

大分県文化財調査報告書 第一六〇輯

大分の中世城館

第二集 文献史料編 2

大分県教育委員会

大分の中世城館

第二集 文献史料編 2

序 文

平成七年度から開始した本県内の中世城館の現地調査も平成十二年度で終わり、そのまとめとして本報告第一集「文献史料編1」を平成十三年度に刊行しました。本書第二集「文献史料編2」は、それに続くものであります。

大分県教育委員会では、すでに「大分県史料」の中世文書を刊行しましたが、この度、本報告書が加わることにより歴史研究や生涯学習の面において益々活用が期待されるところです。

特に、本書の編纂に当たっては、宣教師フロイスによって書かれた「日本史」や同時代史料であるイエズス会宣教師の書簡群を主としており、この史料から、あらためて本県における中世城館の姿を想像していただくとともに、当時の社会の緊迫した状況をお伝えできるものと思えます。

併せて、府内や臼杵など大友氏の館の詳細な史料も豊富に掲載したことから、「文献史料編1」に納められた同時代の中世文書とは、また、異なる趣があります。第一集、さらに引き続き発行する第三集以降の実地調査報告と併せてご利用いただくことにより中世城館の研究が深化し、さらに地域の歴史遺産として、活用に結びつくことを、願っております。

最後になりましたが、調査にあたりお世話になりました関係各位に対し厚く御礼申し上げます。

平成十五年三月三十一日

大分県教育委員会教育長

石川公一

凡例

1. この報告書は、国庫補助事業「大分県中世城館等発掘調査事業」の報告書第二集文献史料編2である。ここには大分県内の中世城館に関わるものと見られるイエズス会宣教師の書簡・報告書・年報、フロイスの記した「日本史」、ならびに第一集文献史料編1の補遺を収載した。
2. 本報告書の構成は、凡例、目次、宣教師記録部、古文書部・記録部補遺からなる。
3. 史料の出典について、特に記載のないものは、松田毅一監訳『十六・七世紀イエズス会日本報告集』（同朋舎出版）によった。
4. 宣教師記録部の史料の表記は以下の基準によっている。
 - (1) 史料は関係箇所を段落単位で掲載し、段落が離れている場合には（中略）を記した。
 - (2) 文字や表記は出典の通り掲載したが、必要に応じて編者の案を行間に（ ）で記した。
5. 古文書部・記録部補遺の史料の表記は以下の基準によっている。
 - (1) 書式・体裁は原本を尊重したが、紙幅の都合により行替などについてはこの限りでない。
 - (2) 文字は原則として常用漢字に改めたが、人名等で編年の参考となる場合は、常用漢字以外も使用した。
 - (3) 合字については々（より）はそのままとした。
 - (4) 本文には、適宜読点・並列点を付けた。
 - (5) 異筆・追筆・端裏書・裏書は「」で表し、右肩に（異筆）・（追筆）・（端裏書）・（裏書）と傍注した。
 - (6) 虫損等で文字が判読できない場合は、□あるいは■で表した。
 - (7) 本文のなかで、編者が用いた記号のうち、（ ）は誤記・誤脱等に対する編者の案、（マ）は文意が通じないものに付した。また、○は編者の説明にかかるとのである。
 - (8) 補遺一五「豊州城堡記」については、変体仮名は基本的に平仮名に直したが、者（は）・江（え）・而（て）はそのままとした。

(9) 補遺一五「豊州城堡記」には頭注・傍注・割注がある。このうち、頭注については対象となる箇所付近に※を付し、記載箇所の項目末尾に一括別掲した。傍注についても、一部項目の末尾に掲載したものもある。また、割注については、活字を小さくすることで表現した。なお、本文に訓点が施された箇所があるが、紙幅の都合から省略した。

5. 本報告書の作成にあたっては、豊田寛三（大分大学教授）・飯沼賢司（別府大学教授）・吉本明弘・高陽一・野村智史（以上別府大学大学院生）の諸氏の御協力を得た。

6. 本報告書の編集は、三重野誠（大分県立先哲史料館）・櫻井成昭（大分県立歴史博物館）が行った。

目次

宣教師記録部

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>一 一五五四年、ゴア発信、ペドワロ・デ・アルカソヴァの、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡</p> <p>二 一五五七年十月二十九日付、日本(平戸)発信、ガスバル・ヴィレラの、インドおよびヨーロッパのイエズス会員宛書簡</p> <p>三 一五五七年十一月一日付、日本発信、ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール(・ヌーメス)宛書簡</p> <p>四 一五五八年一月十日付、コチン発信、ベルシヨール(・ヌーメス)の、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡</p> <p>五 一五六一年十月八日付、豊後発信、ジョアン・フェルナンデスの、イエズス会修道士宛書簡</p> <p>六 一五六二年十二月十日付、ゴア発信、バルタザールガゴの、ポルトガルのイエズス会司祭宛書簡</p> <p>七 一五六三年十一月十七日付、横瀬浦発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドの修道士宛書簡</p> <p>八 一五六四年十月十四日付、豊後発信、ルイス・デ・アルメイダの、インドのイエズス会修道士宛書簡</p> <p>九 一五六五年十月二十五日付、福田発信、ルイス・デ・アルメイダの、(イエズス)会修道士宛書簡</p> <p>一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、ベルシヨール・デ・フィゲイレドの、インドのイエズス会司祭および修道士宛書簡</p> <p>一一 一五七〇年十月二十五(十五)日付、平戸発信、ルイス・デ・アルメイダの、イエズス会司祭および修道士宛書簡</p> <p>一二 一五七五年九月十二日付、長崎発信、フランシスコ・カブラルの、ポルトガルの管区長宛書簡</p> <p>一三 一五七六年九月九日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡</p> <p>一四 一五七七年六月五日付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイ</p> | <p>一五 一五七七年九月一日付、口之津発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡</p> <p>一六 一五八七年十月十六日付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡</p> <p>一七 一五七八年十月付、臼杵発信、ルイス・フロイスの、日向に滞在するフランシスコ・カブラル宛書簡</p> <p>一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のフランシスコ・カブラル宛書簡</p> <p>一九 一五七九年十二月十日付、口之津発信、フランシスコ・カリオンの、イエズス会総長宛、一五七九年度・日本年報</p> <p>二〇 一五七九年、臼杵発信、フランシスコ・カリオンの、下(の地方)在留の司祭および修道士宛書簡</p> <p>二一 一五八〇年十月二十日付、豊後発信、ロレンソ・メシアの、イエズス会総長宛、一五八〇年度・日本年報</p> <p>二二 一五八一年九月十五日付、日本発信、フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡</p> <p>二三 一五八二年二月十五日付、長崎発信、ガスバル・コエリユの、イエズス会総長宛、一五八一年度・日本年報</p> <p>二四 一五八二年十月三十一日付、口之津発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八二年度・日本年報</p> <p>二五 一五八四年一月二日付、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八三年度・日本年報</p> <p>二六 一五八四年一月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、アレシヤンドウロ・ヴァリニャーノ宛書簡</p> <p>二七 一五八四年九月三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛、一五八四年度・日本年報</p> <p>二八 一五八五年八月二十日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛書簡</p> <p>二九 一五八五年十一月十三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛書簡</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 三〇 一五八六年十月二日付、白杵発信、ペロ・ゴームスの、アレシヤンドウロ（・ヴァリニャーノ）宛書簡
- 三一 一五八六年十月十七日付、下関発信、ルイス・フロイスの、アレシヤンドウロ・ヴァリニャーノ宛書簡
- 三二 一五八八年二月二十日付、有馬発信、ルイス・フロイスの、イエズス会総長宛書簡、（一五八七年度日本年報）
- 三三 一五八九年二月二十四日付、ガスパル・コエリユの、イエズス会総長宛、一五八八年度・日本年報
- 三四 一五九六年十二月十三日付、長崎発信、ルイス・フロイスの、一五九六年度・年報
- 三五 第九章（第一部一〇章）バルタザール・ガゴ師が豊後に帰った次第、およびさつそく彼に生じた苦難について
- 三六 第四章（第一部一六章）山口が破壊され、コスメ・デ・トルレス師が豊後に赴いた次第、ならびにメストレ・ベルシヨール師がその伴侶たちとともに一五五六年に日本に到着したこと
- 三七 第二章（第一部四七章）インドから二名の司祭が渡来し、その一人がさつそくルイス・デ・アルメイダ修道士とともに豊後へ派遣された次第
- 三八 第三章（第一部八二章）豊後で布教が進展した次第
- 三九 第三章（第一部一〇六章）豊後国主が次男をキリシタンにした次第、および甥の土佐国主一条殿も受洗した次第
- 四〇 第四章（第一部一一三章）親賢の養子シモン勝之四郎殿が改宗したために豊後で生じたことについて
- 四一 第三章（第二部一章）豊後国主大友殿とその息子義統が、国主がまだ異教徒であった時に、己が諸事、ならびに教会のことでいかに振舞ったかについて
- 四二 第七章（第二部二章）国主がイザベルを離別し、別の女性を娶ったこと、彼女のために説教させ、洗礼を授けしめ、彼女がジュリアと名づけられた次第
- 四三 第八章（第二部三章）国主がキリシタンとなり、フランシスコの名が与えられた次第
- 四四 第九章（第二部四章）嫡子とその夫人が聴いた説教、および彼が同国で命じた幾つかのことについて
- 四五 第四章（第二部六章）嫡子が野津に赴いたこと、および豊後におけるキリシタン宗団の進展について
- 四六 第二章（第二部七章）嫡子とその妻になる奥方の洗礼に関して行ったことについて
- 四七 第四章（第二部九章）嫡子の野津における所業、談話および誘惑に抗して採った方法について
- 四八 第七章（第二部一三章）国主フランシスコが行った誓願、親賢が行ったこと、新たに豊後の教会とキリシタン宗門に対して迫害が始まったことについて
- 四九 五〇章（第二部一六章）嫡子が悪習と偶像崇拜に熱中し、（人々の）の改宗に反対することに熱心になった後、教会に対する迫害が生じた次第
- 五〇 第五章（第二部一七章）豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害、および労苦について
- 五一 第二章（第二部二一章）豊後国で起こった他の暴動について
- 五二 第三章（第二部二二章）巡察師の豊後への旅と途次の危険、および白杵の修練院に命令を与えた次第
- 五三 第四章（第二部二三章）巡察師が府内の市で（設立）を命じた学院、および他に生じた幾つかのことについて
- 五四 第五章（第二部三八章）志賀殿が改宗するに至った端緒と動機について
- 五五 第六章（第二部四六章）本年、豊後での出来事について
- 五六 第七章（第二部五五章）豊後の妙見城で引き続き生じた幾つかのこと、および国主フランシスコがその息子たちに行った一訓話について
- 五七 第八章（第二部五六章）同年、豊後で生じた他のことについて
- 五八 第九章（第二部六一章）本年、豊後での改宗に際して生じた幾つかのことについて
- 五九 六〇章（第二部六二章）豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのことについて
- 六〇 六一章（第二部六三章）志賀ドン・パウロの改宗、および彼がキリシタンになる際の騒擾と苦難について
- 六一 六二章（第二部六四章）ドン・パウロ（へ）の迫害と反抗について

- 六二 第六三章(第二部六五章) ドン・パウロに対する迫害と反抗が進展した次第
- 六三 第六五章(第二部七二章) 豊後の改宗において生じたことについて
- 六四 第六六章(第二部八〇章) 副管区長の司祭と豊後の嫡子との間に生じたこと、および国主フランシスコが関白の許へ薩摩に抗する(ための) 援助を乞いに赴いたこと
- 六五 第六七章(第二部八四章) 豊後国の破滅が始まった次第
- 六六 第六八章(第二部八五章) 敵が臼杵に到達した次第、ならびに我ら(の身)に生じ始めた困苦について
- 六七 第六九章(第二部八六章) 府内の学院、および臼杵の修練院の司祭や修道士たちが豊後国を退去するに決した次第
- 六八 第七〇章(第二部八七章) 豊後の最後の破壊、および本年当初の出来事について
- 六九 第七一章(第二部八九章) 豊後の嫡子の改宗、本年、キリシタンになった他の貴人ら、およびイザベルの死去について
- 七〇 第七二章(第二部九五章) 国主フランシスコ(大友宗麟)の逝去について
- 七一 第七三章(第二部一〇二章) 豊後に滞在していた司祭たちが、すべて退去した次第、ならびに副管区長が密かに同地へ二名の司祭と二名の修道士をふたたび派遣した次第、および同所で生じたことについて
- 七二 第七四章(第二部一一二章) 当一五八八年に豊後で引き続き生じた幾つかのことについて
- 七三 第七五章(第二部一二二章) 豊後国主吉統が(一五) 八八年にキリシタンに対して行なった他の迫害について
- 七四 第七六章(第二部一二二章) 豊後の背教した国主吉統が、ジョランを初めとして七名のキリシタンに殉教死を命じた次第
- 七五 第七七章(第二部一三二章) 豊後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について
- 七六 第七八章(第二部一三三章) 豊後国主吉統が、すべての司祭を同国外へ放逐した次第
- 七七 第八〇章(第三部三九章) 当(一五) 九三年に豊後で生じたことについて

古文書部・記録部補遺

- 補遺 一 正平六年十二月廿九日 曾根崎通秀軍忠状
- 補遺 二 正平八年七月廿三日 少貳頼尚書下写
- 補遺 三 嘉慶貳年六月 日 宇都宮親景代申状
- 補遺 四 八月一日 木付頼直書状
- 補遺 五 明応八年十一月廿二日 大内義興感状
- 補遺 六 (天文三年) 三月十一日 杉興重書状
- 補遺 七 三月十三日 大友家加判衆連署奉書
- 補遺 八 三月十三日 大友家加判衆連署奉書
- 補遺 九 三月卅日 大友宗麟感状
- 補遺一〇 卯月三日 田原紹忍書状
- 補遺一一 (天正十五年) 二月八日 豊臣秀吉朱印状写
- 補遺一二 (天正十五年) 三月廿二日 吉川元長書状
- 補遺一三 岡本頼氏戦場日記
- 補遺一四 豊後国他領様子聞合帳
- 補遺一五 豊州城堡記

一 一五五四年、ゴア発信、ペドウロ・デ・アルカソヴァの、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡

国主の書状ができると、すぐに私は当地から六十里の平戸に向けて出発したが、通訳を同伴せず、ただ手真似によるのみであった。この間、常に陸路により十八日を要した。私が到着して二日後、さっそく、バルタザール・ガーゴ師とジョアン・フェルナンデス修道士の身に多大な苦難が降り掛かったが、それは以下のようなものであった。我らが山口より豊後に到着した時、国主を殺そうとする三人の有力な大身のために同地は騒乱状態にあった。そして、一五五三年の四旬節の第二日目になると、騒ぎはいっそう由々しい状態になり、キリシタンらが司祭のもとに来て、市が焼かれて略奪されるであろうから司祭の財貨を隠すようにと言った。司祭は国主が陥った苦しみを思い、ジョアン・フェルナンデス修道士を彼の家に遣わし、もし、国主と話することができるならば、デウスは善き望みを持つ者に恵みを与え、あらゆる苦難から救い出すのであるから、殿下は大いに勇気を奮うべきであり、司祭は国主をその敵から救うようデウスに祈願すること伝えるよう命じた。ジョアン・フェルナンデスが宮殿に着くと、そこには貴人たちが溢れ、皆いとも騒然として、誰が謀反人で、誰が味方であるのかも知らず、ただ、手勢を率いて謀反人を討とうとする幾人かの重立った貴人のみ判明していた。そしてジョアン・フェルナンデスは国主と話することは無理であろうと考え、ことよれば

己れの頸を斬られるやも知れぬとひどく恐れていたところ、凶らずも国主が彼の待ち受けていた所の戸を開けた。国主と対面して、修道士の言葉の言葉を伝えると、彼は大いに喜び、我らが彼のために祈るよう謙虚に請うた。

二 一五五七年十月二十九日付、日本(平戸)発信、ガスパル・ヴィレラの、インドおよびヨーロッパのイエズス会員宛書簡

メストレ・ベルシヨール師がインドへ向けて出発する時機に至り、我らは深い愛情と、次回には(デウスの)栄光の中で相見える期待をもって別れを告げ、司祭の別離により我らの心中にある(悲しみ)よりも、さらに大なる喜びを感じた。定航船が出帆した後、我らは主(なるデウス)が安全に彼を運び給わんこと、ならびに主の栄えある十字架の旗が異教の闇を照らすため我らに力を授け給わんことを祈った。間もなくして、従前行なっていたような説教、そのほかの聖儀が続けられたが、(主君に対して)密かに企てられた謀反のために人々は動揺したので、来訪者はそれほど多くなかった。我らが到着する数日前、国主(大友義鎮)は謀反を指図した大身数名を殺させ、彼自らは安全に対処するため、或る城のような島に引き籠った。もし国主が死ねば、我らは死や別の大きな苦難から逃れることができず、領内が平穏にして安寧である時のように霊魂の上に成果を上げることができなくなるのは必定と見たが故に、これらの艱難はキリシタンには大なる動揺を、また、そのほかの人々には少なからざる恐怖をもたらした。聞くところによると、こ

れらの謀反を企てたのは、国主が謀反人らを殺害させた時、逃れた者数名および、国主と親戚関係にある死者の友人数名であったが、主(なるデウス)は御慈悲により事は収まり、貴人らは(再び)国主の庇護に与り、国主も彼らを赦して助けたので、幾らか平穏になった。国主が己れに対して謀反を起こし、或いは裏切った身分ある者を罰する方法は以下のようなものである。国主が謀反人の死(刑)を決定すると、その同日謀反人は解放され、同人には何れの日に死ぬべきかが伝えられる。謀反人は、もし殿下が望むならば、自害するであろうと答え、国主が同意すれば、彼はこれを大いなる名誉と考える。所持する最良の衣服を着て短剣を持ち、これを胸から腹の下まで刺し、次いで腹を一方の側から他方へ十字形になるように切つて死ぬ。かかる方法で死ぬ者は謀反人として名誉を失うことはなく、その者の相続人と家は従前通りとなる。以上のことはすべて悪魔が彼らの死後、地獄においてさらにひどい苦しみを与えるための策略である。また、もし国主が自害してはならぬ、人に命じて殺させるであろうと答えれば、謀反人はこの伝言を受けた後、彼の家臣や友人、子女ら全員とともに、自邸において武器を取つて戦う準備を行なう。国主は市の指令官および執政者のような役職にある者に十分と思われる兵員を与えて派遣し、同人が右のような(反逆の)大身を殺しに行くのである。大半の市民は、謀反人らが自邸や野で行なう戦闘を見守る。(まず)矢を射かけ、その後接近して槍で攻撃し、最後に刀で戦う。かくして謀反人は己れの家臣や子女、家族とともに死ぬのであり、彼の家は焼かれ、その一族の記憶はことごとく消滅し、彼らはその蒙昧さ故に地獄に堕ちる。いかなることも名誉を第一とするため、彼らはこのことにおいてまったく盲目である。国主

は我らが到着する前に、己れに反抗した数人をこのようにして殺した。

(中略)

この四旬節の時期に、我らは殺され、家々が焼かれようとしたために、たいそう動揺した。すなわち、国主はその地から五里の所にある彼の城に身を置き、盗賊は数多いが、彼らに対する裁きも牢獄もなく、彼らの司祭たる仏僧は我らを殺すように彼らを扇動している。我らはほとんど冬の間と四旬節の間、毎日(殺される)時を預期し、我らの主(なるデウス)が知り給うことだが、我らは殺されることを確信していたので、昼間と同じ身なりで眠ることも度度であった。それ故、修道院にある物を片付け、とりわけミサのための葡萄酒は床の下に隠し、他の物はなるだけ安全な場所に置いた。食事はいとも苦く、口に入れたものが死についての思いと混ざり合いながら(喉を)下ったことが幾度に及んだかは我らの主(なるデウス)が知り給うている。我らは終夜、順番を決めて警備せねばならず、今もなお、たいそう難儀しながら行なっている。国主は(人を介して)、我らの身は我らで護るべきであり、かの地より我らを援助することはできぬ、はなはだ遺憾であると伝えてきた。

三 一五五七年十一月一日付、日本発信、

ルイス・デ・アルメイダの、ベルシヨール(・ヌーネス)宛書簡

この国主は我らに多大な恩恵と深い友情を示したので、我らが精神的なこと、ならびに現世のことについて、彼

のため我らの主なるデウスの御加護を切に願うのはもつともなことである。尊師も御承知の通り、当修道院は彼が我らに与えたものであるが、かつては彼の家であり、すべて杉材で造られている。もし我らがこれと同じものを造らうとすれば、二千クルザードをもつても果たし得ないであろう。また我らが用のある所へ行くための乗馬を必要とする度に、快く我らにすべてを提供するので、彼はさらに多くのものを与えようと望んでいるかに思われる。何事においても我らの大なる友人であるが、たとえ彼がキリシタンの君主であったとしても、我らの必要とするものをこれほど心安く与えるとは信じられぬほどである。

四 一五五八年一月十日付、コチン発信、

ベルシヨール(・ヌーネス)の、ポルトガルのイエズス会修道士宛書簡

数多^{あまた}の災難の中にあつて司祭は、彼とジョアン・フェルナンデス修道士の生命が大いなる危険にさらされ、また領内がはなはだ荒廃しているのを認めたので、福音書にある、一つの市において迫害を受ける時は他の市に逃れよ、との助言を容れて、ジョアン・フェルナンデス修道士および数名のキリシタンを伴つて豊後に赴いた。同国は山口から五十里の所にあつて、バルタザール・ガゴ師、ならびにドウアルテ・ダ・シルヴァ、ルイス・デ・アルメイダ両修道士が滞在しており、私が到着した時には彼らの全員がいた。かの災難の記憶が彼に深い悲しみをもたらししたので、彼はさめざめと泣きながら私にそれ

を語り、このような陰謀を企んだ悪魔に対して聖なる熱情に燃え、今から百年後に山口を元の状態に戻すことは期待し(得)ないと言った。しかし、彼がデウスの御旨に己れを一致させていたことと、再び蛇の頭を踏みじらんと願っていることは、とりわけ注目に値するものであった。これは、我らが豊後に到着する二カ月前のことである。また、司祭(トルレス師)と修道士が豊後に来て間もなく、すなわち我らが到着する十五日前に、豊後国主は謀反の疑いがある国内の大身らを火と武器によつて攻撃し、重立つた十三名の大身の家を焼き、その家族と家臣をも滅ぼした。かくして、人々の言によれば(記憶するところでは)、その夜、双方で七千名が死んだということである。これらの大身の死により、豊後国主は豊後から七里の或る山中に逃れ、今なお同所にいる。また、領内は戦さと、それに対する不安から非常に混乱し、キリシタンらは落ち着かず、所領は大なる恐怖に陥つたので、司祭らは鳩のように素直であるのみならず、蛇のように鋭敏になり、夜間は終始、順番を決めて警備し、キリシタンらを側に置くことが必要となつた。幾多の苦難の中で、デウスの(救いの)御手に欠けるところはなく、司祭と修道士らは皆、真の慈愛において結ばれ、デウスを敬い、己れを嫌悪して自らを節し、世俗のことに執着せず、また、尊師らが想像しうる限り完全な従順と清貧を示すことにより、偽らざる慰安を得ているように思われた。私は度々、彼らに認められる行状の完全さ、すなわち現世への軽蔑や危険に動じぬ心、(また)苦難における慰安、信心の涙から、己れがいかに遠く隔たっているかを思い、それはことごとく私を恥入らせるものであった。

五 一五六一年十月八日付、豊後発信、ジヨ

アン・フェルナンデスの、イエズス会

修道士宛書簡

復活祭後の第二日曜日に、私は祝祭に来ていた多数の
クリシタンとともに、豊後から九里の所にある朽網の町
に向かつて出立した。同町には二百名のクリシタンがお
り、その地の領主は我らの大なる友人である。三位一体
の日曜日まで滞在して、若干名をクリシタンとなし、す
でに帰依している人々に説教を行なった。同所では既述
の通り、彼らの一人が自費で一教会を建てたが、これは
国主の宮殿であつた当市の教会に勝るとも劣らず立派な
ものである。

六 一五六二年十二月十日付、ゴア発信、

バルタザールガーゴの、ポルトガルの

イエズス会司祭宛書簡

(豊後の) 国主はマラッカからこの(副王からの) 贈
物を携えた人に六百クルーザード以上を与えた。同国主
は我らと甚だ親密であり、深い愛情をもって我らを遇し、
もし我らが彼の言うことに反することをよしとするなら
ば、それを行なうようにと言って、たいそう親切に助言
を与える。我らが或るクリシタンたちのためや、何らか
の必要から国主に話をすると、彼はたとえ身分の低い者
であつてもクリシタンを己れの家臣と見なし、名を与え

る。これ(名を賜ふること)は日本人にとって尊重すべき
榮譽であり、それ故に彼らは(人々から)知られること
になり、国主は彼らを引見するため招き入れるのである。
国主は度々、クリシタンの家臣を介して教会に伝言を送つ
ている。また、当地より送つた書簡の中には、彼のこと
を伯爵と呼ぶものもあるが、それは当地の領主らが自ら
は平凡な名を用いることを常としながら、外の人々が然
るべき名譽を与えることを望んでいるからである。彼は
先年盜賊により略奪された博多の国を平定するため五万
の兵を派遣したが、もし彼自ら赴くならば、十万を率い
て行つたであらう。日本からの諸書簡により私が察する
ところ、彼は山口の諸国をほとんど占領している。この
山口ではその国主となつていた彼の一兄弟が殺された。
国主は二十万の兵を動員する(ことができる)であらう。
彼自身の領地に多くの大身を擁しており、その数はスベ
インの最も有力な貴族より多く、その他にも伯爵や城
主、武將が多数いる。彼においては常のことであるが、
貴族であるポルトガル船の総司令官カピテン、ケルが訪れると、彼らは
貿易を行なうので国主の港に行き、国主を船に招いて歓
迎する。この時、ポルトガル商人たちは彼と親しく交わ
り、彼も笑い楽しみ、商人らに食物を与えるが、司令官
は彼(国主)に少しも媚びることなく帽子を脱いで立つ
ており、これが甚だ長時間に及ぶのである。

七 一五六三年十一月十七日付、横瀬浦発

信、ルイス・デ・アルメイダの、イン

ドの修道士宛書簡

私は七月二十五日に豊後に到着し、パウティスタ師や
修道士らが元氣にしているのを見出した。到着して二日
後、我らはこの豊後の市から七里の臼杵に国主を訪ね、
彼は司祭と修道士らを大いに歓迎し、パウティスタ師や
修道士らへの庇護を求めるコスメ・デ・トルレス師の伝
言にたいそう満足の意を表した。また、我らが恩恵を授
かつている大身数人にパウティスタ師を紹介するため、
彼らのもとにも赴き、彼らと別れた後、当市に戻つた。
司祭は同所で日本語を学び始め、私は、当修道院がこの
七年間補修を受けておらず幾分傷んでいたもので、マルタ
(Marta)の仕事に取り掛かつた。この頃、コスメ・デ・
トルレス師は、戦争状態にある有馬国主と他方の貴人に
宛てた書状を豊後国主からは非とも貰い受けるようにと
我らにしたためてきた。私はすぐに政庁に行つたが、そ
の時彼は外出しており、多数の貴人が都の絹織物、その
他のたいそうな進物を携えて門のところまで彼を待つてい
た。彼は(帰つて)来るや否や一同を見回し、私を見つ
けるとすぐに私の名を呼んで招き、邸内に連れて行つた。
彼は私を己れの側に座らせ、司祭の伝言を聞くと、私に
向かつて、かの大身らが和睦すべく即刻二名の貴人を両
者のもとに派遣するであらうと言つた。然して彼はその
場で司祭宛ての書状一通をしたため、それにより彼が即
座に和睦を間違ひなく管理する旨、伝えた。このことや、
その他のことを彼が私と話すうちに一時間が経過してい
たであらうが、彼は(その間)己れと話すため街路で待つ
ていた大身を一人として(邸内に)入れることを許さな
かつた。我らを遇する際のかかる榮譽は日本人が我らに
よりいっそうの敬意を抱く原因となるものであり、また
デウスへの奉仕に関わることに益するが、もし国主が前
述のような好意をもって我らを遇さねば、彼らはこれほ

どの敬意を抱かぬであろう。私は直に彼と別れて豊後の市に帰り、国主はそれから数日後、我らに榮譽を与えて我らに対する愛情を国民に知らしめるため毎年行なっているように、自国の重立った大身らを伴って我らの修道院を訪れた。これに先立って彼は、(訪問の際に彼が)都からの使節を同伴することを伝え、彼(国主)に対するのと同じ名誉と歓待を(使節に)与えるよう(我らに)請うとともに、これに際しては食事をまず初めに使節に供するなど、よりいっそう敬意を表すことを望むものがあり、それは(使節を)名代として遣わした人物に、かかる榮譽を与えたいと欲するが故であることを伝えてきた。(彼が)この豊後の市に来た当日、パウテイスターは彼を訪ねて、我らに榮譽を授けようとして欲していることを感謝した。彼は、用意が出来ている(ので)、我らがよいと思う時に己れを招くようにと言い、すべては彼の意志に従って行なわれた。また、彼の家臣らがデウスの教えを奉じる上で必要な某かの恩恵を、彼は非常に喜んで我らに与え、この(使節が訪問する)ことにより、また彼(国主)が(使節に)懇請することにより、(使節は)甚だ重立った人物にして、都ではガスバル・ヴィレラ師に便宜を計り、かつ大いに援助するであろうから、同使節が修道院を訪問し我らがその好意に与ることを喜ぶべきであると述べた。以上は豊後国主が我らに与えた恩恵であり、彼がいとも偉大な領主とあらば、これらの恩恵は少なからざるものである。願わくば、我らの主なるイエズス・キリストが彼に真理を悟らせ給わんことを。アーメン。

八一五六四年十月十四日付、豊後発信、 ルイス・デ・アルメイダの、インドの イエズス会修道士宛書簡

我らは豊後国主(大友宗麟)の領地に向け乗船したが、少なからず苦痛と悲しみを伴ったのであった。というのも、当地の迫害されているキリシタン宗団が敵のただ中であつて、司祭も修道士もいなければ、彼らを慰める者としてなく、彼ら自身もこの上迫害されるのを恐れて残留する希望を抱いていないことを知ったからである。我らの主なるイエズス・キリストに彼らの加護を祈りつつ夜間に出発し、翌日、高瀬と称する豊後(豊後)の町に到着した。司祭は同所に留まって、かの新たなキリシタン宗団を書簡により励まし、主(なるデウス)があのように迫害されている人々について、いかなる決定を下し給うのか見定めることにした。この町に着くとすぐに司祭は私を(当地から)我らの(里程によれば)三十二リーグアの所にある豊後へ送り出したが、それは司祭が同所に滞在しており、病のため旅路に就くことができず、同所に滞在することについて土地の執政官に書状をしたためてくれるように依頼するためであった。私は豊後に到着するとさっそく、我らの(里程における)約六リーグア離れた国主の居所である臼杵に向かい、司祭の言葉を伝えた。彼は司祭が己れの所領にいることを甚だ喜び、同日直ちに書状を私に与えて豊後へ帰らせた。また彼は執政官宛てに、滞在用の地所と家を司祭に与えるべきことや、希望する者はキリシタンになることができる旨したため、それから一カ月後にも豊後国の重立った大身らに書状を送り、司祭のことを依頼した。さらに二カ月後、

その地の人々がキリシタンになつていないことを知ると、彼の署名を付して金で飾った板二枚を司祭に送付したが、それぞれの板には三つのことが告示されていた。その第一は、領国の民は大なる者から最も小さき者までことごとくキリシタンになりうることに、第二はデウスの教えが説かれる地方ではいかなる妨害も侮辱も加えてはならず、(もしこれに背く時には)罰せられること、第三はすべての領国においてデウスの教えが永遠に説かれるのを彼は満足かつ喜びとすることであり、他方の板にも同じことを記した。彼が二枚の板を送付したのは、一修道士にその内の一枚を与えて、高瀬から七里にある別の大きな町へデウスの教えを説きに行かせることも命じたからであった。彼がデウスの教えを奉じることなく大いに親愛の情を示すのは驚くべきことである。或る仏僧らが、かくも公然と寺院を罵り、また人間を喰うとか、その訪れた国々は滅びるとの悪評を持ち、その他数多の悪を秘めた輩を支持することは国主の格を落とすことになるので、所領から我らを追放するように請うたところ、彼はさかさ答えて、「予は十二、三年來司祭らを領内に置いており、彼らが訪れる前は三カ国の領主であったが、今や五カ国を領し、また(以前は)金銭に窮していたのが、彼らが来た後には日本のいづれの国主よりも裕福になり、したがって予の家臣たちもそうになった。彼らのお陰で何事も予にとって好ましく、切に望んでいた子を得ることができた。汝らの教えを領内で支持することによっていかなる利益が生じたか申してみよ。かくなる上はこのことについて予に話さぬよう汝らに申し付ける」と言った。それ故、彼らは恥入って国主の前から立ち去った。

九 一五六五年十月二十五日付、福田発信、
ルイス・デ・アルメイダの、(イエズス)
会修道士宛書簡

確かに国主に対してもこれ以上のことは有り得なかつたであろう。主(なるデウス)が御慈悲によりこの堺の市から収め給うた実は、主の教会にとっては貴重な蓄薇であり、今日まで日本においてキリシタンになつた教養豊かにして謙遜深き者の一人である。また、甚だ偉大な医師で、同市の諸人から非常に尊敬されている。主は御恵みにより、彼が世を捨てて(イエズス)会に入るべく光明を授けることを嘉し給うた。しかし、彼は諸人からよく知られているがために、堺や都に留まっていなければならぬことを甚だ不満に感じていたので、豊後か、他の地方で主に仕えて死ぬため、自分を連れて行つてくれるよう私に請うた。直ちに私は彼に己れの所有物のいっさいを同じく医師である彼の息子に譲らせ、彼には都の絹で作つた甚だ豪華な衣のみを持たせた(私が彼に(その衣を)携えておくように言つた)。というのは、大身と話ししたり、コスメ・デ・トルレス師の伝言を運んで行く時には、その(使者となる)者は十分に身なりを整え清潔にすることが肝要だからである。すなわち、これまで当地の大身らは外見にのみ基づいて事を行なうの(が常)であり、これに従つて人に敬意を払う。実際に私が見たように、彼が堺では(立派な)衣装をまとい、(従者を)伴つていたのが、今では修道院で慎み深く穏やかにデウスへの奉仕に従っているのは、大いにデウスに感謝すべきことである。彼はコスメ・デ・トルレス師の命により、すでに説教を始めており、キリシタンは皆、そのよき振

舞いに心を引かれている。彼が奉仕を継続し全うすべく我らの主が彼に恩寵を授け給はんことを。五月半ば、私は堺の市で乗船したが、豊後の市までの道中に起こつた数多の事柄については述べない。主の思召しにより、天候に恵まれて十三日間で豊後の学院に到着したと言へば十分である。同地で私はいとも親愛なる司祭および修道士から例のごとく慈愛をもつて迎えられ、キリシタンは皆、都の宗団が發展しているとの朗報に接して大いに喜んだ。到着から四日を経て、私は豊後国主を訪ねるため、この豊後から七里の臼杵の市に赴き、彼から大いに歓迎された。豊後のキリシタンはその大半が臼杵の市に移つているが、同市に祈禱する場所がなく、キリシタンらがそれを切に求めているので、私は教会を建設するための地所を(与えてくれるよう)彼に請うた。国主は居城近くの、海に沿つた市内の最優良地を我らに与えた。その土地は基礎造りをする必要があつたので、彼と、同地の主たる執政官で我らの友人である某貴人がその工事を進んで引き受け、聞くところによれば、現在、作業を進めているとのことである。このほか、彼らは修道院の建設に必要な人手を提供した。我らは、この工事が当市の多数の大身をして真理を知るに至らしめんことを、我らの主において期待している。

一〇 一五六九年十月十一日付、豊後発信、
ベルシヨール・デ・フィゲイレドの、
インドのイエズス会司祭および修道
士宛書簡

政庁の所在地である臼杵のキリシタンは全員が府内に来ることができなかつたので、司祭が同地に赴いて、聖霊の祝祭を行なうことにより彼らの望みを叶えることが必要と思われた。同地では告白を聴き、聖体を授けて過ぐる四旬節の熱情を新たにした。当教会は政庁(の所在地)にあることにより、地元の人や他国の人が多敷訪れ、絶えず説教に耳を傾けているので、司祭は長く同地に留まり、この時には身分あるはなはだ親戚の多い貴婦人二名が帰依した。それ故、さつそくこれに続いて彼女らの嫁や孫が説教を聴きに訪れたが、それはキリシタンとなるべく説教を完全に理解するためであり、彼女らはその望みを保持している。

一一 一五七〇年十月二十五(十五)日付、
平戸発信、ルイス・デ・アルメイダ
の、イエズス会司祭および修道士宛
書簡

この頃、豊後国主が戦さに勝つたとの知らせが我らのもとに届いた。すなわち、国主輝弘は山口に至ると同地が手薄であるのを認めたので、多くの地域を占領し始めた。この報が暴君の軍勢に届くと、或る夜、同軍勢は十分に人目を避けて覚られることなく退却した。豊後国主の武將たちはこれを知ると、彼らは大軍団を擁していたので、およそ一カ月で十カ所の城が陥落した。これにより、彼は目的であつた二カ国(豊前・筑前)の領主となつた。領国を平定した後、当地でもっとも大なる肥前国の多数の大身たちから、この度の戦さで受けた危害に対し

て報復することとし、さっそく、軍勢をかの地方に差し向けた。領主ドン・バルトロメウは豊後国主が彼と隣合う他の領主（竜造寺隆信）を滅ぼすため来襲し、これを倒した後、その勝利により彼に（も）戦さを挑んでくることを恐れ、これに対抗するだけの力を持っていなかった。彼はコスメ・デ・トルレス師に彼が豊後国主と親密になれるよう計ることを請い、もし（国主が）それをよしとするならば、彼は戦さにおいて己れの兵を挙げ、助力するであろう（と言った）。豊後国主はかつて何事であれ我らに対して拒絶したことがなかったように、その懇請もコスメ・デ・トルレス師に全面的な容認を示したので、ドン・バルトロメウはたいそう喜んだ。彼の兄弟である有馬国主もまた、彼らが幾らか暴君に便宜を計っていたので、司祭が彼らとその兄弟が豊後国主と親交を結ぶのを取り持ったことについて深い謝意を表した。

（中略）

冬の勢力はすでに衰えたように思われたので、二月十五日、私は前述の事柄を国主と交渉するため豊後を発したが、雪と風は私の出発のため蓄えられていたようである。すなわち、多量の雪を伴う西風が吹き始めたのであり、雪は三日間絶えることなく私の顔を叩き続けた。然して顔を覆うといよいよひどくなり、雪は風に激しく煽られたので、微小な孔とて雪の入り込まぬところはなかった。国主の居所に至るまで歩き続けたこの三日間は確かに私と同行者たちにとって相当な苦難であったが、誰がために堪え忍ぶのかを思えば、いっさいの苦しみは喜びに変わるものである。

私が日田に到着すると、それを知った国主は私に、教会が必要としていることはいずれも、（誰か）人を派遣すれば事足りるが故に、かくも難儀な時期に豊後から私自

ら来ることを望むとは心苦しい限りであるとの伝言をよこし、また、雪が多く寒さが厳しいため、身体を被う掛け布を私に与えた。これは秋月の太守が彼に贈ったもので、自らは未だこれを用いたことはなく、日本の君候にとつて掛け布は豪華な品であった。また、夜間就寝時に用いる灰色の朱珍製の頭巾で、裏に当地で甚だ珍重される毛皮を付けたものや酒二樽、猪半頭を私に贈った。当地には非常に大きな猪がいるため、その（贈られた）猪は私が見た内でも最大級のものであった。私は彼に謝意を表し、翌日訪ねたが、来訪の目的を知ると、私がかくも些細な事柄のためにはなほだ苦労したことを気の毒に思っているようであった。それゆえ、国主の邸宅では、我が父母の家を訪ねたとしても及ばぬほどの歓迎に浴した。彼は直ちに右筆を呼び寄せ、書状をしたため（させ）て、それに署名した。右筆は書状を私のところに持って来て読み上げたが、（その内の）一通は私が求めたものより遙かに良かったとはいえ、私が想い描いていたのとは異なっていた。右筆がすぐにそれを国主に知らせたところ、彼は私が言う通りに作成するように命じた。かくして実行されたが、これは彼が己れの命じた事柄が我らの意にそわない場合、それについて教えられると非常に喜ぶことを私が知っていたからである。

（中略）

私はこの集落からギリシタンの島々を訪ねるため平戸に向けて出発した。そこにはバルタザール・ダ・コスタ師が駐在しており、私は二十日間滞在してギリシタンの集落を数多く巡り、絶えず説教を行なったが、我らの主なるキリストの思召しにより彼らは多大な利益を得た。滞在中、豊後国主は私に書状を送り、（私が）日本の上長として渡来したフランシスコ・カブラル師を訪問するな

らば、私と話すべき重要な事柄があるので彼の城に立ち寄ることを請うた。この上長が到着したとの知らせと豊後国主の招きにより私は平戸を発ち、もつとも近道になることから多くの山の間を通過して行つたが、国主の居所に至るのに三日を費やした。この三日間、昼夜を問わず雨が降り続き、また（途中の）村々で足を止めなかった。我らは他になすすべもなく非常に危険を冒して大きな河川を渡った。というのも、疫病で多数の人が死んでいたからであり、或る集落では夫婦や子供、従僕が病にかかって死んだが、恐怖のために彼らを埋葬する者もなく、それ故に我らの同行者である異教徒らが土地の人々と話すことを好まなかったからである。国主の居所に赴いて上長司祭の渡来について彼と話したところ、彼は司祭に書状と何か品物を贈ることにしたが、教会を維持するに足る俸禄以外に贈る物がないと言った。かくして、彼は近い内に戦さが終わったら、直ちに教会を維持するための俸禄を与えるとの書状をしたためた。次いで私は彼のもとを辞し、フランシスコ・カブラル師が到着した志岐（Xequi）に向かった。同地には都から来ることのできないルイス・フロイス師を除くすべての司祭が集まり、日本ギリシタン教会の幸福のため多くのことを協議した。司祭らが去った後、フランシスコ・カブラル師は日本の諸教会を訪問することを決意し、このために私を同伴者に採用した。

一一一 一五七五年九月十二日付、長崎発信、

フランシスコ・カブラルの、ポルトガルの管区長宛書簡

我らが豊後に帰着し、国主、その他の大身らを訪問した後、幾つか説教を始めたが、これにより我らの主は約五、六十名がその御助力を賜って洗礼を授かることを嘉し給うた。国主の長女 (princesa) とその一姉妹も教会を訪れて説教することを請うた。その後、長子が他の兄弟一人を連れて来て、兩人とも聴聞しキリシタンになる希望を示し、残りの説教を聴き終えたいと言った。国主の甥にして婿である土佐 (Toza) の国主は或る謀反のために妻である (豊後国主の) 長女とともに豊後の政庁にいたが、この三カ月間説教を続けて聴き、数多くの質問と議論をした後、我らの主の思召しにより、デウスの教えが唯一真理であることを完全に悟り、キリシタンになることを決意した。然して洗礼を授けることを度々私に請うたが、このような人の場合、洗礼を遅らせるのが良いので、洗礼を急がず、さらに理解を深めて行くべきである、等と答えた。しかし、私は豊後を発つて、この肥前国に行く必要ができたため、彼は再び洗礼を切に求め、私は彼が病にかかるか、或いは彼が自国に戻ることにすれば、その時には同地にいるジョン・パウティスタ師が洗礼を授けるように定めた。かくして我らの主の御計らいにより、同国の或る重立った大身らが彼に国を治めさせるため招き、彼は行くことになったので、洗礼を授けることを司祭に請い、はなはだ善きキリシタンたることを示した。その様子は司祭が私にしたためた書簡によって察せられる。我らの主が彼に勝利を授け給うならば、彼は日本の大国の一つである彼の領国をことごとくキリシタンにするよう尽力する覚悟である。彼に伴う艦隊の船にはいずれも異教徒の旗が掲げられていたが、彼は乗船するや否や、国主やすべての大身の面前で己れの船に

十字架の旗を掲げさせ、他の旗を伴うことを望まなかつた。我らは彼が (同国に) 到着し元気にしている旨の書状を受けた。かの国がことごとくキリシタンになるよう我らの主が彼に勝利を授け給わんことを。河内の国主は長子や奥方とともにこの度キリシタンになったが、領国を奪われた。私は他の国々から、デウスの教えを説きに来るよう切に求められるが、彼らを助ける者もなく数多くの靈魂が失われることが解っているだけに、彼らには涙なしに答えることができない。私はジェレミアス (Jeremias) の言葉、「幼き子どもたちはパンをせがんだが、彼らにパンを与える者はいなかった」を思い起こす。デウスへの愛により尊師に請うるのは、我らはもはやインドから援助を受けることができない以上、せめて貴地より日本に援助を差し向けることである。なぜなら、働き手の不足により幾千の靈魂が失われるからである。また、豊後国主は異教徒ながら、我らは彼より受ける恩恵に対して非常な恩義があるので、同国主やドン・バルトロメウに書状をしたためることもはなはだ必要なことであろう。本書簡をこれ以上冗長にすることは控える。我らの主なるデウスが尊師に愛と恩寵を授け給わんことを。アーメン。

一三 一五七六年九月九日付、口之津発信、
フランシスコ・カブラルの、ポルト
ガルのイエズス会修道士宛書簡

我らが白杵に戻った後、府内の修道院にはジョン・パウティスタ師とギリエルメ修道士が残った。同所で彼

らは府内や周囲の村々から洗礼を求めて来る多数の人に説教し教理を授けるため、日本人修道士ロケとともに駐在しているが、市内におけるよりも周囲の村々においてよりいっそう大きな成果を収めた。私は説教のためジョン修道士を伴って白杵に向かい、同地に到着後は毎日、聴聞を求めて来る異教徒のために三回、四回、五回、六回と説教を行なった。というのも、ここは国主の居住地であり、日本の諸国から多数の人が来ているため、我らには行なうべきことが多いからである。たとえ、他国からデウスの教えを求めて来る異教徒にそれについて説く以外のことをしなくとも、彼らが各々の国に帰れば、司祭がはなはだ遠方なるが故に行くことのできない所にまで創造主に関する知識を伝えるのであり、しかも常に多数の人が帰依するので大きな効果があった。かくして、我らは (白杵に) 戻つてからはほとんど毎週日曜日に洗礼式を行ない、キリシタンの数は増加した。また、我らをもっとも喜ばせたのは、それらのキリシタンが一般的には高貴な人々だということであった。尊師よ、偶像崇拜がいつも栄えていた日本の主たる国の一つにおいて、偶像崇拜が次第に減り、我らの主なるデウスの名譽が増してゆくのを目の当たりにして我らが得た慰安を察せられたい。多数の家臣を持つ大身数名を含む約二十名の青年は、毎週日曜日のミサと説教の後、各自が (毎週交代で) 他の人々に食事を饗し、その日はデウスのことに關する談話に当て、異教徒が抱く疑問に対する回答を学び、その場にいる間は他の話をしないことを定めた。この修練により彼らは心の鍛錬と信仰に関する知識の面で大いに向上し、今や白杵には異教徒のみならず、仏僧さえも彼らとは議論を欲しないほどである。それは議論を望んだ或る仏僧らが論破されたからであるが、今国を治めて

いる（国王の）長子は異教徒の貴人を多数呼び寄せ、キリシタンの一人を招いて、全員が彼と議論し、デウスの教えに関する疑問を呈することを命じた。彼らは全力を注ぎ、長子自ら審判となった。デウスはそのキリシタンの貴人に大いなる恩寵を授け給うたので、彼は全員を負かしたのみならず、長子はデウスの教えはすべての教えの筆頭なるが故に、何びともこれを汚すことは不可能であり、いかにしても説教をことごとく聴かねばならないと言った。かくして、従前はデウスの教えは豊後でもっとも下賤なものになっていたのが、今や侮辱していた人々自身がデウスの教えのみ真理であり、もしこれほど厳しく難しいものでなければ諸人がそれを奉じるであろうと言っている。しかし、臼杵においても、またその付近の村々においても、キリシタンになるため聴聞を希望するすべての人に応じることができなかった。悪魔はこのような隆盛ぶりを見、また、人々が己れを棄てて創造主に従いつつあるのを認めたので、能う限りこの成果とデウスへの奉仕を妨げることに努め、国王の妻なる奥方をその道具として取った。彼女は仏と異教徒のことにはなはだ熱心であり、常にデウスの教えと我らの敵になつてゐる。数年前から彼女は国王が我らを国外に追放するよう努めているがこれを果たせず、今、彼女が非常に崇敬する異教徒の宗旨と仏が我らのために徐々に減少し、破壊されており、また反対に、家臣が改宗してデウスの教えが広まりつつあるのを見て、彼女とその娘らは忍耐を失つた。彼女は言葉と行為によってデウスの教えに対する悪魔のような憎悪を示し始め、絶えずデウスの教えとキリシタンらのことを中傷し、あらゆる手立てを用いて国王に（デウスに対する）好意を失わせ、心を動揺させようと努めたが、いかに力を注いでも老国王と若き国王にデ

ウスの教えに対する不快感を抱かせることは決してできなかった。この頃、長子が臼杵市外にいた時、新たにキリシタンになった家臣の内の一人が宮中において他の人々と口論した末、刀を抜いて一人に致命傷を負わせた。然して大きな騒ぎとなり、国王が宮殿にいなかった上に、宮中で刀を抜くだけで本人とその近親者が死なねばならないのは動かし難い法であるが故に事件はいっそう重大になったが、その青年は父とともに逃げた。彼がキリシタンであったことから、奥方はこの機に乗じ、キリシタンは主君に仕えぬ上に従わず反抗的であると言つて事件をさらに深刻なものにした。この出来事から十五日後、同じく新たに帰依した貴人が別の争いで一人を殺した。これにより大身や武装兵が多数集まつたので、国王が駆けつけ、彼らを静めるため仲裁せねばならなかった。また、長子が新たに帰依した青年の一人に不快感を覚えたので、彼を都の一大身のもとに嫁いだ長子の姉妹に仕えさせた。或る時、同大身はこの青年に偶像の絵を捜しに行くよう命じたが、青年はこれに対して、己れはキリシタンであつて、そのような絵を求めに行くことはできないので、他の者を行かせるよう請うと答えた。大身はその返答を考慮して他の者に行くことを命じたが、国王の娘はこれを知ると、彼女の母とともにデウスのことに対して憎悪を抱いていたので好機が訪れたと考え、それから数日後、わざわざ件の青年を呼び寄せ、彼に或る仏僧の僧院に行つて守り（マホリ）と称する偶像の聖宝を求め命じた。彼は、それは己れが仕えるデウスの教えに背くことであるから、他の人を遣わすよう請うと答えたが、事はすでに謀られていたが故に、彼女は行くことを執拗に求め、もしそれを望まないならば、誰か家臣を遣わすように言つた。青年はこれに対して、それは悪魔のもの

であり、何の役にも立たないからそうすることもできないと答え、結局、生命を失うか、もしくは守りを求めに行くかと（彼女は言つた）。そこで青年はたとえ首を斬られようとも、神に背いて罪になるようなことを決してしないと返答したが、彼は相手をはばかりることなく自由に述べた。国王と長子は（市の）外にあり、五、六日後に戻る予定であつたため、彼はすぐには殺されず、国を治めている長子が帰り次第、彼に裁きを加えるため留保された。その後認められたことによれば、奥方はこれを機に長子によって家臣全員と国王を（かつての異教徒に）立ち戻らせ、以後は二度とキリシタンになれぬようにすることを決意したようであり、然して一人の使者にキリシタン一般に関する大なる非難の条項を託して国王の居所に遣わした。その条項とは、彼ら（キリシタン）は神仏を迫害するばかりで役を果たさず、それ故に古い習慣は除かれ、人々は領主に背き、国が滅びるということや、その他同様のことであり、また、我らがそのようなことを説いているのであるから、国が騒乱に陥らぬようにするために、我らを全領国から追放する必要があるというもので、国王を怒らせるため事を能う限り誇大にした。だが、我らの多年にわたる親友であるが故に、彼を動かすことができず、むしろ彼は弁明者となつて炎を消すことに尽力した。老国王をまつたく動かすことができなことを知つた彼女は長子が母親にいと従順にして姉妹らとはなはだ親しい青年であつたことから、彼に事を行なわせようと決心した。長子はこれまでは我らとデウスの教えに深い親愛の情を表していたが、母や姉妹たち、その他異教徒の貴人が多くのことと言つたので、件の青年の殺害を命じることに決した。

このようになった以上、キリシタンらは主君に従わな

くなるので、今後は決してキシタンを（領内に）存在させぬことが定められた。長子が帰る前の数日間、かの青年は父母や親戚、友人らの涙と説得に絶えずさいなまれ、奥方が命じた通りに仏僧の僧院に行つて守りを求めるべきであり、そうすれば赦されるであろうと言われたが、青年は天国と永遠の生命を見つめていたので、父母の涙を軽んじ、親戚や友人の度重なる懇願を顧みなかった。彼らはその時だけでも（命じられたことを）実行すると言えば奥方は満足し、以後は（このような命令について）増長することはないのであろうし、ただ白杵のキシタン宗団が滅びる原因とならぬようにするためならば、命令を実行するのは好ましいことであると云った。しかし、青年は生きた石の上にしつかりと立っていたので、悪魔の手先らがキリストの建物を破壊しようとして起こした激しい風雨の力によつても決して彼を動かすことはできず、彼はむしろ不屈の魂をもつて、デウスに背くこととなるからいかにしても同意するつもりはないと答へ、己れの創造主のために生命を挺することを大いに喜んだ。彼は夜に教会の我らのもとを訪れ、同所で我らは彼を励まし力づけたが、実際には彼のほうこそ揺るがぬ覚悟と信心によつて我らを励まし感化したと言ふべきである。長子が帰る前に意を決して何処かに隠れることをどんなに請うても、彼は決してそうしようとはせず、デウスは彼がデウスへの愛により死ぬことから逃れるのを望み給わなれと言つた。結局、長子は帰着後、母や姉妹らの勧めにより彼を殺させたが、この悪しきイザベルは直ちに他のすべての貴人に（異教に）立ち戻ることを、およびこれに従わぬ者は死ぬことを命じ、いっさいを終わらせるよう計つた。この時、異教徒が抱いた喜びははなはだ大きく、また彼らがキシタンに対して多くのことを言つ

たので、若干の心弱きキシタンに少なからず恐怖を感じさせた。彼ら（異教徒）は今や明白に神仏の力が認められると言ひ、神仏はキシタンにより侮辱されたので長子の心を変えさせ、キシタンや南蛮の仏僧（我らはこのように呼ばれているので）の傲慢を罰するのだと説き、その他このような場合に悪魔の手先が慣例とする発言や行為に訴えた。我らは専ら、異教徒が教会に來襲して同所にいる人をことごとく殺すことを予期したので、我らが期待をかけるデウスに祈りつつ準備を始めた。我らが得た最大の喜びと慰安は、キリストの新たな騎士たち、特にもつとも高貴な人々が示している勇氣と信心を見ることであり、彼らの中には多額の俸禄を有する者もあつたが、彼らは大いに喜んで己れの生命と俸禄を棄てることを望んだ。また、或る者は他の人々の家を巡つて励まし力づけ、皆はなはだ年若く、幾人かは十七、八歳を超えないにもかかわらず、教えに殉じて創造主のために生命を投げ出す希望以外のことを話さなかつた。

しかし、エスデヴァンと称する件の青年は、殺される前夜、告白して死の準備を整えるため我らの教会を訪れた際、己れの家臣に対し、何びとも彼を護らぬよう命じた。すなわち、日本では主人が死ぬ時、家臣もまた全員が主人を護つて死ぬ習慣になつてゐるからであつたが、彼は決して武器を取らず、跪いて両手を掲げ、大いに喜んで死を待つことを強く決意していた。だが、私は彼に数日間、身を隠しているよう頻りに請ひ、その間に騒ぎは過ぎて我らの主なるデウスがすべてを主へのより大きな奉仕に帰せしめて悪魔を当惑させ給うであろうと言つた。彼はこれに対し、我らの主なるデウスは彼への愛により彼を殉教させることを嘉し給うたのであり、何故デウスがそれによつて彼に恩寵を授けようと欲し給うてい

るのを妨げるのか判らず、彼は殉教から逃げるつもりはないと答えた。しかし、彼に多くの理由を示してこの事件の決着を見るまで今のところは身を隠すほうがよいことを説き、そのために聖人の前例を数多く引き、これは我らの主なるキリストの勧めであつて、このような時には主を讚美すべきことが必ずあり、他のキシタンらも奥方と娘が彼らを殺そうと欲すれば、彼がキシタンらとともに殉教を遂げられるよう、その旨の伝言を彼に発することを誓つてゐると言つた。以上の説得により彼は同意し、府内に赴き同所で伝言を待つてゐた。我らは事態の経過を見、デウスに祈つた後、国主と長子に訴えることを決意し、彼のもとに伝言を送つた。その要旨は以下のようなものである。すなわち、かの青年が同一件で国主の娘に従わなかつたことについて彼に罪はないとするものであり、その故は、デウスの教えは日本のすべての宗旨のような偽りでなく真実の教えにして、これにおいてのみ諸人が救われるのであるから、デウスの命に背くことや偽ることは少しもなく、むしろキシタンはこの真理のために生命を投げ出さねばならず、我らの主なるデウスに背いて地上の主君に従うことはできないからであるという伝言であつた。これにより我らは彼ら（国主と長子）のキシタンの家臣はデウスに背かない事柄については、デウスの命じるところであるからそのすべてにおいて彼らのために死ぬまで従ひ奉仕するが、教えに反することについては彼らに従わず、その種の件で使者にもならないことを知るべきであると言つて誤解を正した。然して、この条件でキシタンが彼らの領国にゐることを彼らが望むか否かを見定めるため、また、我らもまたこれから実行すべきことを知るため、そのいずれであるかを明確に知らせるよう求めたが、その間、我らは国主

らの心を握り給うている主（なるデウス）に御助力を請うた。以上の伝言を長子に持参しうる者は異教徒以外に無く「というのも当時キリシタンはこのような使者の役を果たすことができなかったので」、異教徒は皆キリシタンに反対していたが故に、国主にそれを伝えるのは非常に困難であった。だが、我らは長子にはなほだ寵され、我らとも親しい某貴人に助けを求め、同人は伝言を取り次ぐため赴いたところ、長子は大声を上げて騒ぎ、青年の殺害を命じていたので、貴人は伝言を取り次ぐのを躊躇したが、もしこれを延期して青年が殺されてしまえば何の役にも立たないと考えたので取り次ぐ決心をし、その件に関して司祭の伝言を承ってきたが、これを聞く希望があるか否か考えられたいと言った。我らの主は御自らの名譽のため、また悪魔を当惑させるため同貴人を導き給うていたので、長子は伝言を聞くとともに死刑を延期することに心を動かされた。長子は伝言を聞いた後、「予が父と話すまで汝は司祭に返答してはならない。もし司祭が汝に返答を求めたならば、今まで予に話す暇がなかったと答えよ」と言った。私はすでに同じ覚書を老国主に送っていたが、彼は絶えず我らに多大な好意を示し、書状や庇護を授けることよってデウスの教えを日本にかくも弘めたことについては、デウスに次ぐ布教手段になっていた。まさしく常に我らの父となり、定航船が遭難して日本の司祭や教会への補給が絶えた時、彼はこれを知ると直ちに書状を私に送り、すべての教会や司祭、修道士に供給するために必要な銀はことごとく彼が送るので嘆かぬようにと伝えてきたほか、他の事件においても我らに対する愛情をよく示した。然して、この度の事件について、彼は我らに道理があると答え、さらに、デウスの教えがいかに神聖であるかは以前から知っており、も

し彼がその教えをなほだ良いものと考えなかったならば、息子をキリシタンにするため私に託しはしなかったであろうし、また、そのようにしたのは、彼の所領に多数のキリシタンが住み、デウスの教えがなおいっそう弘まるために外ならず、かの一件において青年が命に從うのは好ましからざることであるのはよく判っているといえ、（従えぬ）理由をもっと穏やかに説明しなかったのは彼（青年）の過誤であり、それがために長子と奥方は憤慨したのであるが、彼（国主）が責任をもって長子を宥め、すべてを都合良く取り計らうと述べた。デウスは大いなる力を持ち給うが故に、この問題に関して、間もなく長子の使者が国主のもとを訪れ、悪魔や奥方、娘、その他悪魔の一派に苦しみを与えた。長子は教会の伝言を持参した貴人を介して、彼がその伝言を受け取ったこと、およびデウスの教えがいかに純粹にして神聖であり、かつまた態度が明瞭にして多くの道理を有するかを十分に理解したことを我らに伝え、その故は、彼にも神仏が存在せず、すべては愚かなことであることを知っているが、これを崇敬するのは儀礼のためであり、国の古くからの習慣を絶やさぬためなるが故であり、また、青年を罰しようとして欲したのはデウスの教えを滅ぼすためではなく、ただ青年が返答した際の無礼により、他の人々への見せしめにするためであったが、その（従わない）理由とキリシタンの義務を理解したので、今後は彼も父たる国主も奥方も、その他何びともキリシタンにそのようなことを命令せず、むしろデウスの教えが弘まるのを大いに喜ぶものであり、青年についてはこれを赦し、責任をもって彼に再び国主の娘の寵を受けさせることとし、たとえ宮殿に行かぬとも自由に行動することができると言い、さらに、貴人の中には神仏崇拜に関する義務によって土

地や俸禄を授かっている者がいるので、青年が（キリシタンの）義務を保ちうる何らかの方法を早急に定める必要があり、すべては私（司祭）が命じる通りにするのでその方法について進言するようにと言った。彼はほかに多くの言葉を述べたが、これにより我ら一同は少なからず心を動かされ、彼が暗黒を棄て、神の光を求めて得るよう我らの主が彼に恩寵を授け給わんことを切に願った。

一四 一五七七年六月五日付、白杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡

奥方には親賢と称する兄弟があり、同人は兵力や権勢、富、政治においては前述の国々の中で二番目、もしくは三番目に位置している。彼には己れの家督を継ぐ息子も娘もなかったため、当地から都に赴き、某公家の子である親虎（Chictora）という名の少年を養子にした。公家は全六十六カ国の正しく君主である内裏（Dain）に直接仕えていることから、名譽においては日本を代表する人々である。親賢は非常に名高い人であるが故に己れの望み通りに養子を選ぶことができ、六、七歳になる件の少年をこの豊後に連れて来た。我らの主（なるデウス）は將來のため彼に望みうる限りの良き才能を授け給うたようである。というのも、その容貌が諸人に好まれたのみならず、父が彼に学ばせたすべてのこと、すなわち、楽器の演奏や歌、読み書き、絵画、劍術、その他の武術の実践において、師匠らは彼がいとも短期間で自分らを凌ぐ

ようになったことを明言しているからである。また、仏僧がはなはだ難儀しつつ一生をかけて学ぶシナのまったく表象的な文字についても、ジョン・アン修道士が私に語ったところによれば、字体の完全なこと、および（知っている）文字の数においてこの豊後の諸国中で彼に勝る学者は一人もないことである。然して彼にはこのような生来のはなはだ良き才能が数多くあり、とりわけ非凡な思慮と知識を有するが故に、国主と奥方は娘を嫁がせる上で彼に勝る王侯は日本にいないと考え、彼女が年頃になったら嫁がせることを彼の父と取り決めた。それは当（一五）七十七年のことに違いないと思われ、彼は十六歳で国主の娘は十三歳になる。その少年が十四歳の時、父は彼を国主が政庁とともに居住する臼杵の教会に連れて行き、彼がクリシタンになることを喜ぶので、彼のため説教することをフランシスコ・カブラル師に請うた。正にこの時、彼らの邸の膝元で一人の異教徒の婦人が悪魔に取り憑かれ、ひどく苦しめられたので、彼女を見た者は驚き恐れを抱いた。仏僧らは彼女のため多くのことを行なったが、誰も彼女を救うことができなかった。主（なるデウス）は教会により悪魔がたやすく追い払われ、彼女とその夫、子供たち、および家族がクリシタンになることを嘉し給うた。親虎はこれを知ると、神の功德によらねば起こり得ないことをすぐに悟り、この不思議な業の光明に助けられたので、教理についての説教をすべて聴きたいと（言つて）新たに懇願した。修道士が説教するため彼の邸に赴いたが、説教を聴いた後、彼は恩寵と彼の鋭敏なる才能と理解力のおかげで、すべてを完全に理解し、クリシタンになることを決意したと言った。

父はその姉妹と一緒にあって彼を大いに苦しめたが、彼は己れの悟った真理に反対することも背くこともできないのでクリシタンになることを許し、彼を藁屋に閉じ込めるか、或いは都に戻る許可を与えるよう請うたので、彼を虜囚のように閉じ込めた。彼らは何びとであれ彼と話すことを禁じ、彼を思い止まらせるため非常な不快を与えて苦しめたが、彼を諦めさせることができないと悟ると、彼の父が治める豊前国に彼を遣わすことを命じた。これはデウスのことについて人の助けを得られないようにするため、かつまた彼を援助しうる者と話すことがないように見張るためであった。

（中略）

彼の父である親賢は彼をクリシタンとの交渉から遠ざけて幾月にもなるので、彼が当初抱いていたクリシタンになることへの熱情はもはや消えたものと考え、彼を呼び寄せたところ、彼は七十名の馬に乗った人々に伴われて来た。当地の政庁の重立った大身らが彼を出迎え、盛大な歓迎を行なったが、彼は司祭がジョン・アン修道士を伴つてすでに同地に来ていることを知っていたので、さっそく、書状と伝言を人に託して密かに司祭のもとに遣わし、今や当地に来ていたので他の新たな妨害が生じる前に洗礼を授かることを強く希望すると伝えた。親賢は息子が来たらすぐに彼とともに或る事柄を片付けることを望んだが、それはさして重要な事ではなく、彼に対して負目を感じていたので寛大になっていた。然して親虎は以前から父に憤慨していたので国主のもとに行き、父から受けた侮辱や苦痛をことごとく覚書にして携え、その月日と時刻、場所、同席した人々を列挙し、一つ一つの件について十分な説明を加えた。国主はこれに驚嘆したのみならず、一人の少年にかくも鋭敏な才知と希有な知識を認めてすっかり納得し、父が求めていたことを彼に承諾させることができず、彼を家に帰らせた。ほかに手立てがないことを認めた父は当地に重立った家臣の一人を己れの名代とはせずに派遣し、ジョン・アン修道士に、親虎は父親に従順ではなく、当方より話して彼が理解を示さなければ、他人が言うことにはなおさら耳も貸さないであろうが、彼には書面により、（父に従うのは）デウスの教えに反することではなく、むしろ（それをしないのは）罪となり、己れの救いを妨げるので、たとえ異教徒であってもすべて父に従うとともに国主への奉公に最前を尽くし、重要な職務においては必要とあれば身を挺するのは厳格なる義務であることを忠告するのが良いと言わせた。書状を彼のもとに持つて行くと彼はこれを読んで頭上に掲げ、涙を流しながら懐に納めて、父の命に従うであろうと述べた。その後、彼は書状をしたため、己れに与えられた忠告について深く感謝した。この時、彼の父や家中の貴人と兵士は皆大いに喜び、彼が即座に教会の忠告に従ったのを見て少なからず驚嘆した。

（中略）

悪魔の手先たちはドン・シモンに生命が危ういことや、彼の名譽と地位、富が失われることを説いたにもかかわらず彼を説得し得ないのを認めると、はなはだ狡猾にも彼がもつとも悲しむことにより彼を誘導しようと思ひ、彼が大いに信頼している人に次のように言わせた。「汝の父である親賢は今日か明日、教会を攻撃してこれを炎と血に塗れさせることに決めており、必然的に汝の師たる伴天連たちは死ぬであろう。汝のために伴天連が殺されれば、教会（と）クリシタンは滅び、国は乱れ、汝の父も死に、またこの家も失われ、これに続いて他の由々しき不幸が生じるが、これらのいずれをとっても汝を説得

するには十分である。私は司祭らと話し、汝は国主の娘を迎えたら直ちに彼女をキリシタンにして豊前国に多数の教会を建て、汝の所領で多大な成果を結ばしめる決意であることを伝えた。これにより司祭らは、心中に完全なる信仰を持っているなら、今は人に対して信仰を隠しても良く、事はなほだ切迫しているので（攻撃が）実行に移される前に急いで返答すべきであると言っている」と。ドン・シモンは一室に籠って、その日は終始悲嘆と祈禱のうちに過ごした。司祭らが見たような助言を与えたと信じられず彼は大いに戸惑い苦悶したが、これに同意すればデウスに対して大きな罪を犯して己れの靈魂を失い、また同意しなければ、たちまち他の艱難が降り掛かり、特に彼がデウスに次いで心に念じている司祭らが死ぬことが判っているため、かつまた彼は年若く、人間的にこのことを相談しうる人もいなかったため、これほど重大な問題をうまく切り抜ける術は他にないと考え、書面により（今後は）父を不愉快にさせず、むしろ何事においても父に従うよう努めると返答した。敵たちはその返答をすでに（異教徒への）転向を承諾したことを意味するものと解釈した。彼の家や奥方の宮殿では異教徒らが知らせを受けて有頂天になり、諸人はこれによってデウスの教えがやがて衰退するものと見て得意になった。件の偽の伝言を彼にもたらした者は直にその虚偽が発覚するのを恐れ、その日のうちに他の土地に逃れた。

（中略）

これから私が述べることを明白に理解するためには、豊後国主に三人の息子と四人の娘がいることを知っておかねばならない。領国の世継ぎである第一子はすでに（国を）治めており、父は日本の習慣に従ってその地位を退き、善政のために必要なことについてのみ彼に助言を与

えている。第二子は今十六歳で、仏僧になることを決して望まぬことから、彼をキリシタンにするため国主自らフランシスコ・カブラル師のもとに連れて行き、彼にドン・セバステイアンの名を与えたが、これについては（尊師らも）先年来の諸書簡によってすでに詳しく承知されている通りである。ドン・シモンとはなほだ親しく、同人は彼の伯父、親賢の子であるから彼とは従兄弟の關係にあり、また、（ドン・シモンは）直に彼の姉妹と結婚することになっていたので義兄弟にもなる。これを踏まえて初めて理解されることだが、ドン・シモンは非常な知慮をもつて一計を案じ、ドン・セバステイアンに彼と話すことを請う伝言を送り、自邸においては不可能であったため路上で会うことを求めた。彼は密かに二人の家臣を伴って父の家を出たが、ドン・セバステイアンは彼が非常に瘦せ細った姿に変わり果て、彼に伴う家臣もごく少数であり、絶えざる苦難のために顔色が悪いのを見て大いに同情した。ドン・シモンは己れの父に宛てた書簡にしたためたことを簡略に述べ、最後に次のような言葉を添えた。すなわち、「以上のことを我が父に答えた今となっては、当地において予は異邦人なるが故に殺されるか、或いは追放されるしかなく、汝は国主の子で、予とはなほだ近い親戚にして友情に篤く、とりわけキリシタンであるが故に、また、私には人間的に言つて汝の好意よりほかに頼るものがない故、予が必要とする時に援助の手を差し伸べることを汝に請う」と。ドン・セバステイアンはその通りにするのであらうと答え、己れはキリシタンである以上、彼が追放されることになれば、何処であらうと彼に伴って行くであらうと言った。この時、

ドン・シモンが考えていたのは、もし奥方や親賢がドン・セバステイアンも彼とともに国を棄てるつもりであるこ

とを知られば、彼らは国主がどれほどこの息子を愛しているか判っているので、少なくとも追放のことを口にはしないであらうということであつた。

（中略）

当地の政庁にいたキリシタンの貴人はことごとく教会に籠るため集まり、崇高なる殉教を高く評価するが故にはなほだ熱心に殉教に加わることを望んだ。したがって、どの人にも悲嘆や小心は少しも感じられず、むしろ喜び、非常に満足している様子であり、当教会の各所に集って、殉教者の勝利と刀のひと突きにより授かる永遠の幸福についてひたすら話していた。そして心中の喜びをいっそうよく示すため新しい衣服をまとつた。司祭は我らに対する強い要望を我らが武器をもって拒んだと国主や異教徒らに思われぬよう、親賢が求めている司祭と修道士のみを残して（教会から）立ち去るよう彼らに幾度も請うた。彼らは修道士に答えて、司祭らが殉教を避けず、跪いて両手を天に掲げつつ殉教を待つ様は彼らを大いに慰め力づけるのであり、また神聖なものと思われると言い、また、もしこれが彼らの主君たる国主の命令したこと、或いは彼にとつて喜びとすることならば、彼らは皆大小の刀を放棄して司祭とともに首を刃の下に差し出すであらうが、これは親賢の不当な所行によるものであり、彼はカトリックの信仰を衰えさせようと教会を破壊し焼き払うことを欲しており、また、彼らは貴人としては彼と同格なるが故に決してこれに甘んじることはできず、全員が生命果てるまで教会を守るべきであり、これは国主の意志に反するものではなく、むしろ多大な奉仕になるものと信じているし、この好機に生命を投げ出せば、間違ひなく我らの主なるデウスは司祭や修道士とともに彼らに栄えある殉教の冠を授け給うものと確信していると

述べた。然して彼らは司祭に隠れて当所に多数の鉄砲や槍、弓矢、その他種々の武器を集めた。

(中略)

また、この若き貴人の兄は教会の近くに住み、城のような家を有しており、その妻は奥方の姪であったことから、彼に祭壇の聖なる器の入った箱を家に置いてくれるよう頼んだ。彼はよりいっそう高潔に、それを彼の家に送らぬように言い、なぜなら彼は栄光の死を疑わず大いに期待しているからであり、また、多数の男女の家臣を擁しているが、彼らも彼の母や妻も武器や鉄砲の最初の音を待ち受けており、そのただ中を突き抜けて教会に入り、殉教を迎えようとしているからであると答えた。この殉教者になることへの熱情がいとも深く、キリシタンの統一性や歓喜についての噂が大いにその地に広まったので異教徒をことごとく驚かせ、我らにとっては少なからず慰安の題材になった。

一五 一五七七年九月一日付、口之津発信、

フランシスコ・カブラルの、イエズス

会総長宛書簡

私たちがこのように多くの人々の改宗によって得た満足は、誠に大きいものであった。しかしデウスの思召しであろう、この満足感も、有馬の良き国主であったドン・アンデレ(義貞)の死がもたらした苦しみによって幾らか減じられてしまった。この人は自分の守護聖人である聖アンドレアの祝祭を祝うために教会に來た。そして息子たちや重臣たち、彼らの中にはキリシタンである

者も異教徒である者もいたが、彼らと共に二日間を様々な祝い事をして過ごした。最後に彼は助骨に拵がっていた潰瘍がもとで身体の不調を訴え始めた。この病が二十日経つうちに、我らが望むように、彼を天国に連れ去ったのである。ところが、彼の跡継ぎである嫡男も他の家臣たちも異教徒であったために、彼の死に際して私たちが同席することも、何らか手伝うことも許してもらえなかった。詳細については報告できない。しかし私は、彼がキリシタンとして、また一度もはずすことなくいつも身に付けていた十字架と共に死んでいったということを知った。そして私たちの代わりに彼のもとへ案内された仏僧たちが、何とか彼を改宗させようとしたが、彼は主デウスの御加護により、悪魔の操る彼らの説得に応じることは決してなかった。彼が息を引き取るとすぐに、彼の亡骸は大勢いる仏僧たちに引き渡された。前にも別の機会に報告したが、彼らはこの国の殿たちの子息や兄弟で、この国の大部分を支配している。新しい国主と殿たちは、すぐさま酷い迫害を始めた。十字架は鋸で切り倒され、新たにキリシタンになった者たちは、宗門を棄てて元に戻らなければ死刑にすると脅迫され、大部分の者は命じられたように棄教した。というのは、彼らはキリシタンになってまだ日が浅く、宣教師も不足しているために、デウスの教えが十分身につけていなかったのである。けれども中には信念を変えず、デウスを棄てるぐらいなら亡命することを、あるいは命を失うことをさえ決意している者もいた。また信仰を外に向かつて告白し、死に抵抗する勇氣は十分にはなかったけれども、少なくとも心の内ではそれを否定しなかった者もいる。彼らは夜中に来て自らの弱さを嘆き告白した。総長殿下、その時の私たちの、つまりアントニオ・ロペス師、ルイス修

道士、そして私の胸の中にあつた苦惱と不満はいかばかりであつたことか。というのは、私たちがこの有馬の国を訪ねて來た時も、似たような苦難にも見舞われたのである。私たちにはしばしば予告されていたことであるが、刻一刻と死が近づいて來るのが感じられたのに、デウスはその無比なる御慈悲をお示しにはならなかった。それでも私たちは、弱い者には勇氣を与え、転んだ者には再び立ち上がるように説得し続けた。こうして私たちはそこに留まっていたが、教会は焼き払われてしまったので、そこから当地(口之津)に移らざるを得なかった。ここから私は司祭と修道士を天草へ遣わした。そして私は豊後に赴いた。主デウスの思召しであるか、私のたどつたそこへの道は、どうしたことか私の考えていたのとは違ふ道であつた。これはひよつとすると、私を道で待ち伏せして「私に氣付かれないうちに」殺そうと先回りしていた者がいて、その死から私を護るためであつたのかもしれない。この苦難と引き換えに、主は私たちに慰めを与えた給うた。主のお蔭で、私がこの書簡を認めてこの天草全土がキリシタン宗門を信仰するようになり、そこにある寺院やその他の異教徒的なものも後に残ることもなく、さらには、後で詳しく述べることにするが、人々はキリシタンになるか、さもなければ、他の者が受洗に來るのを妨げた者と同様に、あらゆる収入を失つて追放されることとなつた。というのは、この島の領主は六年前にキリシタンになつたのであるが、それでもこの時まで異教徒が大勢残っており、自分たちの寺院や僧院を維持してきた。同じくそこには仏僧たちが仏像を持ち収入を得て居残っていた。「先にも述べたように」彼らは他の異教徒たちが改宗することや、既に改宗した者たちがキリシタン宗門の戒律に従つて行動することを妨害し

た。それを引き起こすもとなつたのが、まさにこの国の領主の妻であつた。というのは、彼女は元々異教徒で、キリシタンには特に敵意を持っており、これまで私たちが迫害してきた。そして多くのキリシタンがキリシタン宗門に背を向けるように仕向けた。彼女は日本の宗派にいたく心服し、よく理解もし、経典にも心得があつた。ところが主デウスの御業が、昨年彼女がこの国を訪ねて来た折に、彼女の意志に反することではあつたが、説教を聴いてもらうことができた。この説教を聴いた後、彼女のかたくなな態度は徐々に和らげられ、ついには彼女が改宗し、彼女と共にまだ異教徒であつた者もそのほとんどが改宗することとなつた。すべてはこの人次第であることが判つたので、私は非常に努力して彼女に信仰の何たるかを理解してもらおうとした。彼女も大きな関心を抱いていたので、それをた易く受け入れた。私が豊後からこちらへ戻つて来た時に、自分の告白を聴いて欲しいと求められてからもう三カ月になろうとしてゐる。しかしその前に、彼女がこのような秘跡にまつわる事どもに精通していることが必要であつたので、日本人の修道士を彼女の許へ遣わし、二、三日の間、彼女に告白と贖罪について説かせた。これらの事を彼女が会得した後で、告白し恩寵を得て救われるためには、なさねばならぬ二つのことがあると彼女に伝えられた。一つは、彼女が異教徒であつた時に家臣たちから不当に徴収した法外な利息をすべて払い戻すことである。というのは、日本の殿たちの間では、家臣や他人に百を貸し付けるとすると、返済の折には百六十を要求できるのが普通のことになつてゐる。そしてそれは罪でないどころか、良い行いであると見なされてゐる。もう一つは、これも日本では普通に行われていることであるが、彼女が奴隷として使つて

いた女性たちを、それぞれの夫のもとへ帰すことである。というのは、女性は夫に逆らつて、夫の家から逃げてその国の国王や殿の館にやつて来ると、そのまま奴隷として居続けてしまうからである。このような女性たちを彼女は沢山抱えていた。この二つの彼女に求められたことは、ここでは初めてのことで、日本で守つていくには大変難しいことであるが、彼女はそれに従うことを決心した。彼女には、先ずこの二つの障害を取り除かない限りは、告白することができないことが判つた。こうして彼女は告白することになつたが、彼女は短期間のうちに我々の教義を大変良く会得した。そして彼女は我々に好意を示して、夫に働きかけて、異教徒が自分たちの領地に留まることに夫が同意しないように計らつてくれた。さらに彼は仏僧たちに、キリシタンになるか——その場合、彼らの収入はすべてもどおりのままで、彼らはその多くを所有できる——あるいは拒絶して領地から追放されるか、その二つしかないことを判らせた。そうすることでは彼は、信仰普及の障害となるものすべてを取り除こうとした。そして直ちに人に遣はして、彼らの偶像や経典を取り上げて教会に持つて来させた。中には自分の僧院や収入をさつさと放棄して去つて行く仏僧もいたが、他の多くの者はキリシタンになり、偶像や仏画を引き渡した。そして今まで彼らは日本人ジョアン修道士の説教を聴きに来るようになり、日に二回はこの教会に来る。しかし高慢な彼らにとつてこれ以上の侮辱はないと感じられることがある。それは自らを地上の神と思つていた彼らが、今じつと立つたまま、二十歳そこそこの若者から教えをうけるということである。彼らの中には六十歳になる者もおり、それなりに威厳ある風采であるのだから。こうして、この領主の下にいる人々はデウスの恩寵により、

仏僧や偶像、その他異教的なものの障害のいっさいないキリシタンになつてゐる。そしてこのことは、この国が大きくて人口も多いだけにいっそう注目に値する。既におよそ三十の教会が建てられたが、さらに四十建てる必要があると思われる。今この国で不足しているのは、日本全土に一般に言えることだが、日本語のできる宣教師と人員である。狛下、主の御旨のまま、狛下から賜つた良き御指示のお蔭で、この日本にも聖職者を養成する学院を建てるのが叶うであろうと思える。当(一五)七七年に、巡察師のアレシヤンドロ・ヴァリニャーノ師がゴアから四十名を遣わしてくれた。そこで先ずは必要な子どもを調達した後で、残つてゐる者たちとこの仕事の第一歩を踏み出そうかと思う。このことから大きな成果がもたらされるであろう。というのは、日本全土が短期間に改宗することも大いにありうるからである。主デウスのお助けがあれば、この学院を豊後の国で始められるのであろう。なぜならこの国は、そこに暮らしてゐるキリシタンの数が大変多いということの他に、日本中でもっとも落ち着いた平和な国であり、またその国主も私たちに好意的であるからである。そして彼もまた、日本にも学院を設立することが必要であると判つたので、人を遣わして、どんなことがあつても自領でそれをしてもらいたいこと、だから場所はどこが最適であるかをよく考へて、それを自分に教えてくれること、またそれが、所領の全域であろうと、誰のものであろうと、直ちにそれを提供するのを私に伝えてくれた。そこで国主が居城を構へてゐる地を幾つか見て回つた後で、その中から海に近い国主の居城のそばにある地を選んだ。この地は大変健康に良く、泉も所々に湧き出ている。この地の中に自分の土地を数区画持つていた者たちには、別の所で

代替地を与えられた後、直ちにその地を国主から賜った。こうして今ではこの新しい仕事を始めるより他に、なさねばならぬことは何もない。それを迅速に行いたいと思っている。

一六 一五八七年十月十六日付、白杵発信、ルイス・フロイスの、ポルトガルのイエズス会司祭および修道士宛書簡

日本にある十乃至十二の宗旨の内、重立った大身や国主らが最も傾倒するのは禅宗である。同宗旨は靈魂の不滅と未来の刑罰を否定し、挙げ句には現世があるのみと考えている。人間が完全に良心の呵責を消し去り、自制心を緩めて欲望に走るため、かつまた、これを説き勧めするため、(禅宗の)人々は瞑想によって千七百の道理を得るが、この道理はいとも巧みに整えられているので、ほとんど誰もが瞑想を行ない、道理を得、これを鵜呑みにするのであり、禅宗徒はこのことに一生を費やす。国主は(現世の)外にないことを確信しているので、彼はしばしば、司祭らは反対のことを説くが、予は今生の後には何もないことをよく知っている、(司祭らは)諸国の良き統治のためそのことを隠しているのだと言った。この豊後国主は同宗旨の庇護と知識において己が名声を広めることを望み、そのために、都にある紫(野)と称する禅宗の中心的僧院(大徳寺)に立派な建物(瑞峰院)を造り、その維持のため当地より多額の収入を充てた。また、当地白杵の城の前にも非常に立派な僧院(寿林寺)を別に建てたが、これには多額の経費をかけ、同所に住

まわせるため都から著名な学者(恰雲宗悦)らを迎えた。僧院に充てた封禄は豊後においては最高の部類に入り、建設に当たっては喜ぶあまり、いっさいを自らの手でやることを望んだほどで、日々の多くを同所で過ごした。彼は、十二、三歳になる第二子(親家)を同所に置いたが、これは彼が成人すれば僧院の長として収入を得るためであった。ところが、少年は僧院においてひどい仕打ちを受け、仏僧になることを心底から嫌っていたので、国主は彼を鎮め、いっさいのことにおいて己れに従わせるには、彼をキリシタンにするよりほかに良い手だてはないと考え、彼を僧院から出して洗礼を受けさせた。すなわち、彼がドン・バスティアンであり、彼についてはすでに通信したが、今は当城下にいる。国の武士や重立った大身はいっそう国主の歡心を買うため禅宗に帰依し、国主も他の人々にそうすることを勧めていたが、この間、フランシスコ・カブラル師は彼のために絶えずミサを捧げて止まず、日本の他の司祭らにも同じことを命じ、彼のようなきわめて著名で、(イエズス)会に多大な恩恵を与えた人物を失うことを非常に悲しんだ。しかしながら、彼が件の宗旨に対して喜びと熱意を示していることは、人間的に言えば、彼の改宗にかける期待を我らから奪い、かつ遙か遠くに追いやるものである。

さらに次のようなことがあった。国主は、彼の奥方イザベルとの間に多数の子女をもうけていたが、この邪悪な奥方に憤りを感じていた。彼女は生来、不寛容な性格であるため、かつまた、彼も全くの必要性から多年の間、そのことに妥協したため、デウスの教えとキリシタンに対する彼女の怒りと憎悪はますます強まり、改宗する意志のある者を思い止まらせ、すでに受洗した者には転向するよう勧め、頸に懸けたコンタツや影像を無理やり奪つ

て火に投じ、彼女の息子なる世子と国主の心を我らから引き離すため、デウスの教えと教会に対して罪と偽りを重ねたが決してその望みを達することはできなかった。我らの主なるデウスは正義を愛し給う故、このイザベルの傲慢に対して罰をもって報いることを決め給うた。この罰は、思うに、彼女が死を延期していまだに生きながらえていることから、現世において加えうる最大の罰であった。それは以下のようなものである。老国主は以前から諸事を整え、身を置くべき新しい家屋数棟を慎重に城外に建て、国の政治を息子に譲ると、さつそく彼はその家に移り、奥方と共に政庁にいた一人の貴婦人を密かに呼び寄せた。彼女は国主の息子ドン・バスティアン(親家)の妻の母で、すでに四十歳を過ぎ、多少病弱であったが、国主はこの女性を夫人として迎え、奥方は離縁されて政庁に留まった。ここで(尊師らは)、イザベルがその時までは数多の国の主であり政庁では大いに崇められていたのが、このように突如として格を落し、現世の榮譽を失ない、なおかつ従前は己れに仕えていた者が新たな奥方に選ばれたのを見て、彼女が(これから)行なおうとするはなほだきことを察しうるであろう。彼女には多数の有力な縁者があるので、親戚や身分の高い大身らがこぞつて、彼女を元の地位に戻すよう国主に強く働きかけたが少しも説得することができなかった。それ故、さつそく、各地から娘達や親戚が集まり、老国主は一度決したことは固守する人であり、彼女が己れの大なる不幸に耐えきれず、自殺しようとして短刀を側に置いていたの、彼らは昼夜、彼女を見張っていた。

老国主は以上のように処置した後、異教徒の我らに対する迫害と憎悪は依然として続いており、我らには全く意外なことであったが、国主は非常に長い伝言を当地の

司祭に送り、次のような意向を伝えてきた。すなわち、然るべき理由によりかの婦人をキリシタンにすることを望むので、彼女に説教を聴かせるためジョアン修道士を派遣するよう請うものであった。同修道士は日本人であり、幼少の頃から修道院で養成されて我がカトリックの信仰について十分に教えを受けている。司祭は、我らの主なるデウスが御慈悲により、国王が説教を聴く好機会を与え給うたのを見、これが我ら一同にとつて積年の望みであったので、ただちに府内の司祭および修道士らに伝言を發し、我らの主なるデウスが国王に御恵みを垂れて彼にキリシタンの教えを聴く意欲を起させ給うよう、彼らがいっそう熱心にミサと祈りを捧げ、また、数日間作業の功德を積むことを命じた。ジョアン修道士はアヴェ・マリアの（時刻の）少し前に、国王が彼に同行させるため遣わした一人のキリシタンと共に当地を出立し、我らは当修道院に留まって説教の効果を祈った。国王は自ら（説教に）立ち会うことを希望し、修道士が驚くほど熱心かつ興味を抱いて耳を傾けた。毎晩、カテキズモの説教が終わると、国王はふたたび話を始め、夜の十時もしくは十一時まで続いた。説教を聴くことについて、そう理解を深め喜びを増していったので、時として重要な用件に関する書状や書類のため、あるいは自身が面談に訪れることによって、はなはだ多忙であっても聴聞を続けるためいっさいを放棄した。ある時、期せずして翌日に外出する必要が生じたので、以後の説教を聴き逃さぬため明後日に来るよう修道士に言った。また説教が我らの主なるキリストの御降臨とその聖たる御受難の神秘に及ぶと、奥方に向き直り、予が思うに、これはキリシタンの最も善きことにして必須のことであるから、目を閉じてこれを信ずる以外いかなる考えも必要としない、

と言った。新しい奥方とその娘になるドン・バスティアの妻がカテキズモの説教をすべて聴き終えた後、国王は司祭に、教会は遠く離れており、奥方は病弱で、洗礼を受けるため自ら赴くことができないので、彼女のもとに来て洗礼を授けることを請うと伝えた。司祭はこれに對し、殿下の命ずるようにはこちらが出向くことは容易なので、そのようにする、その前に申し上げたいことがある、すなわち、彼女がキリシタンである以上、正式な夫人となるには、殿下が異教徒といつても、デウスの教えは「すでに聴聞されたように」何事においても完全かつ厳密であるから、生命あるかぎり彼女と共に暮らす決心をすることが必要であり、加えて言えば殿下が将来キリシタンとなる場合には、離縁した最初の夫人との結婚はすでに正当な理由により非合法かつ無効なので、救い主への大いなる侮辱となるものであり、ふたたび同棲することはできないと答えた。国王はこれをすべて了解し、このような大きい変化をする時は必ず事前に必要なことをよく考えたうえで行なうと言った。そこで司祭は二、三名の日本人修道士に命じて、奥方の住いに移動式の祭壇を整えさせ、また、洗礼のため当所にある最良の器具と装飾品を運ばせた。国王は喜び、天蓋の設置と祭壇の飾り付けを指図し、かくして二人に洗礼を授け、奥方はジュリア、その娘はキンタと名付けられた。国王は家事にでも立ち会おうかのように全く態度を変えることなく一言も発せず、ただ奥方の改宗を深く喜ぶのみであった。このことはたちまち人々の間に流布し、離縁されたイザベルも事の次第を知ったが、国王が死ぬまでジュリアと暮らすことをまず誓わなければ、司祭は彼女の洗礼を執り行わないとの話を聞くに至って我らに対する憎悪は、従前は幾分抑えられていたのが、今や極みに達していた。

官殿中にいる数人のキリシタンが密かに我らを訪れ、彼女の述べたことを伝え、修道院では物を食べる際には毒に注意し、また、夜間は教会に放火されぬよう十分に警戒するように忠告した。しかし、我らはいっさいを我らの主なるデウスに委ねて、その保護のもとに戦った。洗礼後、国王の求めにより、ジョアン修道士が毎週日曜日の午後、彼のもとに行つて説教することが命ぜられ、これは五、六ヵ月続いたが、少なからず説教の成果が認められた。すなわち、既述の通り彼は熱心な禪宗徒であったので、その規定により毎日の千七百カ条のいづれかにおいて瞑想することを常とし、瞑想で得たことを彼自らが長老に語るか、あるいはこれを書面にし、所定の小箱に納めて届けさせていた。（ところが）デウスの教えを聴いてこれを喜ぶようになってからは、人間の作り出した偽物がいかに無益であるかを悟り、あれほど心を用いていた僧院に通うことをただちに止め、瞑想についての書状を送ることも全廃した。これは仏僧らにとって少なからず悲嘆と苦惱の種であった。かくして国王は或る場所や大身らの饗宴において、神と仏を敬い崇める人々の狂気と無知について、はばかりことなく語り、デウスの教えの秘儀が深淵なことでキリスト教国の善き政治を数多の言葉で讚えた。その後、国王は都の職人に命じて非常に美しい珠のロザリオや聖遺物を入れる珍しい黄金の十字架を造らせ、また、救世主の聖像を描かせた。この間に薩摩国王は戦さにおいて、一方を豊後国と接する日向国を奪った。敗れた日向国王（伊東義祐）は、豊後（国主）と親戚になるため、彼の孫たちや若干の兵を伴つてこの豊後に逃れてきた。豊後の世子（義統）はただちに彼を宿泊させるため、ここから三里の所にある大きな僧院とその生活に要する収入を彼に与え、世子自らは日向

国を奪い返す用意を整えると、およそ七万の兵を率いてかの国に向かった。同国はこれを横切る大河によって二分されていたが、世子が到着する前に、全国に轟く彼の大きな威勢の評判（を聞いた）だけで、河の手前にある十七の城が降伏したほか、薩摩と連合していた同国の主たる領主の一人も滅ぼされた。この機会に、豊後の国主と嫡子のかの国にある神、仏の僧院と神殿を焼いて破壊することを命じ、そのように実行された。

（中略）

フランシスコ・カブラル師が下（の地方）への往復に一カ月以上要することなく当地に帰還すると、それから二日後、国主は彼に伝言を送り、帰還したことを非常に喜んでいふこと、および、（洗礼の）希望をもって待ち望んでいた故、さっそく翌日にも洗礼を受けるよう願う旨を伝えた。また、司祭が洗礼をいっそう盛大にするため府内から司祭と修道士を呼び寄せる考えであることを知ったので、彼は、かくも遠方より来るのは難儀であるから彼らを招かず、一般の人に対するのと同じ方法で行なってもらいたいと伝えさせた。彼の請願は申し分のないものであったので、時機を見てここ臼杵の小さな教会の聖堂のみを整えた。栄光の博士聖アウグスチヌスの（祝）日、彼は六、七名の青年武士のみを伴い、駕籠に乗って当修道院にきた。青年武士らは彼に奉仕する者たちで、すでにカテキズモの説教をすべて聴いており国主と共に洗礼を受けるため随行してきた。（司祭が）長い説教をして、彼がこれまでの説教で聴いたことの要約を述べた後、彼は深い喜びと謙遜をもって聖なる洗礼を受けた。司祭は従前の願いに従って彼にフランシスコの（教）名を授けた。彼は己れがいる場所に深甚の敬意を抱いていたので、聖堂の中に留まることを望まず、その外で紙と墨を

もって受洗すべき者たちの名を自らの手で記し、ミサに列席した。これは彼にとつて最初のミサであったが、この後、頻りに求められてふたたびミサを聴くため聖堂の一隅に身を置いた。当日、我らは彼を当所に招いたが、彼は賜った洗礼と歓待に深い満足を表し、後にはわざわざ人を遣わして謝意を伝えた。後に或るキリシタンが語ったところによると、国主は教会から私邸に戻ると、心は刷新され、（以前と）異なる眼で物を見ているかのような思いに捕らわれ、また、駕籠の中から路上の多数の人を見た時、彼らは皆異教徒であり、キリシタンにならねば、やがて死して永久の罰に処せられることを思い、我らの主なるデウスより授かった多大の恩恵の中でわが身を省みる時、涙を禁じ得なかった、と述べたそうである。翌日の金曜日、嫡子は国主を御殿に招いて、種々の鳥や動物（の肉）を用いた非常に立派な饗宴を開き、これには重立った大身が多数列席していた。国主は前日に洗礼を授かり、明確な規則を全く知らなかったが、決して肉を食べることを望まず、諸人を大いに驚かせた。嫡子には急遽、魚の料理に改めることが必要となったが、これは大したことではなく、国主は洗礼を受ける久しく前の、異教徒であった頃から金曜日と土曜日には断食を行っていた。

（中略）

（嫡子は）デウスのことを大いに好んでこれを高く評価し、（イエズス）会員に深い親愛の情を抱き、諸人が皆驚嘆するほど慈愛をもって会員を遇している。修道院に來ると、いとも親しく司祭や修道士と語り、あたかも彼らの一員のようなのである。本年の初め、彼は当所の司祭に沢山の進物と共に伝言を送り、「自分は今や諸国を統治しているが、父君は何事においても絶えずデウスの教えと

司祭ら^{パテレン}を庇護した。予も父君に劣らず、むしろ叶うならば父を凌ごうと意を決したので、司祭が学院を豊後に設置することに決定したならば、予の政庁があるこの臼杵に、司祭が最もよいと思われる場所を選び、また、これについて望むことを書面で予に知らせてもらいたい、このようにして司祭らを庇護する意志があることをいっそう明らかにするであろう。」と伝えた。司祭は簡条書を彼のもとに送ったが、その内の一つは、領国で司祭らがいかなる教えを説いているのか知るため、暇がある時にデウスのことやカテキズモの説教をすべて聴くべきである、というものであったが、彼は簡条書を受け入れ、手づから署名した。また、当方の司祭らが学院用地を定めたことにより、嫡子は臼杵からおよそ半里の所に広大な地所を与えた。この地所は主たる大身の一人と、一部を所有する他の仏僧らから取り上げ、彼らには別の十分な収入を与えて満足させた。その場所は海辺で、はなはだ美しい海岸を擁しており、当地方で最も良質の水の泉がある。嫡子は、工事が始まれば、自らここに従事するため大身を多数率いて行くであろうと伝言した。当地の我が教会の側に異教徒の家屋が数軒あり、放縦に振舞う彼らに幾分煩わされていたが、嫡子は修道院の便宜をいっそう図るため家屋をことごとく破壊した。これに際しては、反対者の側から多々懇願するところがあったが、彼は耳を貸さず、我らに家々の地所を与え、その主たちには別の地所を与えて満足させた。

（中略）

国の大身数名が右の所行の理由を嫡子から聞くことを望んだ。嫡子は答えて、仏僧らは国の随を食らい、贅沢な生活をし、労働に従って戦いで死ぬ貧民や兵士を嘲笑する。もし、彼らが宗規に従って生活するか、あるいは

来世におて賞罰を加え、現世において繁栄と富を与える神・仏があるならば我慢することもできようが、仏僧らの生活は偽善と悪徳に満ちており、経験からすれば彼らの祈禱と犠牲は何の役にも立たず、彼らを黙認するのは愚の極みであると思われる。というのも、都の地方では信長も同様のことをしているが、それがために、かつて神・仏から罰を蒙ったことはなく、むしろ彼を巡る諸事はいつそう繁栄しているからである。それ故、仏僧らには結婚するか、もしくは兵士となることを勧告した。彼らの内、少なからぬ人数の者がただちにその勧告に従って、兜や鉄砲を購入する者もあれば、武具や刀剣を購入する者もあったが、売値が高いため彼らにはただ苦痛である。嫡子が初めて戦さに赴いた時、己れに同行して戦さに従事するよう仏僧らに求めたところ、仏僧らの親戚は彼らが自費によって他の者を代わりに出陣させることができたが、この二度目は親戚も、彼らの願いを聞かず戦さに行かせる決心であるという。府内に尼僧の僧院があり、彼女らは日本において比丘尼と呼ばれ、多額の収入を得ている。人の言によれば、嫡子は日本の比丘尼らが日頃、行状が悪いことを知ったので、過日彼女らに贅沢な生活をさせぬため戦さに行く準備を整えるよう命じたが、せいぜい免除するとしても、彼女らが自費により従軍する者を派遣することくらいであろう、とのことである。当地において仏僧らはその学識により、かつまた地位と職務の威厳により今日まで大いに保護され崇められてきたが、彼らが群れをなして政庁や他の大身らの厩に行き、これまで見せていたのとはいとも異なる容貌をもって、収入や僧院について慈悲を乞い、これに耳を傾ける者もない様を見るのははなはだ驚くべきことである。

(中略)

国他の大身らが嫡子のもとを訪れ、戦勝および諸国における平和と安寧を賜る(よう祈願する)ため、毎年、立派に飾った鍍金の新しい武具を都地方の神に捧げることが、先祖以来、昨年までの習慣であり、これを彼に知らせるのは、すでに武具を贈る時が来たからである、と言った。嫡子は、すでに寄進したものについては後悔しているが、新たに寄進することはない、予を欺く神や仏僧らに与えるよりも、予に仕え戦さにおいて助けとなる家臣に与える方がよいからである、と答えた。日本には、益と称し、第七月に死者のためになされる年中の主たる祭礼について、その十日乃至十二日前に或る阿弥陀の信奉者が諸人の信心を促すため巡回するという習慣がある。これは夜の十時から夜半後の二時、もしくは三時まで(行なわれ)、鉢を叩いて非常に響きのよい楽を奏し、阿弥陀の宗旨の者は戸口に出で、仏僧らのもとに持って行かせるために布施をする。当地においても一、二晩これをはじめたが、嫡子は城からこれを聞きつけたと見え、夜間に阿弥陀のことを歌う者を見出したならば何人であれこれを自由に殺すべきであるとの触れをただちにさせた。それ以後、信仰は途絶え、もはや夜分に歌う者もなくなつた。

府内の市には、豊後に従属する国々の中でもっとも名高く立派な祭りが二つある。その一つは戦さの神である八幡に、また、いま一つは他の神に捧げるものである。国主はいずれの祭りにも、絶対の義務により、赴いて行列に加わらねばならない。第二の祭りでは、彼は四、五万の武装した兵を伴い、己が威厳のいっさいをもって臨み、盛大な儀式を行なう。嫡子が第一の八幡の祭りに赴く時に至り、国主と嫡子は府内に向けて当所を出発した。異教徒は誰しも、国主と嫡子が共に行列に加われれば、祭

りに与える恩恵はさらに大きくなるであろうと考えたが、国主と嫡子は邸を出ると教会へ午餐をとるため赴いた。彼らは同所で修道士らと楽しんで当日を過ごし、祭りについて少しも話さなかった。たちまち人々は互いに二人はキリシタンになるため修道院に行ったのだと言い、彼らの祭りを少しも意に介さないことを大いに悲しんだ。第二の祭りになると嫡子は行くことを望まず、第一の祭りに加わらなかつたこと以上に人々を驚嘆させた。

(中略)

嫡子は母堂に覚られることなく密かに奥方を当修道院に連れて来て、祭壇の装飾品、その他の物を見せることを望み、そのため、教会に一子を捧げているキリシタンの一貴婦人呼び寄せた。これはまだ異教徒である彼女の侍女を一人として同伴させぬためで、奥方は同婦人と三、四名の青年武士のみを伴って城の後方から小舟に乗り、こちらには夜の十時か十一時に来訪した。フランシスコ・カブラル師は教会を十分に整えるように命じ、某修道士がクラヴオを弾いたが、彼女はこれを聴いてはなはだ喜んだ。能うる限り歓待したので、嫡子と奥方は教会とデウスのことについてそう好意を示した。嫡子がこのような時間に奥方を当修道院に連れてきたのは、奥方の教会を見ることの希望を満たすためというよりは我らに対する情愛とデウスに仕える者をいかに信頼しているかを示すためであったと我らは信じている。それというのも、奥方が彼と結婚して以後、御殿より出たということとを我らは一度も聞いたことがないからである。

一七 一五七八年十月付、白杵発信、ルイス・フロイスの、日向に滞在するフランシスコ・カブラル宛書簡

当地では、ほかにもはなはだ善きことがあった。彼(嫡子)は私の手を取り、私にもたれかかると大いに笑ひ、何故学院(の建設)に着手しないのかと尋ねた。この度、尊師が彼の父なる国主と共に土持に赴いたため中断したが、殿下が速やかに着工することを望むならば、尊師はこの件にいつそう努力されるであろうと私は答えた。予

が学院のために与えた地所を汝は良いと思うか、また、その地所は司祭や修道士らを満足させているか(と問うた)。私はただ、かの大浜の泉の水はきわめて良いとだけ言ったところ、これに対して(嫡子は)、地所は便宜に欠けると思われる、何となれば、そこは幾分城から遠く、予は己れの側近くにあることを望むからであり、また、同所には船がなくては行くことができず、一般人には多大の労苦となるからであるが、そうなるに汝は何処がよいと思うか(と尋ねた)。私は返答にはなはだ躊躇し、いづれにせよ城に近いのがよいという以外判らないと言ったが、彼は幾度も(返答を)を求め、我らは心中を察したかのように互いを見やった。ついに彼は口を開き、その地に良い水はないと言ひ、私は(そこは)大浜に近いので水を汲み取らせることは容易であると答えた。すると彼は笑ひながら、予が父の僧院を学院の土台とする考へであることを汝がいかにして察したのか解らぬ、と述べ、デウスが万事なし給うであらうが、予は城から学院の地所まで、(幾重かの)弧状の、はなはだ大きな橋を架け、当国の美となり、また名誉となすべく己れの力を注

ぐ決心であると語った。尊師の御記憶にもあらうか、私が当地で幾度も予言したことが今実現されるのであり、かの僧院はやがて栄えあるサン・ミゲルの教会になるであらう。私は嫡子に向かつて、殿下が心中で考えていることを知らないが、殿下の父なる国主がかの宗旨に対していつそう献身と熱意を示し僧院を建設していた頃、一般民衆は皆異教徒でキリシタンの敵であったにもかかわらず、件の僧院はいずれデウスのものとなるであろうと話していた由、たびたび人から聞いたと言った。

一八 一五七八年十月付、ルイス・フロイスの、日本在留のフランシスコ・カブラル宛書簡

三、四日間、私は嫡子から招かれた次第について尊師に書状をしたためたが、彼は戦さに係わる諸事によつてはなはだ多忙であるにもかかわらず、過ぐる日曜日に私は二度目の招請を受けた。夜の九時に当(修道院)を發ち、御殿のすべての番所を通り、邸内の回廊で待つていと、彼が現われて私を迎えた。私の手を取りつつ最初に語ったことは、彼はただちに戦さに赴く身であり、奥方がキリシタンとなることを望むので、彼女に洗礼を施すため早急に洗礼の水と装飾品を取り寄せてもらいたいとのことであつた。私は、その望みはよいと思うが、まず私が奥方と話し、彼女に我らの主たるキリストについて多少説いて聞かせ、その疑問に答えることが必要であり、彼女と語るうちに聖なる洗礼を受ける資格の有無が明らかになるであらう、と答えた。嫡子は一、二度、装

飾品をただちに持って来させるよう請うたが、私が他の理由を幾つか示したところ大いに満足し、それから彼は尊師と私を引見した部屋に私を連れて行つた。やがてそこに奥方が一人の婦人を伴つて現われ、嫡子は、予はなすべきことがあつて行くので、汝は彼女と語つて悟らせるようにと言つて立ち去つた。私は一時間近くにわたつて、かつて行なつた説教を要約した短い話と神・仏の虚偽について語つた。その後で彼女の問いに答えたが、その第一は、太陽と月とはいかなるものか、何故日本人はこれらを神として崇めるのかということであつた。この問題は好ましく、また、通常我らの示す理由には十分な説得力があるため、彼女はこれに関して知りたがつていたことをすべて理解した。その後、嫡子も聴聞を希望して戻つて来ると、我らの主たるキリストの十字架がヨーロッパで起こした奇跡を奥方に語るよう私に求めた。

(中略)

デウスについて多く話した後、(嫡子の)奥方は同夜洗礼を授けるよう私に請ひ、その後、人を遣わしふたたび懇願したが、私はこれに対して、日本の仏僧は誰であれ、豊後の奥方が彼らの宗旨に入ることを請ひ、国主もまた同じことを求めたならば、たとえ彼女が宗旨について何も知らぬとしても仏僧は躍り上がつて喜ぶであらうが、キリシタンは全く異なる道を行く者であり、道理に基づくことのみを行ない、靈魂の利益をいつそう図るので、デウスの教えの汚れなく真実で完全なことを認められるであらう、従つて、奥方は日本の宗旨の誤りと、我らの主なるキリストの生涯、御受難および奇跡についても少し学び、幾らか祈禱を覚えることとなり、必要な手立てにより準備が整つたならばただちに洗礼を授けるであらうと答え、さらに、私が少なからず彼女の救いを望み

ながら、すぐに洗礼を授げないのは、国主、嫡子ならば奥方が万事において今後キリシタンとなっていく君侯らの模範になることが必要なためであり、結局、デウスの教えは善か悪かであり、もし悪ならばこれを受け入れる必要はなく、またもし善ならばこれを隠す必要はなく、むしろ善ゆえに宣布すべきである、日本の教えは虚偽であるために仏僧らはこれを秘匿するに努めるが、デウスの教えは聖なる洗礼がそうであるように、明らかでありいとも崇敬すべきものであるから、国主は教会に来てこれを授かったのであり、同様のことを彼女がするのは、他のすべての婦人によき模範を垂れる上で好ましいことであろう、と述べた。嫡子は、それは非常によいことと思われるし、道理であるから、翌日に教会を整え装飾品を準備させるのがよく、日中に洗礼を受けに行くか、或は、彼が出陣を目前に控えており、奥方はお供と華麗さを伴わずに教会へ行くことができないので、さらによいと思われるならば、(翌朝、携帯式の祭壇を設け、その場で洗礼を受けるであろう、そしてこれはただちに布告され、全所領に知れ渡るであろうと答えた。また嫡子は彼女が洗礼の後ですぐに大修道院長ミサを聴くため、教会においても洗礼を受けるならば、これによって彼女の信心をいっそう深めることができるので喜ぶであろうと言った。この時、私は他の希望することにも彼らを促そうと欲し、そのために、尊師も御承知の通り諸侯に對して必要な手段を用いた。すなわち、彼が、ミサについて、神聖ではなはだ敬うべきものであると語ったのを機に、私は(ヨーロッパの)諸国王と王妃がいかにか、ミサの秘蹟を尊重しているかを説き、稀に(説教を)毎日聴けぬ時があり、いっそう容易に聴聞できるように彼らは邸内に教会を設け、邸外の別の教会に行けぬ時は、同

所で日々ミサに与り、日曜日と祝日に説教を聴くことを述べると、この話はたちまち嫡子の氣に入るところとなり、そこで彼は私に向かつて、予はそれを聞いてはなはだ喜ばしく思う、さっそく(翌朝)にも、小聖堂を邸内に造らせるべく大工を呼び寄せよう、この城の土地は広くなく望み通りの小聖堂を立てる余地もないので、少なくとも当分は予と奥方が日曜日ごとにミサと説教を聴きうる程度のものにするであろう、と語った。それから嫡子は、さっそく職人らには小聖堂の建設を急がせ、これが竣工したならば、その旨を戦場の彼のもとに伝えさせることとし、たとえ何処にあるうとも、デウスの御助けにより右の聖堂において執り行なわれるべき奥方の洗礼に列するため当地に戻ることを決定した。ここで尊師は右のことがどれほど大事なるかを察せられるであろう。すなわち、キリシタンの武士数人が私に断言することには、同夜、国主はただちに禅宗の僧院を我らに与え、(イエズス)会の者やデウスへの奉仕に対してほかにもいっそう多大な好意を示したとはいえ、いざれも彼の御殿や城の中に小聖堂を立てさせるまでには至らなかつたのであり、かかる事情を知る者は、キリシタンであれ異教徒であれ、皆(嫡子の言動に)驚嘆し、やがて豊後全国においてキリシタンにならぬ者が一人としていなくなるのは明白であると言っているとのことである。

一九 一五七九年十二月十日付、口之津発信

フランシスコ・カリオンの、イエズス
会総長宛、一五七九年度・日本年報

以上のことが野津において起こっていた間、邪悪な奥方イザベルは多数の自身らと共に、いかにしてキリシタン宗団を攪乱し、若き国主の考えを改めさせるかについて大いに協議し、奥方の母堂で彼女に劣らず邪悪な老女と結託して、若い国主の奥方の意志を墮落させるため能うる限りのことを行ない、彼女に対して再三、もしキリシタンとなつたならば、嫁とも娘とも思われぬと言つて種々のことをしたので、彼女は徐々に熱意を奪われ動揺を来した。その一方、日向の戦さに向かつていた数人の自身は嫡子に對して、日向においていとも大なる戦さが起こしている時に、嫡子がデウスの教えを庇護することに没頭しているのはよくない、戦さや領国の政治に係わるいっそう重要な事柄に従事するのがよい、と伝えさせたが、彼らは重要な人物であつたので、嫡子は答えて、ひたすら戦さに赴くため政庁を離れて荒野に身を置き、戦さに必要な品物いっさいを全軍に整えさせるよう努めていることは汝らのよく認めるところであり、デウスの教えに係わることはその妨げにはなっていない、汝らはデウスの教えを重視せぬが、これについて汝らがいっそう正しい意見を述べうるため、まず初めにデウスの教えが説いていることを聴くべきである、と言った。彼らはこの返答にあまり満足せぬまま、日向に向かつて、若い国主は邪悪な老女たちが彼の夫人に對してもくろんでいることを聞いたので、彼女を救おうと決意し、夫人とルイス・フロイス師に書状を送り、司祭がたびたび夫人を訪問して、彼女の決心を守らせることを請うた。結局、彼は(今後)起こりうることに對して、いっさいの疑念を晴らすことを望み、同司祭に對し、己れの洗礼はさほど急がないので、せめて妻に洗礼を授けること、および、聖カタリナの祝日に執り行なうことを懇願した。多数の伝言を

交わした後、その通り行なうことが決定した。二人の邪悪な老女はこれを覚り、もしこのようなことがなされれば、彼女らは腹を切つて自ら命を絶つてであろう、強いてキリシタンとなることを望むのならば、国王がキリシタンになる時まで待つように、と言った。若い国王はこれを知ると、すぐさま奥方のもとに行き、あらゆる手だてをもつて彼の母がこれに同意するよう説得に努めたが、彼女は強く拒んで譲らなかつたので、若い国王もまた怒つて、どのようなことがあつても実行する決意を固めた。

それ故、政庁内に、はなはだ大きな不和が生じ、件の若き妃はいかなる決心をなすべきか判らずにいた。結局、論議を多く重ねた後、ルイス・フロイス師の意見により、洗礼は中止することが決定されたが、確かにこれは、彼女が受洗した後、(異教徒に)立ち帰らぬためのデウスの御計らひであつた。洗礼の代わりに彼らは宮殿に設けた小聖堂において、助祭と副助祭を伴ひ、オルガンの歌(canto dogão)に合わせて盛式ミサを行ない、若い国王やその奥方、同席した人々は大いに心慰められた。彼らは盛式ミサの儀式を見てたいそう喜んだが、二人の邪悪な老女にはあまり愉快なことではなかつた。その後、国王は司祭らを饗応し、彼らの行なつたことについて深く感謝して野津に戻つた。

(中略)

敵が我らに対して思い通りに悪事を働けなかつたのは我らの主(なるデウス)の御恵みのほかに、三つの事柄が妨げとなつた。その第一は、若い国王が我らから離れ、(かつての罪に)陥つたとはいへ、我らを迫害することも、またキリシタンに(異教徒へ)立ち戻るよう命じることでもせず、ただ冷淡になり、キリシタン宗団を抑圧するでも庇護するでもなく、偶像を崇めて供物を多く捧げ、

仏僧や妖術師とよく話したが、棄教した者については何も仏僧らに知らせなかつたことである。第二は、老国王が最後に大身の数人に送つた由々しい伝言であつた。すなわち、司祭とキリシタン宗団への迫害を止めるべきであること、また、彼はキリシタンであり、キリシタンとして死ぬべきであるから、もし司祭とキリシタン宗団に迫害を加えたり、なんらかの害を与えんとするならば、まず第一に彼を殺してから始めるのがよく、従つて、恐喝と非道は止めるべきであると伝えた。彼は政治を息子に譲つたとはいへ、諸人は彼の優れた知識と思慮を非常に尊敬していたので、この伝言によつて彼らは大いに考へ込んだ。(我らの)救いとなつた第三のものは、豊後全国で最も有力な大身で、数日前に死んだ(田原)親宏と称する人であつた。彼は、前述の国王に呈した条件について大身らが協議した際、親堅が提示し、他の大身らが承認した二つの条件を決して認めようとはしなかつた。その条件の一つは、司祭らは領国に甚大なる害を加えているから国外へ追放するというものであり、第二は、政庁の所在地である臼杵の教会を破壊し、同所に二度とキリシタン宗団を作することを許さぬというものであつた。親宏が認めなかつたので、これらの条件は嫡子に提示されなかつたが、これは我らの主(なるデウス)の格別なる御摂理と思われた。親宏はかつて我らの友になつたこととはなく、我らのことも知つてはいないが、親堅の敵であり、親堅が司祭らと敵対しているのを知つたので、彼に楯ついて我らを庇護することにしたのであり、それ故、他の条件を認めても右の二カ条には同意せず、後には彼自ら修道院の司祭を訪ねて、この一件についてすべてを話し、我らの友になることを望み、我らを援助して、我らに反することには同意しないであろうと述べた。

(中略)

右のいとも大なる嵐が過ぎた後、別の嵐が生じ、これは直接キリシタン宗団や司祭らに対するものではなかつたが、諸人はこれを前回に劣らぬ危険と見なした。それは(田原)親宏と称する豊後の大身(のこと)であつた。彼についてはすでに述べたが、豊後の諸大身中、最も重立った人である。彼は諸国が反旗を翻し、豊後が窮迫しているのを見ると、これを機に、数年前に国王が彼より没収して(田原)親堅に与えた多大の封禄を取り戻そうと欲し、若い国王(義統)にも老国王(宗麟)にも全く告げることなく、或る日突然に彼がいた政庁所在地を出発した。その後に若い国王のもとに使者を遣り、彼が(政庁を)去り、彼(親宏)の所領に向かつて没収し(今は)親堅の所有となつている別の領地を返還するように求めた。この大身が(政庁を)没収したことは、特に、諸国の大身が謀反を起こしたとの知らせが日々届くこの時期にあつては、諸人ははなはだ恐れるところであり、従つてこの親宏が謀反を起こすのは確かなことと思われた。もし彼が謀反を起こしたならば、彼はいとも強大であり、豊後はたいそう荒廃し、他の諸国においては数多の戦を抱えていることから親宏は手勢とともに容易に侵入して思ひのままになすことができるので、豊後の国王にはもはや一つとして手だてはなかつた。また、戦さでは最初の合戦において見出したものは、何人であれ、また寺社であれ敬うことなくいっさいのものを破壊し焼き払うのが日本の慣例であるから、親宏は直接、キリシタン宗団と司祭を敵としているわけではないが、親宏と共にやつて来る兵士は皆異教徒で我らの敵なので、修道院が略奪のうえ焼き払われ、司祭らが殺されるか虐待される危険に

陥るのは確実なことであった。

また、以下のことが右の恐怖をさらに大きなものとした。すなわち、かの国の一つにおいて謀反を起こし、すでにその大部分を占領した主たる大身は、親宏の娘を娶った婿であるから、彼もまた反旗を翻すことは疑いないと思われた。そこで、政庁所在地である臼杵の市の大半と、豊後で一番大きな府内の市では、人々が立ち退き始め、各人はできる限り家財を救おうと努め、これを他の場所に移した。というのも、両市は中心的な市であるから、右の大身が事を起こせば第一に両市を攻撃するに違いないからであった。従って両(市の)修道院にいた我が会員らは大いに混乱し、修道院の内外を問わず、或る人は一方に逃げるように言い、また或る人は他方に逃げるように言った。国主は事の行方が分からず躊躇していたが、時々刻々と恐るべき知らせが種々届くため、両市はいとも騒然となって大いに混乱を来した。我が会員らは、もし同所に留まれば殺されるし、他の場所を求めて同所を出たとしても異教徒らが彼らの退去を見れば、一方では家財を奪うため、また他方では我らに対する憎悪によって混乱に乗じて彼らを殺すことは容易であるうから、いかにすべきか分からずにいた。キリシタンの中には、一つの事を勧める者もあれば、別の事を勧める者もあったが、ついにフランシスコ・カブラル師は退去することを危険と見なして同所から出ぬことに決め、敵が迫って他に手だてがないと認めた時、携えて逃げられるように、よりいっそう重要な財産をまとめさせた。我が会員らはふたたび準備を整え、祈禱によって我らの主(なるデウス)の御助けを願ったが、主は事を鎮め給うた。すなわち、国主はかつて父が親堅に与えた所領を再度取り上げ、元々の領主に返したので、親宏は満足して静まり豊後と

和睦したが、司祭がした決心は我らの主(なるデウス)の定め給うたことであった。もし彼らが同所から出ていたならば、司祭が生命守るため他の場所に遣わした二人の修道士が経たのと同様、はなはだ大きな危険に曝されていたであろう。数人の異教徒が結託して右の修道士らを殺して所持品を奪おうと欲したが、彼らに同行していた一人のキリシタンが偶然その企てに気づいて彼らの安全を図り、同伴していた数人の青年と共に武器を取ったので異教徒らは敢えて実行しなかった。

親宏が静まったことにより、司祭らが落ち着きを取り戻したのみならず、ほかにもはなはだ良いことがこれに続いた。すなわち、親堅が有するものはほとんど皆、親宏のものとなった件の所領から(得たもの)であったので、これを没収された後、彼の封禄と名譽は下がり、その上、諸人が日向における敗戦の罪を彼に負わせていたにもかかわらず、彼が軍勢の中で責務について十分な償いをしなかったことから、徐々に衰退を深め、彼の甥に当たる(若い)国主が彼を殺すよう命じることが懸念されたほどであった。それ故、政庁を去り、大いなる侮辱と不名譽に甘んじつつ己れが小さな領地に帰ることが得策と考えた。その後、親宏は彼を迫害し始めたので、彼はやむなく多数の書状を老国主とその奥方のジュリアに送り、己れがしたことを大いに償って老国主の恩恵に与るように努め、今後はキリシタン宗団と司祭を迫害せぬばかりでなく、領内に教会を建て、希望する者は皆キリシタンとなることを許すと約束したが、国主はフランシスコ・カブラル師に書状をしたため、アハブ(注、イストラエルの悪王、旧約聖書、列王紀略、上、第十六章第二十九節以下参照)があれほど屈服したのを見て喜ぶべきであるが、これまで彼をあまり信用しなかったし、望

みをかけてもいないと伝えた。

(中略)

老国主に続き、前述の野津のリアンは彼に劣らぬ堅固さと熱情を示した。すなわち、彼は嵐と迫害の只中であって、いっそうの熱意を抱き、夫人と共に勇気を失うよりも死ぬ覚悟をなし、この人の大いなる才知と熱情により、艱難極まる中、その地のキリシタン宗団は絶えず増加し、数回洗札を行なった。従って、今、同所には千名を超えるキリシタンがいるであろう。彼はその行ないを続けているので、我らはやがてかの地の村々がごとくキリシタンとなる時が来るものと期待している。そのほか彼は最初に建てた教会よりもさらに収容力のある教会を新たに設けることを望んでおり、この人について知りうるところによれば、いかなる労苦においても決心に揺るぎなく堅固であることが期待される。既述のように、彼は同地方一帯を受け持っているので尊重すべき人物である。彼の親戚の多くは一姉妹を筆頭に、迫害の際に彼の熱意を削ぐため全力を尽くし、嫡子や政庁の人たちが(異教徒に)立ち戻った時に、彼のみ(信仰を持ち)続けているのは分別なく愚かなことであると云ったが、彼らはいとも堅固な石を前にして空しく終った。結局、彼は家族と共に進み、慈善事業を多数行なっている。当地の人はその身分に相応して皆、非常に貧しいので、このような事業は日本においては稀にしか見られぬことである。彼は夫人と共に八日ごとに告白して聖体を授かり、司祭が多くいる時にはさらにたびたび行ない、盛んに断食をしている。結局、彼は司祭らにいと馴れ親しんでいるので、キリシタンとして何事にも老国主の足跡に従っている。

(中略)

この豊後国には、既述の通り、二つの司祭館のみを有し、その第一は政庁所在地の臼杵に、また第二はそこから四里の府内の市にある。同所でキリシタンになる人のほかに、司祭たちはその周囲近くにある多数の町に出向いて（人人をキリシタンに）改宗させ、すでに五千名近くをキリシタンにしているであらう。しかし、とりわけ臼杵において改宗がすすんでおり、同所では迫害が鎮まつた後に三十名以上の貴人がキリシタンとなり、その中には、かつて我が教えの大敵や迫害者であった者が多数含まれている。

（中略）

戦さについて述べれば、四カ国の情勢は非常に危険なもので、勝利が何処に帰するのかわからない。吉報や凶報が伝えられているが、若い国主は己れの顧問の大半と共にひどく急迫し、ことごとく大なる危険に曝されたので、過日、老国主に助けを求めたこととした。老国主は嫡子が（異教徒に）立ち戻って以来身を退き、戦さにも政治にも従事することを望まず、いっさいを彼らに委ね、彼らは隠居、すなわち世を捨てたと言つて、己が靈魂のことにのみ従事することを望んだ。しかし、彼の助言と権威は諸国の鎮定に必要なため、嫡子が自ら四、五里離れた老国主の居所に赴き、彼に対し、この戦さを鎮めるために能うる眼りのことをしたが、好い成果をもたらすほどの知恵も力もなく、それ故に老国主がこの戦さを引き受け、重立った領袖らのいる所へ御自ら向かわれんことを懇願する旨、嫡子およびその重臣たちの名において述べることにした。老国主はたいそう勿体をつけ、この件について多々助言を得て、結局、二つの条件をもって戦さに臨むことを承諾した。第一の条件は、勝利を得た時、いっそう大たる名誉に浴するため若き国主も総指令

官として彼に同行し、彼自らはその顧問として密かに行くことであり、第二の条件は、老国主がこの件を引き受けることを望んだのは若い国主とその顧問たちであるから、彼ら一同万事において彼の決定に従い、その命令を実行すべきであり、もしこれに背けば直ちに戦場を引き揚げ、以後は二度とこの件に関わらないというものであった。一同は両条件を承諾したので、彼はさつそく、或る場所にいた約三千の兵に陣所の移動を命じて、四千の兵が駐屯する己れの一城の近くに配置した。この移動については、若い国主は顧問らとすでに幾度も協議し、その是非を決めかねていたが、老国主の決定は当を得たものであるように思われた。両国主は今、戦さに赴く準備をなしているが、（老）国主が指揮官として、また嫡子を伴わずに戦さに行くことを嫌つたのは、より多くの兵を投入するため、かつまた戦さに敗れた時にキリシタンを総大将とする軍勢は勝つことができぬと言われなためであり、これはまことに正しい思慮であった。我らはこの両人の出陣によって彼らの側がいっそう強くなり、敵方が弱くなることを主（なるデウス）において期待している。

二〇 一五七九年、臼杵発信、フランシスコ・

カリオンの、下（の地方）在留の司祭および修道士宛書簡

この間、老国主と嫡子は自らの決心と望みを固く守っていたので、懸念すべきことはあまり起きなかったが、その傍ら、我らが唯一懸念するのは、誰かが国主に対して謀反を起こすことであり、そうなれば艱難を生じること

違いないからであった。この時、正月の少し前に、親宏〔先の書簡において言及した殿で、豊後第一の有力者〕はこ臼杵で行なわれた協議に加わっていたが、国主と嫡子にも一言も告げることなく、いっさいを投げ出し、祭礼を行なうため急ぎ私邸に向かうと言ひ残して豊前に近い邸へと立ち去った。このことは大なる者にも小なる者にも詮索と噂の種を蒔き、彼か何かを策謀しているのではないかと猜疑の念を抱かせた。従つて、彼は急遽、豊後を攻撃する決心をしたのだと公然と噂されていた。当地の人々は油断しており、城の準備を怠っていたから彼は容易に実行しうるであらう。彼らの協議がことごとくキリシタンの名を所領から駆逐する方法に向けられるに従つて、主（なるデウス）は彼らに都合なことを見せぬためにその目を塞ぎ給うた。彼らがキリシタンを滅ぼすことに腐心する余り、自らが滅ぶことのなきようデウスに願うものである。

（中略）

聖母お潔めの祝日（二月二日）の前の日曜日、主（なるデウス）は戦さに対する懸念を幾分軽減することを望んで他のいともよき知らせによってこれを変え給うた。すなわち、国主が我らに伝言してきたところによると、親宏は彼のもとに使者を送つて、国主に仕えること、および、もし己れの願いを聞き入れるならば、彼に代わつて謀反を起こした豊前の数人と戦うことを申し出たが、国主は親宏の心を知つたので大いに満足し、親宏の請うことのいっさいを行なうよう嫡子に命じたとのことである。従つて我らは当地においていっそう安全を得たが、その協議に関わる人たちのことを知つてはなはだ心痛を感じざるを得ない。というのは、人々の確言するところによれば、政庁内においては「老国主は別の離れ屋敷に

住んでいるので、ここには嫡子とその奥方、およびイザ

ベルが住んでいる」嫡子が戦さのため府内へ行けば、直ちに兵士らは教会を襲うであろうし、老国王はこれを守り、或は教会内へ入ることは確実と思われるから、彼をも殺すであろうともしばら話されているからである。彼らがデウスに対して憎悪を抱き、我らが仏の悪口を言つて彼らの宗旨に反対するので、このように我らの抹殺を謀っているのを認めて我らは喜んだが、このイザベルなる悪魔が嫡子を墮落させ、その清い決心を改めさせるほど大きな力を持ち、彼女、その他の人々の説得によつて、すでに異教の儀式を行ない、また、妖術師を頼み、仏僧を招き、その他仏に關わることにについては従来のしきたり通りに行なうよう命じたことを知つて我らは非常に悲しんだ。彼の父なる老国王の苦痛は言い知れず、彼が一日、病いにかかったのも、確かにそれが原因である。我らには思われる。もし、嫡子が家臣の心を掴み、苦痛を逃れるのにはや仕方がないと考へて右のことをするのであれば、これは大なる悪事であるが、さらに進んで教会を迫害し始めるならば、この哀れな青年のため大いに嘆き悲しむべきことである。彼は己れの難題を救済すべき手段のために、かえつてこれを取り逃す羽目となり自ら破滅するであろう。なぜなら、最も大事な時に彼は唯一、眞の救済と健全を持ちうる主（なるデウス）を棄てたからである。かくも多大な苦難と迫害の只中で司祭は主（なるデウス）が（我らを）この嵐より救い出し、大いなる平穩をもたらし給うことを非常に期待している。というのも、デウスは昔えより人間の想像しえないところへ物事を導き給うのが常であり、人間の力によつては、もはや望みなしとする時もある。期待をデウスにかけるならば、我らに救いと援助を与え給うからである。

（中略）

当（書簡）を終るに際し、導師は政庁においては今や戦さの行方を見るため、妖術師らに相談する以外に何もなされていらないことを知るであろう。彼らは皆、白杵の教会と政庁内の小聖堂がある限り、不幸の根元は明らかであるから尋ねるまでもない、と答えている。嫡子はこれらの女妖術師に夢中であることから察するに、少なくとも小聖堂を破壊するか、或は祭壇を広間の用に充てることを命じる恐れがある。主（なるデウス）がより大きな奉仕と人々の利益になることをなし給はんことを。老国王はこれにもかかわらず、いよいよ信仰を固め、過日、それを大いに示したことは、我が教会において聖体を授かつた後、誓願を立て、我ら一同をたいそう驚かせた。そして彼は司祭の面前で、たとえ日本の諸人が（異教徒に）立ち戻り、キリシタンと司祭らが信仰を棄て、さらに、「この上」教皇さえもが棄教するとしても、国王は決して信仰を棄てず、（異教徒に）立ち戻ることも、また、ひと度得た信心を棄てることも決してないことを我らの主（なるデウス）に誓つた。子息の墮落は彼を非常に悲しませたので、一昨日子息が彼を訪ねて行つたが、会うことを望まず、嫡子が重要なことについて国王に相談したいと述べると、それには堪えぬと答へ、嫡子の奥方が来ることも、また、せめて孫との面会を請うたが、これすらも彼は許さなかつた。

一一一 一五八〇年十月二十日付、豊後発信、

ロレンソ・メシアの、イエズス会総

長宛、一五八〇年度・日本年報

それから数回後、紹鉄はもはや悪意を隠すことができなくなつたので、大いに略奪を働き、多数の人を殺し、手当り次第に物を破壊し始め、豊後の敵であることを露にした。彼はきわめて有力で、はなはだ勇氣あり策略に長けているので、彼が豊後に対して反旗を翻したことが分かる、諸人は大いに恐れをなし、豊後はことごとく滅亡するものと考えに至つた。国王フランシスコはさつそく、我が会員らのもとに行き、司祭と修道士らを招き、彼らが国王、およびこのために集まつたキリシタンと共に声高にパテル・ノステルを五十回、アヴェ・マリアを五十回唱え、この国のため心から我らの主（なるデウス）の御慈悲を乞ひ、また、これのみに望みをかけ、ほかに救いの手だても逃れる場所もないと述べた。我らの主（なるデウス）は祈りを聴き入れ給ひ、八乃至十日も経たぬうちに、紹鉄は容易に攻撃できない堅固な場所に籠つたが、彼は大きな不信と恐怖を覚え、豊後の地を出て筑前国において他の者と合流することにした。しかし、デウスのお裁きと国王フランシスコの策により、彼は家臣から見放され、わずか八十名を伴つて逃れたところ、豊後の国境にある日田の人たちが彼を襲ひ、彼と彼の同伴者をことごとく殺した。これにより、国王フランシスコは大いに喜び、我らの主（なるデウス）に感謝して止まなかつた。

彼はさつそく巡察師に書状をしたため、このいとも良き知らせを伝え、かの人物のために当初は豊後が滅びるかに思われたが、彼の死によつて今では安全になつたと知られると述べた。事実、その通りになつたが、これは親貫が兩翼を失つたこと、すなわち、国王フランシスコの策によつて彼の重立つた武將の二人が豊後の側につき、

親貫が大いに力衰えたためであった。これによって国主フランススコはかつての信用と權威をさらに大きくしたので、今や諸人は従前に勝る畏怖と服従を彼に示し、国主の知慮によってのみ豊後は支えられていることを公に認め、嫡子である彼の息子も今は国主と和して従い、国主の愛情と、彼がいかにして国をあるべき状態に保っているかを知り、彼なくしては国を保ち得ないことを悟った。親貫の悪しき根を完全に絶やすため、国主フランススコは数日前から彼と二つの城を擁する別の武將を攻圍しており、国主自らは竜造寺と戦うために豊後と筑後の国境に赴くことを決意した。というのも、同国において彼の側についている大身および豊後の他の大身らが皆、この戦いを終わらせるには他に手だてはないと言って、これを切に求めたからである。国主はすでに老い、はなはだ疲れ、辛苦に飽いているが、この進軍を決意した主な理由は、彼が述べているように、諸領国において我が聖教が弘まることを強く望むからであった。今日まで豊後に起こったことはすべて、デウスのいとも格別なる御摂理であることは明らかである故、我らは我らの主（なるデウス）において、万事が順調にいくことを信じている。国主フランススコ自ら、巡察師に語ったように、二年前、彼の軍勢が日向において敗れたことは、他の人たちには神、仏の罰と見えたが、彼にはデウスの偉大な智慧の格別なるお計らいと思われた。なぜなら、かの戦いで豊後の最も有力にして重立った大身らが死んだが、彼らはデウスの教えの大敵として同盟していたのであり、もし彼らが勝利を得ていたならば、国主は彼らを抑えることができず、彼らは我が教えと豊後のキリシタン宗団を滅ぼすことに全力を注がずにはおかなかったからである。彼らの死によって大きな艱難が生じたとはいえ、国

がふたたび平穩になれば、きわめて大きな改宗がなされるであろう。

（中略）

（既述の人の）洗礼が行なわれる一日前に巡察師はフランススコ・カブラル師、その他同伴の人たちと共に府内に到着した。豊後にいる我らが得た喜びは大変なものであった。我らはいとも長きにわたって彼（の来着）を希望し待ち望んでいたものであり、尊師もその喜びがいかなるものか察せられるであろう。（巡察）師は数日、府内に逗留し、そこから三里の所にあつて親貫の幾つかの城を攻圍していた嫡子（義統）を訪ねた。司祭は彼から深い親愛の情ともてなしをもって迎えられる。（同所から）さっそく、老国主（宗麟）がいる臼杵に向かい、国主は司祭の到着に非常な満足を示したが、司祭はちよつど良い時に到着した。というのも、国主はこの度の戦いの遂行と終結について、彼の子息や顧問の大身らと協議するために出発しようとしていたからである。彼は祝祭を行なうため聖フランススコの祝日を待ち望んでいたが、祝祭ははなはだ莊嚴になされ、巡察師はいとも華やかにオルガンと多数の装飾をもってミサを捧げ、国主は殊の外に喜んだ。ミサが終わると、彼は司祭と修道士一同を自邸において盛大に饗応し、翌日、彼はさっそく子息のもとに向かった。（巡察）師は府内と臼杵にいる全司祭と協議し、これによって我らの主（なるデウス）への奉仕と（イエズス）会の利益に関わる多数の事柄が決定され、日本の諸事とその管理（の方法）が定められた。とりわけ、ポルトガル人および日本人で最近入会を望んでいる人を迎えるため、臼杵に修練所（Casa de provação）を設けることを決定した。右の入会希望者の内、五名はすでに同所に在しており、他の人たちは下（地方）から来

るであろう。

（中略）

現在、当修道院の上長であるフイゲイレド師は或る日、病人の告白を聴くため出かけた。彼が招かれたのは領内で数多の騒乱と略奪が起きていた頃のことであり、非常に危険を冒してこの慈善の業を行なうために赴いたが、途中で多数の異教徒が現われて抜き身の槍や刀を手に彼を罵り、豊後の有力者たちは領内に教会と司祭が存在せぬこと、およびこれを見出したならば皆殺しにすることに決めたが、もし金銭を差し出すならば放免するであろうと言った。しかし、司祭がこれに耳を貸さなかったの、彼らは司祭を襲い、その近くにあつた山の裏手の林に連れて行き、そこで彼を殺す素振りを見せ、或は本當に殺すつもりであつたのかも知れないが、司祭は、もし山の裏手に連れて行かれて人の目に付かなくなれば、もはや救いの手だてがなくなると考えたので、前に進まぬ決心をして道に留まると、自分は銀を所持せず、また、（山の方へ）進むこともしないから、もし殺したければ、この場で殺すようにと言った。そこで彼らはふたたび相談し、殺せと言う者もあれば、この人は生かすべきではないから（首を）斬れと言う者もあったが、最後に彼らの一人が、たとえ犬であっても、なおいつそう相談して殺すのがよいと言った。恐らく彼らは付近の一族にいる領主がこの件で怒ることを危惧したと見え、事の次第を領主に伝えて彼の望む処置を尋ねることとした。我らの主（なるデウス）の御摂理により、右の領主は二十五年ほど前に或る謀反の際に国主が彼を殺そうとした時、我らの修道院に逃れて命拾いをした人であつた。その謀反において、国主は己れを殺そうとして反旗を翻した彼の父や大身二人、ならびにその子や家族全員を殺させたが、

彼は某司祭のおかげで命を救われ、ごく最近、フランシスコ・カブラル師の取りなしによって国主の赦しを得たことを思い起こしたので、件の司祭に害を加えぬように命じ、すでに時刻が遅くなっていたので宿を提供し司祭を危険から救いだした。こうして司祭は無事に府内へ帰り、人を選ばず善をなせという諺を真実とした。

一一一 一五八一年九月十五日付、日本発信、

フランシスコ・カブラルの、イエズス会総長宛書簡

この国には学院^{コレジオ}一校、修練院^{ノブレシアド}一カ所及び司祭館二カ所がある。学院は同国の首都である府内の市にあり、当市には国のいっさいの政治を司っている嫡子(大友義統)が二カ月前から住んでいる。学院には(イエズス)会員が十名おり、その内三名は司祭で、一名はラテン語の教師である。彼らの中に日本人修道士のパウロがいるため、ラテン語の授業のほかにも毎日、日本語の授業がある。

パウロは日本語並びに文章に優れ、書物の翻訳によって当宗団に大いに尽してきた人物である。彼はすでに七十歳を過ぎていたが、かくも高齢であるにもかかわらず、その謙遜と徳の高さによって我らを大いに教化して来たのである。それゆえ、我らの主が彼の生命を数年の間保ち給わんことを我ら一同が希望している。この市の周囲には多数の村があり、学院の者たちが異教徒の改宗とキリシタンの教育の両面において世話をしている。当宗団のキリシタン並びに全日本のキリシタンの数については、巡察師が尊師に報告するであろう。

一二三 一五八二年二月十五日付、長崎発信、

ガスパル・コエリュの、イエズス会総長宛、一五八一年度・日本年報

豊後の修道院ならびに司祭館について

当豊後の地方において我らは本年、デウスの御恵みによりここ数年に比べていっそう平穏であり、したがってキリシタン宗団において結ばしめた果実はさらに大きく成長し(イエズス)会の事業は大いに進展した。竜造寺と豊後の国主との戦いはまだ続行しているとはいえ、それは同国主の支配下にある諸国においてのことであり、豊後は平穏である。過ぐる年、(書簡に)書き記した(田原)親貫との戦いは終結し、彼は老国主に敗れて国外に追放され、国主は城塞に留まって(兵力を)増強した。

老国主は世子と共に大軍を率いて豊後の国境に達し、叛起していた数人の大身をふたたび従属させたのであり、筑前国においては竜造寺ならびに秋月の軍勢と交えた一戦により、多数の敵兵を殺し、或いは敗走させて勝利を得たが、味方の損失は微少であった。豊後国主は非常に強固な山(彦山)を占領した。この山には主要な寺院の一つがあつて当地方でもっとも崇められており、同寺院の周囲には約三千の仏僧の家屋があつた。国主フランシスコ(大友宗麟)は彼らを憎悪していたので、ただちに家屋をことごとく焼き払わせ、崇敬の対象であつた寺院は灰と化した。この勝利の後、国主は慎しみ深くキリシタンに相応しい書状を巡察師に認め、その中で彼は、こ

のことすべてはデウスの御計らいであり、司祭方の祈りによって賜わつたことで、己の才覚でもなければ力によるものでもないと告白し、デウスの恩恵に対して深甚の謝意を表わしたが、彼の領国において我らの主(なるデウス)が諸人より識られ敬愛されるよう能うる限りのことをするのでなければ、(デウスの)恩恵に報いようがないと語つた。以上のことにより、かつまた彼が智慮と采配を振って当国に安寧を奪回したことにより、領国を子息(義統)に譲る以前と変わらず、諸人から尊敬された。誰もが異口同音に国主フランシスコでなければ豊後は滅亡していただであらうと言ひ、国内の大身は皆、何事であれ彼の意見に従ひ、若い国主と事を取り決めることを望まない。若い国主(もまた)己れの幸福はすべて彼の智慮と政治に懸かっていることを覺り、父に対して然るべく尊敬の念を抱いている。

(中略)

白杵の修練院について

白杵の城下(豊後全土でもっとも強固であり主要なる城下町の一つで、かつてはここに政庁が置かれていたが、現在は国主フランシスコが家族と共に住んでおり、彼の子息である国主は政庁と共に府内へ移り、爾来三年になる)には昨年、(書簡に)認めた通り修練院があり、同所は巡察師がかつて迎え入れた日本人六名とポルトガル人六名の(合わせて)十二名の修練士をもつて昨年の降誕祭の前日に開設された。

本年、修練院がその附属の建物をも含めて落成したので、修道院は設備が増えて非常に便利になり、国主フランシスコが建てた教会に大いなる輝きを添えた。この教

会は、既述の通り、日本でもっとも豪華で美しいものであり、国主はこれに多大な熱意を注ぎ、都から職人を呼び寄せたほどであり、戦中においても彼の気掛かりはすべて、(必要な物を)調べて工事を捗らせることであつた。

結局、教会は四カ月で建ち、屋根を葺き、今では内装の作業を終えつつあつた。我らの主はこの工事において彼を喜ばせるため、教会の建立を望んだ時に巡察師が都から豊後に帰るよう計らい給うた。彼は八日間、同所に滞在していても荘厳に礎石を祝福し、行列を催したが、これには府内の学院およびその他の司祭館の司祭ならびに修道士たちが加わり、(イエズス)会から(の参加者)は総勢四十名になつた。これはキリシタンおよび我らに無上の喜悅と満足をもたらしたことであり、異教徒には、数年前にはわずかに一人いるだけであつたこの地にかくも多数の司祭ならびに修道士が参集したのを目の当りにして大いなる驚きとなつた。ここ豊後諸国においては、若い国主の母にあたる悪しきイザベル、その他これに類する者共の反抗がいまだに尽きないが、願わくば(同国において)キリシタン宗団が大いに發展するよう(我らの)主がこの善良なる国主に長寿を賜わらんことを。

(中略)

本年、臼杵城下の武士たちに資するため、毎週日曜日の午後、我らの修道院において集会を開き、同所で一時間、靈的な事柄について談話し、有益な教説によつて良い教訓を得ること、ならびに(同集会には)司祭一人か修道士が参加することが決められたが、これにより短期間で多大な成果を収めることがすでに認められており、この新しいキリシタン宗団にとつてはなほだ必要で重要なことと考えられる。彼らはたびたび、デウスの栄光となる特筆すべき事柄を語っているが、もはや余裕がない

ため、(これ以後は)豊後の他の地方のキリシタン宗団および府内の学院について述べよう。

府内の学院ならびに由布の司祭館について

府内の市^{まち}はおよそ八千人の住民を擁し、臼杵の城から我らの(尺度でいえば)四リーグア、すなわち日本の六里離れた所にある。この市は豊後全国の首都であり、同市には現在、若い国主(大友義統)がその政庁と共に居住している。すでに(書簡に)認めた通り、昨年、この市に学院を一カ所開設したが、現在まで(イエズス)会員が十三名駐在しており、(その内)三名は司祭で、その他は修道士である。

一二四 一五八二年十月三十一日付、口之津

発信、ルイス・フロイスのイエズス
会総長宛、一五八二年度・日本年報

当臼杵および府内では、著しい増加のもとに布教事業が進行しており、はなはだ身分の高い人たちがキリシタンとなつてゐるが、ここではその内の重立つた者を挙げよう。第一には国主の第三子が洗礼を受けた。世子は従前、彼の洗礼を妨害していたが、今では許可した上に世子は修道院に人を遣わして彼の弟の洗礼について丁重なる挨拶を伝えた。さらに私は国主フランシスコの甥(姪の子)で日向の国主であつた人(伊藤義賢)に洗礼を授けた。彼はゼロニモの兄弟であり、巡察師に同行した(伊

藤)マンシヨの従兄弟である。これは彼ならびに国主にフランシスコの願い出によつて洗礼を授けたもので、バルトロメウと名付けた。また、当地方の領主である臼杵殿の一姉妹と彼の長子の娘に洗礼を授けた。井田地方の領主で、国主の奥方イザベルの一姉妹と結婚している(井田)ソウエキにも洗礼を授けた。その他、名前は覚えぬが、身分が高い武士にも洗礼を授け、その内の一人は世子、老奥方および若い奥方の寵臣古荘一閑であつた。奉行たちは彼を追放したが、世子は勢力を持ち始めたことによつて従前と変わらぬ寵愛をもつて四カ月前に彼を復職させた。右のことは世子の政庁において我らの敵である異教徒らに対抗する上で少なからず助けとなることである。ここ豊後国の情勢は以前に比べ大いに異なつてゐる。というのも、諸僧院が滅亡の一途を辿り、それらの財産が兵士たちに与えられているからである。仏僧の中には兵士となる者もあれば、当国においては(自身を救う)手立てが尽きたために他の諸国にこれを求めてゆく者もある。府内の重要な僧院ははなはだ壮麗で当国中に光彩を放つていたが、巡察師が出立した直後に火災を起し、後には何も残らなかつた。

(中略)

夜になるとキリシタンたちはすぐさま翌日の行列のために様々な形の燈籠を紙で作つた。それらの細工があまりに見事であつたので私は日本人が刀物を用いて紙を切ることの巧みさをこれ以上に示すものを当地方では目にしたことがないと確信しているほどである。燈籠は皆それぞれに形が異なつて見え、その数は三千と見積られた。主な燈籠が三つあり、これを国主の子息。パンタリアン(大友親盛)が携えていたが、その内の一つは教会の形をし、聖堂と祭壇を備えていた。その前面の飾りはシナの金欄

製で沢山の刺繍があり、柱もきわめて精巧であつたので諸人を驚嘆させ、また教会の入口には血に塗れた苦行者

(の像)が一体あつた。その他、日本の種々の物語に関するものも多数あつた。行列が始まる時、通りはことごとくアーチと多数の花に蓋われ、また大掛りな花火の仕掛けがあつてはなはだ多数で各種の花火が打ち上げられたので、諸人は花火が上がるといっせいに目を奪われ、これを見るのに向き直らぬ者はなかつた。金曜日に棘の冠を戴いていた少年たちはこの日は非常に立派な金銀の冠を戴いていた。舞が二度行なわれ、一度は国主の第三子パンタリアンの、またいま一度は国主の婿によるもので、舞に合わせた豪華な衣装をまといつていた。およそ三つの堡壘から多数の車輪、樹木、その他花火の細工物が出て行列に大いに光彩を添えた。人が大勢いたので夜になつて(人々を)外に出し門をすべて閉じたにもかかわらず、夜半に至る前に教会は満員になり、もはや一人も入ることができなかつた。この人々の大半は船に乗つて海(側)から入つてきたのであつた。国主フランシスコがこのこと万事に満悦したことは言葉に尽し難いほどであつた。その後、戦場にいた世子が行列に加つた一人に、噂に違わぬ出来事であつたというのはまことかと尋ねたところ、かの有様はとても語り尽せるものではないが、多数の人を喜ばせた二つの事柄を目撃したと答え、その第一は多数の人が参集したことで、彼がその敵を滅しふたたびかつての地位を取り戻すにはこれのみでこと足りるのである。また第二には、同所のキリシタンが皆いとも従順なことで、大勢の人がいたにもかかわらず、言葉が発することなく扇子で指図するだけですべてが即座に整然となつたからであると言つた。結局、このおかげで多数の異教徒がキリシタンとなり、今説教を聞

かせる機会があれば、さらに多くの人がキリシタンになりそうである。

二五 一五八四年一月二日付、ルイス・フロ

イスの、イエズス会総長宛、一五八三年度・日本年報

豊後の国主の娘に仕えていたイザベルという名のキリシタンの娘は彼女によつて政庁から遠く離れた身分の高い一貴族の家に追放され、同所には一人のキリシタンもいなかったが、彼女は幼少の時洗礼を授けられたので、祈りを捧げることも、またキリシタンとしての他の務めをすることも止めなかつた。右の本身は今や豊後全国で第二位の人物であり、その一子(志賀親次)は年の頃十二、三歳になるが、彼女がたびたび跪き、十字を切つて祈禱するのを見て驚嘆し、なぜそのようなことを絶えず行なうのか頻りに問うた。彼が執拗に懇願するので、デウスのことやキリストの教えについて幾らか語つたところ、彼はたちまち心を動かされ、深い熱情とともにキリシタンとなることを望み、彼が自ら語るには、それ以後、父母に教わつた偶像崇拜、その他これに関わる諸々の行ないをいっさい止めたとのことである。また右の願いがますます強くなつたので、さっそく、かの娘から祈禱をすべて学び、これを暗記するために書き取り、密かに我らの主なるキリストならびに聖母の像、祈禱用のコンタツおよび携帯用の祝別されたコンタツ、その他キリシタンたちが信仰のために所持する品々を集め、自室で絶えず祈りを捧げ、洗礼を授けるように我らの主が導き給わ

んことを請うた。

この頃、父は彼を国主の姪と結婚させたが、彼女もまた異教徒であり、キリシタンの女性を乳母としていた。この(乳母なる)婦人は彼の信心を知つたので、その善き望みを堅固にしようと、能うる限り努力し、彼と語り、デウスについて知る限りのことを教えた。これは彼の信心と決意をいっそう堅固なものとし、こうしてこの六年間、変わらぬ信心をいまだに持っている。そして彼の父母や、とりわけ同国でもっとも邪悪な偶像崇拜者で国土の大半を治める祖父(豊後の世子は実父よりも彼をいっそう尊び、かつ服従している)が日々、いかに彼を思い止まらせ、その志を棄てさせようと努めても(これを得ることは)できなかつた。彼には父の兄弟になる伯叔父が一人いて、豊後でもっとも善良なキリシタンの一人であつたが、彼はこの人物にたびたび書状を認めた。これらの書状はデウスの教えをほとんど何も知らぬ異教徒のものとは思われず、修道者の書状のようなものであつた。彼は豊後で第二の家を継ぐのであるから、比べるまでもなく右の伯叔父より身分が高かつたにもかかわらず、書状の中で彼は伯叔父に対し、洗礼を受けてキリシタンとして自由に生きるため、彼を家臣としてその邸内に置くよう請い、もしこれを承諾するならば、即刻、己れの所領と家をすべて棄て彼の保護下に入るであらうと言つたが、伯叔父は司祭たちの助言によつて、彼の望みはかならずや達せられるであらうから、辛抱して我らの主が他の手段を定め給うまで待つようにと返答した。この伯叔父は、或る時、兄弟を訪問するため、その所領に赴いたが、彼の両親は(伯叔父が)キリシタンであるため彼に勸めて受洗の望みをいっそう固くすることを危ぶみ、(伯叔父が)彼と語ることを決して認めようとはしなかつた。

少年はその望みが強いだけに、デウスのことについて伯叔父と語る機会を逸することが我慢ならず、夜間に家中の者が寝入った後、彼と語るため出向いた。伯叔父はそこからほぼ一里の所に住んでおり、道中、はなはだ難儀な川を二つ越え、夜の残り（の時間）をデウスのこと、ならびに良心について語った。これに関して相当学んでいた伯叔父は彼を助けることを大いに望み、自ら進んで聖人や殉教者の生涯について多くの話を聞かせ、これによって彼（の心）を日に日に燃え立たせていた。夜の大半をこれに費やした後、明け方に（家の）人々が起き出す前に帰ったが、伯叔父が同所にいる間は終始これを続け、一夜として途切れることがなかった。

伯叔父が帰ってから数日後、彼の父は他の重立った大身たちと共に或る重要な問題を世子と協議するため政庁に赴かねばならなくなり、（この際）子を伴って祖母である老国主の奥方を訪ねることとなった。この好機は彼にとついても喜ぶべきことであり、他の武士たちと共に約二百名の家臣を率いて臼杵の教会に赴いた。彼は教会を見物に来たかのように、上辺はきわめて冷静ながら、胸中は（希望に）燃えていた。司祭と修道士たちは彼の身分に応じたもてなしをしたが彼は家臣の前ではあまり謝意を表わさず、帰宅すると一通の書状を伯叔父に送り、彼がぜひとも洗礼を希望していること、ならびに、それがため彼の身に生ずるいかなる艱難にも耐える覚悟であることを教会に行つて伝えるよう請い、また、司祭たちの慈愛を知つて感激するあまり、教会を出て家に着くまでの間、溢れる涙を抑えることができなかったので授洗を求めるのであり、父から妨害されぬため何時でも密かに伯叔父の許を訪れるであらうし、洗礼を受けた後はこれがため生命を棄てる覚悟であるから親戚一同の怒りを

少しも意に介さぬことをしかと御承知おき願いたいと述べた。これに対して教会は、まず順を追つてデウスのことを聴聞することに可能な限り努めよ、これらを学んだ後でなければ何びとにも洗礼を授けないしきたりである」と返答した。同夜はたいそう雪が降ったが、彼は諸人が就寝した後、己れの決心を告げた唯一一人の家臣を供として暗がり教会へと出向いた。我が臼杵の教会には夜の十時に到着し、夜半後の四時までデウスのことを聴き、少しも眠らずこれについて語った。一修道士がデウスについて語つたことを（聴いて）ただ歓喜したというだけで、彼がかくも機敏に終夜（聴聞を）続けるのを見て司祭や修道士たちは驚いた。また、司祭らがいっそう驚いたことには、彼を歓迎するため同所に日本人が非常に喜ぶ絵画や織物を多数準備し、時折、クラブを弾いて厳しい寒さを凌がせようとしたが、彼は一度たりとも絵画を見るため向き直ることも、また顔を動かしてクラブに耳を傾けることもせず、むしろデウスのことや靈魂の本質、数多の栄光なることを聴き、質問することに夢中で、デウスが御恵みを垂れて彼をかかると熱情のうちに燃えただせ給うていることが認められた。四時になつて彼に勧めて帰宅させることは難しく、司祭たちが再三、説得して帰らせなかつたならば、夜が明けるまで留まっていたであろう。彼はふたたび来訪して残りの話を聴き、合わせて洗礼を受ける決心をして去つて行つた。日中は彼の小姓たちが厳重に監視しているので公然と（教会に）来ることができず、可能な時になるだけ書状を教会に書き送ることで自ら慰めていた。

（中略）

彼がかの城下に滞在した間、彼に対する警戒がはなはだしく絶えず番人らに囲まれていたので、昼夜ともに家

から外出することができなかったばかりか、たちまち帰国を強いられた。洗礼が叶わなかつたので司祭たちは祈りを捧げるための聖母の像一つ彼に与えたが、彼はこれを大いに喜んで身に携え、自領から（我らに）たびたび書状を送つて止まず、これを支えとして信心をますます深めていった。人の言によれば、当（一五）八四年内に彼の父は家督と所領の統治を彼に譲る決心をしているとのことであり、もし、そのようになれば豊後国にとつては我らの主なるデウスが大なる改宗と既存のキリシタン宗団の保護のため新たに開き給うた重要な門戸の一つとなることは疑いない。

国王フランシスコは生来、はなはだ虚弱な体質であり、また老齢でたびたび病に罹つているので、彼の寿命に対する我らの希望は漸時薄らいで来ている。彼は信仰および修行、改宗への熱意においては以前と変わりなく、生命の終末に近づくに従つて、ますます己れの功德の元となりうる手段を種々講じ、臼杵の修練院や府内の学院にたびたび通い、（イエズス）会の各人の父であるかのように大いなる慈愛を示している。彼は絶えず諸聖儀と祈禱を自らの支えとし、栄えある聖フランシスコの過ぐる祝祭を終練院に建てた新しい教会において執り行なうことを望んだ。その教会は我が日本に有する最良のものの一つで、木造であるにもかかわらず、およそ三千クルザードを費やした。荘厳なミサと説教が終わると、司祭、修道士および教会の少年たちをことごとく私邸に招き、大いに慈愛を示したので一同驚嘆した。

彼は「すでに通信したように」臼杵から三里の津久見と称する町に居住している。同所に、今新たに私用の立派な家教軒を建て、その邸内にミサに与るため美しい礼拝堂、もしくは小聖堂を設けた。老後の休息所として世

子（義統）から彼が居住している右の地方を譲り受けることを望み、世子が昨年、これを与えたところ、彼は同地の主人となった翌日、さつそく、修道士二名を呼び、同地方にある三つの僧院の仏像をことごとく破壊し、一つ残らず焼き払うことを命じたので、これを実行した。また、己れの近くに住まわせて同地方の二千名を超えると思われる異教徒に説教させるため、副管区長師から司祭一名と修道士一名を得たが、彼らの一部はすでに洗札を受け、他の人たちは今、教えを授かっている。同地の仏僧たちには使者を介して慈悲深い言葉で語りかけ、彼がキリシタンとなっているのだから、彼らもキリシタンとなるように勧め、身を養うに足るだけのものを与える」と伝えた。皆、これを諒承し、今では教化に与っている。

この町は平穏なので、現在、司祭一名と修道士一名が駐在する既述の小僧院^{モステイリニ}には、豊後国の仏僧たちが一つの木箱を宝物として密かに蔵していた。この木箱の中には別の立派な箱があり、釈迦の経本九巻が納めてあったが、いずれの経本も金の文字で書かれ、彼らの習慣に従ってはなはだ興味深く製本されていた。これらの経本は（仏僧たちが）同所に所持していた先達らの信頼しうる文書によれば、作られてから二百七十年を経ているが、いまだに新しいものに思われる。その内一卷はインドの管区長へ送るが、同所から（総長）猊下のもとへ送られ、仏僧らが宗旨の書物をいかに尊重しているかの理解に供するであろう。このほかに、十九枚の紙を納めた箱があり、それらの紙には彼らが非常に尊敬する釈迦の主なる十九名の弟子が描かれていた。世子がこの地方を父の国主に譲与すると、豊後の仏僧らはただちに世子のもとに行き、彼らが宝物を失うのみならず、最悪の場合、焼かれる恐れがあるため、右の書物と肖像が司祭たちの手に落ちる

前に急ぎ取り出すことを懇願した。世子はさつそく、国主の許に人を遣わして書物と肖像を請うことを命じたが、よき老（国主）フランシスコは事前に知っていたかのように、世子が右の使者を出すよりも早く修道士たちに伝言し、かの寺院の中で最初に取り除き、或いは焼却すべきは書物と肖像であることを伝えた。そしてこれはすでに実行されていたので、世子にはその使者が遅かった旨を答えた。このほかに国主は修道士一名を他の二つの町に派遣し、同地の家臣一同に説教させたが、これによって四百名以上がキリシタンとなった。

国主には「第三子になる」キリシタンの子（田原親盛）があり、名をパンタリアンと云って年齢は十六歳であったが、父の兄弟になる伯叔父（田原）親賢の嗣子となった。その伯叔父は先年通信したように、養子としていたシメアンがキリシタンとなったためこれを離縁した人物である。このドン・パンタリアンはキリシタンとなつてすでに四年を経ているが、その思慮深さと生来の良き資質によって、また、とりわけ善きキリシタンであるために国主から非常に寵愛されている。この人については詳細に通信することができ、（本書簡を）簡略にするため、幾つかの事のみを語ろう。彼は白杵から道程にして四里離れた城にいて、彼の伯叔父が認めないため、わずかに四、五名のキリシタンの家臣が侍しているのみである。伯叔父が彼に対して強硬な妨害を働くに従って彼の信仰はそのたびに堅固になっていくように思われ、司祭や修道士たちにたびたび書状を送って絶えず己れのためデウスに祈ることを願ひ、信仰に曇らないことについては、これを棄てるよりも死ぬ覚悟であるから疑いなきやうにと請うている。彼の求めによって司祭一人がかの地へ赴き、告白を聴いて、ミサを執り行なったが、彼は歎

喜のあまり、昼夜、司祭から離れず、デウスが天より御使いを降し給うた思いがすると語った。復活祭の日には多数の異教徒に囲まれていて城を出ることができなかったので、彼はキリシタンの家臣を集めて祭壇をいとも立派に整え、一同長い時間祈りを捧げ、各人の頭に薔薇の冠を、また首にはコンタツを懸けさせた。その後、彼らに饗応し、貧者に食物を与えるよう命じた。近隣の身分の高い異教徒の貴人が彼の居城に来た時、貴人は己れにとつていつ都合がよくなるものと考えて彼に黄金の屏風を贈った。屏風は内側に木の枠を張った紙を折り曲げたもので、日本人にとっては部屋の壁掛けのようなものである。その屏風には異教徒たちが喜ぶ下劣な絵が画かれてあつたので、彼は険しい顔をして贈物に気を留めぬ素振りをし、他の点では非常に豪華であつたが、ただちにこれを面前で焼却させ、使者にはキリシタンはこのように卑しむべきものを見ないと言つた。彼は家臣がキリシタンとなることを非常に望んでおり、デウスの御恵みによって彼らの絶対君主となつたならば、彼らが洗札を受けることは間違いないと我らは信じている。

一六 一五八四年一月二十日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ

ロ・ヴァリニャーノ宛書簡

豊後の戦さに関しては、国主フランシスコ（大友宗麟）が政治を離れ、彼の身分高く勇猛な家臣の大半が日向の戦さでことごとく死んだ後、異教徒の世子（義統）は多くのことをなさず、老（国主）が統治することを止めて

からは諸事は衰退へと向かったが、家臣の（世）子に対する尊敬と所為のいっさいはひたすら父（たる老国王）を愛するがためである。十月、豊後の軍勢は出陣し、彼に背いた家臣の秋月（氏）を攻めに行くと見せて、ほぼ国中が叛起している豊前国へ矛先を転じた。そこで軍勢を二手に分け、その一方の主将は同国の殿で名を野中殿

といい、三千の兵を率いた。彼は敵の城の一つを攻め、二度にわたって攻撃したが、何ら得るところがなかった。彼は己れの手勢によって城を攻略することを自ら申し出

で、豊後の（もう一方の）軍勢を豊前に向かわせていたので大いに悔み心を痛めていた。国王の第二子が将を務める豊後の軍勢は件の城から道程にして二日の所に在ったが、彼の許に援軍を差し向け、これには豊後でもっとも勇敢な武将の一人であるリイノ（柴田礼能）が加わっていた。彼は到着するとただちに城に侵入して武力でこれを奪うか、或いは城壁の下で戦死することを申し出た。夜明け前にリイノは兵を率いて数人の敵がいた強固な前

砦を襲ってこれを破り、城の近くに来ると、わずか四、五名のみを伴って堀に掛かる橋を渡り城門に達した。多数（の敵）が槍を手に駆けつけ、彼と共にいた二人を殺した。彼は退くことを望まず執拗に内へ入ろうとしたと

ころ、（敵の）槍が彼の目の下を突いたので地に倒れたが、

家臣たちが彼を無理矢理に抱えて陣営に連れ帰った。異教徒の主将野中殿はリイノが己れにとつて友人でもあったがため、負傷した彼を見て怒り、リイノが我がために傷ついたのであるから、その復讐をすべきであると言つて城を四方から攻めることを命じた。城を激しく攻めてたちまち城内に侵入し、守備に就いていた兵士二百名、および婦女子全員を殺し、一人として生かしてはおかなかった。豊後勢では二十名余りが死に、その中には由布

ならびに玖珠地方のクリシタン三名が（含まれていた）。リイノはこれによって大いに名を高めた。

右の城を陥落させた後、彼らはさらに六乃至七カ所の小城を抵抗に遭うことなく奪った。全軍が一団となり、昨年、豊後の国王の義兄弟である親堅が殺したカリブ（Calibu, J.S. Caribou）殿と称する殿の領地に向かった。

この殿の家臣たちが彼の幼い一子と共にふたたび豊後に対して反旗を翻したのである。彼らはよく補修された城を構え、必要な軍需品を十分に備えていたが、豊後軍は一万五千名を超えていたので、城を四方から激しく攻め、ついには侵入して城に放火し、城内にいた者を全員殺害し、その中には殿の兄弟のロレンソ（がいた）。彼は一方の腿に銃創を受け、弾は内に残したままであった。このようにして彼らは豊後に戻った。以上は豊後に關することである。

二七 一五八四年九月三日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛、一五八四年度・日本年報

白杵は世子（義統）が政府と共に居を構えているところなので、国王フランシスコ（宗麟）は世子および国の大身たちの心を動かすには同所で諸聖務を行なうのが良いと考え（たので）、修練院長は修道士たちと共に聖柩を造ることを引き受け、国王は信心から、日本人が殊に信仰する聖土曜日（の聖水盤を）造ることとした。国王が同所に建てた新しい教会ははなはだ大きかったにもかかわらず、枝の日曜日にはあまりにも多数が参集したので国

主はより大きな教会を造らせなかったことを悔やんだほどである。前日の土曜日は、彼の奥方と娘たちを聖週の間、白杵に滞在させるため同所から二里の津久見から呼び寄せた。暗黒の勤めはできる限り整然と行なわれ、聖木曜日に至って、クリストを葬る（場面）では墓が姿を現わしたが、これは今日まで日本で作られたものの中ではもっとも豪華かつ一見に値するものであり、日本人は驚嘆して目を離すことができなかった。墓は礼拝所全体を占めるほど大きく、その造りは正方形でいとも高く均整もよくとれている。シウバラ（Sibarra）と称する紙で作ったのはなはだ白い金剛石と、同じく紙で作った碧のような石をすべて格子状に並べ、シナの黄金を散らし、六本の金を塗った眩い柱の上に据えてあった。正面はすべて白および碧玉色の金を散らした平らな石で、また礼拝所の両側は碧玉でできていた。祭壇の上には同じ細工のアーチが設けてあり、祭壇とクリストを納めた輿は建物の中でも中心となるべきもので非常によく裝飾が施され、その上礼拝所の周囲には非常に豪華な屏風が廻してあった。国王は大いに歓喜して夢中になるあまり、少しも聖器室から出ず、司祭や修道士たちと親しく語っていた。

（中略）

国王の第三子で、十七歳くらいのドン・パンタリアンは聖週の間、告白をしミサに与るため司祭一人を己れの城に置くことを請うた。彼は先年離縁したシメアンの代りにイザベルの兄弟である親賢が養子とした人である。この青年はデウスのことには大いなる信心と熱情を注いでいるので父の国王フランシスコから非常に愛されているが、暴君親賢の度重なる激しい反対に耐えつつ、迫害を受けることにその信仰と徳行はますます深くなっていっ

た。親賢は彼に自らの娘を娶らせたが、彼女がキリシタンになることを決して認めず、娘もまた父の機嫌を損なわぬようキリシタンになる希望を示さなかった。しかし、パンタリアンは彼女を説得し、ペドウロ・ゴームス師の許に使者を遣わして彼女に洗礼を授けるため来訪することを請うたので親賢は少しも喜ばなかったが、司祭はその通りに実行した。

日本人修道士がパンタリアンの城で説教をしていた時に、豊後国の主たる大身の一人の兄弟になる貴人が偶然そこに居合わせた。彼は名を式部殿といったが、説教をすべて聴き終えると洗礼を受け、バスチアンと名付けられた。翌日、彼はペドウロ・ゴームス師と日本人修道士一人を伴って家に帰り、ただちに妻と家族、および家中の者全員に説教を聴かせ、およそ八十名が聖なる洗礼を受けた。

また、パンタリアンの城では、偶然彼を訪ねて来た別の青年貴族がキリシタンとなった。すなわち、シメアンと称するこの青年は説教を聴いて奮い立ち、偶像崇拜において自分が行なった数々の誤りを恥じ、以下のように行為を改めることとした。受洗後、彼は帰宅せずただちに自領の町や村々に向かい、そこにあるすべての寺院に放火した。突然のことであったために、仏僧も俗人も驚き、炎がひどく大きかったので住民たちは彼が豊後国主に反旗を翻したか、或いは所領が敵に奪われたかと考えた。彼の父の兄弟であり、また、彼の家臣でもある人の寺院が領内にあつたが、ここに到ると彼は伯叔父の許に人を遣わし、自分はすでにキリシタンであり、領内では神・仏（キリシタン）に関わる愚行をいっさい認めず、同寺院は伯叔父のもの故、自分が手を下すことは望まぬが、伯叔父が自ら命じて焼き払うことを請うと伝えた。伯叔父はあえて

これに答えず、むしろ異教徒の親戚や兵士たちと共に寺院を守るうとした。シメアンは大いに憤つたので、寺院を焼くよりも伯叔父を殺すことを望み、かならずやその首を斬るであろうと言つた。その老人は偶像崇拜の保護者である親賢の許に行き、事の次第を報告した。問題は親賢の子から神・仏（キリシタン）を守ることであつたので、ただちに老人を保護下に置き、怖れるには及ばず、彼自らが守るのであると言つた。しかし、青年は彼を殺す決心を枉げず、親賢は約束していたので彼を守ろうとした。親賢の婿パンタリアンは事が信仰に関わることであつたため青年に好意を寄せ、右の問題においては情を棄て、道理によつて身を処すべきであり、もしその上で何らかの危険が降り懸かつたならば、彼は生命を賭して防ぐであろうとシメアンに伝言した。

このような情況の下、ペドウロ・ゴームス師はパンタリアンが守將を務める妙見の城に到着したが、幾つかの然るべき理由により、彼に書状をもつて助言する以外、干渉しない方がよいと考えた。司祭は非常に高い山の上にあつた城に登る前に、まず、その膝元に住居を構えていた親賢を訪ねた。彼は司祭を大いに歓待したが、パンタリアンが示す情愛とは大いに異なるものであつた。司祭はパンタリアンの夫人に洗礼を授け、マルタと命名して同所に一日半より長く留まらず、由布の司祭館に帰つたが、パンタリアンは飛脚によつて司祭の許に伝言を届けさせた。それはシメアンとその伯叔父の一件がすでに裁きによつて解決したことを知らせるもので、彼らは審判を二人立て、正当と思われれることを裁定させたが、（これによつて）親賢は約束を破棄すること、老人から手引いて彼を保護せず臣下にも加えぬこと、また、老人は国外へ追放の上、その所領の半ばを没収し、残る半分は

彼の一子に与えることが取り決められ、これはその通り実行された。その後、司祭はシメアンがおよそ二千名の臣民をキリシタンにすることを切望しているとの知らせを得たが、目下のところ、働き手の不足によりこれに応ずることができない。シメアンは信仰に関わることにいとも熱心であり、世子が（信仰に）反する命令を彼に下すとしても、すでに説教を聴いた今となつてはかならずや聖なる洗礼を受けるであろうと語るほどであつたが、事実、彼は（洗礼を）受けた。

（中略）

布教事業は次のような熱意のもとに進められていたが、これは悪魔にとつてこの上ない悲痛であつたので悪魔はふたたび布教事業を完全とはゆかぬまでも、せめて多少なりとも妨げようとして新たに一計を案じた。修道士ジョアンが、当時、戦さに向かう道中にあつた世子をオエイリ（Oeyri）の邸に訪ねた時、キリシタン宗団の諸事について長く語つたが、世子は豊後国内では望む者をキリシタンとなす許可を与えたが、これは或る制約を設けた上でのことであつたと言ひ、その制約とは四種の人、すなわち、彼の顧問である老中、国の執政官のような国衆、重立つた貴人であるダルメアス（Darneas）、および政庁に仕える者を除外することであり、特に世子は、既述の通り、聴聞に与りながら仏僧たちが憤激して領内に騒乱が生じたため受洗を断念した朽網殿を挙げ、また、世子の親戚で、イザベルの孫であり、豊後第二の家の嗣子で、七年来キリシタンとなることを切望している人（の名）を挙げた。修道士はこれを聞くとすぐさま答えて、世子が今述べた制約は初耳であり、先般、寛大なる態度で一度は口にしたことを撤回したと人を見るから、国内において非難を招かずにはおかぬであろう。もし、殿下が挙

げた四種の人たちの側から洗礼を求められた時は、たとえ（イエズス）会員の身にかなる害が及ぶとも教会はキリスト教の習慣に従って洗礼を受ける義務があると述べた。世子はこれに対し、温和な態度で、教会が宗教のためせねばならぬことを妨げはしないが、今は右の人々に（汝らが）進んで説得しても無駄なことであろう、と言った。これを知った国主フランシスコは世子に対して大いに憤慨し、布教事業が同国において進展するか、或いは己れが国を追われて二度と帰らぬかのいづれかでであると公言した。しかし、世子は父の直接の庇護と援助を大いに必要としているため、またキリシタン宗団が今や豊後国に深く根を張っているので、世子は父との断絶を望まず、大身たちが洗礼を受けぬよう勧告することもないうように思われる。

二八 一五八五年八月二十日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛書簡

ペロ・ゴメス師は、以上の出来事を嫡子に知らせた方が良いのではないかと国主フランシスコに相談した。というのは皆がドン・パウロはキリシタンだとすでに言っており、彼の父もそのことにすでに同意しているので、嫡子がこれを知った時、異常な言動をとらないためである。ドン・パウロは、国主の勧めで、彼がキリシタンになる許可をくれるよう、嫡子に使いを出すことを決心した。彼は長年の間キリシタンになることを望んでいたからである。しかしこの伝言をあえて嫡子に伝えるに

がなかった。このことが市に伝わり始めたため、彼の家臣が教理を聴きに教会に来て少しづつ洗礼を受け、祈禱文を書いて持ち帰った。国主は知らぬ振りをしてドン・パウロにその家臣をキリシタンにするよう伝言を送った。というのは彼の祖父はデウスの教えの大なる敵であり、そのため国主フランシスコに嫌われ、この国の岬にある宇目 (F. Yme) の砦に追放されたままであるが、国主がわざとこういう伝言をすれば、孫が祖父の意向を聞くだろうからであるが、はたしてその通りになり、そして祖父は、憎悪を感じながら、汝は国主の命令通りにせざるを得ないだろう、と答えた。

(中略)

この時彼の祖父道輝は、国の岬にある宇目の砦を防御しており、薩摩との戦いの懸念があった。そこへドン・パウロは、四、五回使者を派遣し、祖父が嫡子に自分を中傷したことで非常に傷つけられたことを明らかにし、また祖父のような近い親類は、子孫がより繁栄するため、その世代を引き立て支援するのがこの世界でも共通の慣習である。したがって祖父のように老齢で経験豊かな者が、そのまったく逆のことをするのは理解できない、と言った。そして、今祖父と話したい重要なことがあるので、御足労ではあるが、何かが生じ、その後では取り返しがつかなくなる前に、志賀まで来られるよう希望する、と熱心に頼んだ。老人道輝は、三、四回断わったが、彼の度重なる頼みにまけて、ドン・パウロに会いに志賀まで来た。

二九 一五八五年十一月十三日付、長崎発信、
ルイス・フロイスの、イエズス会総
長宛書簡

この間、豊後では、悪魔が国主フランシスコの娘の一人に地獄を見させようとする事件が起こったが、彼女が救われるための最良の手段を見つけたため、失敗することとなった。他の年報で述べたとおり、嫡子には国主フランシスコとイザベルの間の娘で、二十歳を超えた妹が二人おり、今までイザベルの所にいた。嫡子は、若い方の妹を結婚させようと思っていたが、彼女は性格が違うとして結婚に同意せず、このことで嫡子は大いにいらだっていた。嫡子は、治療のため白杵に来て、妹たちがいた部屋に入り、若い妹の方へ刀に手を掛けて、ずかずかと近づき、彼女を殺さんばかりの怒りの形相をみせた。母と他の女たちが助けに入り、ひとまずことを収めた。この時ちょうど国主フランシスコが白杵に来ていたので、嫡子の脅しを受けたその妹は、夜になると御殿のすべての侍女を連れて、密かに抜け出し、日本では大きな悲しみを表わす（行為として）髪を切って、父の所に匿ってもらいに来た。そして夜半近くになると姉の方もまた父の所へ来、こんな道理にかなわず、無分別で根拠もなく本当とも思われない事で嫡子が妹を殺そうとするからには、同じ事を自分にもするかも知れない。だから二人とも国主のもとに置いてほしいと、しきりに頼んだ。国主もそうしたいと思ったが、同時に慎重で、理性的だったので、娘の胸中の不安をなだめ、嫡子が気付く前に、すぐ元の御殿に帰るようにさせた。イザベルも自分の息子の嫡子がその妹に対し、きつく当たったことをひどく悲し

み、御殿から出たいそぶりを見せたが、これも娘たちと行動を共にしたり、キリシタンになるほどではなかった。朝になると、国王はその下の娘を、自分がジュリアといっしよに住み同人との間に別の二人の幼いキリシタンの娘をもうけている津久見に送り、すぐ改宗するよう命じた。彼女は長い間キリシタンになることを望んでいたのので、この機会を喜び、キリスト変貌の祝日に、ペロ・ゴームス師が同地に行つて洗礼を授け、ドナ・マセンシアと名付け、また彼女に仕えていた女性たちにも洗礼を授けた。

国王の嫡子は、戦さに戻る前に、妹のドナ・マセンシアと和解し、以前の親しみを取りもどしてから出発したいと思ひ、御殿に戻るよう願つている旨伝言させたが、彼女は父の国王フランシスコの庇護や、彼女に良くしてくれる夫人ジュリアやキリシタンである家族の人々との接触から離れなくてすむよう、国王フランシスコに、しきりに懇請し、全員が異教徒で、彼女の母もデウスの教えに強く反対している御殿に戻ることに不都合を申し立て、デウスの教えに従つて生きられるようお願いした。しかし幾つかの重要な問題点があつたので、国王フランシスコは、彼女が戻つた方が良くと判断し、彼女が言い出した機会をとらえて、洗礼を受けた際すでに誓つた信仰を保つよう懇々と云つてきかせた。彼女は、父の言うことを涙をためて聞き、ただ次のように答えた。「これからお見せする私の体の印が消えてしまつたと殿が知るような時がもし来れば、その時は私の心から信仰も消えたと疑われても結構です」と言つて寝所に引きこもり小刀を取つて左腕に、日本文字でデウス、マリア、さらに端に十字架を彫り、その傷に少し墨をさした。そして立ち去る前に、彼女の信仰を保証するものとして、父にその腕を見せた。そこから、ドナ・マセンシアは駕籠に乗つて

多くの人と出立し、夫人のジュリアは歩いて、また幼い姉妹らは女たちに抱かれて約半里見送つてから引き返した。父の国王は、津久見から白杵まで三里も見送り、白杵の御殿にマセンシアを残して去つた。異教徒の姉の方も、以前からキリシタンになろうという良い望みを持っていたが、マセンシアがデウスの教えとキリシタンの良い行ないについて聞いて来たことを語つたため、またマセンシア自身が姉に祈りを教えたことが加わり、この姉も機会を見て洗礼を受けることを決心した。

(中略)

二カ月くらい前に豊後で生じた或る出来事は、それに次いで起こつた皆が賛嘆するすばらしい出来事に比べれば、異教徒にとつては恥辱であり、キリシタンにとつては馬鹿げたことであつた。国王の嫡子は、ドン・パウロの祖父を豊後と日向の国境にある宇目と呼ばれる国境の城に配置したが、この者は既述の通り豊後における我らの最大の敵の一人である。この老人は頑健であつたが、實際難攻不落の所にある城の位置も信頼できず、山の峰を通る狭い道を数カ所、人力で切り崩させた。これで敵が攻めて来た場合、長くとどまつて修理しなくては、いかなる場合でも通れなくした。某日、老人は用心していなかったに時に、薩摩の国王の弟が大軍を率いて豊後に入るとすぐその城を攻めに来るとの報せ(これは故意にそう見せかけたものと思われる)を受けた。その報せが入ると彼は多大の恐怖にとりつかれ、部下と協議もせず突然逃げ出し、婦女子が後に続いた。彼に伴う部下がないのを振り返つて見もせず、五里は止まることもなかつたが、そこに至つてもまだ安全とは考えなかつた。そしてあまりに急いでいたので、先の所に沢山持つていた身のまわりの品を風呂敷に包む暇もなかつた。これは

そこに住んでいた貧しい異教徒たちが、残された品々で彼らの必要性を満たそうとしたのを、デウスが嘉し給うたように思われる。

このことが豊後に伝わつて、不信感が加わり、嫡子が国の入口の防壁として城に配置した老人の憶病さが知れわたつたが、これはすぐ彼の孫のドン・パウロの耳に達した。ドン・パウロには、数日前嫡子が彼に対して行なつた理不尽と不正を憤る理由があつたが、それ以上にデウスに仕え、キリシタン宗団に良かれと願う気持が強いのと、彼の血の高貴さにより、全精力を傾注して、またたく間に、家臣三千から四千名を集め、彼の祖父が捨てた城に立てこもりに行つた。そこに着くと、老人が切り崩させた道に小石を埋めて修復させ、薩摩の者共に、彼を自由に攻め昇れる橋と本格的な道を作つてやりたかつただけだと言つた。そしてその城に家臣と共に今日まで留まつているが、これが彼の名声をさらに高め、嫡子も彼をそのことで称賛こそしないが、ドン・パウロが特にまだ若輩であることから、火急の場合にそのような思慮を示すとは期待していなかつたものである。我ら司祭や修道士たちが、たびたびそこを訪れているが、これは彼がこれらの人々との話し合いによつて大いに励まされるためである。そして薩摩の兵は、この一件を知つたが、知らぬ振りをし、たとえそこを通つて攻め入ることを決めていたとしても、そのような素振りも見せず、まだそうすることを決めていない振りをしている。

三〇 一五八六年十月二日付、白杵発信、

ペロ・ゴームスの、アレシヤンドウ

ロ・ヴァリニヤール宛書簡

豊後国主の息子、親盛は、名をパンタリアンと称するが、(田原)親賢(* Micacata F. Chicacata)が隠居イキヤとなつたので、妙見の家をすでに継いでおり、すぐ重立した者をキリシタンにした。そして今数千の人を持つ彼の領地リシヤの人がすべてキリシタンになろうとしている。

三一 一五八六年十月十七日付、下関発信、

ルイス・フロイスの、アレシヤンドウ

ロ・ヴァリニヤール宛書簡

豊後に向けて、ここを出発し、修練院がある白杵に着いた。その司祭や修道士たちが長年の間待っていた副管区長と伴侶の人々の到着を迎えて、彼らの慰めと喜びは大きかった。各地から、ちよつとした贈物を携えて副管区長師を訪ねてくるキリシタンの数があまりにも多かつたので、まる一日を費やしてようやく全員に会い、もとより励ましを与えることができたが、特に遠くから来た人たちにとってはそうであつた。二日後、副管区長師は、津久見(「そこから三里の所」)に、国主フランシスコとその奥方および子供たちを訪問するために行き、その後で白杵の城に嫡子を訪ねた。

我らの主は、嫡子の母イザベルの今までの魔力を断ち切る役目を、副管区長師のため保留することを嘉し給う

た。イザベルといつしよに御殿に住んでいる二人の娘、一人はマセンシアと呼ばれ、もう一人は未だキリシタンではないこの娘が、母に司祭の訪問を受けたとききに頼んだので、ついにあきらめて了承せざるを得なくなつた。副管区長師は、ペロ・ゴームス師と、ルイス・フロ

イス師、幾人かの日本人修道士やポルトガル人を連れて、まず嫡子を訪問した後、イザベルの所も訪問した。彼女は、二人の娘と共に、鍍金した座敷ザキで司祭を迎え、盃を与え、多くの贈物をした。その数日後、副管区長が豊後から出発する際、一度は人を遣し、また贈物を届けて来た。このようにデウスは、ダイヤモンドのような硬い心も柔らげるほど強力だからである。夫人の家には、身分の高い六十人ほどのキリシタンの女性がおり、その大部分は、彼女の娘マセンシアに仕えていたが、その他の者は彼女に仕えていた。夫人のデウスの教えに対する憎悪は、以前は極めて強く根深かつたので、自分の邸でロザリオを持った女性を見ると、体面を忘れて、その者からロザリオをひたたくって火中に投げ込んでいた。が、今は皆の者が、夫人の前でロザリオを持ち、祈り、また日曜、および祝日には、ミサを聴きに行くキリシタンの女性に対し、夫人はデウスの掟を守るため働かないよう、縫いものさえしないようにと言っている。司祭は、夫とさらに近づきになり、彼女が自分に適した方法で自ら救われるかどうか試してみることにし、第三者を通じて話してみたところ、夫人は、八幡ハチマ(「これは豊後で非常に崇拜されている戦士の神である」)の家の出なので、キリシタンになることはできないが、今は前よりすでに物判りが良くなつていたので、我らの主が、我らの良き原理に、良い結末を与え給うであろうと信ずる旨回答してきた。

三一 一五八八年二月二十日付、有馬発信、

ルイス・フロイスの、イエズス会総

長宛書簡(一五八七年度日本報)

これらの者は、互いに、また薩摩の国主とも同盟したので、すぐ他の殿や国衆を味方にし、日向の敗北後、突然豊後に敵対して決起して各地で戦さを起こした。薩摩は肥後に対しては数人の国衆を味方にし、竜造寺は境を接した筑後の国で、また秋月は筑前の国を大いに圧迫し始めた。豊後の国主は日向における大敗のため、このように多くの地方を防衛する兵力が足りなくなつたのみならず、豊後の国内においても「彼がキリシタンになつたため」大きな迫害を受け、多くの人が、このために彼の軍が壊滅し、命からがら逃げて何もしなかつたのだと言つた。事態がこのように変つて行つたので、豊後の国内においてさえ、二、三の大身が彼に叛いて激しい戦いを始めたので、彼はほとんど全てのものを失い、国外に放逐されそうになつた。しかし国主フランシスコは思慮深さと知恵で豊後の事態を収め、敵の頭が死に、二年間の戦いの末、その息子のために豊後の国全体を服従させることができた。しかしこの間、他の国々では、敵が大いに優勢を占めた。国主は、自分の国内でなすべきことが多く、助けに行けなかつたため、竜造寺は筑後の領主となり、また肥前の幾人かの国衆を従え、秋月は筑前全体のほとんど領主となつて豊前に入り始め、豊後側にはわずかの城が残るのみとなつた。薩摩の国主は、肥後の国のかなりの部分を領したので、このようにして豊後の国主は各方面から圧迫を受けた。竜造寺は筑後の領主になる

とすぐ、肥前の国で大村や有馬に対し戦いをしかけたが、すでに強大となっていたため、短期間に肥前の国衆たちのほとんどが彼の側についてしまい、結局大村も無理矢理か、又は自発的か服従することになった。その後、有馬もその領地の大部分がとられ、ほとんど服従した。戦いが各地で行なわれていったため、(竜造寺は)肥後の国にも侵入し始め、そのことから彼と薩摩の国主の間に不和が生じ始めた。竜造寺が有馬を完全に滅ぼそうと決心し、大軍を差し向けたところ、有馬は薩摩側につくと宣言した。そこで薩摩の国主は竜造寺に対抗するのを助けるため多数の兵を送ったが、三年前に書き送ったとおり、竜造寺自身が有馬との戦さに出陣した。我らの主のおかげで彼の軍は壊滅し彼も死に、ドン・プロタジオは彼から免れた。しかし、力の強い者たちは、応々にして他の者を助けるという名目で、できればその地の領主となるのが常であり、有馬の国主がこの勝利を得られたのも薩摩の国主(彼より強力である)の助けがあったからで、彼はそのため一種の従属をすることとなった。薩摩は、有馬の喉元を押える二城を有馬から没収することになり、そこに薩摩の守備兵を置いた。竜造寺の敗北と死去により、その息子は滅亡に瀕し、薩摩が短期間のうちに圧倒的勢力となったので、その息子は薩摩の臣下として、わずかに最初の領地を残すのみとなった。薩摩の国主は、肥後、肥前、および筑後の絶対的領主となって行き、秋月も彼の側についていたので、筑前・豊前の国々もほとんど彼に従い、残るところは幾つかの城と豊後の国のみとなった。そこで八六年の書簡で報じた通り、彼はすでに八カ国の領主となって、後は豊後の国を滅そうとしているだけであった。豊後は非常に弱体化し、立ち直る見込みもほとんどなく、薩摩の軍が豊後に攻め入れれば、数人の領

主が立って薩摩の軍を導き入れ、豊後の国主はどうすることもできないであろうと考えられていた。このため国主フランシスコは、自ら都に赴き、関白殿に薩摩に対抗する助けを求めた。関白殿はかの九カ国を自分の意見によつて分割し、彼らの間を調停しようとして試みたが、薩摩について意図していたもの(元にもどそうとしていた)が達成できなかったため、単に豊後の国主を助けるだけではなく、彼自らが大軍を率いて薩摩の国主と秋月を滅ぼそうと出陣を決めた。

(中略)

仙石は、少数の兵をもって豊後に入ったため、助けになるどころかまったく壊滅されてしまった。というのは守るための十分な兵も連れて来ず、豊後の危機に備えるに適した方策も慎重さも持たず、むしろ自ら放縦な生活をし、嫡子に薩摩は来ないに違いない(すでに豊後に来ていたのに)と保証し、自分の兵に好き勝手にさせ、豊後の本来の敵より、豊後に害を与えたのである。嫡子は彼を信用し、彼の欲する以外の何事もせず、また老国主も、豊後はすでに安全になっていると見て、冬は津久見で休養するため(臼杵の城から二里の所)、奥方と家族を伴って引き込んだ。他方小寺官兵衛殿は、より大きい兵力と慎重さや努力をもって豊前の国に入り、短期間で数々の勝利をあげて、城を占領し、その国のほとんど全てを屈服させ、その後筑前の国にも入って秋月と戦った。この勇敢な武将が来たことは、薩摩を大いに牽制しただけでなく、後に関白殿が薩摩に対し勝者となることに貢献した。しかし彼は寛大で、キリシタンの熱意を示し、同地にいた間悪魔に対しても、それに劣らず戦い霊魂の改宗に努めた。諸国を征服する際、下関の港(ここは山口の国主の地である)に着き、そこから毛利殿に兵を送る

よう要請していたところ、副管区長師がその下関の港にいるのを見た。というのは前の書簡で報じた通り同司祭は豊後を訪れた後であったが、同地での労苦が多く、困窮しているのを見て、(イエズス)会の司祭や修道士たちで、修練院や、豊後の学院やその他方々の司祭館にいる多くの人々に逃げ道(薩摩がその王国を占領するようになった場合)を与えようと望んで、山口の国主の国々に幾つかの司祭館を根気よく探していた。最初の司祭館は、この住み易く都や西国の九カ国への便が良い下関の港に設けることを希望し、次にフランシスコ・ザビエル師やコスメ・デ・トルレス師の時代からのキリシタンたちが絶えず派遣を求めていた山口の市に置くことを決め、さらに別の司祭館は、狭い海を距てて豊後と向かい合っている伊予の国、そこは毛利殿の叔父でその全領地の全権を委ねられて管理している小早川殿の国であるが、そこに置こうと決めた。副管区長師は、何日も前からそれらの司祭館を設置しようと毛利殿だけでなく小早川殿とも交渉していたが、望んでいたような結果は、まったく得られなかった。小寺官兵衛殿が下関に着き、この交渉を促進すると、数日の内に目的を達成し、望んでいた三カ所の司祭館だけでなく、司祭たちや聖教の大きいなる布教のための基盤、端緒となる他の特権や特恵を獲得した。

この偉大な武將は、先年天下人関白殿と山口の国々の領主毛利殿の間の和平交渉を仲介したため、毛利殿とその叔父から高く評価され愛されており、また今回は天下人より大きな権限を持って派遣されて来ているので、毛利殿の兵はこの戦さで彼に仕えることになっていて、彼は山口の国主に対し望むことは何でも上から下まで命令することができた。副管区長師が、豊後の司祭たちの安全と我らの聖教の布教のため前記の三カ所の司祭館を設け

るべく希望を官兵衛殿に話すと、彼はこれに深く讃同して司祭のために、目標としていた三カ所の司祭館の件を交渉し、毛利殿と小早川殿も共に、それらの土地を永代にわたって与え、領内の他の人たちが払っているすべての税を免除し、兵を宿泊させる義務も、日本の習慣によって仏僧らにも課されている町内の役務さえも免除した。

最後に、我らの主イエズス・キリストの掟を、その九王国で自由に弘め、望む者はキリシタンとなる許可を与えた。この後、その小寺は、自ら副管区長師を伴い、山口の国主の毛利殿を訪れて礼を述べさせたが、国主は武将への敬意から、副管区長師を申し分のない愛と敬意をもって接遇した。このようにして三つの司祭館ができて、副管区長師はそこに幾人もの司祭を派遣し、彼らは皆厚遇と信頼を受けてそこに入り、すぐに快適な修道院を整え、キリシタン宗団を作り始めた、特に山口の市には良い修道院を設けたが「デウスの特別の摂理により」、これは後に大いに役に立った。

(小寺) 官兵衛殿が豊前において秋月と戦い、仙石殿は豊後の国で注意を怠っていた間、薩摩の国主と武將たちは眠ってはおらず、逆に豊後の幾人かの殿に書状を送って交渉し、冬の真最中に仕事に取りかかることにし、兄弟の(島津)中務(家久)殿に軍勢の一部をつけて豊後に向けて進撃を命じた。肥後と境を接する豊後の一部から進入すると、その地の豊後の殿たちとは密かにすでに話がついていてそこから入るべきことを知っていたのだが、これらの殿たちは手引きをした上、豊後の敵だと公言して、いっしょにその地を焼き払い破壊した。このように敵は急に進入してきたので老国主も嫡子も共に窮地に立たされた。というのはすでに十二月であり「日本では冬の厳寒の折」、敵が彼ら二人のいる所まで到達するに

は数多くの城を通過しなければならぬ筈であるのと、また豊後に仙石がいる以上安全で、彼らは薩摩はもうこの国への進入を試みないと思つて用心を怠り、彼らの身の上で起こったことに何の懸念も持つてなかつたからである。そして豊後に敵が入つたと知つた直後には、すでに包囲されていた。老国主は臼杵に「そこに、やつこのことで立籠る時間があつた」、嫡子は府内においてである。この侵入はあまりに急であつたため、臼杵の近辺では人々は妻子とわずかの食物をもつて、やつと城に入る時間しかなかつた。臼杵の修練院にいた我らの司祭や修道士たちは「二十人を超えた」、自分の背に幾つかの品を背負つただけで、海路又は陸路で城に入り、敵が襲つて来たため、多くの品物を修道院に残したままであつた。一方我らの主のお蔭で、百俵を超える米を城の中に運び込むことができ「これが城の中に入れられた最大の糧食であつた」、あの時多くの人々の必要を確保することができたのである。

敵は豊後に入った時、志賀ドン・パウロ殿「同国の主要な国衆の一人」以外に抵抗する者を見出せなかつた。彼は二十二歳を少し超えた青年であり、三、四年前、我らの主のすばらしい呼びかけでこの地でキリシタンとなつた。この殿はキリシタンとして強力に豊後側につき、その証拠を自ら示した。というのは、彼の父、および叔父は、近隣の殿たちといっしょに薩摩側についたので、彼も突然四方より囲まれ、その窮状を嫡子に知らせたので、助勢を求めたが、「嫡子は助力できないと答えたので、全力をもつて豊後の各地を支える決心をして多大の努力と思慮を示した。最初は巧みな言葉で敵を引き留め、あたかも彼らと協定して彼らの味方になるような振りをし、この間自分の兵と若干の食料を集め、好機が到来すると突

然親類の近隣の殿を打つて出「この者は豊後に背いていた」、彼の多量の食料を貯えた城を占拠した。そしてそれを自分の城に取り込んだので薩摩やその他の敵に対抗することが広く明らかになつた。これが豊後のすべてが失われてしまつた訳ではない大きく主要な部分である。というのは、薩摩の兵はすべての地方で前進が保証される訳ではなくなり、自分たち自身背後をつかれないよう恐れるようになり、これが中務が兵を留め、豊後に叛いた幾人かの殿といっしょに、その兵力の一部だけを豊後の奥深く送つた理由の一つである。これらの人々は、陸路進み、破壊や殺戮を行ない、多くの人を捕虜とした。そしてその地から臼杵に至るまではキリシタン宗団も数多く、幾つかの教会もあり、彼らが行なつた破壊は涙なくしては語れない。多くのキリシタンの武士や貴人を殺しただけでなく、その妻子のかなりの部分を捕虜にし、その地方のすべてが、ひどく荒され破壊された。捕虜にされた者や殺された者の中には、野津で殺された柴田シモンとその息子がいる。このシモンは身分高い主要な武士で、良きキリシタンであつたが、彼のもとから捕虜、妻、孫たちと多くの者が連れ去られ、彼の家は近くにあつた教会と共に焼き払われた。良き老人リアンもまた、多くのキリシタンと立て籠つた砦を包囲され、彼らの家々と自費で建て直した立派な教会も焼かれた。結局持つていたものすべてを失い、もう少しの所で殺されるころを、妻と共に隠れ場所を見つけ、国主フランシスコと共に死のうと臼杵の城に向かつた。

井田地方の領主ソウエキ (* Loyequidono, J.F. Soyedon) 殿も身分高い武士で良きキリシタンであり、嫡子の母の姉妹の一人と結婚していたが殺された。妻の方も多くの女性や子供と共に捕われの身となつた。柴田リイノ

とその息子も臼杵の集落に入って行つたとを殺された（彼は国主が有していた武士や武将の中で最も勇猛な一人であった）。最後に、これらの地方のクリシタン宗団

全体に対して行なわれた破壊は語る事ができないほどである。最後に臼杵の城に着き、敵は我らの修道院に宿泊したが、城を包圍していた三日間に、そのあたり一帯に多大の破壊を行ない、幾つかの教会を焼き、そこにあつたすべての十字架を切つた。そして最後に、国主フランシスコが自費で建てた立派で大きい教会と共に我らの新旧の建物すべてを焼き、臼杵の集落すべてが灰に帰し、我らがかくも長年にわたって植え築き上げたものすべてを破壊した。デウスのお恵みと御配慮により臼杵の城は救われた。城は三方が海に囲まれて自然にも、また人工的にも強化された攻めにくい位置にあるが、当時守備隊もおらず、婦女子や庶民で一杯で、真冬の最中に入る家もなく、食物の備えもなく（先に述べたように突然、あわてて収容されたため）その苦痛はここで語る事ができないほどである。もしあと数日包圍が続いたら露天と飢餓により陥落したであろう。しかし敵は府内からの援軍が襲つてきて負けるのではないかと恐れ、また人と物を掠奪した収獲に満足して引き上げたのは、我らの主のお力であろう。城をそのままにして引き上げたので、国主フランシスコと司祭たちは、そこに主の大きい恵みを感じた。司祭たちはこの間、城の窮状を助け立派な働きをする機会を持った。国主フランシスコは、その奥方、およびそこにいたクリシタンの娘たちと共に、人々の窮乏を助けるため、できることはすべてし、残つていたわずかの食料を彼らと分け、幾人かには衣服を与え、別の者には道具類を与え、できる限り時間の許す限り助けた。そして司祭たちは告白を絶えず聴き、彼らに米や

その他の持つていた食物を分かち与えて、大いに援助した。

この時、若い国主は、関白殿の武將仙石及びその叔父の（田原）親賢と共に、不用心と仙石のまずいやり方のため、豊後と豊前の境にいた。彼らは敵の侵入の恐れがある最も弱い所に助けに行くべきだったので、豊前の或る殿に対し不快感を持つていたため、別のあの地方（官兵衛殿がその兵と共にいたので安全であった）に行くことを望み、敵が豊後に入り、臼杵の城を囲んだという知らせを聞いてから、大急ぎで府内に帰つた。そして不用心だつたことを悟り、兵も少なかったので、種々協議したが何も決定できなかった。この間国主フランシスコは、豊後の破壊と喪失を冷静に見て、司祭たちを慰め、城にいた修練院の人々も、また府内の学院にいた者たちも、主な品物だけ持つて山口の司祭館に引き上げ、彼のもとには一人の司祭と二人の修道士だけを、また方々の司祭館にほんの数人だけを残すようにと言つた。ペロ・ゴメス（同地方の長老であった）司祭は、府内から臼杵に行き、国主及び司祭たちと良く相談した上、司祭たちが主な品物だけ持つて豊後から出発する方策を見出そうとした。これには多大の危険と困難が予想されるからである。第一に王国全体が反乱状態にあり、陸路を行けば盗賊が横行し（このような反乱状態の時は、それが普通である）、また海路では、臼杵や府内の司祭らを集めるには良い方法がなく、またそれほど多くの人たちが安全、快適に乗船できる船もなかった。第二に、仙石と嫡子は、府内中が恐慌をきたし人々が逃げ出そうとしているのを見て、誰も府内から出さず、家財も持ち出させない。これに背くものは死罪にすると命じていた。このため、下関（副管区長師は長崎に行つていたので、そこにはルイ

ス・フロイス師が他の司祭といっしょに居た）に使者を送り、フロイス師が豊前にいた小寺（官兵衛）に、司祭たちが家財道具を持つて行けるよう幾隻かの船を送つてほしいと書状を書かせることにした。小寺はこれを知ると、自分の船を送るよう命じたが（その船は非常に目的になつていたので）、遠く離れており、冬で、気候も風も逆だったので到着が間に合わないことを怖れ、豊後の寄港地にいる船、又はたまたま寄る船の船長宛に書状を認め、司祭たちを豊後から下関まで、その家財道具と共に安全に運んでほしいと切に要請するよう書いてくれた。彼の権勢は大きかったので、この書状の持つ重要性は小さなものではなかった。この際、困つている司祭たちを助けようとのデウスの御配慮にも欠けるところはなく、府内から一里の所に、塩飽からの大きくて安全な二隻の船が到着した（塩飽は日本では有名な港で、数多くの船があり、今はアゴスチノ弥九郎殿に属している）、その内の一隻は異教徒の船長が生来良い人で、又アゴスチノのため何かに役に立つてその好意を得ようと強く望んでいた点で最良のものであった。この人は司祭たちが困つているのを理解し、また小寺の書状とアゴスチノの役に立ちたいという思いに動かされて、彼にとつてもこれは良い機会だとして、このような時期にしては安い価格で府内にいた司祭たちと臼杵にいた司祭たちを、その持物といっしょに彼の船で運ぶことを引き受けた。残された問題は、どのようにして乗船するかで、府内には禁足令が出ていたし、また臼杵からは三乃至四里離れており、司祭たちはそこまで小さな船（これはその季節には、まだ海に盗賊もいることから非常に危険であつた）で行く必要があつた。これらのすべてにもかかわらず、他に方法もないので、これらの危険を冒すことに決定し

た。臼杵の司祭や修道士らは、乗船するに当って主な持物だけを持って大変な不便をしたので行き、国主と共に

があればその持ち物も命も奪うのが日本の習慣であるからである。

(中略)

城内には一人の司祭と二人の修道士だけが残った。一方、府内にいた司祭たちは、寝具だけを持って身一つで行って良い、他の家財は持って行かせない、後には司祭一人と修道士二人だけを府内に残す、という許可を仙石、および嫡子から得ていた。その学院には、装飾品、書籍、教会の銀細工その他の用具など我々が豊後で持っていたもつとも主要な家財道具があったので、これを隠して持ち出すのに大いに苦労した。色々な新機軸で船に持ち込む方法を探したが危険で苦労が多かった。ここでもデウスのの御摂理に助けられたことは、仙石に従って若干の兵を連れて府内に来ていた一人の武士で良きキリシタンが偶然おり、この人が司祭たちの家財道具を救う手助けを引き受けてくれた。彼は人から尊敬されている上の人だったので、そのような手助けをしたのであるが、家財道具の最大、最上の部分を密かに持ち出せるように取り計ったので、臼杵、および府内の司祭たちは最良の主な家財

この間、薩摩の兵は、豊後の国の破壊を中断することなく、(島津) 中務は侵入して来た道の確保を終えた後、ドン・パウロを除いた南郡のすべての殿を味方にし、嫡子と仙石のいた府内に向かって兵と共に近軍したが、その抵抗のための準備は不十分であった。府内から二里の所に小さい城があり「そこは勇猛なキリシタンの武士のものであった」、降伏しようとしなかったので敵に攻められ、勇敢に防衛したが、そのキリシタンの武士は、その兵と共に鉄砲の一斉射撃で死んだ。その死と共に兵は氣力を失い、夜になって逃走し、次の日城は破られた。この間仙石と嫡子はその城が包囲されていると知り、自分たちの兵を助けに送ることを決めたが、その兵力は少なく、良く訓練されておらず、緊急に集めることもできなかったため、敵に占領されない前に、そこに到着するよう動かすこともできなかった。ついに最後の時が来、

持って乗船することができた。(イエズス) 会員が三十三人、同宿や使用人を加えると六十五人であり、その他に、会の司祭と修道士が、豊後の様々な司祭館に十三人残ったが、これらの司祭館では、その後多くの労苦があり危機があった。十二月「冬の厳寒の折で、人力ではどうしようもない反乱と困窮の時期」に、塩飽から、有名で、アゴスチノに感謝している船長をつけて、このように快適な船を派遣し給うた我らの主の司祭や修道士たちに対する御慈悲は少なからざるものがある。というの、もし他の船であれば、このような時期に多大の危険に出合っていたであろう。日本においては、このように戦乱が続く時は、逃走者すべてに襲いかかり、機会

仙石と嫡子は、短い期間で敗北し、生命からなら、ごくわずかの兵を連れて逃げ、府内の中も安全ではないと考え、そこから三里の小城に退いた。がそこも安全ではなく、豊前に逃れた。この敗北により、すぐ清田も降伏したが、これは府内の近くの別の城で、嫡子の義兄弟のものである。それから敵は進んで、突然府内に入り、すべてのものを焼き破壊したので、その住民になされた破壊、敵が背後にあつて焼かれた家々から逃げる男女、子供たちを見るのは悲惨な思いであった。府内は人口八千人に近かったが、日本の家屋は木造で、多くは板又は藁葺きの屋根なので、何か所かに火が付くと、短時間ですべてが灰になってしまう。ただ二、三の末寺のみが残っ

たが、これは瓦屋根であり、少し離れた所にあつたので火が達しなかった。我らの修道院も同様に離れていたため残ったが、後に、ここに尊敬されている一人の仏僧を置いた。このような次第なので市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混乱がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に遅れた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けってもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士二人はやつとのことですぎのび、それぞれが別の道をたどって豊前に近い国主フランシスコの第三子パンタリアン(親盛)の城に着き、そこから後にまた山口に行った。戦さと破壊は常に進んで行っていたため、あちこちの司祭館にいたその他の司祭たちも、余儀なく山口に引き下がるを得ず、豊後の国は荒され、破壊されてしまった。

この間、(方) からさらに多くの兵が豊後を救援するために到着した。関白殿が派遣する兵は益々増えて行き、彼自身も近いうちに来ることに疑いはなかったので、薩摩は豊後を放棄して自分の家へ引き込むことを余儀なくされた。しかし薩摩の兵が豊後を破壊した以上に、上(方) から来た関白殿の兵は多大な破壊や荒廃をもたらした、結局この地を台無しにしてしまった。すべての不幸が一つでも欠けないようにするためか、その後にはペストのような伝染病がこの国を襲い、治療の方法がなく、無数の人が死んだ。このように打ちのめされ、我が(イエズス) 会はその国に持っていたすべての修道院、司祭館を、すべての教会と共に失ってしまった、キリシタン宗団の一部(の人々) は死去し、一部は捕えられ、一部は離散し亡ぼされ、非常な窮乏に陥った。司祭たちは、国主フランシスコと臼杵の城に残った者を除き、すべて豊後

たが、これは瓦屋根であり、少し離れた所にあつたので火が達しなかった。我らの修道院も同様に離れていたため残ったが、後に、ここに尊敬されている一人の仏僧を置いた。このような次第なので市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混乱がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に遅れた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けってもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士二人はやつとのことですぎのび、それぞれが別の道をたどって豊前に近い国主フランシスコの第三子パンタリアン(親盛)の城に着き、そこから後にまた山口に行った。戦さと破壊は常に進んで行っていたため、あちこちの司祭館にいたその他の司祭たちも、余儀なく山口に引き下がるを得ず、豊後の国は荒され、破壊されてしまった。

たが、これは瓦屋根であり、少し離れた所にあつたので火が達しなかった。我らの修道院も同様に離れていたため残ったが、後に、ここに尊敬されている一人の仏僧を置いた。このような次第なので市から逃げる多くの人々の叫び、涙、混乱がどれほどのものであつたか、尊師も想像できるであろう。ここには歩き疲れて、母に取り残された子供、あちらでは夫に遅れた妻、また疲れた夫婦と、息子たちに助けってもらえないその老父母。この時府内にいた我らの司祭一人と修道士二人はやつとのことですぎのび、それぞれが別の道をたどって豊前に近い国主フランシスコの第三子パンタリアン(親盛)の城に着き、そこから後にまた山口に行った。戦さと破壊は常に進んで行っていたため、あちこちの司祭館にいたその他の司祭たちも、余儀なく山口に引き下がるを得ず、豊後の国は荒され、破壊されてしまった。

の外に出た。多くの危険と不便をしのび、あの国があのようにひどく扱われ、(イエズス)会が多くの資力をつぎ込んだキリシタン宗団もそうだったことを深い苦悩をもって見つめながら。

薩摩の兵が、豊後において、あのような破壊を行ない、また嫡子が豊前の城に引き込まれていた間、小寺(官兵衛)は拱手傍観していたのではなく、諸手で、片方の手では敵と死をかけて、もう一方の手ではできる限り改宗を伸ばそうと地獄と戦っていた。この武士が我らの聖教の掟を弘めようとした努力と熱意が、如何に大きいものであるか、また、その改宗(の業)が、我らにとつていかに有益であつたかを簡単に述べることは難しい。(高山)ジュスト右近殿の弟子(彼の説得と仲介により改宗した)であつたことから、彼の改宗にかける熱意の点でも弟子となろうとしたものと思われる。今は大いなる権威と権力を持っているので、これを改宗のために利用しないで時を過ごすことを望まず、様々な殿と武士たち(その軍勢として来ていた)に我が聖教について語り、教理(カテキゼ)の説教を聴くよう説得し始めた。それを一生懸命行なつたので多くの人を説得し、その人たちが改宗し、その中には、伊予の国の領主で山口の国主の叔父、九カ国の全権奉行小早川殿の兄弟の一人がおり、この兄弟が小早川殿には子がいないため後継ぎの養子(小早川秀秋)となつている。この人が説教を聴いて我らの聖教に改宗し、さらに良いことに、関白殿の仲介で国主フランシスコの娘で非常に良きキリシタンであるマセンシアと結婚した。というのは関白殿は国分けに當つて、小早川殿に、今まで有していた伊予の国の代りに、筑前と筑後を与えたので、このキリシタンの相続人の殿がこれらの二国を譲り受ける訳である。山口の国主の近い親類であるため、この改

宗は大いに評価された。同じく小早川殿の右筆の一人が、その他の四人の名誉ある武士四人と共に、また数多くの兵士が改宗した。小寺自身の兄弟で、関白殿に仕えて、兵をつれて来ていた二人も改宗した。最後に、関白殿が小寺官兵衛殿の名誉を顕彰し恩顧を与えるため、小寺自身の息子でその唯一の後継者を訪問させたところ、これに対し最初に願つたことは、息子が自分自身の掟に従うことであり、息子に何か強制するつもりはないが、説教を聴き、心が動かされれば、キリシタンになつてほしいと言つた。この青年は、非常に良い性質であり、理解力も高かつたので、説教に満足し、多くの家族の者達と共にキリシタンになる決意をした。そして父の大いなる満足の下で洗礼を受けた。彼は改宗のことに特に熱心で、豊前に居る間中、ほとんどいつも教理の説教をして歩く二人の日本人修道士を連れて歩き、彼自身も、修道士の信用と評判を高めるため、説教の場に何回もいることがあつた。そして多数の人が改宗した。

豊後、および豊前で、このようなことが起きている間、関白殿が送つた軍勢が到着し始めた。最初に関白殿の養女と結婚した三カ国の領主八郎殿(宇喜多秀家)が多数の兵をつれて到着し、少し遅れて関白殿の弟美濃殿(羽柴秀長)が大将として最大の軍勢を連れて来た。彼は豊後で生じたことを聴き、薩摩の兵を豊後から追い払うため、小寺官兵衛殿が先陣となることを決定した(豊後の嫡子は、この人といつしよに国に帰れることに大いに満足していた)。小寺はこの良い機会を逃すまいと、嫡子にキリシタンになつて自分自身と父である国主を満足させてはどうかと勧め始めた。この頃嫡子はこの事に関心はなく、我らも彼の改宗はほとんどあきらめていたが、小寺が強力に勧めるので徐々に心を開いて行き、また嫡子

は小寺に頼り、その助けで国に帰れること、さらに関白殿に対して自分を弁護してほしいと思つたので、徐々に説得されていった。しかし未だ父の国主が改宗した時聴いていた説教は忘れてしまったとか、豊後に帰国したらふたたび聴こうと言つて引き延ばしていた。小寺は、しかし彼をキリシタンにして、豊後に帰りたいと思つたので説得を続けたところ、ついに他の言い訳もできなくなつて、ペロ・ゴームス師(山口にいた)にすぐにジョアン・デ・トルレス修道士を連れて来るようにとの書状を出したが、嫡子自身がこの修道士から説教を聴きたがつたのである。兩人が豊前に来て、嫡子は教理の説教をもう一度すべて聴いたので小寺は大いに喜んだ。嫡子は、当時彼といつしよにいた多くの武士や殿たちと共に、ペロ・ゴームス師から洗礼を受けた。キリシタンとなつて、小寺と共に豊後に帰つたが、小寺がその兵と共に豊後に入つて行くと、薩摩の兵も退き始めた。最初豊後に叛いた人たちも時勢の変化を見、転向して嫡子の側につき、薩摩の敵だと公言した。薩摩の軍は官兵衛殿が来る前に退却しようと思つたが、初め味方についた豊後のその同じ殿たちから少なからず損害を被つた。しかしこうして何の役にも立たず、嫡子は彼らに相応しい罰を与え、領地、城を没収し、これらの者を殺すように命じた。こうして、老中、(* Ronius J Ronchu) 国衆の朽網(宗歴)殿とその息子たちを殺し、他の国衆たちは助けを求めたが、すべて国外に追放された。義兄弟の清田殿からもその所領を没収したが、生命は許した。このように、豊後の国は破壊されたが、嫡子はより豊かになり、以前よりも大きな領主となつた。というのは叛いた老中たちや国衆らから大きな領地や封禄を自分のために没収したからである。これらの叛いた人々は王国の最良

の部分を食べものにしており、その国主を半ば圧迫し服従させていたもので、彼らから今解放されて、より自由で強力になった。嫡子はキリシタンになって帰って来、官兵衛殿のような熱心な武将がついて来たので、短期間に、豊後のその他の老中、国衆、殿たちは皆キリシタンになった。ドン・パウロの祖父で国主の顧問であった老志賀（道輝）殿はもっとも激しい敵対者でいつも我らに反対していたが、この人さえそうであった。ただし親賢は、他の数人と共に異教徒のままであるが、近いうちに、豊後全体が、キリシタンになると思われる。嫡子、およびその他の者の改宗を大いに助けたのは、小寺のほか、その嫡子の年老いた母で国主の奥方の死去で、彼女のことを我らはイザベルと呼んでいた。といのもキリシタン宗団の強力な迫害者だったからであるが、ペストのような疫病がはやった時、嫡子がキリシタンになって豊後に帰る前、臼杵で頑強にその異教を棄てることなく死去した。彼女の死と老中や国衆「ある程度嫡子を圧迫していた」の失墜で嫡子はより自由になり、小寺から説得され易くなっていたが、これを国主フランシスコは極めて喜び満足していて、自分が死ぬ前に、嫡子の改宗を見たいと願っていたことが実際に見られたと言って、我らの主に無限の感謝を捧げた。老国主は、もっとも熱心に息子がキリシタンになるのを自分の生前に見たいと願っていたので、我らの主は励まされたのであり、その少し後に「後述するが」死去した。嫡子の改宗については、ペロ・ゴメス師が副管区長師宛に書簡を認めたが、要点は次の章の通りである。

当（一五）八七年四月二十七日、親賢の城の中で、国主フランシスコの息子である豊後の嫡子に授洗した。後に豊後において、その夫人、その子供たち、並びに豊後

の重立ったほとんどの殿に洗礼を授けた。嫡子ももっと早く洗礼を受けなかったことを大いに後悔し、洗礼名をコンスタンチノ、その夫人をジュスタとするよう望んだ。その後継ぎの息子は、フルゼンシオ、娘たちの一人はマシマ、もう一人はサビイナとした。国主の顧問たち、豊後の顧問や奉行全員と、その長男、並びに、その他のほとんどすべての殿、臼杵の城の兵士らが洗礼を受けた。これで国主フランシスコや我が会員の喜びがいかに大きかったかを尊師は推察されるであろう。というのも、デウスの助力のお蔭で、近い内、豊後の国全体が改宗するであろう。ここでは、すべてが失われてしまったと思われたが、今は、従来ないような収獲を収めている。すべての国衆、および王国の殿たちの間で、もっとも名譽を高めたのは、志賀ドン・パウロ殿である。というのは、彼はすべての敵に対し、嫡子のためにもっとも強力に戦い、嫡子を信頼し、その後、彼の周辺の反乱を起こした殿たちの多くの領地を征服して以前に増して強力となり、嫡子の寵愛を得、この戦役で名をあげ名声を博したからである。この戦さの間、彼に生じた別のことの一つに、キリシタン宗団のために大きな収獲をあげたことがある。彼が、豊後に叛いた一人である一万田殿の城を包囲していた時、その城中の薩摩側に、当時は薩摩に従っていた天草の島々の五人の領主の殿が立て籠っていた。この中に天草の領主ドン・ジョアンがいた「最も主要で良きキリシタンであり、前の書簡で述べた通り、自分の身とその領地を危険に曝してまでこれを証明した」。ドン・パウロは城を締めあげ、小寺はすでに豊後に入り、薩摩の兵には逃げられてしまい、包囲された側は、どうしようもなかった。ドン・パウロは、城の中に、天草のドン・ジョアンがいることを知って、部下の全員と共に安全に彼の

所へ来るようにと伝言させた、というのはキリシタンなので助けてあげたい。そうすればその直後城に攻め入り、その他の城中のものを殺すことにすると。ドン・ジョアンは、これに対し感謝の言葉を伝えさせると共に、そのような慈悲を示してくれるのであれば、彼の名譽を守ってほしい。同僚を置き去りにして、自分の生命だけ助けてもらい彼らが殺されるのを放って置くのであれば、彼にとつて最大の不名譽となろう。慈悲をかけて下さるお氣持があれば全員の名譽を与えて頂きたい。そうすれば城を明け渡すであろうと伝えて来た。ドン・パウロは、この願いを名譽ある良いものと認め、彼の願いをかなえてやり、ドン・ジョアンに対する愛から全員を許し招待して大いにもてなした。ジョアンと彼の兄弟のバルトロメウには様々な物を与え、肥後の安全な所まで連れて行ったが、これに対し他の殿たちもドン・ジョアン同様深く感謝し、後に彼らの中の一人大矢野殿は家臣と共にキリシタンになり、他の人々も改宗することが大いに期待できる。

（中略）

我らの良き真の友国主フランシスコは、多くの不幸と労苦、特に豊後の破壊を経験した後、非常に弱くなったと感じ、臼杵の城の長い期間にわたる籠城で疲れ、通常邸を置いている津久見に行くことにした。しかし、豊後全体を荒している病いのため、その病いにかからぬよう、それほど早くは行けなかった。そして数日前からすでに熱があり、津久見に着いた時には病状が悪化して、到着して三日のうちにそこで亡くなった。死去に際しては、その救いと神聖さの究極を、改宗後常にそうであったように示し、秘蹟を受け、自分の罪を大いに悔悟し、デウスに対しこれ以上は望めないほどの帰依と信仰を表した。

彼は病中、かつて（家族）や領国について語ったことはなく、デウスや自分の靈魂に関すること以外の何事にも関心を示す風はなく、「私に司祭様、私の靈魂のため、祈って下さい」と。言った。すでに、まったく力がなく、彼がもつとも気にかけていた生前に嫡子がキリシタンになるのを見るところに主に対する願いがなくなった恩顧を感謝するため、両手を合わせて祈る力だけはまだ持っていた。ついに一人の聖人として死去した。彼はデウスのお恵みにより、すでに永遠の生命を享受しているのである。私はすぐに二つの司祭館にいたゴンサロ・レベロとジョアン・フランシスコの二司祭を呼びにやつた。というのは他の人々はすべて山口の国に引き込んでいたので、これ以外に司祭も修道士も豊後にはいなかったからである。この二人は、冬でもつとも雨が多かつたため、小さな川が増水し、その中には馬といっしょに泳いで渡つたものもあり、少なからぬ危険を冒して、やつとこの間で間に合うことができた。そして我ら三人の司祭と、私といっしょにいた二人の修道士を合わせて非常に荘厳な埋葬を行った。司祭や修道士の数が少ない分は、この埋葬に加わつた無数の人々の群れがこれを補つた。というのはそこにいたすべての殿や領主たち「嫡子といっしょにいた者を除く。彼らは戦さで忙しく遠隔の地にいたため列席できず」が列席した。奉行やその他の主要な殿たちが、華麗に飾つた柩を肩に担い、その周囲には多数の十字架の旗、その後にジュリアと娘たち、無数の人々が続いた。それに、豪華なくつもの段がついた棺台を造り、その段には極めて多数の金色の蠟燭をまわりに配した。ジョアン・フェルナンデス修道士は、国主の徳と、この国、およびその住民が改宗のために国主が常に働いたことに多くを負っていること、良い統治と業績に皆が満足して

いることを取り上げて称揚する追悼の辞を述べた。そして非常に良くでき飾られている彼の權威を示す墓所に埋葬されたが、そこでは多くの涙と、彼を埋葬する者すべての深い悲しみがあり、このような良い国主の恩顧、愛、好意を受けた我らが、国主の永眠に際し、いかに悲しんだかを、導師は察しられるであろう。特に彼の死が、この国全体がすでに改宗しつつある時に生じ、その息子の嫡子が豊後の大身たちと共に数日前にキリシタンになつたばかりの時に、この国主が急死した欠落感は大きかつた。というのも、これが神や仏の罰だと言っている多くの異教徒や仏僧には、事欠かなかつたからである。しかしデウスの聖にして秘なる御裁定はすばらしく、計り知れない。彼の死が我らに起こす欠落感はあるにしても、嫡子とすべての大身たちがすでにキリシタンであり、その天における国主の祈りにより、今までに劣らぬ恩顧を与えられ、豊後の国において、このように多くの靈魂の改宗が完成することを我らは期待している。

三三三 一五八九年二月二十四日付、ガスパ
ル・コエリユの、イエズス会総長宛、
一五八八年度・日本年報

彼らはまた同じ書簡のなかで次のようにしたためている。国主フランシスコの娘であるレジイナは日向の国でドン・バルトロメウ・レクロン（伊東義賢）殿と結婚している。この人物は日向の出身であり、あちら（ヨーロッパ）に行っている伊東ドン・マンシヨ殿の兄弟とは従兄弟の間柄であつた。彼は自らの伯叔父（伊東祐兵）の養

子となつた。この伯叔父もまたキリシタンであり、関白殿はこの人にこのたびの分割において日向の国の三分の一を与えた。彼とともに彼の兄弟であるドン・ゼロニモ（伊東祐勝）が雨露を凌いでいるが、彼らはこうしたためている。これから一カ月後レジイナがそちらへ行くであろう。我らは、彼女はきわめて純良なキリシタンであるからこの報せを非常に嬉しく思う。今や彼女は既述のドン・バルトロメウ・レクロン殿と結婚しているから、時が余裕を与えれば、日向には偉大なるキリシタン宗団が形成されるであろうと期待できる。彼らはまた我らにこうもしたためてきた。わが主は一つの良き鞭を豊後の国主、および老中たちに与えずにおこうとされなかつたかのように思える。わが主がそうなさつたわけを彼らは知らせてきた。既述の国主は、過ぐる戦さのなかで薩摩の軍勢によつて焼かれ破壊された臼杵の市街を再建するために、本年大いなる努力を払つた。そして自ら命令をくだして老中たちや貴人たちもそのほかの人民と同様、そこに自分たちの家々を造るようにさせた。かの国ではもつとも堅牢で、しかも重立つた城の再建に調子を合わせるのがそのねらいであつた。某日の正午近くのことである。或る貧しい人の小さな家から火の手があがつた。その家は目抜き通りにあつた。その火は折から吹き募つていた猛烈な風にあおられて、たいへんな勢いとなり数時間後にはかの目抜き通りは火で満たされてしまつた。家々は木製で、しかも大部分は藁で被われていることもあつて、きわめてわずかの間に目抜き通りは全焼した。以上のことは大いなる熟考と驚嘆に値することだつた。城は市街から目と鼻の先ほどの距離に過ぎなかつたが、或る高い岩山の上に設けられていたし、その周囲は海であつた。市街から城へ昇つてゆくには一本の狭い通路が

あるばかりであったが、火はデウスの裁きに導かれるかのように這いあがって行った。城の内部ではその周辺の家々を焼きつつ、さらにその勢いを強め、ついに大きくしかも贅沢な諸々の屋敷に襲いかかった。これらの屋敷は国主フランシスコが五カ国の君主だったところに造らせたものである。家という家が焼かれたが、火勢のあまりの猛烈さにまったく手の施しようもなく、わずかに城内にいた人々とともに豊後の国主の妻が救われたにすぎなかった。家財道具などは救えず、すべてが焼けた。城内ではわずかに一つの倉庫が焼けずに済んだ。以上は国主が既述の城を留守にしていた時に起こったことである。

父君で先代の国主が造ったあの贅沢な家であるが、現国主はこれを所有するに値しないことを示そうと、わが主は彼を懲らしめるためにそのように望み給うたかのようなのである。その父君はいとも良きキリシタンであったのに対して、彼は非常に悪いキリシタンであったのだからそれも致し方あるまい。彼は徐々に類似の家々を造ってゆくだろうが、この懲らしめによって彼が正気に戻ることを、主よ、嘉し給え。彼の身の上にこれ以上に重々しく深刻な何ごとかがふりかかるのを、主よ、望み給うことなかれ。以上が豊後の諸事のおかれている状態にほかならない。

三四 一五九六年十二月十三日付、長崎発信、

ルイス・フロイスの、一五九六年度・
年報

一人の司祭は、(志賀) ドン・パウロ(親次)の所領で

あった志賀(竹田)の城に赴いて、そこで大勢のキリシタンたちの告白を聞き、また幾人かの異教徒たちにも洗礼を授けた。彼はそこから高田(大分)へ赴き、そこでは聖週間中に四千名のキリシタンたちが集まった。教会はいつも人々でいっぱいであり、皆の信心が非常に深いのに司祭は驚いてしまった。(司祭は幾人かの人々が自分たちの家々に設置しているその個人的な礼拝所を訪れた。(司祭)は復活祭後に、そこから高田の他の教会へ赴き、そこにはもつと大勢のキリシタンがいたが、彼は多数の異教徒と、また幾人かの非常に高貴な人々に洗礼を授けた。

猪串(蒲江町)という所では皆がデウスの法には非常に反感を抱き誰一人としてキリシタンになろうと望まなかったが、この地の或る重立った人の息子が重病にかかったので、父親はすべての財宝を仏僧たちに喜捨して、彼らの非常に迷信的な諸々の儀礼や祈禱によって息子のために健康を回復させようとした。しかし(父親)はついにすべての努力が効果がなかったことを知ると、そこからはほど遠くない所にいた司祭に次のように伝えさせた。

自分は息子が死ぬ前に洗礼を受けさせようと思っている。また自分は土地の民衆に、すべての人々が福音の真理を認めて洗礼によってデウスの教会へ行くよう勧めようと。修道士がそこへ行ってみると、(息子)はすべての意識を失っており、洗礼を授けることはできぬ状態であった。

父親は、息子が死んでおり、また仏僧たちが回復を取り戻させることができなかつたのを見ると(息子)が彼らによって埋葬されることを拒んで、キリシタンたちが埋葬されている聖なる墓地に埋葬されることを許してくれるようにと熱心に司祭に頼んだ。司祭は答えた。息子は洗礼を受けずに死んだのだから、彼にとってその場所は

少しも役に立たぬだろうと。しかし(父親)は、(息子)のためにせめて、墓地の片隅にでも場所が与えられるようにと懇願し、また他のキリシタンたちも同様に願ったので司祭はそれを承諾した。そして父親はついに同地の他の大勢の者たちとともに洗礼を授かってキリシタンに改宗した。

異教徒である臼杵の支配者(福原右馬助直高)は、己が仲間のもとで大いなる権力をもっているが、都に赴くに際して己が家臣たちにこう命じた。もし司祭が訪れたなら、彼を鄭重に迎えよ、また教会のための場所も示すがよい。もしそれに賛成が得られなかつたら、彼が望む別な(場所)を選ばせるがよいと。このことのために彼は、国主フランシスコ(大友宗麟)のものであつた幾つかの邸を与えた。(支配者)はまた一同にキリシタンになる許可を与えた。(司祭)の伴侶である修道士は、津久見やその他の地のキリシタンたちを訪ね、その機会に多数の貴人たちに洗礼を授けた。

三五 第九章(第一部一〇章)バルタザール・

ガーゴ師が豊後に帰った次第、およびさつそく彼に生じた苦難について

○フロイス「日本史」第6巻

ペドゥロ・デ・アルカソヴァ修道士が平戸に向かつて出発したわずか二日後に、豊後(の国)にとつても、また司祭や修道士にとつても非常に困つた重大事件が勃発した。事の次第は次のとおりである。すなわち、一行が山口から到着した直後、府内の市は国主(大友義鎮)を

殺害しようとする三人の大神によって動乱の巷と化した。

四旬節の二日目（天文二十二年閏正月四日）になると、キリシタンたちが司祭に向かつて、市は焼かれ略奪されるから家財を安全な場所へ移されよ、と忠告するまでに事態は悪化した。司祭は国主が非常な苦境に置かれていると判断して、ジョアン・フェルナンデス修道士を国主の許へ派遣した。それは、彼が国主と語り合えるかどうか（様子を見てくるためであり、また（会うことができれば）（国主）に対し、デウスは善意の人を助け、あらゆる危険から救い給うことゆえ殿は勇気を出すように、自分は殿が敵から（無事に）解放されるようデウスに祈るであろう、と伝言させるためであった。修道士が館に赴いたところ、そこには武士たちがいっぱい、いずれも皆混乱し昂奮していて誰が謀叛人で誰が味方か識別できない有様であった。ただし叛逆者たちを追跡することになって重臣たちが部下を率いているのだけは認められた。ジョアン・フェルナンデス修道士がこうして国主と談を交え得るかどうか思案していたところ、折りよく国主は修道士がいた側の一つの戸を開いた。そこでは修道士が斬首されはしまいかと少なからず恐れながら待機していたのであった。彼は国主を認めると、司祭（ガゴ）の伝言を伝えた。すると（国主）は自分のためにデウスに祈ってもらいたいと謙虚に頼みながら（司祭の陣中見舞いを）非常に喜んだ。

三六 第一四章（第一部一六章） 山口が破

壊され、コスメ・デ・トルレス師が豊後に赴いた次第、ならびにメストレ・ベルシヨール師がその伴侶たちとともに一五五六年に日本に到着したことに

○フロイス「日本史」第6巻

コスメ・デ・トルレス師と修道士たちが豊後に到着した後、（そして）私たちが（豊後に）着く十五日前に、国主（大友義鎮）は（家臣が）謀叛（するのではないかと）の疑念を抱きました。事実それは、さっそく本庄殿と田北殿と（いう）二人の有力な殿の間の争いとなって勃発しました。本庄殿の側では、十三名の身分のある貴人がその館（をふくめ）、家族、家臣とともに死に、他の（田北殿の）側で（も）大勢が殺されました。そのため国主はそれまでは先祖（の人々）と同様につねに府内の市に住んでいたのですが、今や（その市を）去って、よりいっそうの安全をはかるために新しい城（市北郷）に引き籠りました。その城は彼が当時、府内から七里距たった臼杵に築いたもので、自然の岩の上に建っていて三方が海に囲まれています。この国主の（臼杵への）移住は、（豊後）国がいくらか不穏となり、（人々が）新たな蜂起を恐れたこと、そしてまたキリシタンたちが何かと混乱したことの原因でありました。そこで司祭たちは夜通し交替で警戒にあたり、キリシタンたちを保護して傍に（置いて）おかねばなりません。ですがこのようないなる訓練に際しても、主（なるデウス様）の（御援助の）御手に欠けるところはありませんでした。いなむしろ私は、司祭

や修道士たちが、いとも明快で真実の慰めに満ちているのに接しまして、彼らが真実の愛情において固く結ばれているのに驚いたくらいでした。彼らは、ひたすらデウス様を畏敬し、自我を捨て、節制しており、世俗のことにはなんらの執着も示してはいませんでした。そして私をもっとも感嘆させましたのは、彼らが完全に従順、清貧で、魂が潔白（であること）で、私は幾度も幾度も、自分がどれほど、彼らの現世を軽んじる心、危険に際しての剛毅、困難において（見出す）慰め、信心から（流す）涙等々、（キリスト教徒としての）彼らの完全さに遠く及ばないかを反省いたしました。それらはすべて私に少なからず恥ずかしい思いを起させるのです。

（中略）

日本では万事が上長（の意向いかん）にかかっていますので、私は豊後に来ますと、（さっそく）国主に面会しようとする、幾多の道理でもって（国主）を我らの聖なる教えに導こうと試みました。しかし彼は、かの臼杵（市北郷）の山に隠退してしまっていましたし、彼（自身）よく判っていますように、キリシタンになろうとすればやめなければならぬ罪悪に陥っていました。それにまた部下たちが、自分を国主と認めなくなるばかりか、むしろ殺（され）てしまうことを恐れていましたし、さらに（国主）は禪宗に帰依していました。（それらの）理由によって、私の願いは成就いたしませんでした。私は、国主に対して、彼およびその国のもっとも重立った人々の面前へ、もっとも賢明な仏僧を幾人か来させて、私たちが彼らと言論を（交え）、彼らの宗派の誤り（について）、また私たちの主イエズス・キリストの信仰の真理について彼らに立証できるようにしていただきたいと、切に促しました。国主は、そうしようと約束しましたが、私たちがど

んなに促してもそれを実行しませんでした。

三七 第二十七章（第一部四七章）インドか

ら二名の司祭が渡来し、その一人が
さっそくルイス・デ・アルメイダ修
道士とともに豊後へ派遣された次第

○フロイス「日本史」第7巻

この頃（永祿六年）、（アルメイダ）修道士は、コスメ・
デ・トルレス師からの書状を受理したが、その中には、（修
道士）が豊後の国主から、ぜひとも二通の書状、すなわ
ち、一通は有馬の国主（義貞）宛、他の一通は（有馬の
殿）と激しく戦っている別の殿宛の（書状）を入手する
ように努めよと述べられていた。修道士はさっそく、国
主がいる邸宅に赴いた。外側の部屋には、たとえば都ミヤコ
絹、（その他）それに類した贈物を彼のところにもたらし
た大勢の殿たちがいた。国主は内から部屋の入口のとい
ろに出て来て一同を見渡すと、ただちに修道士を呼び、
彼を伴って内に入り、自分の傍に座るようと言った。
そして（国主）は、コスメ・デ・トルレス師の伝言を聞
くと、では（さっそく）予の家臣二名を、かの（二人の）
殿の許へそれぞれ遣わすので、彼らはかならず和を講じ
るのであるう、と述べた。そして（国主）は、（トルレス師
に対する）好意として、ただちにその場で司祭宛の一書
状をしたためさせて、（修道士）に与えた。彼らが、この
こと、その他のことについて互いに語らっている間に、（か
れこれ）一時間も経過したが、（その間）（国主）は、自
分と話をうとして外で待っていた大勢の殿たちのうち誰

も内へ入ることを許さなかった。国主がこうした敬意を
（司祭や修道士たち）に示したことは、（一般）日本人が、
デウスへの奉仕に関する我らのことを大いに尊重する一
つの原因となったのであり、もし国主がそれほど、温和、
親切に彼らを待遇していなければ、たぶん事情は反対と
なったことであろう。

三八 第三十一章（第一部八二章）豊後で布

教が進展した次第

○フロイス「日本史」第7巻

当時（永祿十二年）、殿セニョレス（大津留）は、ある城を見張る
ためにね他の殿たちといっしょに（領）外に出かけてい
た。（殿）は、伴天連が自領の井田に来（訪し）たことを
聞くと、使者と書状によって、彼に幾多の礼節を（尽し）、
平素自らが住んでいたある主要な町に（人を遣わして）、
一同、説教を聞く用意をせよ、何びとも欠席してはなら
ぬ、（ただし）受洗する（かいなか）に関しては、おのお
の方の自由意志に任せる、と言わしめた。これがために
一軒の家屋が用意され、そこで大部分の人々は五、六日
間、説教を聞いた。だがその後司祭は、一カ月半ほど、
いろいろのところから、誰かを説教のために寄こしても
らいたいと頼まれたので、（説教のことで）よく教わって
いる四名がその仕事に従事することになった。さっそく
国主の家臣である二名の貴人がその家族とともに、また
他の庶民が洗礼を受け、かくて井田の教会ではすでにキ
リシタン（の数）は二百名に（達した）。これらの人々は、
司祭が宿泊していた家で平素行なわれた説教をいつも聞

き続け、子供たちはその場から離れることができず、教
日のうちに、大喜びで、また両親の喜びの許でキリシタ
ンの教理を覚えてしまい、声高らかに、その地で（教え
を）歌っていた。

（中略）

司祭が府内に戻った時には、すでに四旬節の一部が過
ぎていた。告白に殺到した人々は非常（な数にのぼり）、
司祭は昼間と夜の大部分を（当てて）それを聞かねばな
らなかつた。ところで国主の政庁がある臼杵のキリシタ
ンたちは府内に行くことができなかつたので、司祭が彼
らの信仰（熱）を満足させるために聖霊降臨の祝日（永
祿十二年五月十四日）にその地に赴くことが必要だと思
われた。そこでは、告白、聖体拝領、贖罪ペネシヤに（見られた
ように）過ぐる四旬節の熱意が新たに（発揚）された。
そしてこの教会は政庁（がある場所）にあるので、土地
の者も他郷の者も、大勢の人々が説教を聞くためにそこ
におしかけて来たので、司祭はしばらくこの地に滞在し
た。二人の名望があり多くの親族を有する貴婦人セニョラスが改宗
し、その一人の嫁と孫娘たちも（教理を）教わりにやつ
て来た。

三九 第三十三章（第一部一〇六章）豊後国

主が次男をキリシタンにした次第、
および甥の土佐国主一条殿も受洗し
た次第

○フロイス「日本史」第7巻

この国主は徹底的に日本の宗派の本質を見きわめるこ

とにつねに非常に心を傾け、それに絶えず大いに熱中していた。そして禪宗がもつとも諸侯や大身の間で重んぜられていたので、国主は都において、紫という禪宗の本山（大徳寺）に、一人の息子を入れるための小堂（瑞峰院）と住院を建築せしめ、また同所にいたもつとも名望ある僧侶の一人（怡雲宗悦）を（豊後に）来させ、彼から同宗派の観想の諸点について教えを乞うことにした。（この僧侶）が豊後に来た時に、国主は、自分とその政庁のもつとも身分の高い殿たちがいつも仕事をしている白杵の御殿と城に向かいあった側に、特別な配慮をもってその僧侶のために一寺院（寿林寺）を建立させ、同寺院に十二、三歳になる次男の息子（大友親家）を入れるために、（その寺院）に相当な扶持をあてがった。

四〇 第三章（第一部一―三章）親賢の

養子シモン勝之四郎殿が改宗したために豊後で生じたことについて

○フロイス「日本史」第7巻

豊後の国には、田原親賢という一人の国衆（それは国のもつとも高貴な殿たちのことである）がいた。彼は国主の義兄弟、すなわち（国主）の夫人イザベルの兄弟であった。彼は同時にその国の宿老であり、（同）国の大部分の監督・管理（権）を有しており、ことに訴訟とか豊後に服従している諸国において（豊後）国主と交渉されねばならない種々の用件は、（親賢）の許にもたらされた。彼は四、五千の兵を有する富裕かつ貪欲な殿であり、デウスの教えならびに（キリシタンの）布教事実

対して極度の憎悪を抱いて（いることでは）、己が姉妹イザベルに次いで豊後のすべての殿のうち第一、もしくは第二（の人物）であった。彼は後継ぎの息子がなかったもので、都に赴き、そこで九歳か十歳くらいと思われる柳原殿という公家の息子である一少年を養子にした。この少年は高貴の出で上品である上に、その容貌がよかつたので、人々をして大いにその（将来を）期待せしめた。

そして彼はすでに立派な素質の持主であつたので、親賢の努力のお陰で、（親賢）が彼に学ぶようにと命じたことすべてにおいて、短期間に顕著に上達し、一同が驚嘆するうち、同じ年配の他の貴人たちを凌駕してしまい、書道とか難しい書物を理解することにおいて、また彼ら（日本人）の種々の楽器の演奏において、（さらに）乗馬、剣術、弓術、銃術、礼法、儀式、政庁のもろもろの仕来り、（その他）あらゆることを大いに学習し精通するに至つたので、彼を知る人々は驚嘆して親賢に（向かい）、貴殿はあんなに稀有の素質ある若者を息子に持ったことを幸福と見なさねばならぬ、と言つた。そこで親賢もまた、（息子の）素質や立派な性格のことに満悦していることを示した。ところでその少年は身分も高く、天性いとも優れた知識および活潑な理解力の持主であつたので、国主は、彼が必要なる年齢に達したならば自分の娘の一人と結婚させようと決心した。（そして）彼は十四歳になつた時、父とともに大勢の家臣に付き添われ、豊前から白杵の政庁にやつて来た。

その際、親賢は我らの教会を見物したくなつた。そして彼は（息子）を連れていたので「冗談気味に」彼に、「デウスのことについて説教を聞いてみよ」と説得した。親賢が後で反対したことから結論されるように、もとより彼が（その時）真面目にそう（言つたの）ではなかつた

のであるが、（ともかく）それはデウスの御摂理であつた。

別名を親虎と称した勝之四郎殿は連日政庁において、饗応とか祭典によつて大いに敬意を払われたが、一同が彼に示した親切や鄭重さは、これ以上のことはできまいと思われるほどのものであつた。彼がたまたまかの説教を聴聞した後、彼に少なからぬ印象を与えるという別の事態が生じた。すなわち、当時豊後には、憑かれた人々が実に頻繁に（現われて）、我らの主なるデウスは、悪魔を追い出す方法で、大いなる、そして公に知られる奇跡をなし給うた。その人たちのうちには、親賢の隣人である一人の既婚の婦人がおり、彼女は悪魔によつてひどく苦しめられ狂わされていた。彼女は（かつて）一度も一人のポルトガル人とも話をしたことがなく、またただの一言すら我らの（ポルトガルの）言葉を知らなかつた。だが悪魔が彼女を苦しめ、また人々が彼女に教会のことを質ねた時に、彼女は質問の多くにポルトガル語で答え、自分のほうを眺めていた人たちに対して、彼女は自分の眼をむき放ち、その眼は、いかなる人の眼よりも四倍も大きいように思われた。仏僧たちが与える、どのような薬もこの婦人を援助することができず、万策尽きていた折、我らの主なるデウスは、このことではおいつそう格別の慈愛を示そうとして、一人のキリシタンで、信仰のことにはなほだ確乎たる貴人に、悪魔を追い出す手腕を授け給うた。すなわち（彼女の）夫が、この件で報告しようといふ白杵の教会に来た時に、フランシスコ・カブラル師は、（上記）の貴人を派遣した。ところで（この件は）親賢の近くで起り、親虎はそれを聞いたので、彼は下に降りて行つた。そして、かの哀れな婦人の狂暴（な有様）を見て、不思議がるとともに恐怖に満された。そして彼は、そのキリシタンが彼女のために冷静に祈りを捧げる

のを見て、彼女がそのようにしてさっそく悪魔から解放され、(悪魔)がその後ふたたび彼女を苦しめることがなくなつた時、なおいつそうはなはだ(不思議に思い驚嘆した)。かくて彼女とその夫は子供や家族とともにただちにキリシタンとなり、その後、私は幾度となく彼女の告白を聞いた。

(中略)

彼がすでに十六歳になった時、父とともに臼杵の政庁にふたたび戻つた。そして彼は(心配だったので)、外面的にはまったくキリシタンになりたいような素振りを見せはしなかつたとはいへ、さっそくフランシスコ・カブラル師と手紙のやりとりを始め、幾度かは、家臣に気づかれないために徒歩で夜分、暗闇と豪雨の中を教会にやつて来た。その際、彼は素足でびしょ濡れになつて二つの小川を歩いて渡つた。しかし彼は教会に来る時は毎度、我らの司祭館で説教を聴聞し、自分に洗礼を授けてもらいたいと切願したにもかかわらず、フランシスコ・カブラル師は、あれやこれや、その際生ずべき利益または都合、困難などを考慮した。そして彼にいつそう信仰を強めさせるために洗礼を延期したが、ついには彼の切なる要請に打ち負かされ、その件で(同僚たちと)協議会を催した後、もうこれ以上(授洗)を延ばすことはできないとの見解に達した。かくてフランシスコ・カブラル師は、一五七七年の第四月の八日に彼に洗礼を授け、(親虎)はシモンの(教)名を受けた。そして彼と同時に二、三名の彼の従者が受洗した。

四一 第三六章(第二部一章) 豊後国主大

友殿とその息子義統が、国主がまだ異教徒であつた時に、己が諸事、ならびに教会のことのでいかに振舞つたかについて

○フロイス「日本史」第7巻

この豊後国主は禅宗に帰依しており、(同宗に対する)好意、ならびにその宗派の知識によつて自らの名声を高めようと考へていた。そのため(彼は)都にある紫と称される同派最高の僧院(大徳寺)に、一つの高貴な建物(瑞峰院)を造り、その維持費を豊後から送るとともに、息子の一人(大友親家)をそこに居らしめることにした。また臼杵の自分の城と向かいあつたところに多額の費用をかけて非常に荘厳な僧院寿林寺を建て、都の著名な学(僧)(怡雲宗悦)をそこに住まわせるべく招聘し、領内最高の封禄を給した。彼はその事業に大いなる関心を示し、そのほとんどすべてを自らの手でなすことを欲したほどであつた。また(彼は)次男(親家)をその僧院に居らしめて、将来は(その息子を)封禄を受けるその(僧院の)上長に仕立てるつもりであつた。ところでその若者は、同所に幽閉された状態であつた(ことはともかく)、さらに僧侶になることに内心深く怒りを感じていたので、国主は彼をなだめ、叛逆的で恐るべき性質の持主であるこの息子を、万事につけ、父である(自分に)従わせるためにはキリシタンにするのがよいと考へ、彼を僧院から出し、洗礼を受けさせた。それは先に(本書)第一部で述べたとおりである。領内の貴人や有力者たちは、国主をいつそう喜ばせようとして禅宗の信徒になつたが、

国主は他の人たちにもそうすることを勧告した。だがそのうした全期間を通じて、フランシスコ・カブラル師は、国主のために多くのミサを捧げることをやめなかつたし、日本(在住)の他の司祭たちにも(そのため)ミサを捧げるように命じた。彼はこのように役立つ国主、しかも(イエズス)会が実に多くの恩恵を手ずから授かつて来た人物を失うことを深く憂慮し悲しんでいたからである。とはいへ、国主がその(禅)宗に対して示してきた関心と恩恵は(人間的な言い方をすれば)、その改宗への希望をはるかに上廻るものがあつた。

(中略)

(嫡子)の心の中には、明らかに仏僧たちに対する嫌悪の念が擡頭していたし、(彼は)神や仏の礼拝や儀式は笑うべき行為であると考えつていたので、フランシスコ・カブラル師の許に使者を遣わし、自分が頼りにしている貴人や、日頃城(丹生城)にもにいる人たちがキリシタンになることを非常に望んでおり、自らその説得に当る(ことゆえ)、教会側としてもそれについて彼らの理解を得られるよう話しかけてほしいと申し入れた。(だが)まさに(彼らのうちの)幾人かが(教会に)来始めた時に、嫡子は出陣せねばならなくなつたので、その件はより適当な機会まで延期されることになつた。

(中略)

(丹生城)城中では往昔から、年に何回か偶像に奉獻される盛大な儀式が催され、その際、仏僧たちは種種の經典を(説)誦し、部屋の内外や城(内)の広場には、御守袋とか教条がしたためられた紙が貼りつけられることになつてしたが、嫡子はそれらいつさいの行事を禁じ、(それらを)除去するように命じた。

かつては学問、権威、身分によつて非常に尊敬されて

いた仏僧たちは、今やまったく零落し、城（内）の馬小屋に群をなして現われたり、有力者の邸へ、扶持や職務を哀願して参上している有様には目を見張（らざるを得ない）。

四二 第三十七章（第二部二章）国主がイザベルを離別し、別の女性を娶ったこと、

彼女のために説教させ、洗礼を授けしめ、彼女がジュリアと名づけられた次第

○フロイス「日本史」第7巻

老いた国主は、もはやこれ以上、苦痛と嫌気に堪えられなくなり、そうした環境を退き、遠くから己れの身の振り方を定めようとして、白杵城を出で、町の果てにある海辺の五味浦と称する場所に引き籠るために新しい住居を造らせた。彼は領地の支配を息子（義統）に譲った後は隠居——息子への譲渡のこと——となつて、それらの新居に移った。ところで彼は、身分ある両親を有するある高貴な女性と密かに協定していた。彼女は、奥方の館にあつて、いわば我ら（ヨーロッパの宮廷で）の侍女頭のような役を務めていた。国主がこの女性に愛情を寄せたのは、彼女はすでに四十歳を数えていた（から）、その愛らしさによるのではなく、国主の意になつた別の面を有していたからである。すなわちこの女性は、つねに病弱である国主にまるで奴隷のように奉仕していた。彼女はそのほか器用な才覚の持主で、家事を司ることに秀で、しかも国主の次男（親家）は、この女性の娘と結婚

していたから、実のところ（息子）の義母に當つていた。（国主）は五味浦に移った後、ある夜、密かに彼女を館から連れ出して、自分の妻として側に置いた。

イザベルが、このあまりにも突然の、夢想だにしなかつた事件に対して、必死の抵抗を試みた次第を述べることは容易ではない。前日まで幾つもの国の女主人として君臨し、政庁でいとも尊敬されていた人が、瞬時にしてその車輪は激しい勢いで軌道から外れたのである。彼女は（意気）消沈し、名誉と栄光を失つてしまつたが、とりわけ彼女の心を苛む苦痛は、前日まで自分に仕えていた者が、新たな奥方（の座）に収まつたのを見ることであつた。

（中略）

この話がただちに民衆（の口）から弘められ、邪魔者扱いにされたイザベルは、この出来事を知ると、その我らに対する憎悪はついに頂点に達した。とりわけ（彼女は）、我ら（司祭）が国主に対し、彼が死に至るまでジュリアと同居することを誓わなければ彼女の受洗を許さなかつたと聞くに至つて（激昂した）。城中にいた幾人かのキリシタンの女たちは、（イザベル）がもらしていた言葉を案じ、密かに連絡して、司祭館では食物について毒を入れられないように、また夜間、教会に放火されないように警戒せよと注意し（て来）た。だが司祭たちは、主なるデウスの御加護の許に在る（のであるから）、いっさいを（デウスに）委ね申ししていた。

四三 第三十八章（第二部三章）国主がキリシタンとなり、フランシスコの名が与えられた次第

○フロイス「日本史」第7巻

国主はすでに受洗する前から、朝、昼、晩にわけて聖母のロザリオの「アヴェ・マリア」（の祈りを）百二十回、「バーテル・ノステル」十五回を祈り、邸ではコンタツを頸に掛けて歩いた。彼の邸には、シヤムにおける禪宗の最初の説教者で、釈迦の弟子であつた迦葉と、シナにおける同宗の教祖である達磨（の）実物大の二つの肖像があつた。（それらは）二つとも、そのために特別に作られた建物に安置されていた。日本ではきわめて稀な品であつたから、彼はそれまでその品を尊重していたし、最大の努力をはらつて入手したものであつたから、彼は毎日、それらの像の前で合掌し、頭を地にまでつけて伏し拝んでいた。（しかるに）彼は（今や）その像を屋内から取り出して大地に投げ捨て、小姓を呼び、あの木を拾つて（どこか）外か、海に投げ捨てよ、と言つた。人々は、彼がそれまでいとも尊んでいたものを、かくも侮蔑するのを見て大いに驚いた。

（中略）

フランシスコ・ガブラル師は過ぐる日、ただちに下に向けて出発して（しまつて）いた。（一方）国主は白杵の我らの司祭館に来て、夜になるまで二時間にわたつて（そこに在る）司祭たちに質問した。彼は種々質問をし、ローマで教皇の選挙がいかにして行なわれるかを知りたがり、真の十字架の聖木について訊ね、そのような宝を得た者をこの世における幸せ者と呼んだ。そして「アヴェ・マ

リア」(の祈りの時)が告げられると、祈るために跪いた。彼はその時間に(アヴェ・マリアを)祈るわけを訊ね、その祈りは誰に捧げるべきか、何の目的で祈るべきか、一日にどれだけ祈るべきかと質問した。(また)後ほど(司祭が(国王)の邸を訪ねたところ、(彼は)わざわざ(司祭)を別室に導き、非常な関心をもって、キリシタンは教会に入る時、どのような様式で礼拝すべきか、聖水を受ける理由、十字の印しをする理由など(について)質問した。(彼は)どのように祈るべきかを聞いてやまないで、司祭は、俗人には特定の祈りやその数について義務がなく、おのおのは自らの信心と、心に感じるデウスのことへの好みによって祈ればよい(と言い)、(さらに)今は亡きフランシスコ(・ザビエル)師は、そのことを訊ねたキリシタンに、一応適当と思われる(祈りの)仕方を勧めていた(とて)、それを披露したところ、国王は、それを日本文字で小冊子に記入するように依頼した。そして、それと同じ順序で祈り、大切に覚えておきたいと言った。(日本)語をほどほどに話せるその司祭は、ちょうどよい機会であったから、国王がデウスから賜わった御恵みの偉大さについて長々と話した。彼は(次のように言った)。「殿が(キリシタンに)改宗するためには、二十五年も前から、どれだけ多くのミサが捧げられて来たことか。フランシスコ・ガブラル師は、主(なるデウス)が殿をこの状態に導き給うため、いかに特別な関心をもってこの件を受けとめ、他の司祭たちにもミサを捧げさせて来たことか。しかもそれらは「殿が申されるように」ひたすら殿の救霊を望んだからであった。殿はよく御承知のとおり、殿の改宗は、人間の努力や工夫によるものではなく、(デウスの)摂理の業であり、デウスのまつたき御憐れみであり、デウスは万事を巧みに司り、

穩便にそれを統べ給うのである。なぜなら、我らの側から殿が受洗されるよう説得したわけではなく、殿もほんの数カ月前まではそのような気持を抱いてはおられなかった。それゆえ、あらゆる善の最高の施主であるデウスにのみ、この(たびの)御恵みについて感謝が捧げられるべきである」と。国王はその言葉でも判るように、それらすべてについて理解を示した。

(中略)

そして(イザベルは)嫡子(義統)に伝言を送り、母親の切なる勧告として、神と仏を大いに尊ぶよう進言する(とともに)、悪魔に直に奉仕するべし、ん師であり魔術者である山伏たちを呼び、彼女の孫にあたる嫡子の息子に(対して)祈禱を行ない、儀式を施させ、それらの山伏たちに多額の報酬をとらせて、(彼らが)その魔術と迷信をもって館に留まってもらうようにせよと命じた。

(中略)

栄光の聖会博士聖アウグスティヌスの祝日にあたる八月二十八日の朝、(国王)は自分に仕えていた身分ある六、七名の若者を従えただけで、二、三挺の駕籠で(我らの)司祭館に來訪した。これらの若者たちは、その時(国王と)いっしょに受洗できるように、すでにすべての教理の説明を聞き終えていた。(国王が)それまで聞いたことを今一度要約した長い説教がなされた後、彼は大いなる喜悅と謙讓をもって聖なる洗礼を受け、司祭はかねて(彼が)願っていたようにフランシスコという(教)名を授けた。彼は自分がいる場所(聖堂)に対して抱いている大いなる尊敬の念から、聖堂内にいることを好まず、外(に出で)、墨と紙を(手に)取り、自筆でもって洗礼を受ける家臣の名をしたためた。その後(彼は)ミサに与ったが、それは彼が列席した最初の(ミサ)であった。

(しかも)人々が懇請した結果、(彼は)まるで隠れるかのように聖堂の片隅に身を置いた。当日彼は(我らの)司祭館に招かれたが、自分に授けられた洗礼や、(その)もてなしに對して大いに満足の意を示し、後ほどあらためてそれらいつさいのことに礼を述べさせ、(また)邸に帰る途中、まるで生まれ変わったような気持になり、物事を別の目で見えるように思えた(我らに)伝えさせた。(彼は)帰途)駕籠の中から街路に溢れる大勢の人々を眺め、彼らはいずれも異教徒であつて、いとも早く他界するのであるが、もしキリシタンになるのであれば永遠の罰に処せられることを想起し、(他方では)我らの主なるデウスが自らに施された大いなる御恵みに思いを致して涙を禁じ得なかつた。

その翌日、すでに(教義を)聴き終え、祈りを覚えていた(国王)の家臣が十名ないし十二名、洗礼を受けるため來訪した。

その同じ翌日は、ちょうど金曜日にあたっていたが、(その日)嫡子は(父の)国王を招き、御殿において盛大な宴会を催し、日頃の習慣に従つて種々の鳥や山(で捕えられた)獸(の肉)が供された。国王はその前日に受洗し(たばかりで)、まだ教会法を弁えていなかったが、すでに以前から金曜日と土曜日には肉食が禁じられていることを聞いていたので、肉にはいっさい手をつけようとしなかつた。それは一回をひどく驚かせ(るところとなり)、嫡子は急遽、魚の馳走による宴会に切りかえさせたほどであった。だがそれは受洗するはるか以前から、異教徒でありながら、金曜日と土曜日には(肉の)断食を實行していた者(国王)にとっては、特に取沙汰すべきことでもなかつたのである。

四四 第三十九章(第二部四章) 嫡子とその夫

人が聴いた説教、および彼が回国で命じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第7巻

豊後(国主)の嫡子義統はまだ若くして国を統治することになったが、彼は、父があのような決意でデウスの教えを受け入れたのを見て、その(教え)には何か少なからぬ秘儀があるように思えてならなかった。(そこで)嫡子は、国主が受洗してまだ一と月も経っていない九月の初めに、フランシスコ・ガブラル師の許に使者を派遣し、デウスのことを聞くといかねての約束を果したいし、またそれを知りたいので、(日本人)ジョアン・デ・トルレス修道士を説教のために寄こされたい。ところで日中は幾多の用務に追われていてゆっくり話を聞けないので、夜、城内が暇になれば、(彼を)呼びにやる、と告げさせた。

(中略)

ある夜、(嫡子)は、豊後の布教長であったルイス・フロイス師に、彼から直接幾つかのことを聞きたいので、修道士と同行するようにと申し出た。彼らは夜の十一時司祭館を出た(が)、(館に着くと)まず(嫡子)の私室に通された。それは(嫡子が)特別な親密さを示そうとしたためで、(そこで彼は)奥方とにもいた。(フロイス)師は、まず彼が知りたがっていたことについて、ついでヨーロッパにおける教会と世俗国家のあり方について述べた。なおまた彼は、今は亡きフランシスコ(・ザビエル)師の生涯と奇跡についてしばしば質問した。こ

れらの話に寄せた彼の嗜好と関心は非常なもので、彼らが帰るに先立って教会の鐘が早朝の祈りを告げていたほどであった。(司祭たちは二度も三度も暇を乞うたが、(嫡子は)その時間まで帰ることを許さなかったばかりか、時間が少なすぎたともらしていた。

(中略)

(豊後の)全領内でもっとも著名で豪華な二つの祭典が府内で催される。一つは戦の神である八幡に捧げられたもので、他を祇園と称する。これら二つの祭典には国主か嫡子がかならず出てこれに加わり、行列にも参加せねばならぬことになっている。その第二の(祇園祭り)には、(国主か嫡子は)すべての奉行、ならびに一万五千ないし二万の武装兵を伴って参加し、盛大な儀式が挙行される。(ところで)最初の八幡(の祭り)に嫡子が臼杵から(来て)参列する時期が訪れた。国主も嫡子もともに府内に向けて出発した。異教徒たちは等しく、(国主と嫡子)が以前にも増してこの祭典に好意を示すものと思ひ、兩名が行列を整えて出発し、揃って(行事に)参加することを欲したことに感謝していたところ、国主と嫡子は彼らの館から教会に直行し、その日は終日、そこで修道士たちと興じて過し、祭典に(出席するような)なんらの気配をも示さなかつたので、異教徒たちの悲嘆は一通りではなかつた。第二の(祇園)祭りとなったが、嫡子はそれに出席することを欲せず、(そのため、その)祭りは全然催されなかつた。このことは(彼らが)最初の(八幡)祭りに列席しなかつた以上に人々を驚嘆せしめた。

(中略)

嫡子は母親に気づかれることなく、密かに奥方を臼杵の教会に連れて行って、装飾や祭壇の様子を彼女に見せたいと思ひ、そのため、ある晩のこと、わずかの家来を

従え、小舟に乗って十時か十一時に城の裏手から出かけた。フランシスコ・カブラル師は、彼らのために教会をほどよく整えさせておき、できうる限りの歓待を示した。そのために兩名は教会とデウスのことにさらにいっそう愛情を持つに至つた。それは決して些細なことではなかつた。というのは、兩名が結婚して以来、奥方が館と城から外出したということはかつて聞いたことがなかつたからである。だがそれをイザベルが嗅ぎつけないわけはなかつた。彼女は(息子の嫁)を厳しく叱り、しばしばそのことで彼女を咎めて(やまなかつた)。

四五 第四十一章(第二部六章) 嫡子が野津に

赴いたこと、および豊後におけるキリシタン宗団の進展について

○フロイス「日本史」第7巻

この頃、戦をよりよく進めるため、また従軍の将兵の士気を鼓舞するため、嫡子が、かの地に赴くことが決まつた。出発に先立って(嫡子)はルイス・フロイス師に、妻である奥方に洗礼を授けるようにしきりに願うところがあつた。彼女はすでに(キリシタンの)教えの説話を聞き(終えて)いたので、彼は彼女をキリシタンにすることを熱望していた。だが司祭は、多くの正しい見地から彼女の受洗をひとまず延期することにし、(その点のについて)幾多の理由を述べて嫡子をなだめたが、(嫡子は)それを(容易に)聞き入れなかつた。だが結局は、臼杵の城内にある館の中に、奥方が(他日)受洗した後、また嫡子が戦(場)から帰った暁に、ヨーロッパの王子た

ちの習慣どおり、聖務に与られるような聖堂を造るがよいとの話が持ち出され、そのことよって（嫡子は、奥方の受洗を延期することに）同意した。（嫡子）は（その聖堂を建立するという提案を）喜び、さつそくそれが実現されることを希望し、奥方も彼に劣らずそれを望んだ。館の中に（キリシタンの）教会イクリシヤが設けられるのを見ることは、異教徒たちにはこの上なく苦悩（の種）であつた。（とりわけ）聖堂カペラが建つ地点の近くに住むイザベルにとって、それは堪えられぬことであつた。こうした事情にお構いなくその工事は進められ、短期間に仕事が終り、大広間の（形をした）聖堂が落成した。そこは当初、イザベルが偶像を安置していた場所であつたから、彼女にとっては二重の苦痛となつた。

（中略）

その翌日、それは月曜日のことであつたが、夕食後、嫡子の同じ邸宅では、さしあたりこれ以上望めないほど立派な祭壇が設けられ、洗礼に必要な準備が整えられた。これらの準備に際しては、嫡子は自分の手で、（祭壇）布や蠟燭立てを用意し、万事につき落度がないように手配した。彼は、あたかも修道院における一人の修道士のようにならざる喜びと愛想を示しながら、それらの仕事をした。修道士は洗礼に先立って、彼らに一つの説教を行なつた。それがすむと司祭は、これら身分の高い若者たちが、よりよく（教えを）理解するよう、別の道理を通して、この（洗礼の）秘蹟の深い意義を説明したので、列席した人々は非常に喜んだ。とりわけ嫡子は誰にも増して満足の意を表し、洗礼のことと、まだ聞き終えていない他の（秘蹟）について説くように願つた。その場で、十八名の身分の高い人たちが受洗したが、そのうちの一人には、嫡子の夫人の姉と結婚している義兄もいた。司

祭は洗礼がすむと、新しいキリシタンたちに与えようと、幾つかのロザリオを持って来させた。嫡子はそれらを手にとつておのおのに渡した。祭壇の後始末が始まると、嫡子はふたたび装飾品を折り畳むを手伝つたが、彼に見られる（司祭たちに対する）そうした家族的な親しみは、家臣たちを少なからず驚嘆させた。

四六 第四二章（第二部七章）嫡子がその妻なる奥方の洗礼に關して行なつたことについて

○フロイス「日本史」第7巻

ところで嫡子は、シナイ山の聖女カタリーナの祝日に奥方の洗礼が行なわれることになつていたので、館（の中）の聖堂の飾りつけをしようとして、十一月二十二日（天正六年十月二十三日）に臼杵に帰還した。その日はちよど土曜日であつた。嫡子は到着すると、ただちに奥方を訪ね、かねてからの強い（洗礼の）望みにさうようにと激励した。というのは、悪魔がすでに、その（洗礼の）行事を妨害しようとして陰謀をめぐらせていると耳にしていたからであつた。はたして奥方（の態度）には、かつての熱心さに比べるといくぶんか冷淡さが見受けられた。彼女は、自分は洗礼を望んでいるが、母君（この人もイザベル同様に悪辣きわまる女で、我らの敵である）が、今受洗するのは差し控え、殿がキリシタンになられるまで延ばすがよいと申しておられるし、姑のイザベルも同じ意見である、と言つた。悪魔の手先であるこれらの老女たちは、この哀れな若い奥方オサカに、より大きい幸せ

を（慮つて）ように見せかけ、（実際には）彼女を変心させようと、欺こうとしてこつこつ言つていたのである。

そのうえ彼女の母親は、もしこんど御身が受洗するようなことがあれば、今度、御身の顔を見ぬのみか、娘とは認めない、と言ひ渡した。イザベル（に至つて）は、それと比べものならぬ嚴重さと辛辣さをもつて彼女に話していた。そのため、この哀れな若い奥方は、いたく悩み、どのようにすべきかが判らず途方に暮れていた。（そこで）彼女は司祭がそこに行く前日に、嫡子の許に使者を遣わして、事の次第を報告した。この報告に接して嫡子はひどく動揺し、かつ悲嘆した。だが嫡子には、自分の母があまり騒ぎ立てないで（奥方の）受洗を受諾するようその心をなだめることはさして困難ではないと思われた。そこで嫡子はただちに自分の名代として母に話をさせるため、一人の貴人を彼女の許に遣わして、彼女（の心）を動かすに足りる、種々差し迫つた事情を述べさせた。だが彼女は悪魔に強く支配されていたので、どのような理由も受け入れなかつたのみか、もし洗礼が行なわれるならば、自分はただちに頭を剃り「最大の悲しみを表わし、世を捨てた印し」、奥方のかくも大いなる不運を見る前に、娘たちとともに、そこらの荒野をさまよい歩（丹生編註）くか、あるいは城（丹生編註）から身投げして死ぬであろうと、言つた。

嫡子は、こうした返事に接し、また司祭がその出来事を報告させるためにダミアン修道士を野津に遣わしたこともあつて、ただちに臼杵に向かつて出発した。嫡子は、折りから豪雨による悪路を冒して遅く到着すると、そのまま館（館）に行かず、府内から来ていた司祭や修道士たちと會おうとして教会へ直行した。彼は司祭や修道士たちがそこにいっしょにいるのを見て、大いなる愛情と喜びを

表わした。そして自分の母のことで苦しみや悲しみを抱いていることは、いささかも表に表わさず、あたかも、自分を苦しめていることは何もないかのように、この上もなく嬉しそうな様子であった。嫡子は城（丹生島）に戻ると、妻子に会う前に、その足で母親に会いに行き、奥方の受洗に同意してくれるようにと、長時間をかけて説得にあたった。だが悪魔は、(すでに)内心深く彼女を牛耳っていたので、(そこで述べられた)すべての道理は、いっそう彼女を怒り狂わせるところとなり、息子に対して残酷さを増させる以外なら役立ちはしなかった。

嫡子はこうした(事の成行き)を見て、もはや夜もずいぶん更けていたが、自分の寝室には入らず、旅から帰って来た時のように、外側の大部屋に身を置いた。そして自分を育てた奥女中の一人と母親の側近者の一貴人を呼ぶように命じ、この兩名を通して、自分が出て行って幾多願っても成功しなかった一件を、自分がいない間に解決できるかどうか試みることにした。(だが)イザベルは結局、その頑迷さを増すばかりで、もし奥方が受洗するならば、自分が自殺、またはそれに類する行為に出ることとは一点の疑いもないことだと言いつつ憚らなかつた。

(中略)

奥方は、館（館）の中で一大騒動が起ることを懸念して司祭のところに伝言を送ったが、天明には、他の貴人たちも同じように司祭に伝達するところがあった。それは次のような内容であった。「奥方の洗礼を延期したところだなんらの都合ありとは思えない。なぜなら、目下のところ奥方の身辺にはなんの危険もないからである。だがもし洗礼が敢行されればなんらかの騒動や混乱が生じるかもしれない。というのは、奥方の義母(イザベル)は、それを妨害しようと躍起になっていて、奥方の口か

ら(直接)嫡子に懇願するようにと奥方に願っている。このため、(事態は)嫡子をして当面、母親に同情の念を起こさせることになるかも知れない。それというのも、しばらく時が経てば、(嫡子と奥方の)兩名が揃って受洗することもできようし、そうなれば、奥方の義母として、奥方の洗礼を邪魔だてする理由はなくなるであろう」と。

四七

第四章(第二部九章)嫡子の野津に

おける所業、談話、および誘惑に抗して採った方法について

○フロイス「日本史」第7巻

嫡子は館において、数名の老人を用いていた。これらの老人は、嫡子に仕えるのに、十分な資格を有していたかも知れないが、我らの聖なる教えの最大の敵であり、したがってその教えを弘める司祭たちの大敵でもあった。彼らは、嫡子が伴天連たちに好意と愛情と尊敬を示し、家庭的な親密さをもって彼らと遇するのを見ると、心底からの妬みと、度を越した悪意から、死ぬほど辛い思いを味わうのであった。嫡子は、これらの老人たちがキリシタンになりたがらない以上、(せめても)彼らを(して)その嫌悪している(教え)がどういふものかを知らせようと、デウスの説話を聴聞するように命じた。なぜなら、人間の常識から言っても、物事についての十分な知識なくして、そのことについて(とかく)批判はできぬはずである。そこで嫡子は、この老人たちも、自分の前で(キリシタンの)説教を聞き、その教えに対して反論や疑問や道理があるならば自由に提言することを望んだ。だが

彼ら(の言うところ)は、明らかに真理に楯つくものであったから、なんの苦もなく、ただちに論破されてしまひ、彼らは答うべき言葉もなくなつた。

四八

第四十七章(第二部一三章)国主フラン

シスコが行なつた誓願、親賢が行なつたこと、新たに豊後の教会とキリシタン宗門に対して迫害が始まつたことについて

○フロイス「日本史」第7巻

こうして彼(大友宗麟)は、多年にわたつて苦難の道を歩み続け、(後ほど、その箇所ですべられるように)、やがて豊後国自体が敵の侵入を受け、焼却、蹂躪され、彼は一城（丹生島）に閉じ籠められ敵に包圍され、投降寸前に追いこまれるほどの(憂き目)見るに至る。

四九

第五〇章(第二部一六章)嫡子が悪習

と偶像崇拜に熱中し、(人々の)改宗に反対することに熱心になつた後、教会に対する迫害が生じた次第

○フロイス「日本史」第7巻

それと時を同じくして、ベルシヨール・フィゲイレド師は、府内から三里距たつた戸次（ウジ）という地に住んでいる一人の病めるキリシタンから呼ばれ、その告白を聞きに出かけた。折りから日向での出来事のために、国中が動

揺し荒廢して、道すがら農夫たちは手に手に武器を携えて司祭に襲いかかり、司祭を圍繞して、槍で長靴を取り上げたり、弓を満月のように張って脅したり、聞くに堪えないほどの呪いの言葉とか、我らに対する激しい憎悪に発する幾多の侮辱的な言葉を投げかけ、自分たちが不幸になり（豊後の）軍勢が敗北したのは、（日本の）神々が、デウスの教えとその司祭たちに怒りを発したためであるとし、我ら（伴天連）のためにこうなったのだと言って責め立てた。（フィゲイレド）師は実状を説いたが、彼らはそれを聞こうとも受け入れようともせず、司祭を殺したく思い、司祭とその伴侶をば、歩いていた道から外させ、谷間を経て、ある山頂に連行した。村人たちは、伴天連たちはいったいどうなるか見ようとして馳せつけて来た。彼らは幾多の冒瀆の言葉を浴びせたが、そのうちの一人は、事を決着（させよう）と次のように言った。「何を遠慮しているのだ。此奴に南無阿彌陀仏（これは彼らの偶像への祈りである）を唱えさせて、ばっさりやってしまおう」と。そして、その仲間たちに向かい、御身らはどう思うかと訊ねたところ、その点で彼らの間では見解が分れた。（そこで）司祭には、彼らは自分をもっと思いのままに殺すため、ふつうの道から外れた、どこか（人里）離れたところに連行して行くのではないかと思われた。そこで司祭は勇気を出し、もうこれ以上進みたくないとの決意（を述べ）、自らの無実と彼らの不正について簡略に弁明し、もしも（この上）自分を殺すのなら、主なるデウスのため、犠牲となって身を捧げるつもりである、と述べた。すると彼らのうちの幾人かは、この件を、彼方にある城に通報し、どのように処すべきかについて（その）城主と相談した。一同は、その城主が容易に彼らに同調して殺害を命じるであろうと信じ

ていた。ところがその身分の高い武士である城主は、まだ少年の頃、バルタザール・ガゴ師によって府内の司祭館で寝台の下に匿って助けられた（ことがあった。）それは、ある叛乱（を企てた）ために、国王が彼の父とその一族を殺すように命じた争闘（の間の出来事であった。）城主はその時の恩恵を思い出し、自ら保証を与え好意を示し、（家臣らに）いかなる悪事も働いてはならぬと指示したのみか、兵士らを遣わして司祭に同行せしめた。その結果、この悪辣な兇徒らも、司祭に向かつて、このさき道をたどって行けば、同じような危険に陥るかも知れぬから戻るようにと勧めたほどに（態度を変えざるに）至った。このようにして（我らの）主（デウス）は司祭を救い給うた。

これらと日々を同じくして、親賢が自分の妙見の城に向かう途中、府内を通過することとなった。それはまさに臼杵において、我ら（イエズス会員）を殺害し破滅させようとの協議が終わった直後のことであったから、大勢の人々は、親賢が府内に行くのは、教会を破壊し、司祭や修道士たちを殺すためだと思い、また事実公然とどのように話されていた。こうして同日の午後、それらの報せはただちに司祭館に伝わり、宵の口には一人のキリシタンが同じことを言いに来た。彼は（町で）人々が話していることを通告し、それは間違いないと述べた。夜半に先立って、沖の浜のブラスという世帯持ちの、はなはだ信心深い我らの（親しい）キリシタンが、ペトロという（教名の）兄弟とともに武装して駆けつけた。彼らは半里以上も遠いところから急遽駆けつけたのであって、（こう）言った。「親賢が早朝にも、同行の別の殿とともに教会を襲撃してくることは、もはや絶対に間違いありません。彼らはすでに嫡子から、そのことで許可を得て

いるのです。そのことが判明しましたので、私たちは教会で伴天連様たちと死ぬ覚悟で、こうして参上したのです」と。

（中略）

すべてこうした出来事は、我らの主（デウス）が、苦悩と難渋の時節にありながらも、御力と御知恵をますます表わそうとしてなし給うたものであり、一方、彼らが憔悴し迫害されている時でも、他方には主（デウス）の御憐れみに信頼して生きる者がかならずいるように、万事を統べ給うている（ことを示している）。我ら（イエズス会員）一同をもっとも慰めてくれたのは、この受難の折に、国王フランシスコが示した忍耐と堅固さであった。というのは、豊後の情勢があのような状態に帰し、（国王の）息子の嫡子は（信仰に）背を向けてしまい、何もかもが失われ、（自らは）他のさらに大きい戦いに備えている身であるにもかかわらず、国王はしばしば告白し、驚くばかりの平静さを保ち、（国王の眼中には）国王がキリシタンになったばかりに国が滅びたのだと言って、国王を不断に誹謗してやまない重立った敵たちなど、まるでいなかのようであった。重臣たちは、すでに嫡子が父親に服従しなくなっており、その意見に従わぬことを知っていたので、ある悪魔的な謀略を考えついた。（それは）嫡子を説得して、父親が再びふたたびイザベルを妻に迎えるよう働きかけさせることで、もしも（国王が）それを認めぬ場合には、嫡子をして臼杵の城を出さしめて軍事の処理に当らせ、（他方）自分たちは、心おきなく臼杵の教会を襲撃して破壊し、その際、国王は伴天連や伊留満たちに大きい愛情を寄せているので、かならずや彼らの救援に介入して来るに違いない、その時には、国王とその地にいる（イエズス会員ら）を同時に殺してしまお

うというのであった。人の好いこの老国主は、それでもなお意気沮喪したり、信仰を失ったりすることがないどころか、嫡子が新たにひどい偶像崇拜に陥

ったことを知ると、ただその深い悲しみで病氣となり、重態に陥るに至った。嫡子が看病に出かけたが、国主は彼が中に入ることを許さなかったのみか、嫡子の妻や、老（国主）がこの上もなく愛していた、孫（にあたる）嫡子の子供でも、どのように頼んでも受け入れようとはしなかった。なお、国主は、万事があまりにも凋落し脱線の一途をたどっているのを見て、病体のまま臼杵を出、そこから三里離れた山間に身を潜めたが、もとより彼の忍耐と熱意と模範は多くの人々の心を動かすに足りるだけの糧となっていた。国主はその（山間）からあえて三里の道をたどり、たいてい日曜日には（臼杵まで）ミサと説教を聞きに来た。国主は邸にあっては、毎日家人たちをして、自分の前に跪き、声あげて聖母のロザリオの第三部を唱えさせ、またキリシタンの教理を言わせたりした。彼はデウスのことについて語らうことを好み、大いなる喜びと信心とをもつて（霊的）修行にいそしみ、「今こそ予はキリシタンになったのだ。今こそ我らの聖なる教えの主義が判り始めた」と言っていた。身体（の具合）がきわめて不調であったにもかかわらず、金曜日と土曜日には欠かさずに断食をし、デウスに背くことがないように、またデウスに対する聖なる畏れの念を保つようにと努力したのみならず、できうる限り家臣たちをも罪から免れさせようと尽力した。もしも（家臣たちが）苦しからぬ生活を送り、それを矯正しようとしないう時には、その人々を解雇した。善良なキリシタンたちを賞讃し、その人々に倣うように努め、棄教した者を厳しく叱責し、悪い手本に対しては反感を示した。家臣たちには言葉で

説得するよりは、（自らの）生活の模範によって説くことを選び、いつもそれらに關しては深い思慮をもつて対処した。というのは、家臣たちに対してキリシタンになれと言ふようなことはごく稀で、むしろ自らの説得によるよりは、（イエズス）会の人たちの説教を通じて、我らの主（なるデウス）がその人たちの心を動かし給うことを欲した。それは（世間の）人々が、（改宗した人を指して）あの人は教義を理解したからではなく、（国主）に対する畏敬から（キリシタンに）なったのだと言ふことがないようにするためであった。

五〇 第五章（第二部一七章）豊後で我らの同僚たちに生じた他の迫害、および労苦について

○フロイス「日本史」第7巻

既述の、かの親宏オカヒロという大身は、豊後の実力者のうちもつとも重立った人物であったが、彼は豊後に服従していた諸国が蜂起しており、（豊後）国自体がはなはだしい窮状にあるのを見ると、かつては自分の所有であったのに、国主が没収して親賢オカカキに与えた莫大な封禄レンゾクを奪回する好機が訪れたものと考えた。彼は、首席老中ロシヤウチュウ、すなわち（首席）統治者として臼杵にいたが、その権威、家柄、権力および勢力（の強大さ）によって、ほとんど誰も彼の（蜂起）を疑う者がなかった。（その）彼が突如として、ある夜密かに国主にも嫡子にも挨拶することなく、政庁を脱出したのであった。（親宏）は（政庁を）出た後、嫡子に対し、某それかは自領に赴くが、（今は）親賢の所領であ

るが（かつて）父君なる国主が某から没収した、かの別の領地を返還するよう（親賢に）命ぜられたい、と乞わしめた。親宏のような絶大な実力者の、こうしたまったく予期されぬ出発は、当国にとり、とりわけ、他国の諸侯が相ついで豊後に反抗していた時期にあっては、一同にとつてあまりにも恐るべき出来事であった。人々は、親宏が蜂起することは間違いないと見なし、もし彼が蜂起したならば、豊後にはこれを防衛する術まづはまったくないものと考えた。というのは、彼はきわめて強大であり、豊後は戦争によってあまりにも破壊され包圍されていて、親宏はその軍勢を率いて確実に（豊後の政庁所在地）に侵入し、好きなことができるからであった。日本の戦の習わしからすれば、その最初の（合戦の）際に、目に触れるいっさいのものは焼却蹂躪され、誰に対しても容赦せず、その神社仏閣までも破壊せずにはおかぬのであって、たとえ親宏が直接にキリシタン宗団や司祭たちに反対して蜂起したのではなく、また既述のように数日前には我らと友情を結んだ（人物である）とはいえ、（我らの）修道院が掠奪され、焼却され、司祭や修道士たちが殺されるとか虐待されるとか、大いなる危険に曝されることは確実とされた。なぜならば、親宏に従う連中は異教徒であり、我らに対して親愛の情を抱いていなかったからである。

この恐怖は親宏の娘婿である秋月が豊後に対して蜂起し、筑前、筑後の諸国を横領したと聞かされるに及んでいっそう深まった。このことはまぎれもなく、親宏もまた蜂起したことを告げるものであった。したがって、政庁の所在地であり、また我らが修練院を有している臼杵（の町）の大部分（の人々）と、豊後最大の都市シヤウヂであり、また我らの十五名の（イエズス）会員を収容している修道院

がある府内の市(の人々)は、市街から立ち退き始めた。そして人々は、生命と、できる限り(多くの)家財を救出しようとして、他の遠隔の地へ移って行った。というのは、それら(臼杵と府内)は重要な都市であったので、敵が最初に攻撃して破壊しに来るのは、これらの都市だと思えたからであった。

(中略)

すべてこれらの事件を收拾したのは、(ほかならぬ)国主フランシスコであった。国主は、直接統治に参与していなかったとはいえ、あらゆること(豊後国滅亡の方向)に進行しているのを見ると、衷心から問題と取り組んで、祈禱、断食、苦行などによってデウスにすべてをお計りした。我らの主(なるデウス)は、彼の願いを聞き入れて(かくも順調に事を処理)し給うたのであった。だが国の重立った人々は、(あまりにも)悪習に染まっていたので、国主が、日曜日や祝日にミサに列席したり、告白をしたり聖体を拝領するのを見ても、また国主が、この上もなく賢明で日本の諸法に通じていることを知っていたても、心を動かそうとはしなかった。国主は(自らの)邸カサにおいて、毎日、家臣たちが大声で(キリシタンの)教えを暗誦するようにと命じ、書状や伝言を通じて、人々が(キリシタンに)改宗するよう(働きかける)心掛けを忘れはしなかった。教会の建築や十字架の建立には進んで援助し、時には教会の守護の聖人の祝日に(その教会の祭儀に)出席して大いなる(心の)慰安と勇氣を示したが、それらは新たなキリシタンを慰め勇気づけるものであった。

五一 第五章(第二部二二章)豊後国で起つた他の暴動について

○フロイス「日本史」第7巻

(国主は)そのことについて巡察師(ヴァリニャーノ)やフランシスコ・カブラル師に宛てて多くの書状をしたためたが、それらは不憫きあまり、また愛情と恐怖に満ちたもので、しばらく前まであれほど強大で(万人に)畏れられていた国主が、洗礼を受けて後まもなく、立派なキリシタンであるにもかかわらず、その諸国もろとも、幾多の苦勞と災難に見舞われ、自邸においてさえも安全な場所を見出し得ない有様で、それを見ては(誰しも)心を打ち砕かれずにはいられないのであった。国主はこうした時に、自ら抱いていたデウスへの畏敬、(イエズス)会への愛情、キリシタン宗団に寄せる熱意を遺憾なく發揮した。事実彼は(次のように)しばしば語ったり書状にしたためた。「予の心を激しく苛さいなんでいるのは、予が息子とともに滅亡することではなく、伴天連様方に何の救いの手も差し伸べることができず、予が死ぬことによつてキリシタン宗団が破滅してしまうことだ」と。

五一 第五章(第二部二二章)巡察師の豊

後への旅と途次の危険、および臼杵修練院に命令を与えた次第

○フロイス「日本史」第7巻

それから数日後、紹鉄はもはや(心の中の)毒(性)

をこれ以上隠蔽できなくなり、大いなる掠奪を始めた。彼は自らが豊後の最大の敵であると宣言し、大勢の人々を殺害し、手当り次第に破壊した。彼は強大であり、非凡の大胆さをもって知られ、万事を謀略で行ない、何事をもいとも容易に成就していたので、一同を恐怖せしめること多大であった。人々はこれで豊後(の命運)も尽きたと考えた。国主フランシスコはさつそく、我らの同僚たちに会いに行き、司祭や修道士たちを呼び、国主も、集まって来たすべてのキリシタンたちもいっしょになつて、大声で「バーテル・ノステル」を五十回、「アヴェ・マリア」を五十回唱えることを欲した。彼は、「デウス様以外に(敵に)打ち勝つ術も、逃れる場所もなく、頼るはデウス様のみ」と言い真心をもって(豊後)国のために主なるデウスに御憐れみを乞ひ願つた。(これに対し)デウスは彼の祈りを聞き入れ給うたようであった。というのは、(まだ)八日か十日も経たぬうちに、紹鉄は、何びとも容易に攻(略)できなかつた、ある堅固な場所固牢場所に引き籠ると、名状し難い不信感と恐怖感にとりつかれ、ついに豊後の地から離れようと決意し、筑前の国で秋月(種実)と合流しようとした。だか聖なる(デウスの)御裁きと、国主フランシスコの(巧みな)手廻しによつて、彼は味方から見離され、わずか八十名の部下を率いて逃亡中、豊後の国境に陣取っていた日田ヒタの兵に襲われ、主従もろとも皆殺しにされてしまった。この報せを受けた国主フランシスコの喜びよりは格別で、主(なるデウス)に感謝して倦むところがなかつた。国主はさつそく、巡察師に書状をしたためて、これらの吉報を告げ、今日(こそ)かの男の死によつて、当初失われたかと思つた豊後も今や救われた(気がする)と述べた。そして事実そのとおりであった。というのは、(こうして)親貫の翼

がもがれてしまうと、彼の重立った武将のうち二名は、国主フランシスコの手（腕）で、豊後側に投降してしまいい、親貫は大いに氣勢を殺がれ弱体化した。それに反して国主フランシスコは、こうした手腕によって、当初のように信用と威信を挽回し、人々は皆、彼のみが、その賢明さによって（豊後）国を支えていることを認め、彼はかつて見られなかったほどの畏敬と服従を受けるようになった。嫡子は父の愛情を悟り、また国主がいかに自分を政権の座に留めることを欲しかたということや、国主なくしては自分自身を保持できないことが判ったので、国主に服従し固く団結していた。なおこの際、（嫡子は）親貫の勢力を一举に根絶しようとして、彼、およびその武将が立て籠っている二城を包圍した。

（中略）

上記の（一五八〇）年の九月に、巡察師（アレシヤンドロー・ヴァリニヤノ）は、フランシスコ・カブラル師、ならびにその伴侶とともに（下から豊後に）到着した。（巡察）団は、府内にしばしば留まった後、ただちに親貫の城近くにいた嫡子を訪ねて行った。（時に）嫡子は府内から三里距たったところにおいて、それらの城を包圍していたのである。（巡察）師は同所において、大いなる愛情をもつてもてなされ、そこから白杵に向かい、国主フランシスコを訪問した。国主は（巡察）師が来訪したことに、格別な満足の意を表した。国主は、聖フランシスコの祝日を慶賀しようとして、ただひたすらにその日を待っていたのであった。その祝日は盛大に慶祝され、巡察師は、城内において立派な飾りつけがなされた中で、オルガンの奏楽のうち、美しい祭服をまとしてミサ聖祭を捧げた。ミサが終ると、国主はすべての司祭と修道士を館に招待した。その翌日、国主は府内に息子（義統）を訪

ねて行き、戦について、種々協議するところがあった。

（中略）

その最初の人物は、国主フランシスコの三男の親盛と称する、十五、六歳の若者である。この若者はかねてより久しく受洗を望んでいたが、嫡子が邪魔をしたのと、母親のイザベルが、その望みを思い留まらせようと狂奔して妨害したために延引して来たのであった。だが国主フランシスコは、（親盛が）親賢の後継者としてその家と封禄を継承せねばならず、また妙見城の城主になる身であったが、「嫡子の意に大いに反していることだが」、その息子（親盛）が受洗することなしに赴任することを欲しなかった。かくて彼は洗礼を受けて、パンタリアンという教名を授けられた。そしてこのことを親賢はひどく不快とした。

五三 第五第四章（第二部二三章）巡察師が府

内の市で（設立を）命じた学院、および他に生じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第7巻

この白杵（丹生島）の城から七里のところ府内（という）人口八千人あまりの、豊後におけるもつとも主要な都市がある。当時、この市に（豊後国主の）嫡子はその政庁を置いて居住していた。

（中略）

我らの主（デウス）は、府内から二里の清田（キヨタ）において、その地とそこの城の主将である、国主フランシスコの娘の義兄弟、すなわち、彼女の夫（清田鑑忠）の兄弟に悪

魔が入りこむことを許し給うた。同人は、聖遺物を用いることによって、キリシタンになり悪魔から解放されたものの、後ほど死去してしまった。だが、そのことからはその地には多大の成果がもたらされる結果となった。というのは、故人の母、すなわち（国主フランシスコの娘）の義母は大いに心を動かされ、また国主フランシスコの娘ジュスタ自身も、父の激励と巡察師の説得によって、娘をキリシタンにする決心をしたからである。彼女には男の子がなく、その娘が家を継ぐため、巡察師は、彼女が娘をキリシタンにする決心をするまでは、彼女を訪問しない、と言い渡していたのであった。こうしてキリシタン志願者たちに受洗準備をさせるため、その地へは説教師が派遣されることとなり、後に巡察師も大勢の司祭や修道士を伴ってそこに赴き盛大な祝祭を催した。その折に、清田殿の娘と（清田殿の）母、ならびに一人の義姉妹、またその他多くの貴人や重立った人々が受洗した。こうしてその地には、熱意と改宗の火がますます拡がって、まもなく千二百名以上の者が洗礼を受けるに至った。これらの新しいキリシタンたちは大いなる熱意に燃え、さつそくにも神仏（の像）を捨て、また焼却し、その地にあつたすべての偶像を破壊した。彼らは小さな偶像は、二つの荷に（まとめて）巡察師の許に運んだが、それらはただちに一同の満足のうちに、大きい焚き火として焼き払われた。新たに洗礼を受けた人々が、かつて仏僧たちから貰って大いに有難がっていた、迷信の御守り（札）、数珠、仏像、成仏を保証する御札などを喜び勇んで持参し、それらを火中に投棄する様は、実に見るべきものであった。国主の娘（である清田殿の奥方）の邸にいた重立った婦人たちもまた受洗した。司祭たちはその地にしばしば洗礼を授けに行き、ミサを捧げ、キリシ

タンたちと会話を交えていたので、(彼らの)主(デウス)も(奥方)の心を一新することを嘉され、彼女は心からのキリシタンになることができ、その生活は(キリシタンの)名に背かぬものとなり、人との交際も以前とは異なった態度となり、改宗の立派な模範を示した。彼女もその夫も、豊後の国では重要な人物であり、その配下には大勢の貴人や身分ならびに信用のある人たちを擁しており、府内のごく近くに住んでいたため、それによって(キリシタン宗門は)きわめて高い評判を得ることになった。彼らはさっそく立派な教会を建て、一司祭と一修道士が宿泊できる家屋を作り、巡察師に対して、常時、そこに二、三名の(イエズス)会員が駐在するように命ぜられたいと懇願した。だがそれほど多くの司祭館を設けることは好ましくなく、できることでもなかったため、学院の司祭や修道士たちがその地のキリシタン宗団の世話をする事となつて、だいたい八日ごとに、(府内の学院から)その地のキリシタンたちのために、ミサを捧げ説教し告白を聞くため(司祭が)出かけて行っている。この(清田地方の)改宗に寄せる国主フランシスコの喜びが大きければ大きいほど、ジュスタの母であるイザベルの悲しみと怒りはいつそう高まった。

(中略)

フランシスコ・カブラル師は、(上記三)地区の上長を多年にわたつて務めて来たが、多大の労苦と年齢(を重ねた)ために、しばしば種々の病に悩まされていた。そこで同司祭は巡察師に対し、(上長の)役目を解き、より自由に(霊的なことに)専念できるようにしてもらいたいと強く願つた。同司祭の健康に対する配慮から、その希望は容認されることとなつて、彼は豊後に留まることになった。かねがね国主フランシスコは、(カブラル)師

に対して格別の尊敬と愛情を寄せていたので、(豊後に駐留すれば)彼は国主を補佐できよう(思われた)。またフランシスコ・カブラル師が以前から付き合つており、援助するところがあつた臼杵の政庁にいる貴人たちにも、(カブラル)師の権威と交際は、彼らに(信仰)熱を(喚起)させるであろうと見なされた。

五四 第五五章(第二部三八章) 志賀殿が改

宗するに至つた端緒と動機について

○フロイス「日本史」第8巻

(その若者)には、父の弟である二十歳の叔父(志賀親教)がいた。同人は、国主フランシスコの娘婿にあたり、豊後におけるもつとも立派で熱心なキリシタンの一人であつた。彼はしばしばこの叔父に書状をしたためたが、それらの書状は、デウスの教えについてはほとんど何も知らない異教徒の少年のものというよりは、靈的(に修行を積んだ)大人のそれを思わせるものがあつた。彼は遺産の点からいつても、また跡を継ぐことになつて

いる父の家柄からみても、叔父とは比べものにならぬほど高貴な身であつたが、書状を通じ、もしできうることならば、自分を僕として政庁に引き取り、洗礼を受けキリシタンとして自由に生きられるようにしていただきたいと叔父に依頼するところがあつた。そしてもしそれと同意してくれるならば、即座に家も身分も捨てて、叔父上の庇護のもとに身を委ねたいと申し入れた。だがその叔父は、司祭たちの助言に基づいて慎重に答え、デウスが別のことを命じ給うまでは、忍耐して待つように、根

気強く待つならば、デウスはかならずや御身の希望をかなえて下さるから、と訓戒した。

(中略)

かの(若者)は、政庁にいた間は、厳重な監視が付けられていたので、夜間も昼間も、その不絶の監視のために外出することができなかった。それどころか彼はただちに郷里に帰されてしまつた。司祭たちは、彼が受洗を望めなかつたので、聖母マリアの像を与え、それに祈るようにと訓戒した。彼はそれを貰つて無上に喜び、志賀に持ち帰り、そこからしばしば司祭たちに宛てて書状をしたためた。

(中略)

この臼杵と府内でも改宗事業は著しい発展を示しており、身分の高い人たちがキリシタンになつています。私は、当地全域の領主である臼杵殿の一人の姉妹に洗礼を授けました。(前の)奥方イザベルの姉妹と結婚している井田の領主ソウエキ、および嫡子と老奥方の側近であるフルソラ(フルソラ)にも洗礼を授けました。(先に)老中たちはこの人物(一閑)を追放したのですが、嫡子が勢力を挽回してきた結果、四カ月あまり前に、彼は以前同様の寵遇を得て旧位に復しました。彼が復帰したことは、嫡子の政庁において、私たちの敵である異教徒を牽制する上において、私たちにとつて少なからぬ助けとなります。事情は今では以前とは異なつた歩みを示して、仏僧たちの寺院は姿を消しつつあります。彼らの収入は兵士たちに与えられるようになって、仏僧たちのある者は還俗し、ある者は兵士となり、またある者は結婚し、他国へ生計の道を求めて行く者もおります。そしてこれらすべては、国主フランシスコの働きによるものです。

(中略)

聖土曜日之夜が来ると、翌日の行列のために、種々の色と形をした紙の提燈ちようどんを携えてキリシタンたちがつめかけ始めた。それはまさに見事で、我らの同僚たちは、当地方において、この製品ほど、小刀細工に示された日本人の器用さを端的に物語るものはないと証言していた。その形において、ほとんどすべてが異なったように見えるこれら提燈の数は、三千と推定され、それらの一つは教会を象かたどつており、そこには礼拝堂と祭壇を備え、シナの金襴フクロカネの飾り布（まであり）、柱にいたるまで非常に巧妙な細工が施されていて、見る者をして驚嘆せしめた。その（教会の）戸口には、血まみれになって鞭打ち（の苦行をして）跪ひざまづいている人が（配置）されていた。その他日本の物語を表わした多くの提燈が見られた。行列が出る頃には、街路はアーチと多くの花でことごとく掩おほわれ、いとも麗うらかな気分を漂うかわせた。またそこでは数々の手のこんだ仕掛（花）火が展開されたが、それらは空中で実にさまざまな形となつたので、皆の目を奪さらい、それを見ようとして立ち止らない者はなかつた。過ぐる聖金曜日に荆棘の冠をつけて（行列に）加わつていた少年たちは、こんどはとて華やかな黄金色や銀色の冠をかぶつていた。三つの城楼（城楼）から多くの車輪や樹木、その他（花）火細工が出て来て、行列に豪華さを加え、おびただしい数の鉄砲の射撃（音）も（賑やかさを加えた）。人出ははなはだしく、夜半には人々を門外に出して扉を閉ざした。真夜中になると、すでにその前から教会は立錐の余地もないほどで、内庭も広場も人で埋まつた。彼らのうちの多くは海から船で入りこんだのである。国主フランシスコが、こうした行事の一つ一つに示した喜悦と満足のほかは筆舌に尽せぬものがあつた。

五五 第五六章（第二部四六章） 本年、豊後での出来事について

○フロイス「日本史」第8巻

当時、国主は臼杵から三里距つた津久見というところ起居していたが、このたび同所に（定）住するために立派な家屋を建てた。そしてその入口に、ミサを拝聴するための、美しい祈禱室（オトリゴト）、すなわち礼拝堂（カペラ）を設置した。そして老後休養のために、その地での収入を譲つてもらいたいと嫡子に願つたところ、（嫡子）は容易にその願いに応じた。そこで（国主は）翌日、さつそくその地を收納すると、二人の修道士を呼びにやらせ、同地にあつた三つの寺院のすべての偶像を破却するように命じた。国主はそれらを一体も残さず、ことごとく焼き捨てるように依頼したのであるが、それは注意深く実行された。その三寺（院）のうちの一つは、国主の好みに合つた小さい僧院であつたので、彼は副管区長の司祭に、どうかそこに一人の司祭と一人の修道士を住まわせるため寄せられたいと懇願した。（国主）はその（旧寺院）が自分の（邸から）遠からぬところにあつたので、たぶん二千名以上を数えたその（付近の）村々の異教徒たちに、（そこで）さつそく説教を開始する意向を（伝達した）。彼ら（住民）の一部はすでに洗礼を受けており、他の者も受洗の準備が進んでいた。だが病身（の国主）にとつては、そこも少々遠かつたので、彼は新たに、司祭や修道士たちを宿泊させ得るより設備が整つた別の教会を新たに建てた。そこは邸に近かつたので、国主はキリシタンたちの励ましにもなろうと、絶えずそこへ慰安を求めて来訪し

た。

（中略）

イザベルの兄弟親賢は、己が（後継者の座から）シモン（田原親虎）を放逐し、それに代つて国主の三男パンタリアン（親盛）を養子としたが、彼は末子であつた上に立派なキリシタンとして模範を示したので、（国主である）父から愛されていた。彼は妙見の城にいたが、その全家臣のうちキリシタンはわずか四、五名に過ぎなかつた。それは彼の伯叔父（親賢）が（家臣たちがキリシタンになることを）許さず、大いに強力に邪魔だてしたからであつた。この若者（パンタリアン）は同城に来てからまだ日も浅く、城主の地位はまだ与えられていなかった。忍耐強く事に処（さねばならぬ）ことが多かつた。彼はつねに司祭たちに書状を送り、デウスに（自分のことを）祈つてもらいたいと依頼していた。その願ひによつて、一人の司祭が彼のところへ告白を聞きミサ聖祭を捧げに行つたところ、彼の喜びようは一通りでなく、日夜、司祭に付き添つて離れようとしなかつた。

復活祭が来ても、彼は城で多くの異教徒に囲まれているので、そこから出て行くことができなかつたから、キリシタンの家臣たちを集め、立派な祭壇を設け、一同は彼とともに長い時間祈りを捧げた。彼は全員の前で薔薇の冠を付け、頸にはコンタツを掛けさせた。そしてその後で一同を食事に招き、貧しい人々にも食物を施した。

五六 第五十七章(第二部五五章)豊後の妙見

城で引き続き生じた幾つかのこと、
および国主フランシスコがその息子たち
ちに行なつた一訓話について

○フロイス「日本史」第8巻

日本人修道士が、パンタリアン(田原親盛)の城で説教していた時、聴聞者の中に、豊後の主要人物の一人の兄弟に当る式部殿という貴人が混じっていた。この人は説教を全部聞き終わると、洗礼を受けてバスチアンの教名を与えられた。彼はその翌日、司祭と日本人修道士を自宅に伴つて帰り、妻や家族、および一族の人々に洗礼の準備をさせ、約八十名が洗礼を受けた。
その城では、偶然にパンタリアンを訪れていた一人の若い貴人も同様に受洗して、シモンという教名が授けられた。この若者は、聴聞した説教に発奮し、それまで偶像に仕えて来たことの誤りを後悔して、次のようにして過去を改めようと決意した。

(中略)

このような状態にあった時に、ペドウロ・ゴームス師が妙見城に来て、パンタリアンの妻に対し、彼女の父の意に反することであつたが洗礼を授け、マルタという教名を与えた。司祭はそこには一日しか滞在せず、ただちに由布の司祭館に向かった。司祭はその地に(着いてから)、パンタリアンが飛脚によって自分の許に届けて来た伝言に接したが、それには(次のように述べられていた)。シモンとその叔父の一件は(こうして)すでに解決済みである。すなわち、その決定は二人の審判官(を選んで)彼らに委ねられた。そして親賢は(約束した)言葉を撤

回し、老人を保護し匿い利用することがあつてはならぬ。老人は(国外)追放に処せられ、その所領は半ば没収され、残り半分は(老人の)息子に与えらるべし、ということになり、事実、そのように決定したと。

五七 第五十八章(第二部五六章)同年、豊後

で生じた他のことについて

○フロイス「日本史」第8巻

国主フランシスコの息子パンタリアン(親盛)の義父(田原)親賢は、領地の収入と支配を(パンタリアン)に手放したかのように見せかけた。パンタリアンにはその(真相)が判つており、またそれが悪意でなされたことも知れていたが、その機会を利用しようと決心し、(まだ)義父があらゆる支配権を握つていたにもかかわらず、もはや妙見の城、収入、家臣、領地の絶対的な支配者であるかのように振舞つて、いろいろの寺院の僧侶たちのところに使者を遣わして、「予は、仏僧たちを必要とはせぬ。よつて貴僧たちが得ている収入をば、戦で予に仕える兵士たちに(分ち)与え、その残余は予が没収する」と言い渡した。

五八 第五十九章(第二部六一章)本年、豊後

での改宗に際して生じた幾つかのこと
について

○フロイス「日本史」第8巻

国主は、祝典の動力となりながら、一晚中、教会と修道院で過ごした。この祝典には、(国主の)孫に当る嫡子の子供や奥方ジュスタと(国主の)二人の娘、さらに国主の他の二人の娘も列席した。この二人の娘は受洗しておらず、クリシタンになりたがつていたが、イザベルの子供で彼女の支配下にあつたし、その兄弟の嫡子が、彼女たちを(臼杵の)館に留め置いたので、まだ受洗できずにいた。

五九 第六〇章(第二部六二章)豊後での改宗に際して生じた他の幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第8巻

嫡子(義統)には既述のように二人の姉妹がいた。二人とも国主フランシスコとイザベルの(間に生まれた)子供で、イザベルはその二人を、今まで館で自分の許に置いていた。嫡子は一番年下の妹を嫁がせたく思ったが、彼女は(相手との)性格の違いを理由にその結婚には同意したがらなかった。嫡子はそのことで大いに感情を害した上に、彼女のことで別の不愉快な出来事もあつた。そこで嫡子は戦場から臼杵に帰ると、その二人の姉妹がいるところに行き、妹のほうに刀を突きつけ、殺すぞと(言つて)脅迫した。その時、折よく国主フランシスコが臼杵に滞在していた。嫡子から脅迫された姫は、夜になると密かに館を抜け出て、父なる国主の邸に身を潜めた。国主はその翌日、さつそく彼女を奥方のジュリアと

二人の子供、すなわちキリシタンの少女たちが住んでいる津久見に送り、その娘が洗礼を受けるように命じた。彼女はかねがねそれを望んでいたので、こうした機会を得たことをこの上もなく喜んだ。豊後の上長は、御変容の祝日（天正十三年七月十一日）にその地に赴いて彼女に洗礼を授け、ドナ・マセンシアの教名を与えた。

イザベルは、息子の嫡子（義統）が妹に対して厳しい扱いをしたことをひどく悲しんだ。そして彼女がキリシタンになったことについては、たいして感情を示さなかった。嫡子は妹と和解したくなり、マセンシアがふたたび（臼杵の）館に戻って来るまでは出陣しようとしなかった。（マセンシア）が切に願うところは、父の許からも、またその奥方ジュリア、その他の家人が皆キリシタンであるところから、その人々からも離れないことであつた。だが、幾つかの重大な見地から、国主（宗麟）は彼女が（臼杵に）戻って行くのがよいと見なした。そこで（国主）は彼女がいた津久見から三里（の道中）、家来を伴わせて彼女を（臼杵の）館まで送り届けさせた。

（中略）

臼杵の政庁においては、キリシタンと異教徒たちがこの件で最後の決定を待っていた。すると突如、ある夜のこと、嫡子の命令で、（老女の）家の警戒に当たっていた兵士たちのうちの幾人か武装した者が家の中に侵入し、かの不運な老女を捕えてずたずたに斬り殺してしまつた。そして（他方）子供たちおよびその母親、その他の家人には何らの危害も加えられなかった。

六〇 第六一章（第二部六三章）志賀・ドン・パウロの改宗、および彼がキリシタンになる際の騒擾と苦難について

○フロイス「日本史」第8巻

我らの主なるデウスは、志賀の太郎（志賀親次）殿がキリシタンになりたいと初めて（心を）動かすようにし給い、彼が臼杵の政庁に赴いた時に我らの司祭館で説教を聞いたこと、ならびに種々の事情から、彼は当分はその望みを実現することができず、国主フランシスコもその（延期）を望んだことは、（二五）八二年の（項）に記載した。そこでその若者（志賀太郎殿）は、毎日（自らが）（志賀の）名家を継ぐ（に至る）ことを待っており、七年間というもの（受洗の）望みを抱き続けて来た。

（中略）

（ドン・パウロの改宗のことが）市中まちに知れ始めると、彼の家臣たちが説教を聞きに教会に来るようになり、少数ずつ受洗し、折禱文を書き写して持ち帰つた。国主は、それとなくドン・パウロに、家臣たちをキリシタンにするようにと伝言した。というのは、（ドン・パウロ）の祖父（志賀道輝）はデウスのことを大いに嫌悪していたので、キリシタン宗団に対して、放埒な言葉を吐いていた。それがためにその（祖父）は、国主の感情を損ね、今は、豊後の果てなる宇目の城で流謫りうたくの境遇をかこつ身となつた。（国主）は（その祖父）に（孫になる太郎殿が受洗したこと）を知らせ、（同時に）孫（太郎殿）にも、祖父にそのことを報告するようにと働きかけた。（太郎殿）がそのようにしたところ、（祖父）は孫に対し、自分としては不本意ながら、汝としては国主の命令を守るほかは

あるまい、と答えた。

六一 第六二章（第二部六四章）ドン・パウロ（へ）の迫害と反抗について

○フロイス「日本史」第8巻

ドン・パウロはその（二名）の使者を鄭重にもてなし、翌日には彼らを自分の岡城おかの屋敷に招くことに決めた。その城は非常に高い（ところにあつた）ので、そこからは領内の一域が見えた。彼らが（城）の上になつた後、その近くあつた二カ所、あるいはそれ以上の神かみの杜に、彼は故意に放火させた。（それらの建築物）が燃え出すと、屋敷内には尋常ならぬ喧噪が生じた。というのは、（ドン・パウロ）の家臣たちは、それがどういふ（事情）か判らなかつたし、嫡子の家臣たちに至つては、その驚愕は彼らのそれをはるかに上回つた。彼らは周章狼狽し、ほとんど（皆）血相を変え、（ドン・パウロ）が（何かに）もたれ掛つて火災を眺めていた場所の近くに寄つて来た。ドン・パウロは彼（ら使者たち）に（こう）言つた。「落ち着かれよ。何のことはない。キリシタンになつた拙者の家臣の幾人かが、もうずいぶん前から穢けがくなつていた、あれらの寺社を清掃して歩いているのだ」と。

（中略）

その頃、彼の祖父（志賀）道輝は宇目城の監視を担当していた。同城は、日向の国境に（近く）、（豊後）の国の境界内にあつて、薩摩との戦の気配を感じさせるものがあった。ドン・パウロは、その（宇目城）にいる祖父の許に、四回ないし五回にわたつて使者を遣わし、祖父

(道輝)が嫡子(義統)に自分のことを告発したことに
ついてひどく憤慨し、遺憾の意を表し、次のように述べ
た。「祖父というようなく近い間柄の親族は、末裔の繁
栄を念願し、子孫をば恩恵をもって引き立て援助するの
が世上一般の慣習である。しかるに祖父様は老齢であら
れ、豊後においては絶大な権威を有し、深い経験の持主
であられる(にもかかわらず)、それとまったく相反する
ことをなされるは理解に苦しむところである。ついては
ぜひとも祖父様と(懇)談申さねばなりません、幾多の
御苦労をおかけするとは存ずるも、後日事態が收拾つか
ぬことになるに先立って、かならず志賀まで御来駕賜わ
りたく、幾重にもお願い申す」と。老人は、三度も四度
も拒否したが(孫のドン・パウロ)があまりにも執拗に
せがむので、ついにかの地に赴いた。

六二 第六三章(第二部六五章) ドン・パ

ウロに対する迫害と反抗が進展した

次第

○フロイス「日本史」第8巻

ドン・パウロはこの言葉に接すると、自邸に帰って行
き、妻および家人に洗礼を受けさせようと、臼杵へ一人
の司祭と修道士を呼びにやらせた。(かくて)修練生の指
導司祭であり臼杵修練院の院長でもあるペドゥロ・ラモ
ン師が、一人の日本人修道士を伴ってかの(志賀の)地
に赴いた。ドン・パウロは、司祭と修道士が来訪しつ
つあることを知ると、相当遠方まで出迎えに行つた。彼は
わずかの日々しか家に留まられなかつたので、戦の準備に

かかるに先立って、妻およびそこにいた同家の幾人かの
身分の高い人たちに受洗準備をさせておくのがよいと考
えた。かくて彼らは説教を聞き終え、十分それについて
理解したので、司祭は、彼ら、ならびに数日前に誕生し
た(ばかりの)ドン・パウロの男児に洗礼を施した。彼
の妻には、マグダレナという教名が与えられた。彼女は
豊後の国中でも稀有の(優れた)女性の一人であり、我
らの主なるデウスは聖なる洗礼によって、彼女と特別な
交わりをもつことを嘉し給うた。もとより彼女には、そ
れ以外にも、立派な人物としての幾多の才能と思慮が備
わっており、それらが、(デウスの)恩寵を受けるためい
そうふさわしい準備をその靈魂において整えていった。
今日まで、かの城^(岡城)に赴いた司祭や修道士はすべて、彼女
がまだ若い女性であるにもかかわらず、その徳操と振舞
いに秀で、貞淑で、家事を見事に司っていることに感服
して戻つて来たのである。

(中略)

ドン・パウロは戦(場)から自宅に帰りたく思うと、
出発するに先立ってペドゥロ・ゴームス師の許に使者を
遣り、自分が帰城する前に、一人の司祭と幾人かの修道
士が、家臣たちをクリシタンにするために(自)邸に(着
いて)いるよう(配慮)されたいと切願した。

六三 第六五章(第二部七二章) 豊後の改

宗において生じたことについて

○フロイス「日本史」第8巻

国主フランシスコの三男で妙見の城主であるパンタリ

アン親盛は、ある(種の)罪に陥り、その結果、彼はさ
らにひどい別の罪悪に陥つた。多くの日本人が大部分陥
る罪悪である。すなわち、(彼らは)何らかの罪に陥ると、
ただちに(自分はもうクリシタンの)教えを棄てたのだ
と(いうように)考えて、教会から離れ、司祭の前に姿
を現そうとしないのである。悪魔は彼らの頭に、「もうお
前はクリシタンではないのだ」との考えを注ぎこむ。一
般的にいって、それはすべての人々に生じるわけではな
いが、とりわけ身分や信用のある貴人によく見受けられ
るところである。パンタリアンもそのことで心を痛め沈
み切つて(いたので)、ペドゥロ・ゴームス師は、彼が、
教会に駆けつけて来るように、そして教えを棄てたのだ
と考えないようにさせようと、万策を講じて立ち返らせ
ようとしたが何の効果もなかつた。

司祭も国主も彼に宛てて書状をしたためた。一人の修
道士は、かの地に彼を訪れ、その後、彼と非常に親しい
司祭も訪問した。しかしどのように手を尽くしても彼は
(正しい)己れに戻らなかつた。そこで司祭は、こうし
た人間的手段ではいかんともし難いことが判つたので、
心して本件を我らの主(デウス)に願うこととし、修道
士や(他の)司祭たちにも同様に祈るよう頼んだ。(パ
ンタリアン)は、この罪に何か月か留まつた。司祭たち
にしてみれば、彼に寄せる愛情が深かつただけに悲しみ
も大きかつた。というのは、彼は国主の子息であること
もに国衆であり、妙見城の周辺にいる二十名の殿^{トラス}の終身
の指揮官として、豊後の国で要職に就いており、豊後に
おける最大の領^{セニョール}主の一人だつたからである。

六四 第六六章(第二部八〇章) 副管区長の

の司祭と豊後の嫡子との間に生じたこと、および国主フランシスコが関白の許へ薩摩に抗する(ための)援助を乞いに赴いたこと

○フロイス「日本史」第8巻

豊後の国には、肥後との国境に(近い)南郡と呼ばれる地方に封禄と領地を有する、幾人かの強大な殿である老中たちがいた。その地方はすでに敵が占領しており、それらの殿はかならずや(豊後に対して)叛逆し、薩摩勢に投(降)するものと推測されていた。それらの殿のうちもつとも重立った人は、入田殿と言ひ、他は、ドン・パウロの父の道易であり、そのほかに、多くの兵と立派な城を有する彼の近隣の武将が幾人かいた。嫡子がこれらの城主たちに、危惧の念をいだいていることに動かされて、国主フランシスコは、既述のように、関白殿に援助を求め、重大な(豊後の)危機から自分を救ってもらいたいと願ひ出た。

(中略)

豊後の側からは、関白殿の援助を求める以外何もなかった。関白からは(豊後に對して)すでに山口の国主である毛利の三万の兵を豊前に遣わしたと伝えて来た。さらに(伝えて)、さしあたっては真冬のことであり、海路は(三、四語分、空白アリ)、五畿内からは途次甚大な損害なしに派兵(でき)ない(ので)、明年早々(豊後国主の許)へ兵士を派遣するであろうし、(関白)自らも残余の軍勢を率いて、三月の初めには大坂を出発の予定である。したがって、(関白)が赴くまでは(豊後では)自らの諸

城を防衛することだけに専念されよ、と命じた。

六五 第六七章(第二部八四章) 豊後国の破滅が始まった次第

○フロイス「日本史」第8巻

薩摩軍は、事、戦いにかけてはただ一点たりとも疎かにせず、その迅速さと狡猾さに長けていることでは、あたかも蜂のようで、豊後の国では、軍兵が不在で、自分たちに抵抗する者がいないと見ると、自分たちを待ち受けている(豊後国内の)裏切り者としめし合わせ、薩摩国主の第三番目の兄弟、中務(家久)は三千の兵士だけを率いて土持の道からただちに進(撃)して来た。すると既述の(裏切り)者たちがただちに彼の許に降り(そして彼らは)、ドン・パウロ(志賀太郎)は降伏しようとせず、豊後の敵だと(言つて)彼の所有地や町村を焼却し始めた。大勢の者が(ドン・パウロ)の岡城に立て籠った。彼らは、男女子供合わせて三、四万を数えたといふことで、そのうちの七、八千名は戦闘ができる人たちであつた。だが、(ドン・パウロ)は嫡子に(次のように)書き送つた。「某の大半の家来は、すでに敵に降伏している父(道易)と心を通じているから信用がおけないし、家臣の多くは父(道易)に降つているので、もし父が、自らに降つた連中を守ろうとして援軍を派遣してくるようなことがあれば、某は生命を賭して身を守るであろう」と。だが嫡子は、(ドン・パウロ)のことでは、いつものようにほとんど何の反応も示さず、彼のいいなりにはならなかつた。

中務(家久)は、日向から三千の兵と、薩摩から五百名、および叛乱軍を率いて、すでに豊後領の宇目に入り、嫡子の数名の家臣に属する小さな三つの城を無抵抗裡に占領した。それからさらに進撃し、幾人かの身分ある人たちと老臼杵殿がいる別の城の所在地である三重に向かつた。これらの者はただちに降伏して豊後の敵に廻つた。中務はそこに留まることとし、(家臣に)ごくわずかの兵を伴わせ、叛乱者たちに道案内をさせて(前方へ)送りこんだ。

(中略)

野津の善良な老人リアンは、敵軍がその地に到着するに先立つて、約三百名のキシタンとともに、鍋田というある城塞に妻子とともに籠居した。敵軍が来て、二度にわたつて彼らと交戦した。その後、敵は彼に對して百五十名の女たちを人質とし、また子供たちを渡すように要求し、それが不服ならば全員を殺戮すると伝えた。リアンは答えて言つた。「この城塞には(我ら)が従わねばならぬ(というような)城主がいる(わけでは)ない。付近の者や友人仲間が(集まつて)いるだけだ。たとえ全員(討)死しようとも、妻子を渡すことは断じていたさぬ」と。この言葉を聞いて、敵は遠ざかつて行つた。彼らの数は約七百名で、行く先に、より重要な任務があつたから(去つて行つたの)である。

その後、リアンは、野津の人々を集め、「もし、(汝ら)助かりたいと思うなら、あの城塞で家族ともども皆が打つて一丸となつて強くなるのが一番の得策だ」と語つた。このようにして三、四千名近い人たちがそこに終結した。

リアンはその(城塞)に、中央に聖(なるキリスト)像を付した大きな十字架を建立した。そしてそこで一同

は折りを捧げたが、彼はその人々の間に一人として異教徒が混入することを許しはしなかった。その後、五十名（の異教徒）が入って来たが、彼ら全員は、機会があり次第キリシタンになることをリアンに誓った。

リアンは過ぐる年、司祭たちのために、居室や倉庫を備えた木造建築の美しい教会を建て終えていた。その教会は、それに劣らず広く、また立派であった以前の教会の代りとして造られたものであった。以前の教会は、一夜、すべて焼かれてしまい、（リアン）とその妻は、祭壇の装飾物と幾枚かの祭服をそこから搬出するのがやっとのことであった。このたびはまたしても、デウスの御前における彼の功德を増やすために、彼の（屋敷の）真正面を流れる川の対岸に寺院を有する仏僧たちは（既述の）新しい教会と、彼の新しい屋敷、および家臣たちの家屋、なおそのうえに、鍋田の城塞に運んで行けなかった彼の家財の大半を焼いてしまった。

その後（城塞内の）人たちの間には、いくら弱気が感じられるようになり、生き延びるためには薩摩軍に投降したほうがよいと考える者が現れ出したので、リアンは妻およびごくわずかの家来を従え、少なからぬ危険を冒して臼杵（臼生島）の城に赴き、国主フランシスコが亡くなる場所まで死にたいと言って、国主と合流した。（リアン）の妻は、道中の費用として幾ばくかの銀子を懐に入れていたが、敵に没収される危険に遭い、その後、非常な不自由を味わうこととなった。

（中略）

このジョアンの父の兄弟にパウロという教名の伯叔父がいた。身分の高い人で裕福であり、大家族を有していた。薩摩の兵士たちが豊後の（諸街）道を荒らしながら進撃してくると、親族や友人や隣人たちは、彼の保護を

求めて同家に集合した。彼は、ある嶮山に屋敷を有しており、その背後は何びとも突破し難い深山となっていた。

彼と結婚していたのはマグダレナという有徳の女性で、受洗してまだ日は浅いが立派なキリシタンであった。

敵は、彼の（家）の戸口まで来ると、後で誰かが当家に害を加えることなきよう、当家が薩摩軍に属しているという書文（かきふみ）を与えたいから（戸口を開いてほしい）と言った。だがそれは、彼を欺くための虚構であった。

（中略）

マグダレナは家を出た時、特に自分が愛情を注いでいるものしか携えなかったが、それは二つの肖像であり、一つはキリストの、他は聖母（マリア）のそれであった。折から厳寒で、彼らは、（より）よく歩けるように衣服を少なくし、（途次）脱ぎ捨てて行く（有様であったのに）、それら聖像だけでは決して身体から離しはしなかった。彼らは荆棘（いばら）で（身体を）傷つけられて血に染まり、二日二晩山中を歩き通し、かくて疲れ果て精根尽きて清田の城にたどり着いた。ここでは国主フランシスコの娘ジュスタが彼らを手厚くもてなした。その地のキリシタンは皆、マグダレナならびにその夫パウロの信仰と徳操に少なからぬ感銘を受けた。

六六 第六八章（第二部八五章） 敵が臼杵

に到達した次第、ならびに我ら（の身）に生じ始めた困苦について

○フロイス「日本史」第8巻

三方が海面に囲まれている臼杵城（臼生島）にあつては、守備に

あたる兵士もいない（状態であった）。（しかも）この城以外に豊後の国の支えとなるものはなかった。

そこには、嫡子の母親のイザベルが、二人の娘、すなわちマセンシアとまだキリシタンになっていないもう一人の娘、さらに嫡子の妻とその子供たち、およびたいして重要でない幾人かの男たちと（ともに）いた。

マセンシアにはカタリナという（教名）の腰元（アヒョ）がいた。すでに年配の婦人で、徳操の鑑であり不動の信仰の持主で、彼女の説得によってその城で五十名を超える貴婦人がキリシタンになった。彼女たちはこのカタリナを、生活ならびに所業において母とも師とも仰いでいた。彼女は頻繁に（目下）修道院において告白をしている。

彼女は我らの臼杵の教会に来て、司祭や修道士たちが（臼杵）の城に引越して来ないことを、ある意味で啓め始めた。というのは、すでに敵軍がごく近くに迫っていたからで、（彼女は）臼杵から七里距たった府内の学院にいた豊後の（イエズス会）上長ペドロ・ゴームス師に進言して、（臼杵）の修練院ではどうすべきかを（一刻も早く）命ずるよう、ただちに連絡なされよと（告げた）。司祭はその通知に接すると、さっそく臼杵に向かったが、その途次、国主フランシスコの娘マセンシアの書状を受け取った。彼女も（カタリナと）同じことを司祭に進言していた。（ゴームス）師は、本年（すなわち一五）八六年十二月四日（天正十四年十月二十四日）、聖バルバラの祝日にあたる木曜日に臼杵に到着した。ところで臼杵にいた一同には、敵があえて危険を冒してまで臼杵に侵入するとうような無謀を働くことなどあり得ないと思われて、我らの同僚たちは民衆の噂をたいして気にしていなかった。

そのような折り、国主フランシスコ（宗麟）がフラン

シスコ・ラグーナ師を伴って三里あまり（離れた）津久見から臼杵の城に身を寄せるために来訪した。（津久見では）それより先、主要な物品はすでに（臼杵に）送っていて無事であったが、国主が出発するやいなや、ただちに教会も、そして国主の邸もすべて掠奪された。

このような火急の際には、父は子のためにはなく、夫は妻のためにはない。各自は己が身を庇い救うことに精一杯である。そのために修練院は、外部の誰からもまったく救助もされず援助もされないままとなった。こうして同じ木曜日に、修道士たちは、運び得る状態にあるあらゆる家財を天秤棒で搬（出）した。城は我らの修道院から少しばかり距たっているので、家財の一部は陸から、そして他の一部は海から運んだ。満潮時に海から行くとき大きく迂回することになるが、家財を小舟に積んで、（城の）海（沿いの）側にある擬戸まで運び、そこから城内に搬入することにした。（擬戸）から上（の城塞）までは、かなり長い登り坂となっており、折から雨が降っていたが、（このような）降雨雪の際には道は泥濘ぬかるみとなり、（人々は）足を滑らす滑らせ、泥まみれとなって非常に登りにくかった。

国主の娘マセンシアと、まだ異教徒であった姉妹は、できうる限り教会の用事を手伝い援助した。彼女たちは城中の女中たちを全員下に遣わし、これら女中たちは雨の中を履物もはずかに教会の道具を（上へ）運ぶの手伝った。彼女たちは非常に熱心かつ入念にそれを行った。国主の娘たちは手ずから荷物を受け取って、自室にそれらを納めた。彼女たちは、教会の下僕たちが家財を運搬し、疲れて自分たちの前に着くと、彼らに食事を与えて元気づけ、その労を讃え、荷物を全部城内に運び終えるまでは休まないようにと注意するなど、まるでその作業

の一つ一つが自分のことであるかのように細かな注意と配慮を示した。

（ゴームス）師が府内から（臼杵に）到着したその同じ夜、幾人かの日本人修道士は（ゴームス）師に、（臼杵に）司祭と修道士全員を伴って城に避難するように懇願した。だがそれほどまでに事態が緊迫している様子もなかった。（ゴームス）師は同夜そこに留まった。

待降節の最初の金曜日に当る、その翌日、ペドゥロ・ゴームス師がミサを捧げていると、ただごとならぬ動きが生じて、すでに敵がやってくるので避難せねばならぬ（ように思われた）。そこで司祭はミサ（の一部）を省略してそれを捧げ終えたと（修練院を出発して）城に入っていた。（修練院では）祭壇を取りはずす時間がなかった。そこで飾られたままであった。だが後になってまだ敵が来ていないことが判明し、修道士たちはただちに、家財とか修道院に置いてあった食料を城に搬入する仕事をふたたび続行した。（修道士たち）は棒で荷物を担いで運んでいたが、折から異教徒たちもあちらこちらから城へ避難して来ており、その数はおびただしかった。修道士たちは、時々（棒の）前部の荷が重くなり後方が軽くなるのに気がついた。実は、後から付いて来ていた異教徒たちが、人数が多いのと道路が狭いことをこれ幸いと、遠慮会釈もなく失敬できるものは失敬して自腹を満していたのであった。

臼杵の我らの修道院は広大であり、我らは何年もそこに（居住して）いたので、修道士たちの力では、短時間にその家財を小さな品まで全部持ち出すのに十分でなかった。かくて幾多の品物が、その重量のため、また取扱いの難しさから搬出されなままとなった。たとえば三口の鐘とか一台の大時計、それに非常に美しく大きく、

かつ見事な出来栄の被昇天の聖母の（画）像である。これはナポリ生まれのジョアン・ニコラオが、数日前に、臼杵の国主フランシスコの教会用として完成したばかりのもので、一枚の厚く重い板の上に油絵で描かれていたが、城まで運んで行く方法がなかった。たとえ運搬することを望んでも、（城）内に入れられるのにそれが通れるほどの（大きい）戸口が城にはなかったからである。そこで（画）像の上部を板で釘付けにして教会に（留め）置き、運を天に任せることにした。

聖アンブロジーオの祝日（の前日）にあたる土曜日（十月二十六日）の朝、修練院の院長であり修練生たちの教師であるペドゥロ・ラモン師は数名の修道士を伴って、まだ何か運べる物はないかと（修練）院に戻って見た。というのは、当地では、たとえ買いたくともヨーロッパやインド産の品を見つけないことができないからである。数名の修道士は、安全に仕事を運び、下方で家財を集めている人々の見張役をするために、修練院の屋根上に登って行った。もし、敵が突如襲来しておれば、彼らはなんら手の施しようもなかったのであるが、（幸い）敵（兵）は、（途上）眼前にあるものすべてを掠奪し破壊し焼却しながら援慢に前進していたのである。

すでに正午近くになって、敵はいっそう近くに出現した。そこで我らの同僚たちは、全員（修練院から）出て、急遽、城（内）に退避した。

敵の先発隊は約二百名あまりであったろう。彼らは我らの教会から城に通ずる真直ぐな街路に侵入して来た。その通りには、すでに家財も人（影）もまったく見受けられなかった。（人々は）他の（通りの）人たちとともに避難してしまっていた。

柴田リイノは国主フランシスコの家臣で、豊後のヘル

クレスと呼ばれていた。彼は日向における合戦、その他参加したあらゆる戦において、その礼節を弁えた行為によってつねに名声を博していた。そのため薩摩の軍勢は、彼に対しては特別の憎しみを抱いていた。(柴田リイノ)は、己が息子と数名の家臣を従え、街路に出て敵に立ち向かった。彼は勇猛果敢な戦士であったので、敵に損害を与え、(彼らを)後退せしめた。ところが敵勢のうちの幾人かが、その辺りの(民)家に隠れており、彼のちようど背後にあたるところにいたが、彼はそれに気づかずになっていた。これらの敵が背後から(彼を)槍で貫き、矢を射かけ、彼およびその息子をその場で殺害してしまつた。敵はこの二人の首を斬りとると、その首を槍の穂先に突き刺し、城の麓に来て「(汝らの)主将の首は、もうここに見られるとおり。おのおの方、降参されよ」と呼ばわつた。

その後、敵はこの地の領主である臼杵殿(臼杵鎮尚)が、(臼杵城)の真向かいに設けていた別の城に向つた。(臼杵殿の)家臣たちが(寝返つて)自ら敵の案内人となつて同行した。そのため敵は何の苦もなくその城を占領し、城内にいた者は降伏した。

(中略)

大群衆が臼杵(丹生島城)の城に避難して来たために、そこではこれら民衆の悲惨な光景と嘆かわしい状態が(展開された)が、今ここでそれを叙述することは容易ではない。すなわち、その(臼杵の)町とその周辺の(村落の)住民は「下層の人々についてであるが」非常に貧しかったので、彼らはその小さい家屋、およびそこに居住することを断念し、家具を持ち運ぶことができなかつたので(せめてもと)、米、衣類、台所用品、その他貧素な所持品を地中に埋めるよう努めた。女たちは、あるいは幼子(おとこ)を抱き、

あるいは手をひいて歩き、後で子供たちに与えるものとはごくわずかしが携えておらず、(子供たちの)生命だけでも助けようと泣きながら城に逃れて行つた。城にたどり着いたところで、そこには家屋も寝室もあるわけではなく、水が少ない小さな井戸はたちまち干上がつてしまひ、それは遠いところにあつた(上に)深く、かくも大勢の人々に飲ませることはできなかった。薪もなければ食料もなく、折からの十二月の酷寒から身を守る隠れ場もなく、冷たく堅い地面か、さもなければ、城に避難して来た群衆のために一面泥濘(ぬかるみ)と化して不潔で悪臭を放つ泥土の上で、雪と夜露を堪えねばならなかつた。

(中略)

一同が深刻な恐怖に襲われた原因は、城には守備に必要なものが何一つなかつたことである。敵が来攻した時に、彼らと一戦を交え抵抗できるだけの頼るべき兵士はいなかつた。なぜなら嫡子は、こうしたことでは何の準備も残しおらずに城から出て行つており、老国王は津久見にいたのでは生命がおぼつかないので、急遽(臼杵)城に避難して、全然何の用意もせずに来ていたからである。その緊迫した様子は、城中からペドウロ・ゴームス師が、府内の学院長ペドウロ・フランシスコ・カルデロン師に宛てた書簡中の次の言葉から察するに足りる。曰く、「私どもは(敵に)包囲されており、(今は)主(なるデウス様)が私たちに何をお望みか待っているところですよ」と。国王の苦悩は深刻さを増して、もしここ三日以内に府内から援軍が到着しない場合には、(城中の人々が)生き長らえたにせよ、あるいは敵に手渡されたにせよ、城は放棄せざるを得ない(状態となつた)。敵(兵)の数はまだごくわずかで、城内にいる人々の数とは比べものにならないもの、既述のように(このたびの

ことは)デウスの正義の鞭であり懲罰であつたから、豊後の人々が薩摩軍に対してあまねく抱いている卑劣な不安、戦慄的な恐怖が大きいのしかかり、万事に先行していたのである。こうした恐怖感是人々の心に染みこんでおり、彼らは頭を上げることもできず、その眼前にはかの恐ろしい死の光景と悲しい死の影だけがつきまといつた。人々はこうした焦躁や不安に堪えきれなくなつて、ペドウロ・ゴームス師に向かつて敵と交渉し、敵が自分たちの生命を保証して無事に帰らせてくれるならば、城を明渡す用意があると話合いをつけてもらいたいと願ひ出るに至つた。

ペドウロ・ゴームス師は、彼らがなぜこのように弱気であるかが判つたので、激励する一方、彼らが懇願してやまないで次のように答えた。「皆さんがそのように考え、そうすべきだと決心しておられるのなら、私としても伝言を携えて行き、(敵と)交渉しないわけにはいかない。だがそれには一つ条件がある。すなわち国王フランシスコ様とか嫡子の奥方様とか、その他城中の重立つた方々が私にそうするように命じた署名(入りの文書)を授けられる必要がある。さもなければ、嫡子様は、そのような行為を私の責任に帰せしめることにならうから」と。

そこで人々は考え直し、後刻生ずべき不測の事態を案じて、城に残り、そこに留まるほうがより安全であるとの合意に達した。

デウスが、(先に)我らに対して百俵の米を城内に搬入するように命じ給ひ、そして(我らが)修練院から(それらを)運んだことは、デウスの偉大な御摂理であつた。というのはその食糧によつて司祭たちは(露)命を繋ぐを得たのみならず、城内に避難した身分の高い重立つた

人々も助かったからである。

(中略)

国主フランシスコは万人にとって忍耐と信仰の生ける模範であった。彼は己れをデウスの御意志に従え、デウスの御恵みに感謝し奉ることを忘れず、貧しい人々の救助にいそしみ、城を救出するための方策を練る一方、コインタツを決して手から放すことなく、彼にはこのような時こそ、もつとも(人々を)改宗させるのにふさわしいと思えたので、(人々の)靈魂を助けることに精を出し、改宗事業に対していつそう深く注意を払うことを忘れなかった。なぜなら、いつも日本においては、(海上に譬えるならば)このような難破の際にあたって(多大の)靈的漁獲があるものだからである。こうして国主は、マゼンシアの姉妹にあたる娘に(キリシタン)の説教を聞くように命じた。彼女は山口の九カ国の国主である。(毛利)輝元に嫁することになっていった。彼女は腰元たちとともにキリシタンになり、彼女がすでに以前から願っていたとおりレジイナという教名が授けられた。

(中略)

臼杵(臼杵)の城には、ドン・パウロおよびこの若者の祖父も避難していた。(老人)は道輝(道輝)といい、宿老(宿老)であり、豊後における重臣の一人である。既述のようにこの老人は、デウスの教えに対してはなほ頑迷であり、つねにキリシタン宗門の名を憎悪する者で、孫のドン・パウロが改宗する際には幾多反対し妨害したのであった。(しかし)この老人は、その妻とともに説教を聞き、(臼杵の)城で洗礼を受けるに至った。妻は善い性質の持主で、つねに立派なキリシタンであることを証した。

(中略)

敵勢が臼杵を包圍していたのは、わずか三日間に過ぎ

なかった。彼らは城内が悲惨で無力な状態にあることが判ると、野津に駐留している主将に対して千名だけ援軍を寄こしてくれば臼杵の城は容易に降伏すると通知した。(だが)我らの主(なるデウス)は、その主将が兵士を(増)派することを承諾せぬように望み給うた。かくて敵の軍勢は戻って行った。人々が証言するところによれば、敵は臼杵地方からだけで、婦女子を含めて三千の捕虜を連行したらしいとのことである。

敵が立ち去った後、深刻な恐怖から免れた(臼杵の)地では、一夜が明けて早朝に城門が開かれるやいなや、(城内にいた)窮民は、分捕品を求めてたり自分たちや他人が地下に埋めておいたわずかばかりの(日用)品を掘り出しに行くために我先にと重なり合いながら出て行き、そのすさまじい光景は、人々に恐怖感を抱かせるばかりであった。彼らはそれら(の食料)を見つけると、妻子に食べさせるために携えて(城に)遅く帰って来た。すべての者が瘦せこけて容貌が変わっており、どれほど悲惨な日々を過ごしたかを物語っていた。

司祭たちは城内では毎日ミサを捧げ、残りの時間中、彼らのうち三名は絶え間なく続く告白を聞き、日本人修道士たちは、新たにキリシタンになりたがっている異教徒たちのため説教に従事した。

(中略)

嫡子と伯叔父の親賢、および閑白から派遣された二人の主将は、遠く豊後を離れたところで、さして重要でもないことに従事していた。彼らは豊後での出来事について報せを受けると、府内の市にやって来た。彼らは準備し全力を挙げて敵を攻撃し破滅させ、彼らを国外に放逐しようとするどころか、まったく平然と府内に留まることとし、敵が来攻した場合に備えて防塞を築くの

たる有様であった。彼らは国内で敵が荒らしまくっており、すべてが焼き払われ、婦女子の大群が各地から捕虜となつて拉致されて行くのを毎日耳にしながら、それについてはそ知らぬ風を装っていた。そうしたことに耳をかそうとはせぬ(ばかりか)、したい放題に酒宴を張り遊興に耽つていた。

(中略)

これら(の兵士)は、そこにあった三口の鐘は、火災で落ちた後、我らの同僚たちが城から出向いて来て、臼杵の我らの地所に沿って流れている川にそれらの鐘を投入したことを知った。兵士たちは(それらの鐘)が金属として値打ちがあることに目をつけ、これを失うまいとして、我らが修道院の使用に当てるために別(の場所)に買つて貯えておいた大量の薪を没収し、それで大きく見事な篝火を焚いた。そして彼らは折から厳しい寒さであったにもかかわらず、鐘を探そうとして裸で川の中に潜り込み、水面に出てくると、水の中で身に凍みる寒さから少しでも免れようと篝火にあたって暖をとった。彼らは幾度もその作業を繰り返した(たあげく)、ついにその鐘を発見し、それらを引き揚げ、後で売却しようと船に積み込んだ。

(中略)

臼杵城の正面にあたり、中に入江(を挟んだ)対岸に、国主フランシスコがまだ異教徒であった時に建てた禅宗の一僧院(寿林寺)があった。その僧院は、今は嫡子に属しており、そこでは偶像崇拜のほか、他にもデウスに對し罪(となること)が数々行われていた。このたびの戦時中、仏僧たちはそこに寄寓していた。だが敵の軍勢も地元の異教徒たちも、仏寺や仏僧たちの家屋に対しては何の害も加えなかった。

一人の勇敢なキリシタンの女がいた。彼女は異教徒たちが、我ら（イエズス会）の教会や修道院に対して行ったことをいたく悲しみ、かつ無念に思い、自ら何らかの復讐と報復をしようと考えた。彼女は、人々が早朝に食物を捜しに城から出て行った時に、自分（も）食物を求めに行くとの口実のもとに城から出た。そして入江に（沿って）歩いて行き、なんら恐れることもなく、かの（僧院の）幾つもの建物の中に入って行った。彼女は、あるいは仏僧たちが身を潜めてはいまいかと訝かりながら、高価な仏像はないものかと入念に物色して歩き、一生懸命に捜した結果、はるか上方の非常に暗いある天井裏に、大切に保管されている貴重な一体の仏像を発見した。それはかつて国主フランシスコが同寺に所有していた品で、手作り（の彫像）であつたから、彼女は着物の中に包み（隠して）司祭の許にもたらしした。彼女は異教徒の誰からも見つかることなく知られもせずこれをこなつたので、（異教徒たちが）嫡子に告げることもなかつた。彼女はその寺院を出るに先立って、そこには人影を見受けず、自分ひとりだけであつたので、それらの建物が一つとして残ることのないよう随所に火を（仕掛けて）おいた。彼女は巧妙にそれを準備したので、彼女がまず避難し、城に着いた頃には、その寺院も（仏像たちの）家屋もすべて燃え始めて何一つ残らず灰燼に帰した。

六七

第六九章（第二部八六章）府内の学院、および白杵の修練院の司祭や修道士たちが豊後国を退去するに決した次第

○フロイス「日本史」第8巻

白杵、および（豊後の）国全般の状態がこのように拂つていた時に、司祭たちは（白杵の）城中にあって、（次に述べるような）二つのことを大いに躊躇し心を痛めていた。その一つは、大勢の修練生の修道士、および修練院にいた他の多くの人々を抱えて、いったいどこに行けるかということであつた。なぜならば、府内に赴くことは、その市と学院、ここもまた（先に）白杵が味わたつたのと同じ危険に曝されていて不可能だつたからである。

（中略）

副管区長の司祭が下関から長崎へ出発した三日後に、ペドゥロ・ゴームス師から（使者によつて教通の）書簡が下関に届けられた。それらの書簡にはもっぱら白杵が（敵に）包圍されている次第、そして、府内にいる嫡子が援軍を寄せさなければ、（白杵）城は失われるか、または降伏する恐れが多分にあることなどが述べられていた。

（中略）

官兵衛殿の船が（準備のため）時間が足りず、また逆風に遭つて途中で数日費やしていた間に、白杵において司祭たちは、府内から五里のところに、荷物を運ぶのに（誰がよい）雇主は（ないものか）と待機している一隻の大型船があることを知った。その船ならば我らのすべての人員と家財を下関まで輸送することができ（そうに

思われ）た。そこで百クルザード以上を払つてその船を借りきり、さらに幾多の困難と危険を冒して、より小さな（数隻の）舟を雇い、周辺の海上に大勢の盗賊や海賊が横行している中を、それらの小舟で、かの大型船のところまで家財や司祭や修道士たちを輸送した。ペドゥロ・ゴームス師は、フランシスコ・ラグーナ師および二名の日本人修道士だけは国主フランシスコ、およびすべてのキリシタンとともに残留するように命じた。

（中略）

教会で用いられていた祭服や銀は、それより先、あらかじめ国主フランシスコの娘ジュスタが城主（夫人）である清田城に保管されていた。だがその城もたいして安全ではなかつたので、ふたたびそれらを城に取りにやらせ、府内から船で（山口へ）運ぶことにした。だが（人々に悟られぬように学院からそれを持ち出して、半里も離れたところにある海の港まで、人目につかずに運搬するためには、大箱とか籠セストに入れて行くことは不可能であつた。なぜならば（そのようにすれば）ただちにそれらの荷物は損失物として差し押さえられ、運搬人は殺されるからであつた。このように他に方法がなかつたので、彼らは別の策略を用いることにした。すなわち、祭服と聖杯、その他の祭具や書物を、古く汚れた藁の米俵で包み、持ち下げ（て歩け）るくらいの大きさにして腕の下（に抱えて）運んだ。そのためには長白衣の飾り縁をほどこいて、白衣は修道院に残し、上祭服、腕帛、それに襟垂帯だけを、すべて嵩張らないよう、もみくちやに押しつぶして人目につかず持ち出した。このように一回ごとにごくわずかしが搬出できなかったから、その準備にはひどく時間がかかつた。シナ製の塗金された非常に美しい木製の大きい聖遺物入れも持ち運ぶことができなかったの

で、(彼らは)遺物だけを取り出し、それらの容器は buyoens、その他これに類したものととも府内に残さざるを得なかった

六八 第七〇章 (第二部八七章) 豊後の最

後の破壊、および本年当初の出来事について

○フロイス「日本史」第8巻

(豊後国主の)嫡子(義統)は、薩摩軍が攻めて来た時に身を守り得るために、他の二名の(閑白の)主将とともに上原と称するある場所に一城を築くことに決心した。だが彼らは心して真面目に築城の作業に従事しなかった。彼らの不用意ははなはだしいもので、(日夜)饗宴や淫猥な遊びとか不正行為に現をぬかしていたので、その城(の備え)は笑止の沙汰であった。したがって(薩摩軍が来襲した時に、彼らが)助かることなど思いもよらないことであった。

ところで国主フランシスコの息子、パンタリアン親盛は、司祭に対して、もし府内で何事かが起こった場合には、司祭は家財を携えて(自分の)城に身を寄せるようにと伝えていた。

(中略)

本年(すなわち)一五八七年の一月十六日(天正十四年十二月八日)に、薩摩の軍勢は、府内から三里離れたところにある利光と称するキシタンの貴人の城を襲った。城主は府内からの援助を頼りに力の限り善戦した。だが敵は攻撃の手をゆるめず、ついに武力によって城内

に侵入し、その城主、ならびに多数の兵士を殺害した。

府内にいる味方の(豊後)勢は、(利光殿の)城が占拠されているかどうか確かなことを知らないまま、赴いて囲みを解くべきかどうか評定を続けていた。結局、彼らは出動することに決め、栄えある殉教者聖フィビアンと聖セバステリアンの祝日(天正十四年十二月十二日)に府内を出発した。

(中略)

府内の学院にいた我らの同僚たちはそうした動きを見て、上原の新しい城に身を寄せた。同城へは、それより先に家財を送っていたのであり、(他方)教会には幾人かのキシタンを置いて見張りをさせた。一同は、敵がその同じ夜に府内に侵入しなければよいが大いなる不安に怯えながら、その晩は城内で過ごした。というのは、もしそうなれば市民も城内の者もお手上げだったからである。だが(同夜は)豪雨に見舞われたので、敵は市を攻撃して来なかった。

朝になって司祭は一同がいるところは、後日薩摩の連中(まで)が語っていたように、人間が住む城というよりは、野獣の洞窟にも等しいものであるのを見て、国主フランシスコの息子、パンタリアン(親盛)に相談した。司祭が府内に踏み留まったのは、ほかならず彼のことを思えばこそであった。(これについて)パンタリアンは司祭に、「この場所は安全ではないので、明日、カルヴァリヤール師と日本人修道士が住んでいる予の妙見城に移るがよろしかろう。そしてそこで府内のこれから先の様子を窺うことにされるがよい」と。かくて(司祭たちは)同所から学院に戻って待機していた。まさにアヴェ・マリア(の祈り)の時間にパンタリアンは使者を寄こして、話したい用件があるからジョアン・デ・トルレス修道士を

(至急)派遣されたいと伝えて来た。(その後)修道士は戻って来ると(次のように)パンタリアンの伝言を)語った。「嫡子と二名の主将(長宗我部と仙石)は、かの城にいたのでは安全でないので、(同城を)手放して嫡子の伯叔父(田原)親賢が監視している、府内から三里離れた高崎城に行くことに決めている。ところで(今後)どのように情勢が変るか判らないから、伴天連殿は(上原の)城や学院に置いてある家財のことは断念して、ただちに今晚(にでも)妙見(城)に赴かれるがよいと思う。そのために伴天連殿に同行する人を派遣することにする。伊留満方は教会に留まり、城が放棄されるの見届け城が(実際に)放棄されたならば、予が学院に立ち寄って二人の伊留満をお連れしよう」と。

この伝言によって司祭は急ぎ始めたが、さりとてすでに(時計は)夜の八時を告げていて、そう早く行動に移るわけにはいかなかった。司祭は一人の修道士とともに、それぞれ馬に乗り、修道院の使用人たちは何も携えないで出発した。というのは、同所から妙見城までは十三里もあったし、大雪が降っていたからである。こうしておのおのは修道院からは(わずかの)持物、すなわち衣服と一個の聖杯と一冊のミサ典書以外に何も運び出すことができなかった。しかもその聖杯さえ、のちほど、道中で失う始末であった。

修道院を出ると、一同はそのあたりの田畑から大勢の人々が出て来るのを見て驚いた。我らの同僚たちは、すでに殿たちが城を放棄したのかしなないのかを知らなかった。だが司祭に付き添っていた男たちは、あまりにも大勢の人々が逃げて行くのを見て、皆が修道士と司祭に急ぐように(と督促)し始め、脚をしっかり馬につけるようにと言った。こうして彼らは他の人々と同じように野

道を精一杯走った。

(中略)

嫡子もまた妙見にたどり着いた。彼がそこに身を寄せた時は(わずか)八名の家来(しか)従えて(いなか)た。彼は日用品が入った小さな籠を自分の手で整え、それをある武士の召使いに渡したが、そこには一人として自分の小姓がいなかったからで、ふだんならそういう折には寝床をしつらえたりする(小姓がいたのである)。

(それより先)同夜、(嫡子)は高崎に避難したが、そこも安全ではなかったので、彼は伯叔父の親賢とともに、その城から逃れて来たのであった。妙見にいる時、嫡子(義統)は弟のパンタリアン親盛に、妙見城に(居所を)移したいと告げさせた。(だが親盛)は食料(の備え)がない(ことを理由に)、それは不可能である、と答えた。

(中略)

このたびの戦で、とりわけ日向方面における出来事は次のとおりである。薩摩の軍勢はすでに豊後の国を征服し、(豊後の)国のものとは、丹杵城と佐伯の諸町村と、ドン・パウロ(志賀太郎)の軍勢が残るのみであった。薩摩の大屋形(島津義久)弟の中務(家久)は、すでに豊後の国主を名乗り、(豊後の)国の土地や収入や位階を己が兵士たちの間に分配し始めていた。(その時)突如として関白殿から遣わされた、その弟(美濃殿)が率いる五万近くの兵士から成る軍勢が(豊後に)到着したのである。官兵衛殿は、つねに前衛の主将として参戦していた。薩摩勢は、自分たちの身に襲いかかって来る軍勢の(美)力(がどれほど強大なものか)が判り、その上関白が自ら薩摩の国を討伐するために来ようとしていることを知るに及び、(関白の)軍勢が府内に達する三日前に全兵士は逃走し、占領していた諸城を放棄した。

それから諸城の城主や豊後の老中たちは、(それまで)敵に降伏していたが、状況が一変したのを見て、己が身にふりかかるこれから後の災難から免れようと、ふたたび豊後(方)に降る以外になすべき方法とてはなかった。

(中略)

(志賀)ドン・パウロの領地の近くに、豊後の叛逆者の一人、一万田殿の所有する一城(島屋敷)があった。薩摩軍はその城に、天草五島の五名の城主たちを監視と警護の役として配置していた。彼らのうち、ドン・ジョアンとその部下だけがキリシタンであった。薩摩軍が敗走するやいなや、ドン・パウロはただちに、その五人の城主を殺して(一万田殿に属する)城を奪還しようとし、自らの兵をもって敵軍のこれら城主たちを包囲した。(ドン・パウロ)は多数の精銳の兵士たちを率いていた。これに対して城中の者は外部からの援助を断たれていたもので、ひどい不安と焦燥感に陥っていた。ドン・パウロは城の麓に来ると、城内に天草のドン・ジョアンがいるかどうかと訊ねた。彼は(天草のドン・ジョアンが)そこにいると聞くと、彼の許へ使者を遣わして(次のように)伝えた。「某、貴殿とはいまだ面識なきも、貴殿がキリシタンたることを存じ申す。某、ただそのみの理にて、貴殿ならびに貴殿麾下のキリシタンに対し深い愛情を示さんがために、かく罷り出でたる次第。さればただちに城から降り、某の許へ訪ね来られよ。某、貴殿ならびに御家臣に対しては、何らの害も加えることなく無事にお助け申すであろう。その他の異教徒の城主らは城に留め置かれよ。彼らは豊後および天下の敵なれば、全員殺害する所存なり」と。

(天草)ドン・ジョアンは(志賀)ドン・パウロに、

生命を助けてくれた大いなる恩恵と、自らに示された高貴で寛大な(申し出に対して)深甚なる謝意を表明させた。だが彼は、(自分たち)五名の城主は、(天草において)隣同士で古い友情に結ばれており、ことにまた縁故関係にもあつて、ほとんど一心同体(ともいふべき)間柄だから、できうることならば、ドン・パウロが全員を助命し自由にされたいと懇願した。そして、もしそれができぬというならば、仲間たちがこの戦で生命を失っているながら、自分だけが帰郷するわけにはいかなないから、自分もまたここで仲間とともに死ぬ覚悟である、と告げさせた。

(志賀)ドン・パウロは心気高尚で立派なキリシタンであったので、「そのような事情があるのなら、ドン・ジョアン(殿)に対する愛情に免じて全員を許そう」と答えた。彼らが城から降りて来ると、(ドン・パウロ)は彼らをすばらしい饗宴に招待し、ドン・ジョアンには自らの立派な武器若干を、そして彼の兄弟ドン・バルトロメウには他の武器を与えた。そして彼らが日向の国に無事に入るまで付き添って(行つて見)送った。一同はこうした行為を目撃して驚嘆した。とりわけ(天草の)四名の異教徒の城主たちは、キリシタンが互いに大いなる愛情と誠意をもって交わっているのに接して、感謝の印しとして、後日キリシタンになる機会があれば説教を聞きたいのと意向をほのめかした。

六九 第七章(第二部八九章) 豊後の嫡

子の改宗、本年、キリシタンになつた他の貴人ら、およびイザベルの死去について

○フロイス「日本史」第8巻

ついに(官兵衛殿)は彼と会つた後、あらためて彼に(キリシタンの)教理について説教を聴聞させた。(官兵衛殿)は、ペドゥロ・ゴメス師を豊前の国のキリシタンの名の大敵である(嫡子)の伯叔父(田原)親賢(おのむね)の城に召喚し、そしてその城において嫡子は(ゴメス師から)洗礼を受け、コンスタンチノという教名を授けられた。彼は言葉でもって、副管区長(コエリユ)師が豊後に来られた時に受洗しなかつたことを後悔していると表明した。

(中略)

ペドゥロ・ゴメス師はその地から豊後に帰つて、この吉報を国主フランシスコの許へもたらした。この善良な老人が、それから受けた慰悦には尋常ならぬものがあつた。現世を去る前に、息子(義統)がキリシタンになるのを見たいということは、彼がこの世で、人間的に望んでいた最大の願望だつたからである。国主フランシスコは、さつそく嫁である(嫡子の)奥方に(キリシタンの)説教を聞くように命じた。彼女は久しいあいだ病床に臥しており、絶えず悪魔に煩わされ苦しめられて、ほぼ信仰を求める状態となつていた。彼女が教理を聞き終ると、司祭はジュスタという教名を与えて彼女に洗礼を授けた。またその二人の娘(も受洗して)サビイナとマキシマと呼ばれ、世継ぎの息子にはフルゼンシオの教名が

与えられた。彼は将来を嘱望されるに足りる若者で、この少年は城(丹生)において、説教を聞いて洗礼を受けるべき人物の名簿を自分の手で書き綴つていた。

嫡子(義統)の母イザベルは、この大いなる(主デウス)の御恵みを受けるに値しなかつた。彼女は病み患い、すでに人生の最後でありながら、「(私は)戦の神である八幡(ハチマツ)(社)の身内であり、その家系の出であるからキリシタンにはなれない」と言い、彼女に対する娘たちの(キリシタンになるようとの)あらゆる説得もまったく功を奏さなかつた。こうして彼女は現世における悲しく不幸な日々をいとも惨めに終え、そして(キリシタン宗門に對する)憎悪ならびにデウスに對して行なつた悪行によつて自ら招いた懲罰を来世で受けるため(この世を去つて)行つた。彼女の不仕合せはただそれだけに留まらず、臼杵城(ウシヅ)ではすでに全員がキリシタンであつたので、彼女のため日本の習慣どおりに葬儀を行なう者がいになかつた。そこで彼女の召使いたちは、幾人かの仏僧を呼びに行き、(今は亡き)彼女が(先に)期待していたような盛大さによつてではなく、密にかつ質素に葬儀を行なつてもらいたいと依頼した。(我らの主なる)デウスは、彼女が、息子や娘たちがキリシタンになつた後にふたたび彼らに對して悪をなさないようにと、彼女の生命を縮め給うたのであつた。

七〇 第七章(第二部九五章) 国主フランシスコ(大友宗麟)の逝去について

国主フランシスコは秋月で関白と別れた後、かの薩摩

勢による包圍のために六カ月前(から)身を寄せていた臼杵(ウシヅ)の城へすぐに歸つた。国主は元來健康がすぐれず、瘦せかつ虚弱の身であつたが、つねに彼の身には幾多の勞苦、憂慮、不安が付きまとい重なり合つて、我らの主なるデウスは、国主がキリシタンとなつてからというもの、彼がそれらの試練に身を委ね不斷に練磨されて生きることを嘉されたかのようにあつた。すなわち(改宗)早々、四カ国が嫡子に對して叛起し、嫡子はそれらを失つてしまひ、世継ぎである嫡子はキリシタンの問題でつねに国主を不快にさせ悲嘆せしめた。一方、国主は息子たちの不行跡を見せつけられ、他方、彼は自らがキリシタンを庇護するために、家臣たちが仕掛ける策略とか自分に示す悪意に堪えねばならなかつた。そしてついに彼は彼に残された唯一の国である豊後すらも失われ蹂躪されて敵の掌中に歸してしまふのを目撃せねばならなかつた。一方、嫡子の生活は乱れており、統治能力はなく、彼が(豊後の)国を保持できる望みはきわめて乏しかつた。これらの一つ一つは深い苦しみや悲しみとなつて国主の心に浸潤し、それらは何一つ国主の靈魂に深く宿る(キリシタン)信仰を弱めることがなかつたにせよ、彼の肉体をはなはだしく衰弱させることになつた。

(中略)

臼杵が包圍されていた折には、しばしば告白し、告白し終えると、時には涙を浮べて私にこう申されました。『伴天連ラグーナ、(豊後の)国についてのこうした勞苦うたものなのです。どうか主(なるデウス様)に、私の罪をお許し下さるよう願つて下さい。私は祭壇の前で「主、我を憐れみ給え」(の祈り)を唱えましよう。そしてデウス様が罪を許して下さいさう鞭打ち(の苦行)を

しよう」と存じます』と。こう言って彼はその邸に設けら

れており、日曜日や祭日にミサが捧げられていました祭壇のところに行き、そこは母屋なので大勢の殿たちがいたにもかかわらず、国主は蠟燭の明りを消し、私が『主、我を憐れみ給え』を節をつけて祈る間、一人で非常に厳しい鞭打ちを行ない、しかも私が、『もうよろしい』と言うまでおやめになりませんでした。私は本当に自らを恥じ入りつつ、また国主は老体の上に病人で、(しかも)多くの労苦と憂慮に閉ざされておられるのを見て、同情を覚えずにはいられませんでしたが、それでも国主の(靈魂の)利益のために、また周囲の人々に対する模範となることだと考えて、国主がその熱心(な苦行)に耽ることとを許しました。

(中略)

国主は、臼杵の包围が解かれ薩摩勢が豊後から退去しました後は、津久見に赴いて静養することを望まれ、まず奥方のジュリア様と(まだ)少女である二人の娘とを(その地に)遣わされました。(国主は)後に残られた二日の間に、当時臼杵で流行していました一種のペストに罹られました。それは激痛と高熱を伴うもので、患者から意識を失わせ、舌の肥大のために口がきけなくさせるのでした。日本では長期にわたって(城)の包围が行なわれますと、よくこの病気が発生するのです。

(中略)

ミサが終ると司祭や修道士たちは棺台の両側に位置し、香を焚きながら棺のまわり(を廻り)幾つかの応誦を歌いました。そしてそれから埋葬されることになっていました国主の邸宅の庭まで教会(の地点)から行列が始まりました。ここでは詳しいことを述べませんが、日本人は幾つかの理由から、教会の中には埋葬しない(習わし

となつています)。

七一 第七三章(第二部一〇二章)豊後に滞在していた司祭たちが、すべて退去した次第、ならびに副管区長が密かに同

地へ二名の司祭と二名の修道士をふたたび派遣した次第、および同所で生じたことについて

○フロイス「日本史」第8巻

(デウスの)豊後に対する懲罰がなおいっそう全うされるため(であるかのよう)に、次のような事態が生じた。すなわち、イザベルの兄弟で嫡子の伯叔父にあたり、キリシタンにとつて有害きわまるかの残酷な(田原)親賢は、かねがね国主フランシスコをもつとも恐れており、日向の破滅は親賢に原因があったが、そのことがあって後、国主は彼を抑制して登城することすら許さなかった。しかるに今やその国主が逝去して好機到れりとするやいなや、彼はさつそく(豊後の国)の政治に関与するようになり、すでに国(内)には自分に反対する者がいなかったたので、上から下まで支配し始めるに至った。悪徳(で名)高い彼は、甥にあたる、国主フランシスコの息子たちを、その恐るべき毒をもって懐柔しておいた後、豊後のキリシタンを消滅させようと力の限りを尽し、ありとあらゆる悪事を働いた。時に彼は府内に赴くことになったが、関白の弟の美濃殿(羽柴秀長)がすでに来訪の途上にあることを知っており、また我ら(司祭、修道士たち)の追放のことを聞いていたので、府内の修道院

に住んでいたゴンサーロ・レベロ師を恐怖に陥れようとして、美濃殿の使者を装わせた者に、自分の差し金によるのではなく、美濃殿は貴殿を殺し、家財や家屋を没収するよう命じておられる。関白がそのように命じておられるからだ、と告げさせた。

(中略)

臼杵において我らの司祭たちは、豊後(の国)中でもっとも優れたキリシタンの一人を嫡子(義統)の息子(義乗)に付け、その少年に読み書きを教えたり、善良かつ聖なる習慣を仕込ませていた。同人は貴人であり、また出家していた。ところでそのことは親賢を大いに憤慨させる所となり、美濃殿が臼杵城に到着すると、彼は嫡子の息子も同席しているところで、件のことに抗議して言った。「あの後方にいる男は、この少年にデウスの宗派が説く、無数の判りきった虚偽とか卑劣なことを教えているが、少年には何の役にも立っていない」と。それを聞いた美濃殿はやや立腹し、腰に帯びていた立派な脇差を(手に)とつてそれを少年に渡し、「この脇差である男の首を刎ねよ」と言った。少年は両手でその脇差を受け取り、自ら儀礼を尽した。だが決して両眼を上げようとはせず、密かに(傍に)小姓に向かい、「ロマン(そのキリシタンはこう呼ばれていた)に、何らかの惨事が起こらぬうちにすぐ隠れるように告げよ」と言った。

(中略)

かくてグレゴリオ・デ・セスペデス師は、ロマン修道士といっしょに平戸に帰って行き、モレイラ師は、説教師のレアン修道士とともに、(志賀)ドン・パウロの城に身を寄せることとなった。ドン・パウロは、その二人が到着したことをこの上もなく喜んだ。

(中略)

嫡子がキリシタンとなり、彼女もまた臼杵（向主島城）で受

洗した後は、悪魔は彼女からすつかり離れてしまい、彼女を苦しめることをやめ、その身にふたたび触れることも、また（それまで彼女を）さんさんに苦しめて来たようなあの恐ろしい姿で出現することもなくなった。だが悪魔は怒りと憎しみに満ちており、彼女を動揺させようとして（同家の）戸や窓を叩き、夜間、なおも彼女に不安を与えていた。彼女がそのことを司祭に語ったので、司祭は彼女が就寝する床に聖水を撒いた。彼女が語るころによれば、それから後というものは、デウスの御慈愛と憐憫によって、悪魔が彼女を悩ませていたいっさいの動揺や（騒）音が静止した。このことは彼女をして反省させることとなり、デウスから離れるとどれほどすぐ（人は）悪魔の支配下に陥るかを悟らせることとなった。

七二 第七四章（第二部一一二章）当一五

八八年に豊後で引き続き生じた幾つかのことについて

○フロイス「日本史」第8巻

豊後の事情は今まで惨憺たる有様であった。すなわち、かの地から来た土地の人々が一樣に語っているところによると、その国の人々は（次の）三つのうちいずれかに属していた。その一つは薩摩軍が捕虜として連行した（人々）、他は戦争と疾病による死亡者、残りの第三に属するのは飢餓のために消え失せようとしている（人々である）。彼らは、皮膚の色が変ってしまい、皮膚に救えることがで

きそうな骨がくつついており、窪んだ眼は悲しみと迫り来る死の恐怖に怯えていて、とても人間の姿とは思えぬばかりであった。どの人もひどく忌むしい疥癬（サルナ）に（全身が）冒されており、多くの者は死んでも埋葬されず、（遺体）眼とか内臓は鴉とか abides の餌と化するのみであった。彼らは生きるのに食物がなく、互いに盗賊に変じた。（既述のように蔓延した）病気はいまだに収まっていなかった。（主なる）デウスはさらに彼らの上に正義の鞭を下そうとなされ、臼杵の村落は前年の（薩摩軍の）包囲によって城を残すだけですべて焼失してしまったが、その後、豊後の新たな国主は、焼き払われ破壊されたその国を再建しようと全力を尽した。国主の要請に基づいて、持てる者も持たざる者もその力に応じて再建にいそしんだ結果、「人々の談によれば」（豊後の国は）当初の規模と外観に劣らぬほどになったという。だが国主フランシスコのこの後継者は、父の熱意、信仰、信心、愛情、誠実に比べるといとも墮落しており、救霊にはほど遠く異なった道を行んでいるので、我らの主なるデウスは苦難によって開眼せしめようと、彼に対して災難を送り給うた。だが彼は悪癖の中に耽溺した生活をしていたので、それらのことを容易に理解できなかった。そのうちに、かの地から一人の司祭が（我らの許に）届けて来た通信によると（次の事態が発生した）。

本年の一月二日（天正十五年十二月四日）の正午近く、臼杵の主要な街路で火災が発生した。火元はある貧しい男の家であった。火災は猛烈な勢いでその街路に燃え拡がり、折からの強風に煽られてほとんどごとくを焼き尽した。（火は）さらにそこから反転して、イザベルが生きている町に燃え移り、（それから反転して、イザベルが生前に格別に信心していた祇園（ギョエン）という神社を襲い、その境

内に新たに造られていた家屋をすべて焼いてしまった。城は遠く（距たり）かつ高台にあって海に囲まれており、火（災現場）からは隔離されていたのであるが、「およそ想像もできないことではあったが」鳥たちによって火が（城）内に投げこまれる（という事態が生じ）、（火は）城に燃え移って、いっさいのものを焼き、国主フランシスコが異教徒であった時に建てておいた黄金の部屋すら（免れ得なかった）。それは実に恐るべき猛火で、（国主の）奥方は着のままでもやっと逃げのびたほどであった。国主の蔵一つがかるうじて焼け残ったのみで、同所のありとあらゆるものは灰燼に帰した。国主は出陣して不在であったから駆けつけた人々はごく少数であり、そのことが（火災による）損失をさらに大きくさせた。火はその後さらに二、三度燃え上がった。人々が証言するところによると、（この火災は）家財を盗もうとした人によって人為的に点火されたものだという。

（中略）

（志賀）ドン・パウロは、（去る）薩摩との戦において、豊後にいる誰にも優る勲功をもって嫡子に奉仕した。彼は火勢の部下を失い（ながらも）、（嫡子に対して）蜂起した殿たちから十二、三の城を奪取した。嫡子は常日頃、彼に対して嫉妬と悪意を抱いていたが、（自分が）キリシタンとなつてからは、道理と真理の力に押され、ドン・パウロの武勲への報酬として彼に叛逆者たちの封禄と居城を授けた。ドン・パウロは嫡子（がいかなる人物であるか）を心得ており、その移り気を熟知していたので、（他日）嫡子が自分を非難するに至ることを案じて、「もし後になつて没収されるようなら、今はお受けいたさぬほうがよい」と言つて（受領することを）断つた。（これに対して）嫡子は、「他意なきゆえ、安堵して受領されよ」

とふたたび命じた。

七三 第七五章(第二部一二一章)

豊後国主吉統が(一五)八八年にキリシタンに対して行なつた他の迫害について

○フロイス「日本史」第8巻

林ゴンサロは(神仏に)誓い、(をさせられる)に先立つて屋形と交渉して、自分はキリシタンであり、キリシタンをやめることはできないので、(神仏に)誓うこと(だけ)は放免させていただきたい、と願(い)出ること(にした)。彼には、誓いの当日になって一同の面前において、自分は誓いを拒否すると言うよりは、あらかじめ申し出ておいたほうが国主の感情を和らげるであらうと思えたからであった。そこで彼は、(今は亡き)国主フランシスコ(宗麟)の奥方であった、義母にあたるジュリアにそのことを話した。彼女は(さらに)レジーナに、(林)ゴンサロに代つてそのことで国主(吉統)に話してくれるようにと依頼した。同女は国主フランシスコの娘で、屋形(吉統)の妹であり、ちょうどその時には(城内の)館にいたのである。レジーナは徳が高く、デウスの名譽をいとも重んじる人であったから、快くその役目を引き受けた。だが屋形は(林ゴンサロの)その一件を耳にするるとひどく憤り、「(林)が誓いを拒絶するにおいては、彼から封禄を没収し、彼のみならず妻のコインタも、また本件の取次ぎをした御身もまた南蛮へ放逐するであらう」と言った。その怒りようはあまりにも激烈であつた

から、一同は屋形が今にも(林ゴンサロ)を殺害させるのではないかと思つた。そこで彼の親族、友人たちは、いまだかつてなかつたほど(の熱意をもって)彼を取り巻き、(神仏に)誓うようにといつせいに砲火を浴びせた。

それは頻繁で、あまりにも執拗な攻め立てぶりであつたから、(林ゴンサロにとって)その度を越えた不快と煩瑣は、たとえ屋形から処刑を命ぜられたとしても、これほど苦痛ではなからうと思えるばかりであつた。だが彼とその妻は我らの主なるキリストの強い兵士として、つねに確乎たる態度を堅持した。(レジーナ)は、心のうちで彼らに同情の念を禁じることができず、兄(吉統)に書状をしたためて(どうか)彼らを呵責するのをやめていただきたい、そして伴天連様方がお許し遊ばす(範囲で)の誓いをするだけで満足されたいと再度願ひ出た。(これに)対して屋形は(次のように)穏やかに答えて言つた。「予は(神仏に)誓いをするのでキリシタンたちとその信仰を棄てさせようとは思っていないし、彼らとてキリシタンをやめると誓わないであらう。どこでその(誓詞だが)、国を良く治めていく上に必要な事項が含まれているので(皆に行なつてもらわねばならぬ)。だが各人が自分(独自)の書類を提出したり、個別の誓いを立てる必要はなく、国の名において一通の書類を作成し、それに全負が血判をもつて署名してもらいたいのだ。そしてその誓詞は関白(殿)の許へ送付されることになる。その際に、もし誓詞が二通作成され、一通が仏教徒の仕方、そして他(の誓詞)が別の仕方、でなされていゝるならば、関白(殿)は、神仏(の名)を伴っていないほうの誓詞はキリシタンのものであることがお判りになるから(一同にははなはだ困つたことにならうし)、予は先に関白(殿)に向かつて、予の領国にはキリシタンが

いなくならうと約束申した手前、予は関白(殿)に虚言を吐いたことにならう」と。

(中略)

これらの情報によつて、屋形の考えは変り始め、キリシタンのことは忘れ(去り)、さつそく府内に赴きはしたものの、前には(一度)決めていたのにキリシタンたちが同所に行くようにとの布告を出そうとしなかつた。祇園祭りは催されたが、きわめて生彩を欠き活気のないものとなつた。屋形は府内に着いて、おびただし数のドン・パウロの家来がそこに来ているのに接した。そしてまもなくドン・パウロも家臣全員を牽いて府内に来るとの情報を耳にした。それは根拠がないことではなかつた。というのは、屋形の代理として二名の老中がドン・パウロに対して、誓詞のため府内に出て来るよう伝達しており、(ドン・パウロ)は家臣の一部の者に同行するようにと知らせてあつたからである。彼の同行者は三千名を超えたかも知れず、府内での噂では一万とのことであつた。(老中たち)一同は、ドン・パウロが(この際)突飛なことをするのではないかと恐れ、また同時に、関白(殿)が彼に好意を示してはいるものの彼はキリシタンをやめないで、こうして自分たちが仕掛けた策略が徒勞に終つたことを知つた。(そこで)屋形は急遽、老中たちとあらためて会議を開いた。そして屋形は老中たちに、ドン・パウロ宛の一書をしたためさせたが、その中には(次のように記されていた)。「某ら聞くと(某ら)によれば、貴殿の御家臣は貴殿の府内出張を不快とし危惧の念を抱き、それがため全員が貴殿に同行を希望の由。もししかりとすれば、いたずらに不必要に国に動揺をもたらすことになるであらう。さればもし貴殿、岡城に留まるを望まざるにおいては、それもよろしかるべく、さりとて民衆に

あらぬ噂を立てさせぬため、貴殿、道中につかれ(した後)、途次自分の悪きを装い、それを理由に帰城なされては如何。されど、もし貴殿、ぜひとも府内へ御出張(を希望)ならば、さよになされるがよく、ただし常のごとく少人数をお連れのこと」と。(これに対して)ドン・パウロは答えて言った。「某は屋形様について疑いの念を抱いてはいなかったが、家臣たちがあまりにもいろいろの噂を耳にするので、予と同行しようと考えてようになったよ。うだ。だが(このたび)あまり多くの家臣を連れて来るなどの御申し出があったからには、さようにいたすであらう」と。ドン・パウロが意図したのは、こうした伝言をやりとりすることで十分に時を稼ぎ、その間に彼らが自分に対して仕掛けた謀略をはっきり見破り、また各地から府内に参集していた人々が(いつしか)数が減ってしまう(ようにする)ことであった。そのうちに(府内へ)出頭するようにとの返事が届けられた。

(中略)

ドン・パウロは臼杵の館に六日間だけ滞在した。彼が自邸に戻ると、時を同じくして妻のマグダレナが女兒を分婬した。それは彼にとつて初めての予供であったから、少なからず喜んだが、既述のようにその子供は洗礼を受けて幾日も経ずに死亡した。

上に向かつて旅立った屋形(吉統)は、途次、自分の事情が都においては好ましく受け取られぬであろうとの情報に接した。そこで彼はわざわざ一隻の船を豊後に送り、妹のレジイナにキリシタンであることをやめ、今後はコンタツや聖遺物、その他を携えて人前に出ないようにと伝達した。この伝言を(届けるようにと)命ぜられた人たちは、彼女がどんなに感情を害するか承知していたのでいたく悲しんだ。そこで彼らはこの件について三

日間(も)協議したが、それは(主君から)命ぜられたことであつたから、結局のところそのまま彼女に伝達された。レジイナは(それに対して)次のように答えた。「教会の方は、(キリシタン)信仰は、コンタツに依存しているわけではないから、コンタツや聖遺物を隠すことは罪にはならないと申しておられ、そうすることなど足りぬに足りないことです。でも棄教するなどは、(たとえ)殺されてもいたしませぬから、よく憶えておきなさい。もし嫡子(吉統様)が、私がキリシタンであることを理由として城中に置いておくことを嫌っておられるのでしたら、私はたとえ道中、物乞いをしながらでも、教会があり、伴天連様方がおられるところへ参りとうござります」と。

(中略)

ドン・パウロと(妻の)マグダレナは司祭たちに対して、彼らが(先に)城内にいた時に倍する愛情を示し、かつ優遇し、部下の者には、自分が伴天連方を匿っていることを決して口外してはならぬ、これに反する者は死罪に処すると言ひ渡した。ドン・パウロは、一と月の間に自ら三度、司祭たちを訪ねて行った。そうした時には彼は、日の出よりずっと早く、鉄砲を携え、河(原)へ鳥を撃ちに行くようにして出かけ、その際、司祭たちがいる家の主人である自分の家臣の従僕を一、二名だけ連れて行った。これらの従僕は、(ドン・パウロ)が外出する時には城の麓で出迎えた。(ドン・パウロ)が帰城するにあたっては、どこから来たか悟られないようにするために、城の近くまで人通りのない道を選んだ。ある日曜日など、遠くから目撃した者が彼(の正体)に気づかぬようにと、彼は公道に出るまでは一人の背が高く頑丈な家臣に前方を歩かせ、自らはその後方で、その下僕を装っ

て銃砲を担いで歩んで行った。

七四 第七六章(第二部一二二章) 豊後の

背教した国主吉統が、ジョランを初めとして七名のキリシタンに殉教死を命じた次第

○フロイス「日本史」第8巻

(時に)一人デウスの名誉を熱望するキリシタンがいて、デウスの聖なる御威光に対して加えられたかくも大いたる侮辱を堪えることができず、彼はジョランが磔刑にされている場所に赴き、頸に吊されていた聖画像を密かに除去したらしい。それはさっそく国主の知るところとなり、彼は激しい怒りに燃え、誰がその聖画像を除去したかを知ろうとして、高田において厳重な詮議を行なった。だがどのように手を尽しても(犯人が)判らなかつたので、その地の重立った人の男の子供たちを大勢臼杵城に連行させ、もしあの聖画像を探し出せない時には、かならずそれらの子供たちを皆殺しにしようと言ひ渡した。しかしそうした厳酷な措置も聖画像を発見するのに十分ではなかつた。吉統は小心者で意志薄弱であつたので、何らかの災難があるか、もしくは(人人が)蜂起するかも知れないと恐れをなして子供たちを釈放した。そしてそれに代りジョランの善良な老妻とその子供たちをただちに処刑するように命じ、妻はさっそく殺された。二人の息子は肥前に逃れたが、兵士たちが追跡して(彼らを)その地で殺害した。その罪状は、(彼らの父)同様であつた。すなわち、彼らは全能唯一のデウス(なるもの)を

礼拝し、デウスへの奉仕と靈魂の救済といった、篤信のキリシタンとしての(善)行に携わっていた父親の手助けをした、というものであった。このようにしてジョランの家族の殉教者は五名となった。すなわち、ジョラン、その妻、二人の息子、一人の家僕である。

七五 第七七章(第二部一三二章)豊後で生じたこと、ならびに同地に駐在する司祭の追放について

○フロイス「日本史」第8巻

国主(吉統)が、暴君閔白(殿)に対する恐怖を理由として(豊後にいた)三名の司祭全員に(国外)退去を厳命した後、司祭たちは、国内が動揺しキリシタンへの迫害がひどくなって行く間に、自分たちがいた(岡)城の主君であるドン・パウロにこの件について相談した。その結果、(司祭たち)一同には、ドン・パウロの家臣中のもっとも優れたキリシタンであり、かつもっとも信頼の置けるバレンチイノの親戚に当るあるキリシタンの家に隠れるのがよいと思われ、前年からそこに潜伏していた。

(中略)

異教徒やドン・パウロの敵はそれを見て、多くの人々は彼が(キリシタンの)教えを放棄したのではないかと考えた。そして昔の習わしどおり、大勢の仏僧や古い師たちが外から(城)内に入って来た。これらの連中に混じって、ドン・パウロが不在中に一人の狡猾で破廉恥な古い師がやって来た。彼は、自分はドン・パウロが棄教

したかどうか見届けるために、暴君(秀吉)の弟美濃守殿から派遣されて都から来たのだと言っていた。彼はこのように喧伝することによって幾ばくかの金銭を獲得しようと言論んでいたのである。そこで彼はそこらの町や村を歩き廻り、虚構と巫術をもつて巧みに金銭を(人々から)巻き上げた。彼はドン・パウロの祖父の所領で、住民のすべてが異教徒である玉来という村落では数々の異なった呪術を行ない、一組の水桶を地中に埋め、街路(に面したところ)には他の呪い物を吊り下げ、これ(それらの)家屋は天災から免れたと語っていた。彼はこのようにしてその地の住民たちからながしかの金銭を奪取していたのである。このように巡回する間に、彼はどこへ行くとも判らぬまま歩いていて、ある午後、一味の連中といっしょにバレンチイノの家にたどり着き、そしてそこで宿泊を乞うた。バレンチイノはかねがねその人物に会いたく思っていたので、彼がどこから来たのか、またいかなる者かを調べた。そして寛大にもなした(上でこう)言った。「聞くところによれば貴殿は悪辣な盗人で村の無知な住民を誑かして歩いており、予は(本来なら)貴殿の首を刎ねよと命ずるところである。よって今後はそのように誑かしたり愚劣なことを行なってはならぬ」と。これを聞いて件の古い師は心配でいたたまれなくなつてただちにそこから逃走し、ふたたび南郡といわれるその地方に顔出ししなくなった。もしさっそくにも退散していなかったならば、彼はそのままでは済まされなかつたらう。

(中略)

臼杵の城が戦争中に包圍された時に、城内において一人の身分の高い若者がキリシタンになった。彼は優れた戦士であり、(己れを)侮辱した者はかならず殺さずには

おかない恐るべき人物として知られていた。彼は道理について最初の説教を聞いただけであつたが、非常によく理解して、このたびのキリシタンへの迫害に際しては、あたかも古くからのキリシタンであるかのように確乎たる態度を示し、深い信仰を培った者のように振舞つた。彼は野津のリアンの勧告に大いに励まされるところがあつて、デウスの教えと教会の掟とを立派に遵守しようと思つた。かくて我らの主(デウス)は、彼を助け、(かつてあれほど)残酷な人殺しであつた者を敬虔で柔和で憐れみ深い人間に変え給うた。彼は四旬節の間中、断食を守つた。彼のような戦士にとつてそれは新奇なことであつたが、彼はことさらそのような方法で信心を得ようと思つたのであつた。

七六 第七八章(第二部一三三章)豊後国主吉統が、すべての司祭を同国外へ放逐した次第

○フロイス「日本史」第8巻

彼は万事において母イザベルの助言に従っていたが、彼女はデウスの教えの眞の敵であつたから、無上の恥辱と不名誉のうちに(デウスに)見離され、臼杵城が包圍されていた折、いとも不幸で悲惨な最期を遂げ、彼女を埋葬する者も、その惨めさに同情する者もないほどであつた。

(中略)

国(中)が火と剣で蹂躪された時に、臼杵の村落は二度ないし三度焼き払われた。そしてその(地)の城はほ

とんど全財産を抱えたまま、この敗北によって悲惨な貧困(状態)に陥った。

(中略)

豊後の国には、叛乱軍によつてもたらされた動揺の折にも、外敵の侵入に際しても毅然とした行動をとつた一人に志賀ドン・パウロ殿がいた。彼は叛乱者たちから幾多の勝利を博し、五、六カ城を奪取した。包囲された際には数限りない労苦を味わい、敵との戦では大勢の部下を失った。(だが)こうした一つ一つの出来事が彼の名声を高めて行き、敵は彼に恐れをなし、弱者は彼に援助を乞ひに来た。かくて彼は(豊後の)国の人々から最高の名望と信用を受けるところとなった。彼の功労はそれぞれ、母の弟である叔父の豊後国主(吉統)から、名譽ある豊富な報賞をもつて報いられた(が、他方、国主が)彼に対して抱いている嫉妬と憎悪はきわめてはなはだしく、(国主と語り合う人たちの談によれば)(国主との)頻繁な話題はといえば、どのようにして(ドン・パウロ)を滅ぼし殺害できるかということであった。(国主はそれまでも、豊後のキリシタン宗門の支柱である彼を滅亡させてしまえば、キリシタンの名はたちまち消滅すると考えて、幾度も彼を滅ぼそうと試みたのであった。

(国主)は、暴君(秀吉)を訪れる(ことになった)世嗣の息子(義乗)の随員にドン・パウロを任命した時に、都において彼を殺そうと(考え)、種々の奸計や謀略を企てた。事実(ドン・パウロ)が発するに先立って(国主)は彼に与えていた封禄の半ばを没収したし、出發後には彼の本城である岡城を召し上げようと策していたが、ドン・パウロの家臣たちが手抜きなく気を配っていたので、その望みを果すことができなかつたのである。

七七 第八〇章(第三部三九章) 当(一五)

九三年に豊後で生じたことについて

○フロイス「日本史」第8巻

(領国没収という)この悲しく不運な報告が(豊後の)国にもたらされると、時を同じくして、(老)関白がこの不仕合わせな国を接収するために遣わした^{ゴツメル・ド・トレス}奉(行)や兵士たちがすでにその途上にあつた。(この時に)豊後の国を掩つた深い悲嘆、災難、惨憺たる光景は筆舌に絶するであろう。なぜならば、日本の習慣に従えば、このように君侯や領主がその所有地や領国から追われると、その領国のあらゆる名譽や高貴さを形成していた、彼の一族郎党、(部下の)兵士の総員が(主君同様に)放逐されるからである。そののみか、(新たに)領土の引渡しを受けに来る連中は、見つけ次第にことごとくを己れの物として没収してしまう。それがために(ここ豊後の)人々の間で惹起された混乱と暴動は、地獄さながらの觀を呈した。人々は(老)関白の命令を受けて国を接収に来た武将や兵士が、もうすでに我が家の戸口に現われているように思い、「呆然自失したかのように泣いたりわめき声を発したり、とりわけ良家の出である婦人たちは涙に暮れて」脇の下に運べるだけの物を素早く集め、生を享けた(母)国から逃げのびるべく我が家を出るのが精一杯であつた。(それまで)大勢の者にかしずかれ、敬われてもいたそれらの婦人たちは、今やいずこに行き、いずこに救いを求めてよいかも判らず、彼女たちには、自分たちは新たに豊後に入つて来る連中にやがて殺されるか捕虜

にされるように思われた。大小の街路でこれらの婦人たちが出会う時には、ただ涙だけが、その身の不運を示す言葉となつて語るのであつた。ある者は泣き叫ぶ幼児を抱いており、他の婦人たちは小さな子供にしがみつかれ、召使いか親戚の者たちといつしよに徒歩で逃げていた。とりわけこの光景を嘆かわしくかつ絶望的にしたのは、折から国中のあらゆる殿や重立つた貴人が、その兵士の大部分を率いて朝鮮を征服すべく出陣していた時に起つた(という事情であつた)。そうしたわけで、これら大多数の貴婦人たちは、それぞれ(の夫から)取り残されており、このような機会に、彼女らはその常として、一方では恐怖に襲われながら、他方では羞恥心と女性らしい貞淑さを失わず、(ここに、この時に豊後)国中に生じた彼女たちの苦難なり悲嘆を如実に描写することは、どういであることではない。それは、(前)国主の奥方、すなわち(今は亡き)善良な国主フランシスコの奥方であつたジュリア、それに林殿の妻となつている(国主の)娘コインタ(まで)が、ごく少数の家来に伴われ、他のいかなる人間的な援助もなきままに、急遽この国を離れ、小舟に乗つてこの折でなければ敵(に違いない)毛利の国へ旅立つたことを述べるだけで十分であろう。その他の貴婦人たちも、いずれも同じような道をたどつて行つた。彼女たちの中には志賀ドン・パウロ殿の夫人マグダレナもいた。彼女は持ち運ぶことができた荷物や、家にあつた日用品すら携えることなく、(それまで)住んでいた城から出て行つた。

古文書部・記録部補遺

補遺一 曾祢崎通秀軍忠狀

○曾祢崎文書
南北朝遺文九州編三三〇一號

肥前国曾祢崎助三郎平通秀申、凶徒為退治御発向之間、去九月十日自豊後国府致御共、立華山御陣并宗像御陣以下糸口原御合戰之時、致先懸令分取畢、其後至安心院御陣、致御共抽忠節候、以此旨可有御披露候、恐惶謹言、
正平六年十二月廿九日
進上 御奉行所

〔承了、源〔花押〕〕

補遺二 少貳頼尚書下写

○高並文書
南北朝遺文九州編三五七二號

今月十二日香志田城夜討、同十二日時枝後攻、及壹合戰之時、被致忠勤之由承候、可注進也、仍執達如件、
正平八年七月廿三日
筑後守〔少貳頼尚書〕〔花押影〕
高並彦八殿

補遺三 宇都宮親景代申狀

○佐田文書
熊本県史料中世二

宮掃部助親景代謹言上
欲早被任 將軍家御下文并次第相統手續證
旨、
令知行豊前国宇佐郡田庄半分者當知行残
間事、
副進

一通 関東御下知案
三通 將軍家御下文
一通 武蔵守御下文

二通 探題御下知狀

一通 自當御方料所御下文案

三通 探題御書

一通 自探題田原吉弘入道方被遣御書

一通 公景讓狀

一通 守綱證狀 公景舎兒

右、彼佐田庄事、代々相統無相違者也、然九州於 宮方令一統之時、大友・少貳・親父河内守經景諸共上洛仕、愁訴歎申之処、探題幸御下向之間、成悦喜之思、御共仕罷下訖、其後於所々合戰致忠節、結句山崎合戰仁經景討死仕訖、爰因幡權守氏治者、其時為 宮方御方、成敵致不忠仁也、然親景者幼稚之間、氏治伺其隙、參探題方号御方、雖押領彼所領、無一紙證狀、而重書等祖父公景討死時分、經景幼少之時、伯父守綱仁預置之処、氏治相語守綱若党富山彈正左衛門入道 伝法寺四郎左衛門尉 関東御下知一通誘取訖、守綱如此聞所行於、而彼若党二人追出之段、國中仁無其隱、因茲親景代官丹主計入道於自氏治方、令殺害、迄至于老母、被追放之条、悪行無道之至、言語道断所行也、如此処、參當御方、掠申公方、押領彼所領於之段、奸曲至極也、

雖然氏治依無一子、以押妨之地、他人仁令契約之条、傍若無人振舞也、親景於當御方、自下山御陣属御手、為飯田城衆、于令致忠節者也、於勲功之地者、連々可歎申者哉、然早任一跡相伝之旨、蒙善政御成敗、全知行、弥為抽軍役以下忠節、粗謹言上如件、
嘉慶貳年六月 日

補遺四 木村頼直書狀

○都甲中文書
南北朝遺文九州編六五六六號

豊前国横山庄内山下村事、為秣城衆兵粮所、先奉預候、可有拝領候処、可致申沙汰候、恐々謹言、
八月一日
頼直〔花押〕

都甲人々御中

都甲人々御中

頼直

補遺五 大内義興感狀

○佐田文書
熊本県史料中世二

去月上旬以来、於宇佐郡妙見尾令在城之、諸篇別而奔走、剩敵及数箇度相懸之、難儀之処、遂防戦、数十人依討捕之、凶徒等則退詰口之、當城堅固次第高名之至、更無比類之、殊無二可抽忠節之旨告文到来、感悦不及言語之、仍後卷諸軍勢、計海陸同時之、加下知之間、可遂本意之条、聊付可有遲滞候、然者今度之於忠賞々、一段可賀与之状如件、
明応八年十一月廿二日
佐田次郎殿

補遺六 杉興重書狀

○佐田文書
熊本県史料中世二

就御申之儀、帶於秀連吹拳之状、以雜掌御注進候通、依某歛葉仕候、以沼間能登掾方、具令披露候、然者連々御

馳走、殊去月廿日、於宅所敵數多為被討捕、忠賞一所被成、御判候、誠御面目至候、弥御馳走可為肝要候、次金壹兩送給候、每々御懇之儀喜入候、委細賀來采女允可被申候条、閣筆候、恐々謹言、

三月十一日

佐田因幡守殿

興重 (花押)

御報

補遺七 大友家加判衆連署奉書

○佐田文書
熊本県史料中世二

〔到弘治三
三ノ十六〕

其国立柄度々注進之趣、具令披露候、殊馬岳様躰於事実者、無是非候、併依御下知、如此候哉之由、御不審半候、山口之儀茂種々無実所申来候条、爰元御気仕可被成賢察候、然者當郡衆事、防州遠路之条、自然之時者、可被加力之由、被仰出候間、妙見岳御城、弥被添心、以堅固之覚悟、山口可被相待御下知之由候、為御存知候、時宜猶節々承可申談候、恐々謹言、

三月十三日

鑑統 (花押)

長増 (花押)

鑑生 (花押)

治景 (花押)

佐田彈正忠殿

補遺八 大友家加判衆連署奉書

○佐田文書
熊本県史料中世二

〔到弘治三
三ノ十六〕

就其国乱念之儀、各存分之趣、度々言上之次第、具令披露候、至防州聊無別心之由感被、思召之条、自然之時者、別而可被加力之由候、弥各被申談、可被励忠貞事肝要之談、能々相心得可申候旨候、殊妙見岳御城之事、杉因幡守被申合、無油断覚悟專要之由候、可被得其意候、恐々謹言、

三月十三日

佐田彈正忠殿

中山弥次郎殿

矢部宮内丞殿

副 兵部丞殿

弥富十郎殿

惠良美濃守殿

橋津掃部助殿

安心院中務少輔殿

補遺九 大友宗麟感状

○熊本県立図書館所蔵文書
熊本県史料中世二

就佐田岳落去、早々示給候、被添心之次第祝著候、惡逆之者共悉討果、散鬱憤候事、本望可有按量候、仍其表勝利之由、各馳走故候、弥可被励軍勞事肝要候、猶浦上左京入道可申候、恐々謹言、

三月卅日

津江長門守殿

宗麟 (花押)

補遺一〇 田原紹忍書状

○萩原充文書
増補訂正編年大友史料二五

賀妙所迄一通具令披見候、源三郎在城之儀候間、賀妙一致別而御忠貞肝要候、於向後者、何様無忘却可申談候、殊安福寺到切寄茂、人数指加候条、被申合、御馳走憑入候、委細從賀妙所可有懇達候、恐々謹言、

卯月三日

萩原山城守殿

田原

紹忠 (花押)

補遺一一 豊臣秀吉朱印状写

○志賀文書
熊本県史料中世二

旧冬十二月、於駄原畑・篠原目、両度逐一戦、討捕首之注文并書状披見候、碎手無比類働、別而感悦之至候、為御先勢、去月廿五日、羽柴備前少将打立候、羽柴中納言其外追々被差遣候、殿下来月朔日被出御馬之条、彼逆徒可被刃首事、不可有程候、成其意、卒爾之行等無用候、猶黒田勘解由可申候也、

二月八日

志賀太郎とのへ

補遺一二 吉川元長書状

○西禅永興両寺旧蔵文書
宮崎県史料編中世二

〔編纂切封ハ、憲
一 (墨引)〕

西禅寺 尊報

元長

治部少輔

正月十五・六日之御状、我等病中到来候、其以後者

失念候て、今日申聞候之間、拜見候、く、去四日之尊書、昨日廿一到來、拜見候、

一此表之儀、自赤間関卅七八里先、豊後之内戸次と申所ニ居陣候、今度上勢大軍之由聞及候て、豊後府内ニ罷居候薩州衆破軍候、戸次者府内より先にて候、自爰元陣易候て行候へ者、はや日向にて候、上衆者此口へすきにて候、此方者一列三秋月へ仕懸度迄候、其議定一両日中可相澄候、日向にて候へ者、大篇之事にて候、大軍と申候て茂大事之行候、

一関白殿近日御閑着之由候、昔之儀者不存候、大将大臣官位人遠国之御動座跡事候、併仲アイト天王長門府御陣無紛事候尤候、此度ほと多人数武具以下きれい無申計事候、帰陣御待久敷之由尤候、既當殿之御動座之上者、御勝利不可有程之候条、各帰国不可遅々候条、可御心安候、先度茂御細書、至今日ニ御報延引迷惑候、

一某所勞得大験候、少茂御氣遣有間敷候、早如常々辛勞候へ共不痛候、如仰母候者も得験氣之由、安堵此事候、一此表為何遊興も無之候、豊後府内茂乱後とハ乍申、散々事候、一所茂心之留無之候、

一以別紙申儀憑存候、貴老御伝を受まてに候、次一種御志千万候、則三竹と両吟可有御推量候、万々期後信候之間、不能一二候、恐惶謹言、

三月廿二日
元長(花押)

西禅寺 尊報

補遺一三 岡本頼氏戰場日記

○岡本文書
熊本県史料中世三

戰場之日記

一、弘治三年丁巳六月九日卯辛 岡本城詰、松尾口大事之粉骨疵三ヶ所深手、疵ヨリ骨三十一出候、十九歳ヨリ初陣、

一、永祿二年未己五月十九日卯庚 夜亥之時、辛勞構コシ手□ヶ所、

一、永祿二季六月四日甲辰 久米代詰、城戸五重取り先ハ構ゴシ後、敵城戸開合懸鐘、味方皆手ヲイニ成候、撲角前ニ乗、折目仕、就夫二三入安穩候、鐘疵四ヶ所、深手、

一、同末年、久米大働之時、「城戸二重取構越シ、手一ヶ所、

一、同半歳、宮之□取合、手詰之込、

一、同年平城所へ湯前衆懸付候、日中ニ二度之込粉骨、

一、永祿二未己八月十六日卯乙 多良木瀬野原ニテ大合戦、敵日州ヨリ付候、太刀初仕候、無其隠、疵五ヶ所、生取一人、又米良名字打取候、

一、永祿三年甲庚 芦北水俣口二度込、構ゴシ粉骨、手一ヶ所、亦鉄鉋ニテ刀打ラル、敵ハ薩劔、

一、豊福坂口手詰之込構越シ鐘リ、

一、真幸へ御手遣之時、万関田大手二度之込粉骨、

一、永祿七年甲子貳月十一日、真幸江大働、笈ガ尾諸軍乱之時、一大事ノ軍殿、撲角之粉骨、赤池殿数ヶ所深手、某辛勞ニ仍テ安穩候、殿様ヨリ御書頂戴仕、

一、永祿十年卯十二月一日午壬 菱苅大口町ニテ別而粉骨、就夫マチ不破候、手一ヶ所、

一、同卯歳一山口手詰ノ込

一、永祿十一年辰正月廿日庚 菱苅馬越口一大事之太刀初、疵十二ヶ所、深手、敵ノ鐘始ハ、伊集院備後・嶋津殿御兄弟鐘合候、敵ノ大将ニ河上左近将監、某鐘先ニテシツメ候、其外数人仕、無其隠、儀陽公御光儀一礼、

一、天正十四季丙戌十月廿一日、肥後・薩摩同意ノ弓矢、豊

後南郡高城之代詰、別而粉骨、疵四ヶ所、分取ニツ打取ル、

一、天正拾五季亥丁三月十五日、戌亥之時、豊後府内ヨリ薩广衆陳引之時「大事之軍殿、夜中ニ度々敵合、別而粉骨、證跡人肥地嶋宮内少輔殿・高橋喜兵衛尉・有河大炊允、無其隠、

一、嶋津屋形様ヨリ日州土持於テ御座ニ一廉一礼、

右、度々粉骨十九度、疵三十一ヶ所、其内合懸鐘六度、日中ニ貳度、辛勞モ有リ、然共七十歳マテ長生、

次ニ成敗者度々山拝小仕役數十度、是者右之辛勞ノ外、

岡本河内守 藤原頼氏(花押)

補遺一四 豊後国他領様子聞合帳

○中川家文書
中川家文書一八五

一御城は山城、西東ニななき城、少之ふしんもなきやうニ見へ申候、城下ニ御やかたハ御座候と見へ申候、城へ入申事ハ、たひ人御法度ニて候由候 入不申候、そと在之分ニ見申候

一たまくすりハいせ殿 御たいの御くら一ツ御座候と申候

一御ちなみの事ハ有間左衛門助殿と御なかよきと承候

老寄 御家中之衆

同 ぬまはやと

同 子ハかもん

同 とくらおりに

同 てつほう頭

但老寄わき

岡崎もんと(主水)

同 とくら四郎左衛門(戸倉)

同 いそへ助ノ進(職部)

同 ちやうかけゆ(勘解由)

同 なたかむく(宗正)

老寄わき 西 兵部

きそらう人 石川玄蕃

町奉行 といた右馬助

右之外うさんなる事ハ拙式などハ見聞不申上候

在々之事

一 田はた上八ツ、上ノ中ハ七ツ、中ハ六ツ、下ハ四ツ五

ツ、御きり七(切)百石ニ付五分つゝ、

大豆ハ米ニ一(倍)は、引おとし御取被成候、田はたともニ

米ヲ御取被成候

(白梓) うすきのやうす(様子)

一 御城ニハたひ人御法度ニて入ル不申候、そと見申やう

ハ、口よこはま入申口一ツと見へ申候、又人之物語

承候ハ、かの口ヲ入、本丸へ一口、西ノ丸へ一口御座

候と承候、又舟て一口ハうとの口と申口之由申候、

是ハふたん門たち候て居申候と承及申候、城之そと川

ハしを入ニて御座候と見申候、又人々申候ハ、内ニ入本

丸ニ入申処ニほり御座候と申候

家中侍衆 いなは左馬(備前)

同 おかへはやと(阿部)

同 水たニ式部(谷)

老寄わき むくし大す(尾)

同 伊藤又左衛門

てつほう頭(鉄砲)

同 伊藤弥五八

同 とうま喜左衛門(目下)

同 くさかへ文右衛門(福)

のほり頭 いな川源左衛門(福)

弓 野村武左衛門

弓 下藤市左衛門

町奉行 村上忠兵へ子忠三郎

一 けこやと申さいかうニ而舟之事承候ハ、十六たん、

ろかす八十六丁たち、新御つくり被成候と申候、それ

ニつき舟頭つしま御よひ被成候ニ付、上り申候と承候

一 さいきふうすきへこし申(道)、平原と申所(前)マへかと

ハ行帰仕候処ニ、御城之内見へ申とて、ミちヲかへ被成

候、是又一里の内かわり申候、但十年斗あとニかわり申

(在郷) さいかうの事

一 田はたニ米ヲ御取被成候、上六ツ、中五ツ、下四ツ、百

石ニ付大豆五石御取被成候か、一は、引御取は小麦も

同セン、大麦ハ三石ヲ老石ニ御取被成候、但物成も又ハ

夏物も其年々のやうす次第と申候

其外うさんなる事見聞不申候

(百世) ひちのやうす(様子)

一 御城口三口、内一口ハ舟手口、三ノ丸かわへほり一ツ、

二ノ丸かわへほり一ツ、へい矢倉いたミ候て居申候、

本丸ニハ入不申間、不存候

御家中侍衆

老寄 山田くらの助(内蔵)

同 つね川将監

てつほう頭 野村七右衛門

同 その彦太夫

同 つね川十右衛門

弓 くしろもんと

町奉行 つね川新右衛門

らう人衆かゝる被成候

岡田久左衛門

きのと忠兵へ

孫兵へ

里兵へ

(在々) さいくの事

一 田はた、田方ハ米、上八ツ九ツ、中八ツ、下七ツ、は

たニ大豆、物成同せん、但きわたはたニハ米ヲ御取被成

候と申候

其外うさんなる事、見聞仕不申候

(并衆) きつきのやうす(様子)

一 御城ハ御座なく候、御こやかけと見へ申候、御ひろま

まで見物ニまいり申候処ニ、くそく三百両いろかしお

き被成候、馬道具なども御座候

一 はや舟ろかず六拾丁たちの舟、大坂ニて御つくり被成候

と承候

一 此中のほり・さし物など御こしらへ候やうニ承候、是又

きつきの町左兵へと申者物語仕候

御家中侍衆

老寄 小川源左衛門

同 西わき藤左衛門

老寄わき 百瀬庄兵へ

同 林かめの介

町奉行 はき原半兵へ

らう人衆など御かゝる被成候へ共、人ニたつね候へ共、

いまたしかく不存候

さいかうの事(在郡)

一田はたニ米ヲ御取被成候、上八ツ、中七ツ、下六ツ、其年々の出来次第と申候、夏物ハ大豆ハ高百石ニ付一石つゝ御取被成候か、是もいちはい引ニ御取被成候、大麦ハ二石御取被成候と申候、是又其時之やうす次第と申候
其外之事見聞不申候

補遺一五 豊州城堡記

○別府大学

豊州堡城記序

竊以盛衰興廢者無常之常也、老少病死者不定之定也、愚老喪邑之後礼拜三宝崇敬万神頼得命根未盡矣、回首疇昔則鯨波轟耳霜刃眩目高枕今日則閑居無事老境多暇不亦苦中之一樂乎、爰稽故片辯寺殿直公正平中受食邑三百貫為斯鄉宰職掌獄詔服事南方忘身存節人心反覆之間始終不變亦難矣哉、自爾以來殆二百五十年如夢如幻身與世俱転変矣、予生於兵革之下雖不違字問謹守庭訓忠孝二字一日不忘、每觀先祖代々所賜令旨・御教書・感狀・袖判等物未嘗不慨然而歎其功烈義氣也、於是搜索先祖救世注進・着到・軍忠・言上・下知狀・知行書・讓狀、且勘問諸家系譜・古老伝説而認当国郡郷莊園守護・地頭・名主之姓名・来歴、暨城堡切寄之營築興亡勒成二冊以貽死後焉、是併欲使夫人之子孫亦想像其祖先之行跡也、乃務起筆于天正己丑之秋而卒業于慶長戊戌之春、凡十年所仰思既往則事與浮雲無跡俯察未來則淚與逝水不斷嗚呼媿哉、眼昏腕弱老耄善忘復加重病垂死之際謬妄極多歟、雖然武人不知文孰能伝事実者乎、夫文書者事之証驗也所以朝夕勉疆見覽

聞覺隨而紹之畢、世無常態人無定期仰願子々孫々秘宝斯書藏吾家之玉函、備類代之龜鑑謹勿出門戸矣云爾

慶長三年正月廿六日

渡辺左馬入道淨蓮記

豊州城堡記 一名淨蓮覺書

左馬入道淨蓮居士撰
十三世孫渡辺明校補

宇佐郡 古名菟狹国

封戸郷 向野郷 辛島郷 高家郷 葛原郷

深見郷 開田郷 野間郷 弘山庄 麻生庄

日足庄 佐田庄 津布佐庄 安心院庄 岩崎庄

恒松庄 横山庄 山本庄 平田庄

菱形山城館山城とも申 天慶三庚子年伊予掾藤原純友企叛

逆西海ニ押渡候刻、舍弟東宮権亮純素等宇佐郡ニ攻入、

東方之敵ヲ可防為ニ先此城ヲ築立、由利新三郎朝通ヲ

籠置平常之居館と定、繼而香志田山ニ本城ヲ構へ家人

数多入レ置自然之時之備とす、同八月上旬宇佐宮神主

宮木大夫公忠一説宮成大宮司持節と云官軍ニ志ヲ返シ私ニ使

者ヲ参らせ、両大将右衛門尉慶幸・大藏丞春実等着宮

一合戦者由利朝通今津参訖、従是官軍合鉢諸大将入替

り翌年迄在城、其後大宮司貞節・相規・相方・公忠・

公則・公相・公順・公期数代抱之、元暦元年七月六日、

豊後庄司緒方三郎惟栄・白杵次郎惟隆等令濫妨宮中ニ

乱入神宝黄金御鉢ヲモ掠取社殿城院小島狐坂之砦等悉

令破却、大郡司公通か類葉麻生山・深見谷奥ニ逃隠候

由、平田之別府者元荒野空閑之地ニテ公通重代之私領

成、此已前開發シテ井手を通シ田數六十二町余を汲リ己か居館ヲ構置タリシカ、同年九月始方平宗盛一族中、安徳天皇ヲ奉守護八幡宇佐詣シ玉ヒ平田之館ヲ皇居と被為成七ヶ日御参籠有之、頓而緒方三郎等被迫出畢、

公通之子公房・公広・公仲等、鎌倉殿ニ被愁訴、文治四年々当社御造營す事改り神徳増輝、公高・公有連綿相續シテ威ヲ三国ニ振フ、公有之子対馬守公世宿祢、

文永弘安と正中嘉暦之間弥強大二成、嫡子対馬太郎公敦・同次郎・公浦・同五郎公連・同六郎公一等各權勢ニ募リ、就中公敦悪行造意難遁ニ付大宮司職令改補訖、

公連一人清潔之仁ニテ忝も後醍醐天皇之勅許ヲ蒙、聖朝安穩天下泰平之為、建武元年四月城趾ニ御祈願所大樂寺ヲ建立、江嶋別府ニ宝光明寺・成願寺・蓮福寺・

西方寺等之末院ヲ造營シ道密上人ヲ請受テ開山ト仰キ己か居館ヲ其下ニ結構シテ館山城ト号神領守護之權ヲ執行、企救郡到津庄筑前立岩別府等ヲ兼領シテ、從五位下到津大宮司と称、其子孫公利・公規・公貞・公兼・

公弘・公正・公治各到津と称、大宮司職なり、公敦之後公右・公和・公居・公内・公満・公則・公佐・公高・公統・公道等、宮成大宮司と称嫡流トゆうモ威徳薄シ、

安心院大宮司公増も同家也、孫徳丸・公夏・公益・公守・益徳丸・公見・公正等ハ分城ニ在テ全盛也、出光

岩根大宮司も亦同族也、併セテ四大宮司と称、何事も四家順役ニ相勸来候、抑八幡宇佐宮寺御造營奉行之義、

鎌倉殿々宇都宮左衛門尉ヲ下遣候後、大友殿・少貳殿江被仰付畢、応安七年之比足利殿々当国一円大内介殿

被賜、応永廿五年戊戌之春国主兼防長二州太守大内修理大夫盛見入道徳雄大光公々宇佐宮司ハ造營可有之由御奉書到来、先弥勒寺修理として奉行仏日庵永震・弘中美濃入道喜快下向ニテ四月中伽藍社立柱上棟畢、同

五月、八幡宮御造営始り、同八月末原彈正入道源定・同十郎左衛門尉・波多野三郎左衛門尉実着宮、同九月杉伯耆守重綱・同主計允重朝・同兵庫允賢重入道・伊佐掃部介盛綱、材木奉行奈古若狭守重光・安富左衛門大夫等着宮、同廿六年己亥二月西金寺別当律師行印着宮、在宮奉行ハ来原・安富・奈古・波多野始中村四郎左衛門尉重方・朽網弥三郎季長・内藤肥後入道智得・三嶋孫三郎・堀彦三郎其外当郡地侍橋津・佐田等也、大宮司公兼・公増等者一同大内家ニ随從シテ神勤之外無他事、館山城にて菱形刑部左衛門尉諸方・同刑部長量・真賀江太郎晴房・同六郎清晴等在番タリ、爾後城井之抱と成立山城と改新貝六郎守之、天文已来到津大宮司公澄・宮成修理大夫公建・同上総権介公里、両家執權たりし所、永祿・天正中豊後奈多大宮司左衛門尉鑑基・同鎮基屋形近縁タルヲ以押而宇佐奉行と成、大ニ逆威ヲ振恣ニ神領ヲ掠メ公澄か館ヲ打崩、剩誅伐之公建か所帯卅ヶ所悉令没収、寺務社務領地免田一々被奪取畢、宇佐之困窮当社之滅亡此時ニ極候、公澄か一子幼少ニテ秋月城ニ逃落、近來池永左馬介か子ヲ養令家督、到津右京と称、宮成公里も無程相果て故、時枝備後か子ヲ養ヒ宮成吉左衛門と称、当時城ハ破却兩大宮司者黒田甲斐守長政殿御取立候

神樂岳城龍王城とも申 養老年中宇佐権大夫諸方八幡宮ニ參籠、一國守護之域地ヲ祈念セシ所、安心院之山上ニ当リ経津主命神樂ヲ奏スと見テ夢覺たり、即瑞夢之告ニ從ヒ彼処ニ一城ヲ築神樂岳城ト号、宇佐氏之別城トシ大宮司自安心院と称子孫代々居住、正中・建武之間※1安心院公宜父子武家ニ立交リ、深見・開田二郷ヲ始在々

所々数百町令押領、太宰頼朝、新少貳直資、新左衛門頼國少貳〇之命ヲ受菊池肥後守武光以下と合戦度々也、安心院美濃守ニ至始而官軍ニ參、貞治二年愛智左馬助義成・宇都宮大膳亮経累等と及鉾

※2 楯後、遂ニ大内介ニ属、左馬允知家・同小太郎・同豊前入道・同筑後守・同彈正・同興正入道迄在城、天文中ノ宇都宮抱と成、城井三郎兵衛房親・同左馬允房統守之、弘治三年〇大友左衛門督義鎮ニ明渡候、頓而如本安堵之所田原近江入道紹忍兼而神樂城ヲ望ミ安心院中務大輔麟生ヲ妬ミ、麟生不義顯然之由申触天正十年之末〇以作略令誅伐畢、此時内衆神樂岳ニ楯籠要害相支る共、翌閏正月廿日遂ニ落居千世松令下城逐電院内諸士皆牢人と成、而六町之神領地随而亡失、紹忍か養子大友与兵衛尉親盛之居城と定ム、加來大膳太夫朝宗義、八田権頭破滅後豊府ニ訴出、安心院美濃守か神領之内四十八町申受奥城ニ住候由、麟生大宮司者宮成・到津・出光四家中ニテモ別而武威盛也シカ田紹田原紹忍か奸計ニ陥相果候事返々残念也、出光大宮司者当職之身トシテ豊後方ニ一味シ恐も八幡宮ニ弓ヲ引候故跡断絶者当然之理也、親盛ハ左兵衛督之御舍弟、紹忍懇望シテ田原民部太輔と称乍若年駿と在城、天正十四年十二月左兵衛督義統薩摩之猛勢ヲ恐レ高崎城ノ落來翌春迄滞在、同十六年より黒田官兵衛尉孝高二引渡、文祿二年黒田之家臣小河伝左衛門、高麗陣之武功ニ依、龍王城下老万石余拝領之由ニ而帰國之砌死去、城ハ如本番代守之

△頭注▽

※1 新少貳直資・中務大夫頼泰・新左衛門頼國

※2 興生当知行合百六町十代武領分四拾八町十代宇佐

郡内弁分・成久・恒松名・佐野村寛寿丸名等加ヘ
宇佐御神領分五拾八町院内新開庄并横山浦・高家

等余地等百九拾四石足代々領掌

妙見岳城香志田城とも申 天慶三年藤原純友之課ニ依テ築之、家人ヲ籠置豊後口之押トス、香志田氏代々城番タリ、応安後大内家抱妙見十郎重基・同伊勢守昌親香志田左衛門太郎等替ニ守之、応永之末年杉七郎・同民部入道・同伯耆守重国等入部、文明已来妙見尾之城誘被仰付修理事畢、大永中仁保加賀守隆重当郡之守護代たり、夫々繼而妙見岳城代並寺社奉行トシテ杉兵庫介興重・同勘解由左衛門武道・貫備後守道敦・右田下野守興実・佐田次郎隆景・杉七郎重実・同三河守界重等連々下着、天文中迄交代寄合所トシテ郡内大小之事ヲ在山口之杉伯耆守重矩・貫兵部丞隆伸等ニ注進ス、天文之末ノ宇佐宮には武官三十六士ヲ附置、当城ハ宇都宮貞房ニ預ケテ城井大和守親綱・同三郎兵衛房親等守之、弘治三年ノ大友家抱二成、田原民部大輔親賢在城、豊前探題職ニテ國中大小名主小給人、豊後国東速見之諸士ニ至迄不断登山致シ交代勤番ス、天正十六年已後城地共黒田氏ニ引渡

宇佐三十六士之事

天文年中從二位大内義隆公ノ八幡宇佐宮弥勒寺守護之武官トシテ郡内之豪族三十六家ヲ撰被附置候、依之三十六士とも又六々小給人とも申、妙見城代之命を受、宇佐宮寺修理祭礼等諸事一切裁判ス

安心院中務大輔 飯田専千世 佐田因幡入道

橋津掃部丞 時枝龜徳 斎藤菊千世

惠良美濃守 副兵部丞 松木勘解由

深見中務丞 矢部宮内丞 渡辺式部少輔

赤尾奎允 内尾備前守 中山弥次郎

弥富十郎 惠良小次郎 櫛野彈正忠

麻生上野助 木内雅樂助 元重次郎右衛門尉

萩原山城守 中嶋大藏丞 佐野彈正忠

庄中務丞 吉村下総守 芦川玄蕃

菱形刑部 大藪監物 妙見杢允

加来大膳大夫 上田三郎左衛門入道 都留掃部丞

広崎主殿允 岩尾四郎左衛門尉 今仁藤左衛門等

也、天文六年以来軍役着到兼宇佐宮裁判出席之覺書也、
弘治二年並天正六年七年之着到如左

安心院五郎・同美濃守・松木主膳・同備中守・深見老

岐守・同土佐守・河内守・斎藤駿河守・同藏人・同弥

二郎・原口次郎・同与三右衛門尉・飯田但馬守・同主

計正・同三右衛門尉・高並主税介・同惣右衛門・津房

次郎丸・同藏人・佐田彈正忠・同宮内丞・副但馬守・

同越中守・香志田兵部丞・矢部伊勢守・同三郎・同助

右衛門・大藪大膳亮・弘崎對馬守・同新兵衛尉・渡辺

和泉守・同石見守・上田安芸守・同因幡守・是恒備前

守・同惣左衛門・同藤右衛門尉・吉村弥六左衛門・同

左馬允・同式部丞・都留右近・同忠五郎・橋津次郎左

衛門・真賀江六郎・相良主水・同隱岐守・麻生撰津守・

木内帶刀左衛門・元重隱岐守・同安芸守・赤尾式部少

輔・同弥次郎・萩原兵部少輔・同四郎兵衛・佐野源右

衛門・時枝平太夫・中嶋老岐守・同伊豫守・加来次郎・

櫛野左衛門・荒木三河守・城井三郎兵衛尉・津都見源

三郎・同勘右衛門・照山雅樂介等也、是等之諸士者於

郡中も権門勢家ニテ鎌倉已来公方之地ヲ食シ又者官家

之録ヲ受たるも有、時代之転変ニ因テ盛衰不少、或者

本家零落支族被官ノ軍役相勤、或者他姓ノ名跡を受継

神務執行、永祿・天正之際姓名不一樣、荒木・照山・
城井・真賀江等者名も無クテ惠良勘解由允・主計允・

下野次郎・中山進士允・左近助・彈正入道・弥富右衛

門・對馬守・内尾治部少輔・仲間藤三郎・渡瀬右京進・

矢治大炊之介・弘山大藏丞・江熊伊豆守・岩尾兵部丞・

岡崎・阿部・松尾等入交り相勤タル、着到・下知状も

有、最前者安心院・佐田・飯田・深見・松木・橋津・

矢部・時枝・赤尾等十家斗二而、郡代奉行役受持、宇

佐宮寺之惣支配せし也

木内城丸尾城とも申 保元二年平判官兼頼之課ニ依テ千葉

介常胤か三男武石權守成胤と申者東国ヨ来而築之、始

西山之法雲寺城二居後東山之丸尾城ニ移ルト云、天文

已来武石之族二家二分ル、木内ニ在ヲ武吉主殿允因貞

と称、今成ニ在ヲ吉武伊賀守貞弘と称、宗族木内雅樂

助喜貞・同源太郎盛貞・同帶刀左衛門種貞代迄丸尾在

城、天正七年大友家ヨ為目附綾部撰津守ヲ被附置

寶森城高杜城とも申 元曆年中緒方維榮源義経と始終可合

力契約ニテ〇、待設城ト号芝崎・大島・洄津諸城ト共

ニ造営、緒方之一族家人等ヲ籠置、明德已来宇奈瀨彈

正忠か子孫代々在陣、天文中城井之抱原田伊予守種貞

ヲ遣暫在番、天正十六年黒田甲斐守郡内小給人討廻之

刻、黒田兵庫頭ヲ居置、馱館川筋之下知ヲ承ル、近來

佐々木助四郎ヲ山本ヨ呼寄セ番代トす

佐田城又菩提寺城とも申 建久三年宇都宮大和守信房入道当

国ニ下向、曾孫薩摩守通房正応三年十月始而佐田庄ヲ

賜、其子大和守頼房か四男因幡權守公景城井之菅迫ヨ

※佐田庄ニ移、於菩提寺山築一城管領一色入道通猷〇左

京大夫〇氏経・今川〇貞世入道・了俊等二昵懇、毎々

抽忠節佐田庄足立五郎左衛門尉遠氏か守跡並〇元永村

・〇苅田・〇伊方兩庄・京都郡吉田庄・〇肥前国田中

宮鶴丸跡地頭職式拾町・肥後国岩野村・同木葉村等之

地頭職ヲ被宛行訖、公景子河内小法師丸経景・掃部助

親景父子大内家ニ附属、嫡男因幡守盛景・同又次郎忠

景・同大膳亮泰景〇・同彈正忠隆居ニ至所領益広候、

宇佐川東大抵佐田之手ニ属御許山領佐田庄五拾參町・

築城郡牛丸名八町・田河郡柳原名三町・深見庄内下岩

迫屋敷・藤田・宮隈等併せて百余町ニ及、今之彈正忠

鎮綱専大友家ニ随従、教勸戰功次郎統綱代城地破却

弘治二年六月八日、筑前国千手馬見表動之節、宇佐郡

一揆内属隆居手馳走人数、但隆居召連ニ被官契約着し

注文

川辺源左衛門尉・川辺民部丞・上田源三郎・広崎主殿

允・岩尾四郎左衛門尉・別府雅樂允・皆木助左衛門尉・

皆木太郎左衛門尉・高田右京進・是恒惣左衛門尉・中

嶋神五郎・久保宗益入道・吉富次郎左衛門尉・塩田与

三右衛門尉・井上太郎左衛門尉・中嶋神四郎・野間与

七郎・樋田弥七郎・矢治孫右衛門尉・津留掃部丞・原

与一左衛門尉・森忠兵衛尉・大門三郎左衛門尉・松井

与三右衛門尉・佐藤新左衛門尉・拔田孫左衛門尉・上

田三郎左衛門入道代・池田源左衛門尉代・池田掃部丞

代・徳光治部丞代・廣崎新兵衛尉代・高橋弥次郎代勝

尾兵部丞代・皆木平四郎代・是恒藤左衛門尉代・吉村

与次郎代・吉田小太郎代・平田村三郎兵衛代・久保九

郎左衛門尉代・成貞五郎左衛門尉代・山村小次郎代・

津留忠五郎代・松崎村三郎左衛門尉代・小野新太郎代・

秋田次郎左衛門尉代・清藤三郎代・小野次郎右衛門尉代・

野山弥次郎代

以上、弘治貳年七月廿三日佐田彈正忠隆居か注文之旨覚也

永祿二年八月廿二日、於西郷遠江守要害攻口佐田彈正忠隆居人数分捕高名之着到覚

永松民部丞・同弥次郎・高並刑部丞・同右馬允・平部彦次郎・同善三・宗弥次郎・山田善太郎・加来市助・加来中務丞・同神三郎・同備後守・同善三郎・岩田刑部丞・出原小八、此外僕從無名字者数不知

天正六年卯月十日、土持要害松尾落去之刻、佐田彈正忠鎮綱被官分捕之着到覚

佐田内記兵衛尉・同右近允・賀来太郎・渡辺三郎・鞍智玄番允、其余僕從多

△頭注▽

※ 探題斯波左京権大夫直氏・同尾張左京大夫氏経

高家城 鎮守府將軍清原真人武則五代之後胤尾州中嶋郡

司尾藤尾張守之嫡孫左衛門尉宣長承久之乱官軍方タル

ニ依ニ伊豆国ニ被配流、延応元年赦免ヲ蒙有故テ当国ニ下着於高家郷築城武井・乙咩・小長井等之地頭職たり、此郷、司職清原姓高家・金光・津都見・恒久之四家ニテ皆郷司殿之一党也○中嶋も同姓之因を以下向

スと云、応安後中嶋左衛門尉宗頼・同大蔵人秀頼・同太郎左衛門尉秀興・同左衛門・同大内蔵丞・同老岐守・同弟伊予守代迄在城、無二之大友方ニ而時枝と合戦度々也、天正十六年三月黒田氏之為ニ落去

永祿九年・天正六年軍役着到之覚

中嶋老岐守秀祐・同彈正忠秀直・同伊予守房直・同雅

楽允惟直・同主殿丞俊直・同四郎左衛門尉直之・同民部丞直次・尾藤尾張守成祐・清原新兵衛尉直衡・同四郎兵衛尉次衡・金光武貞・高家帯刀左衛門尉宗頼・金光出羽守光頼・津都見源五郎宗俊・同勘右衛門頼俊・恒吉一統・恒久縫殿丞為治・同善三郎為久・塚崎新五

左衛門尉頼房・原口藤藏成信・林崎入道宗林・林与左衛門尉光季・川頼治兵衛尉重家・武井玄蕃丞光房・同弥次郎吉秀、此外僕從他家与力同陣之衆、荒木参河守・吉村兵部等也

麻生城高山城とも申 藤原伊周公之末葉高山三郎伊重か三男内尾三郎伊家応安二年築之代々居住候也、嘉吉中筑前三牧郡上津岐之城主者麻生小次郎頭貞文口二年麻生弥

六左衛門尉重実大内掃部頭か課ニ依テ転造シテ守也、同本領○麻生庄得弘名ヲ兼帶ス、高山城者代官持ニテ岩田佐渡守・内尾新三郎公高等在番、天文已来麻生兵庫介重家一族常陸介重統・同伊予守親重等内藪ニ土城ヲ構、専大友家ニ一味ス、弘治三年十月毛利勢取懸内藪ヲ焼払、兵庫父子三人生害城落去●家理ニ男上野介鎮里者其場ヲ落行○国取鎮テ後、再旧領ニ入部○豊後

二罷出○豊府年寄中白杵越中守鑑速取次伯耆守鑑連・吉弘左近大夫鑑理・吉岡河内入道宗観等ニ愁訴之田河郡之内弁城六十町分被宛行、麻生三分二者安心院知行所と成、今恒大膳公俊代官たり、三分一者高橋与三郎知行所ニテ其代官ハ秀嶋軍兵衛也、公俊実者上野介か庶子故麻生大膳と称ス、祖父者安心院大宮司麟生か一類麻生之社司也、○此時ニ当テ上野介か宗領麻生撰津守鎮政、田原近江守ニ猥事なす、俄ニ高山城ニ楯籠リ大膳始麻生十五名主皆合体シテ志ヲ毛利氏ニ通ス様歎

田尾此由ヲ聞届速ニ宗麟入道ニ進即刻陣触す、永祿九年三月妙見岳ヲ押下リ討手之催促頼也、赤尾式部少輔・中嶋伊予守・渡辺和泉守・佐田彈正忠・成恒越中守・蠣瀬彈正忠等同陣ニ馳加リ、時日ヲ不移鎮政父子令誅伐訖、其後小迫新介江島ノ参代官勤ル、城者焼失シ儘破却

弘治三年・永祿九年十五名主被官着到之覚

内尾式部丞・同勘解由・岩田左近・同源八・同右近・千原源左衛門・同軍司・同平藏・瀬戸新介・山口彈正忠・同勘左衛門・徳丸外記・同東徳丸治部丞・中野藏人・松原宮内亮・同掃部介・同伊賀守・仙福才左衛門・同吉左衛門・古我城兵部少輔・荻原勘解由・同右馬亮・菅浦主馬之介・鹿手三郎左衛門・同下鹿手源太左衛門・須垂権内・金丸兵藏・同雅楽允・梅藤五郎・同藤三郎・同兵大夫・床並軍平・同段介・中村忠兵衛入道・同金左衛門・同刑部・黒村藤左衛門入道・同喜多右衛門・同民部、此外芝原新兵衛・同藤内・江川主水・同刑部左衛門・迫監物・石丸与太郎・同孫三郎・津志左京・東左衛門・一滴彦三郎・折戸右京・樋口弥五郎・小石川軍次郎等也

△頭注▽

※1 嘉吉中筑前三牧郡口口花之尾城主麻生上総介家春・同弥六左衛門尉家口大内掃部頭か課ニ依テ転造也、尔後近江守家延・兵部大夫弘重・土佐守家里迄三牧郡上津岐之城ニ在而当国麻生庄得弘名ヲ兼帶ス、高山城者内尾新三郎岩田佐渡守代官致也

※2 宗像占部等ニ被攻崩、再豊後ニ落行先年已来

△傍注▽

△傍注▽

●麻生上野介鎮里始左馬大夫と称、三牧郡上津岐之城主たり、上津岐之城者麻生小次郎頭貞之草創ニ而上総介家春か二男近江守家延か嫡子兵部大夫弘重か男土佐守家理か二男也

狐塚山城 肥前上松浦党源次判官久より十四世之嫡孫渡辺源次左衛門尉直、正平廿一年官軍之列ニ在、新田上野介義基之手ニ属シテ宇佐郡高家四日市ニ來住、南方之御代官たり、明德四年南北御合体後新田小一郎義氏之課ニ依テ狐塚山ニ一城ヲ築立、下邑ニ土井ヲ營ミ山本城跡・吉松等ヲ併せて三百貫之地頭職也、此時豊前ハ大内介義弘之領国ニ而人皆義弘之勇勢ヲ恐レ感見カ仁風ニ靡之馳走ヲ山口ニ勵ミ忠節を大内ニ盡す、弘治之度始而大友家ニ属ス右馬尉五世之孫式部少輔入道浄運代一族大ニ繁昌和泉守・筑後守・三郎右衛門等兄弟豊府ニ給仕、妙見岳ニ參勤貞義粉骨之抽各切寄土井ヲ構三四家と分レ豊後国東郡田染郷之内速見郡山香郷之内都合廿余町ヲ兼領ス、即今之石見入道南世連勝寺正頼新右衛門主水等也

永祿天正之着到一族家臣之銘也
渡辺石見守統忠・同兵庫介統房・同肥前守元綱・同刑部少輔述綱・同加賀守綱吉・同大藏大夫通綱・同三右衛門・同新右衛門・同太郎・同式部丞・同主水・吉松掃部・横山兵部・今市嘉左衛門・池田美濃守・角軒宗左衛門・久保新左衛門・狐塚金右衛門・同金兵衛・今藤右近・同右京・松山源右衛門・平原大炊之介・緒方仁右衛門・同市右衛門・財津太郎・同勘六・小田九郎兵衛・同九左衛門・黒木伝六・同伝左衛門・矢染善藏・同吉兵衛

吉田城光岡城とも申 建武年中高武藏守築之、貞和六年四月筑前原田之余流赤尾孫五郎種親か族赤尾次郎左衛門尉種綱尊氏將軍ニ属、吉田村之地頭職ニ被補任、嫡男兵部介弘種・嫡孫修理亮国種か代大内家ニ從、兵威ヲ輝也、文明中寺庵建立吉田村ヲ赤尾ト改、其子備後守親種入道張歎之時ニ至増々全盛也、赤尾・今仁・大稻・川並・深見庄内山城分津津郡大橋・小部野村八町式段五代分を領知也、宇佐宮神職ヲ兼勤ス、左衛門大夫賢種・式部少輔武種父子始而大友殿ニ從次郎鎮種事、天正六年於日州高城表戦死其子孫三郎行種・孫左衛門尉信種没落ニ付、豊後ノ糸永右近行賢ヲ被附置

天文三年卯月六日豊後国山香郷大牟礼山合戦之時、備後守親種着到竟
赤尾左衛門尉信種・同彈正忠鎮種・同右京進孟種・城内膳允玄節・合山掃部方重・相木兵庫頭兼核・了戒大内藏允征因・榎木玄蕃正伴・横光左馬允元雄・熊川六郎左衛門益幡・高原弥六左衛門定精・城原八郎能貞・林三郎左衛門次徳・川島七郎左衛門満房・山脇源五兵衛觀徳・岩田大膳唯每・落合民部伯永・吉田内記照政・松原左近行尋・田中奎之丞路宣・真島与三左衛門成任・坂本弥七左衛門起直・今仁主水基実・瀧口将監広仲・僕從神左衛門・源五郎等人数多

永祿元年八月・同九年三月赤尾式部少輔武種親類被官人数着到竟
赤尾刑部丞義種・同左衛門大夫因種・同左京進朝種・松原右近孟行・今仁主水丞実知・林主計頭忠次・榎木源藏伊成・田城内記玄孝・川島八左衛門尉満信・吉田奎之丞孟政・春城原八郎貞常・了戒内藏丞征基・横光

帶刀元邑・宮原右馬允精治・山脇新兵衛尉矩利・相木兵庫介兼教・落合源五郎伯房・合山掃部重政・真島新五左衛門尉成秀・田中長次郎路鎮・坂本半藏直清・岩田宮内介每重・瀧口軍次郎広高・熊川六郎左衛門益宣・僕從九郎左衛門・平右衛門・藤次郎・彦三郎等苗字不知分数不知、右廿四人者赤尾家中之由、外二地侍十二人有、中齒に布津部・楠本・福光・市場・岩水・池手・石井・竹内・古寺・樋口・長福寺等也

時枝城 宇佐郡弥勒寺別當留守職仲原氏代々居住、明德中留守彈正忠、応永中時枝左馬介惟光大内家ニ奉仕ス、是ノ先大内介ノ一千六百町之地ヲ宇佐宮ニ寄附ス、内

千町者社務益永肥前守支配ス、六百町者寺務時枝支配之分山下玄蕃ニ預ケ置候所、玄蕃制務不忠候故令追放、城州八幡慶安寺之子ヲ呼下シ時枝大和守と号、留守職を勤時枝猿渡並上毛郡鬼之木村ヲ領ス、同右馬允宗繼・同兵部少輔親繼・同武藏守鎮繼○迄代々繁榮、兵威ヲ近隣ニ振也、山下・元重・高並奥迄切靡、天正六・七年ノ毛利方ニ属高家中嶋老岐守ヲ討取近郷皆敵と成、然ル所奈多大官司カ乱妨ニ逢、寺務職居屋敷分並四拾町之地所悉被押領、同十三年中嶋カ弟伊予守ニ打負中国ニ渡海小早川隆景ヲ頼後又黒田官兵衛ニ從、再当国ニ立帰甲州ニ隨遂シテ軍役ヲ勵ミ、東六郡之曲者ヲ退治ス、此間時枝城ハ守田右京進盛吉在番、上毛郡者鬼木新五兵衛尉守之、鎮跡式者宇佐大官司ノ令相統時枝備後守隆令と申、其子宮成吉左衛門武家卜成、中津川ニ仕官補慶長五年平太夫と並シ、黒田長政ニ隨、筑前ニ至吉左衛門者黒田姓を冒ス、平太夫ハ有故遠賀郡鳴水村

△頭注▽

※1 宇佐宮弥勒寺別当法蓮和尚四十余世続、義烈武門

二立、又元亨二年草創之嫡男肥前守・同彈正忠・

同左馬介等留守職仲原も代々居住、大内家二附屬

従是前二

※2 遠賀郡鳴水村二蟄居、慶長十二年十月九日死去畢

土井城 応永中佐野助太郎重通築也、代々居住曾孫彈正

親基・同源兵衛親重一子源次郎親時代、高橋・野中等

と牒合七豊府二叛、天正十一年十月六日大友誅伐城落

去、父親重入道舍弟清左衛門親宗之子勝寿丸宗成西豊

前二落行、十二名主抱之後二破却、親族被官着到覺佐

野清左衛門尉親宗・同宗範入道・奈良頼母介重尚・有

安兵部重根・筑城伝次兵衛尉重通・藪田外次郎孟卓・

後田太郎宗房・門柳七郎左衛門・野田刑部・梶谷金吾・

富田次郎・小犬丸彈平・片峰五郎

宮隈城 応永中萩原土佐守綱雄豊後萩原より來築之、太郎

綱重大内盛見公ニ属萩原土佐守盛行と称、宮隈名並敷

田邑之地頭職たり、美濃守武綱舎弟孫三郎重純代敷田

土井城ヲ築、大永六年十二月より重純か嫡男弥五郎重藏

代官職たり、武綱か一子民部丞安綱迄代々大内家ニ服

事、宮隈敷田廿四名主附添、弘治之初年より山城守鎮次・

同兵部少輔鎮宗豊後方と成、敷田土井城ニ移ル、今之

四郎兵衛尉種治ニ至改易、跡地者佐田彈正忠二預遣

深見城 深見右近五郎広政跡と承ル、南北御合体後深見

弥次郎直政・同太郎政直・同次郎左衛門等代々守也、

近年河内守代落去

飯田城 往古安心院氏之末流と承ル、貞治中飯田小次郎

恒之築之、同彦左衛門・同但馬守・同石見入道・同但

馬・同主計頭・胴大炊允・同左京進迄守之

中山城 元応以来深見弥次郎・津布佐弥五郎入道等地頭

職之所、文明中中山丹後守親資大内家ニ頼院内之司職

たり、弘治後大友家ニ属龍王・妙見兩城ニ出入中山内

記允・同内記兵衛尉・同内膳正代城被攻潰

高並城 高並小次郎入道妙願か族高並彦八、太宰少弐之

命ニ依正平年中築之、同孫太郎已來代々居也、弘治二

年地侍小野・佐藤・得光・江口等ヲ従、一族六人小稻

大重見所々之切寄ニ移ル、天正中高並將監・同市次郎・

同主税介・同惣右衛門迄相続

辛嶋堡 延暦年中宇佐祐宜辛嶋勝与曾売か苗裔漆嶋時守

宿祢初而築之、世々赤蜂將軍と号○、天正中和泉社々

司兼辛嶋郷司職並時事奈多鎮基か為ニ誅伐居館破却

小犬丸堡 中原氏住江太郎初築之、応永後住大藏少輔時

元より代々居也

金屋新開堡 応永中長洲刑部左衛門尉吉綱已來代々居也

山下切寄 山下保弥勒寺領下司田所兩職二屋敷有也、下

司職者溝口ニテ紀氏蓮真以來と承ル、田所職者今仁ニ

テ藤氏覺円・覺融・千与乙丸・五郎四郎・犬房丸より近

代之五郎右衛門・藤右衛門忍可迄相続、給米給麥散在

田島等も数町有也、藤右衛門賢直者掃部介又和泉守山

城守とも称、戰場も度々出合武勇之譽レアリ、忍可者

其養子ニテ即蓬萊女か智也

元切重寄 元重四郎・同伯耆守豊後より來住と承ル、天文

年中元重次郎右衛門尉清親倅三人有、嫡男隱岐守鎮清

と云、子兵部丞鎮頼者於日州耳川討死、次男越中守統

清後安芸守ニ任入道シテ教玄と申、光嚴寺之住職たり、

子統信事禪珍と号光嚴寺之後任之契約有、後還俗市右

衛門と称兄を三郎盛清と云、三男甚介賢清と云、子掃

部助左介等有、郎等源介・源七郎・六郎・次郎等者時

枝懸合ニ被疵或戦死

橋津切寄 橋津氏代々居住、橋水脇等ヲ領知す、応永中

橋津次郎正吉・同出羽守正常・同次郎左衛門澄慶・同

掃部介・同勘解由、今之掃部又兵衛等迄相続

上田切寄 上田氏代々居住、上田丸名並葛原郷内ヲ領ス、

応永十年八幡宮御馬所別当職並知行分事、江嶋公国
上田弥太郎実内永世譲受、同左衛門佐道実・同宮内左
衛門・同因幡守・安芸守・新左衛門等迄相伝也

清水切寄 清水寺伽藍観音堂、治承已来廃退せしを令再
建修造、応永年中泉福融安禅師を請シテ中興開山トシ、
八社大明神ヲ勧請屋敷○此外切寄敷ケ所有之、松木勘
解由九兵衛尉・矢部三郎左衛門・大藪外記を始、宗像
平太郎判官光盛・土岐七郎頼基・中村十郎房信・前野
民部少輔・同右馬助吉平・長田又四郎・吉松治部丞・
庄若狭等か末葉、宇佐惣檢校益永政輔・同重輔・同通
輔・同道高・同高輔・祝宮増・同宮重・今永宮氏・永
弘新左衛門泰広・賀来神左衛門泰家・同采女丞惟家・
吉用修理・所别当助世・同采女佐明助・樋田掃部介・
徳丸大藏・四郷司・稻積太夫・高村土器長等も各土城
を構有事時者軍役ニ出候、近世宇佐宮も祝宮道惣檢校
統世・恵良貫重・小田頼治・小山田氏泰・江島公善・
吉用公朝・清末明秀等武家方と合戦度々なし小城切寄
等構者也、略之畢

〈傍注〉

○三ヶ所を構、嫡孫治郎承道貞・同彦名丸・同孫三郎ニ
至迄行徳富久三町四拾代清水分式町壹段其外山野荒野
等給地所帯ニ致成、代々大内家ニ随從シテ清水寺修造
ヲ司ル、家清築城大藏丞久吉・後田甚右衛門尉友房等
三四家有

大分県文化財調査報告書 第160輯

大 分 の 中 世 城 館

第二集 文献史料編 2

2003年 3月31日

発行 大分県教育委員会

〒870-8503

大分市府内町 3丁目10-1

097-536-1111 (内5498)
